

多摩美術大学 点検・評価報告書 2008
(2008年度(財)大学基準協会申請用)

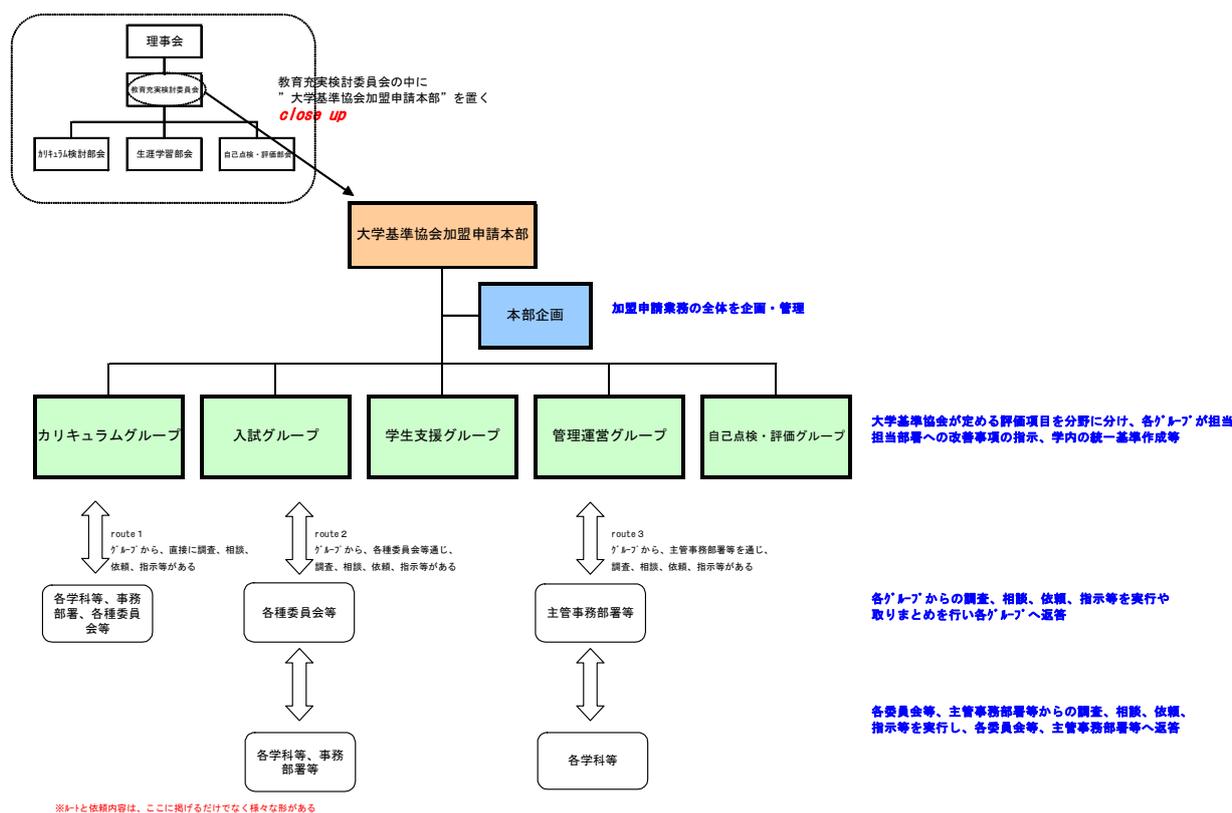
I. 序章	P. 1
II. 本章		
一 理念・目的・教育目標	P. 7
二 教育研究組織	P. 15
三 課程の教育内容・方法等	P. 19
四 学生の受け入れ	P. 81
五 教員組織	P. 99
六 研究活動と研究環境	P.109
七 施設・設備等	P.119
八 図書館および図書・電子媒体等	P.143
九 社会貢献	P.149
十 学生生活	P.155
十一 管理運営	P.181
十二 財務	P.189
十三 事務組織	P.205
十四 自己点検・評価	P.211
十五 情報公開・説明責任	P.221
III. 終章	P.225

(1) 点検・評価組織

自己点検・評価活動については、理事会の諮問委員会である教育充実検討委員会に自己点検・評価部会を組織している。本学はこれまで独自の自己点検・評価報告書を作成し自己点検・評価に取り組んで来た。2004年度には独自の外部評価を行うなど自己点検・評価に努めて来た。しかしながら、(財)大学基準協会の正会員ではなく、認証評価機関が定めた評価項目に基づき点検・評価活動を行っていない。

本点検・評価活動にあたり、評価項目が多岐に亘る、認証評価機関の評価項目による点検・評価活動が初めてであること等を考慮し、教育充実検討委員会直下に「大学基準協会加盟申請本部」を組織した。

また、「大学基準協会加盟申請本部」に「本部企画・カリキュラム・入試・学生支援・管理運営・自己点検・評価」の6グループを置くこととした。本部企画については、点検・評価活動の進捗管理等の役割を負う。他の各グループについては、担当分野の点検・評価をそれぞれ行うこととした(図I-1参照)。



(図 I-1 大学基準協会加盟申請本部の組織と動き)

(2) 点検・評価の進め方

点検・評価を行うにあたって、上図のとおり①特定の点検・評価委員だけでなく可能な限り多くの教職員が関わること、②自己点検・評価活動のプロセスそのものを重視するこ

とを目指した。同活動が陥りがちな「改善・改革に繋がらない冊子作成」ではなく、改善・改革を推進して行く過程を冊子（本点検・評価報告書）として纏めることを目標としている。

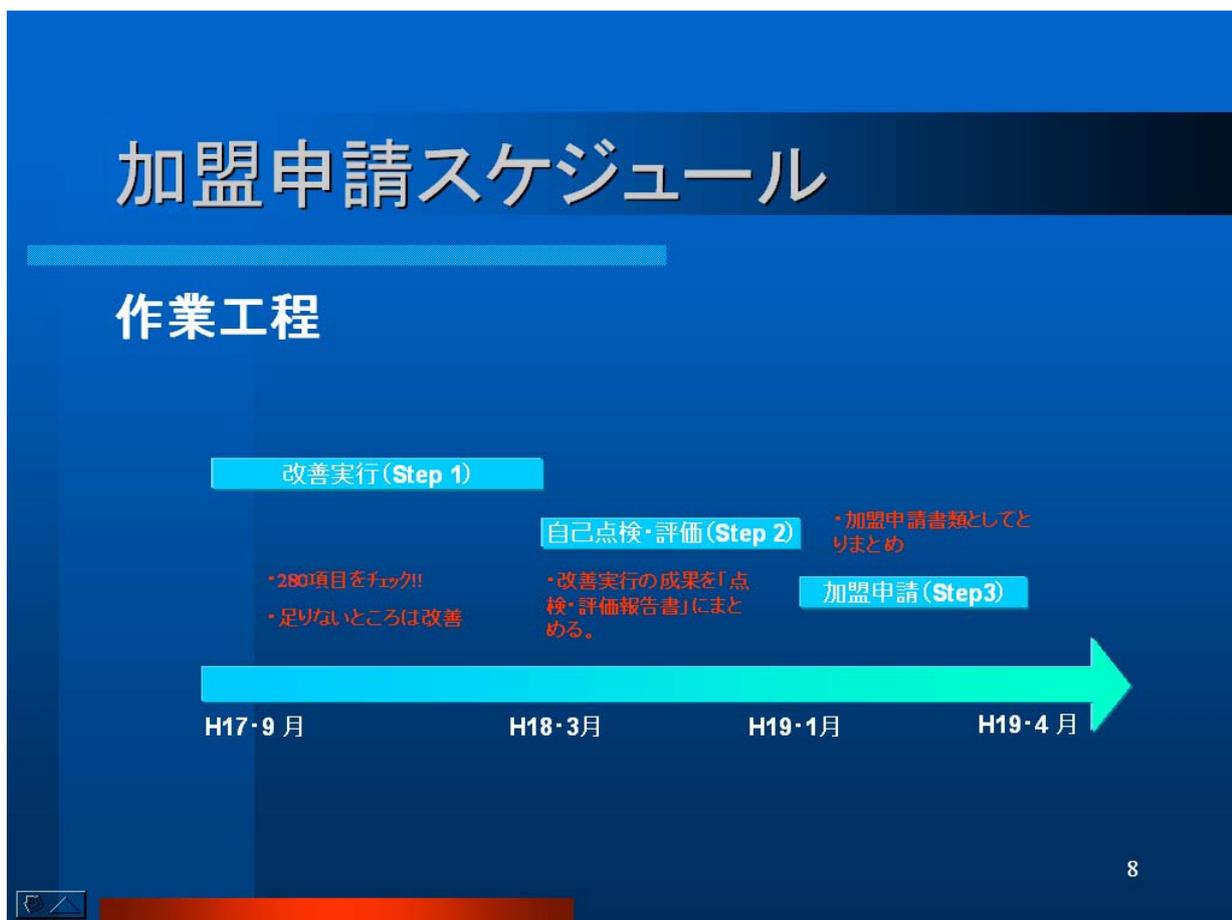
a. トップによる宣言

“プロセスを重視した全員参加型”の活動を進めるため、2005年9月に教授会等で理事長及び学長から本活動の趣旨を説明する「キック・オフ宣言」を行い、(財)大学基準協会への加盟申請を好機と捕らえ、改善・改革を進める宣言を行った。

b. 目的の周知

これを補足し周知徹底を図るため、本部企画グループより学内に対し、本活動の趣旨、進め方等の説明会を計20回ほど行った。また趣旨の周知と、以降のプロセス公開のため、イントラネットに大学基準協会加盟申請本部のホームページを設けた。

c. 活動の進め方



(キック・オフ宣言資料抜粋)

活動の進め方については、上記資料抜粋(※但し加盟申請は2008年に変更)のとおり、ステップを1～3に分け「改善・改革」を前提としているのが特徴である。改善・改革については途上ではあるが、主要なものは実効を得た。その結果・経過を本点検・評価報告

書として纏めている。

d. 改善・改革の成果

改善・改革の成果例を参考までに一部列記すると、

- ・アドミッション、カリキュラム、ディプロマポリシーの策定（2007年入学試験）
- ・教養チャート（教養教育の考え方の定義）の策定（2007年1月）
- ・カリキュラム編成に関する基本的考え方の策定（2007年10月）
- ・各種委員会等の改廃（2007年12月）
- ・研究支援部の設置（2007年6月）
- ・国際交流の基本方針の策定（2007年4月）
- ・入学試験の採点基準の策定（2007年入学試験）
- ・入学試験諸業務の運営見直し（2007年入学試験）
- ・英文ホームページの充実（2007年7月）
- ・中・韓国語ホームページの開設（2008年予定）
- ・リザーブド・ブックシェルフの導入（2007年4月）
- ・カリキュラム会議への資金的補助（2007年1月）
- ・上野毛キャンパスの無線LANの設置（2006年11月）

等その他多数

上記のとおり、組織から詳細な手当まで幅広く、改善・改革を行うことが出来た。

(3) 本点検・評価報告書の理解にあたっての本学の特徴

本点検・評価報告書を理解する上で欠かせない本学の特徴については次のとおりである。

本学は2学部1研究科を有している。美術学部8学科（うち2学科に計5専攻設置）、造形表現学部3学科、大学院美術研究科6専攻から構成されている。

まず始めに学部、研究科の特徴を記述したい。美術学部（昼間部）と造形表現学部（夜間部）については、基本的に専門領域は同一である（美術学部：芸術学科、造形表現学部：映像演劇学科については、各学部独自の専門領域である）。造形表現学部は、美術学部の専門領域の教育を「夜間」と言う機会を通して、社会人等に提供することを主たる目標としている。大学院美術研究科については、両学部の専門領域をより深化することを主たる目標としている。

よって、記述にあたっては、教育目標等の同一性が高いため学部・研究科を分けずに記述している個所が多々ある。

一方、各学部・研究科が設置する学科・専攻については、逆に学科・専攻ごとに専門性が非常に高い。大別すればファインアート（絵画・彫刻・工芸）、デザイン、理論系となるが、各系統の中でも扱う素材や表現手法も異なれば、進路等も全く異なっている。学科・専攻が、一般大学の学部に対応するほどの違いを持っている。

よって、記述にあたっては、教育目標等の離隔性が高いため学科・専攻を分けて記述している個所が多々ある。

(4) 本点検・評価報告書の理解にあたっての留意事項

上記(2)の「c. 活動の進め方」および「d. 改善・改革の成果」で記述したとおり、本点検・評価報告書を纏めるにあたり、点検・評価を行い改善方策の立案だけでなく“実行”を前提にしている。

よって本点検・評価報告書の基準日である2007年5月1日時点で既に改善方策の実効を得たものについては、基本的に現状説明として記述している。しかし本活動一連の改善方策として実行に踏み込み推進して来たものであるため、当該事項については「点検・評価」、「改善方策」として扱うべき事項である。

これらの記述については混乱を避けるため、上述のとおり2007年5月1日を現状説明の基点と採り、現状説明内に改善の実行を含むものについては、後段にこれを補記した。

※記述方法に関する留意事項

「点検・評価報告書」について、記述上の留意事項は次のとおりである。

a. 本学の組織について

本学の組織は美術学部8学科（絵画、彫刻、工芸、グラフィックデザイン、生産デザイン、環境デザイン、情報デザイン、芸術）、造形表現学部3学科（造形、デザイン、映像演劇）、大学院美術研究科博士前期課程5専攻（絵画、彫刻、工芸、デザイン、芸術学）、大学院美術研究科博士後期課程1専攻（美術）により設置認可され組織されている。

絵画学科には日本画、油画、版画の3専攻、生産デザイン学科にはプロダクトデザイン、テキスタイルデザインの2専攻を置いている。教育研究の運営にあたっては、専攻の専門性が高いため、この2学科については専攻を運営の基礎と置いている（専攻ごとに学科長、研究室、施設等を置く）。また、大学院美術研究科博士前期課程についても、同領域を以って運営にあっている。上記運営組織を基礎として本点検・評価報告書の記述を行っている。

b. 記述方法について

- ・点検・評価項目の大区分ごとに章立てを行った。
- ・区分・見出し等に付記される条件等について、次のとおり規定した。
 - ①区分・見出し等ごとに、適用される点検・評価項目を右肩に付した。
 - ②区分・見出し等ごとに、適用される「目標」を赤破線で囲み明示した。

なお、「一. 理念・目的・教育目標」については記述内容により、「目標」を上記囲みで明示していない。

- ③区分・見出し等ごとの右端には、「全学共通」または「組織別」による記述であるか識別する記号を付した。

「◎」：全学共通記述、「●」：組織別記述

なお、「●」：組織別記述については、マイナーパターンとしてキャンパス別記述を含んでいる。また、記述に紙数を割く必要のない事項については組織ごとの項目立てを行っていない場合も適宜含めている。

- ・本文中のデータ等については、2004年4月1日～2007年5月1日までを基本としているが、記述の趣旨から

I. 序章

必要な場合は遡って期間を設定している。なお、2007年5月1日以降に行った改善方策等については随時加えて記述している。

- ・学科については、上記「a. 本学の組織について」の単位で記述している。学科または専攻を含むため「学科等」の文言を使用している。

(1) 理念・目的・教育目標：●

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	A群：大学・学部等の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性
大学院	A群：大学院研究科の理念・目的・教育目標とそれに伴う人材養成等の目的の適切性 B群：大学院研究科の理念・目的とそれに伴う人材養成等の目的の達成状況

a. 多摩美術大学の理念

1935年の前身校（多摩帝国美術学校）の創立にあたって、その設立趣意書において、「美術は自由なる精神の所産たるを想ふとき、我が美術教育界の缺陷は力説に價するものといふべし。我等同士がこゝに我が美術教育界の缺陷を補填し、我が國美術の振興に寄與せんとする微意に出づ」と壮大な決意を謳いあげている。

美術・デザインの領域における専門教育が官立学校に頼る中、それに匹敵する私立学校を設立し、美術・デザイン領域における専門教育の充実を図ろうとの理念の下に本学は設立された。以来、今日に至るまで美術・デザイン領域における専門職業人、独立した作家の育成を理念としている。

b. 目的・教育目標

イ. 大学の目的・教育目標

学則の第一章（総則）の第一条に、「広く造形芸術全般について高度な学理技能を教授研究し、あわせて国際社会に対応する幅広い教養を身に付けた人格の形成を図り、現代社会に貢献する優れた芸術家、デザイナー並びに教育者研究者等を育成する」としている。

また、大学院学則の第三条に、「造形芸術全般について高度な学理技能および応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与する」としている。

専門職業人、独立した作家を育成する上で必要となる、「高い専門性と総合性の融合」を掲げている。

ロ. 美術学部の目的・教育目標

国際社会に対応する幅広い教養を身に付けた人格の形成を図り、現代社会に貢献する優れた芸術家、デザイナー並びに教育研究者等の育成を目的として、教育研究の内容の充実と高度化を図っている。

美術大学の性格上、来るべき社会の現実に対応する専門的な技能の修得と訓練に重きを置いている。しかし芸術の創作は、人間を忘れ学理を離れた、単なる職能人とどまることによっては達成されないものである。教育理念として懇切な実技指導に加えて、次の2つの特徴が挙げられる。

Ⅱ 一、理念・目的・教育目標

第一に、学理の尊重は創立以来の本学の伝統である。専門教育ならびに教養・総合教育の両者ともに、広い基礎的教養を育成し、学理を中心とした専門教育の推進に努めている。

第二に、人間の主体性の確立と創造性の開発は、美術教育に不可欠の条件として特に重視している。教養・学理・実技にわたる教育は、同時に豊かな心情と自由な創意と批判的な精神に貫かれた、芸術的個性の形成を目指している。

以上の教育目標実現のため、少人数教育を採っている。カリキュラムは少数の学生を単位に編成され、特にゼミナールを強化して、人間的接触による指導の徹底を期している。また、課題解決型の授業により、自ら思考し、具体化する技能を身に付けることを何よりも重視している。

ハ．造形表現学部（夜間）の目的・教育目標

美術・デザイン教育を夜間に行うわが国唯一の学部であり、1989年に美術学部二部として開設され、その後1999年4月に発展的改組転換をして現在に至っている。

美術学部と同じく、専門職業人、独立した作家の育成を目的としている。それに加え、造形表現学部は通学至便の地にある夜間学部の特性を活かし、社会人の再教育・生涯教育の機会を提供することを大きな目的としている。

平日（月～金曜日）が午後6時から午後9時10分まで、土曜日は午後2時から午後9時10分までの授業時間で、4年間で卒業できるカリキュラムを組んでいる。また社会人入学試験制度を設け、社会人の再教育・生涯教育の推進にあたっている。

ニ．大学院美術研究科博士前期課程（修士）の目的・教育目標

大学院美術研究科博士前期課程（修士）は、美術・デザイン領域における高度な知識と技能を備えた人材を育成するため、1964年に芸術系私立大学ではわが国初めての認可を受けた。絵画、彫刻、デザインの専攻を設置し、1998年に芸術学専攻、2002年には工芸専攻を開設して、1研究科5専攻の編成としている。

クラス制の色合いを濃くし、担当教員によるマンツーマンの指導体制を基本とし、領域の専門性を深めることを目標としている。国際的な視野を具えた人材育成のため、多くの外国人留学生を受け入れ、国際化を図っている。

大学院における社会人の再教育の要請に従い、1995年に昼夜開講制を導入した。

ホ．大学院美術研究科博士後期課程（博士）の目的・教育目標

大学院美術研究科博士後期課程（博士）は、社会の急速な変化や学術研究の著しい進展に伴い、幅広い視野と総合的な判断力を備えた人材を育成することを目的としている。よって領域に応じた専攻を有する修士課程とは異なり、美術専攻1専攻のみを設置し、領域に捕われない美術創作研究と美術理論研究の確立を目標としている。

(2) 理念・目的・教育目標等の伝達：◎

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	A群：大学・学部等の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性
大学院	A群：大学院研究科の理念・目的・教育目標等の周知の方法とその有効性

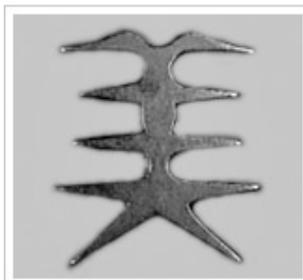
a. これまでの取り組み



創立当時の西洋画棟壁面に取りつけられた紋章レリーフ

理念・目的・教育目標等の伝達については、美術大学の特性を活かし、シンボルマークの制定等により設立当初から取り組んで来た。

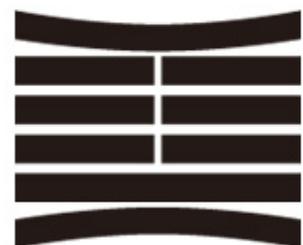
1935年、設立時の校章は、図案科主任教授であった杉浦非水によるデザインである。同年10月末に完成した校舎の門扉は、青・緑・黄・赤のカラーサインが施され、日本画科を青、西洋画科を緑、彫刻科を黄、図案科（染織、建築を含む）を赤に区分されていた。西洋画実習棟の壁面には、建築家今井兼次教授の下絵による紋章のレリーフが取り付けられていた。このレリーフは多摩帝国美術学校の頭文字TTBと絵画芸術のシンボルである絵筆が交差し、上部には「芸術愛」を象徴するアカンサスが戴冠されている。



多摩帝国美術学校校章
(杉浦非水デザイン)

1953年には、杉浦非水デザインの「美」を基調にした校章が制定され、再建なった新校舎の正門に個性豊かなロゴタイプのレリーフが設置された。

創立60周年の1995年、伝統の継承と新たな目標に向けての創造的な意志を顕在化するUI(ユニバーシティ・アイデンティティ)計画が実施され、コンセプト、シンボルマーク、ロゴタイプ、スクールカラーを決定した。



現在のシンボルマーク

本学の“自由”な校風と、初代校長である杉浦非水の「圖案生活三十年の回顧」にある“意力”という言葉、専門教育の充実に注いで来た先人の“意志の力”に思いを馳せ、「自由と意力」を新たな理念として打ち建てた。

新たなシンボルマークは、杉浦非水の羊の頭をシンボライズした校章「美」の原型を変容させている。上下二本のラインが「自由」と「意力」で、五十嵐威暢がデザインしたものである。

b. 新しい取り組み

上述したとおり、理念等の周知については設立時より取り組んで来た。しかしながら受験生、在学生はもとより、社会に対して、より具体的な目的・目標を伝える必要があると考えている。

Ⅱ 一、理念・目的・教育目標

これについては、2006年～2007年に掛け、アドミッション・ポリシー(入学者選抜方針)、カリキュラム・ポリシー(教育課程実施方針)、ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)の3つの教学運営方針を策定し、ホームページ、大学案内、募集要項、履修案内等で公開している(策定期間により印刷物に掲載されていないものもあるが、ホームページでは全て公開している)。

各ポリシー内容については関連区分により記述をするが、カリキュラム・ポリシーを例に取り周知方法を以下に述べる。

教育目標

The diagram illustrates the educational goals through six stages (A-F) and their combinations for different levels of education:

- A** 見る事と創る事 (1年)
- B** 表現のための基礎 (2年)
- C** 自己表現の探求 (3年)
- D** 自立への準備 (4年)
- E** 作家としての意識 (修士)
- F** 発表活動、理論の構築 (博士)

Education levels and their corresponding stages:

- 導入教育** (A) 美大生としての自覚/基礎力の修得
- 基礎教育** (A+B) 表現の模索、考え方/コース選択
- 専門教育** (A+B+C+D) 自立の第一歩/卒業制作
- 高度な教育 (大学院)** (A+B+C+D+E+F) 作家、社会人としての自覚、修了制作・論文発表

教育の特色

教育の領域(油画)

美術作品制作

導入教育(作家としての基礎を固める)

- 美術とは何か?また制作についての考え方を学びます。
- 様々な素材を使い、自分にとっての表現を探します。
- 学科受講により知識を深め、制作の内容を豊かにします。
- 表現のための基本を身につける時期と位置づけ、積極的に制作してください。

基礎教育(コース別指導でより深く)

- 選択したクラスで、自分が求めている表現を模索します。
- 与えられたテーマにそって制作し、他の学生の作品からも新鮮な発見をします。
- 批評会での発言を積極的に試み、自分の位置を明確にしてゆきます。
- 学内の実習だけではなく、広く外にも目をむけて視野を広げてください。

(抜粋版)

(カリキュラム・ポリシー公開状況)

Ⅱ－Ⅰ．理念・目的・教育目標

2006年度に各学科等における教育目標をより明確にするため、「教育目標チャート」を作成しホームページ上に掲載した。このチャートは、1年次を「導入教育」、2年次を「基礎教育」、3・4年次を「専門教育」、大学院を「高度な教育」と位置づけて図式化した。

教育の過程ごとにキーワードを示し特色を具体的に説明している。教育課程から何を学び、将来の進路までを分かり易く伝える取り組みである。より正確に教育目標を伝達するために2008年度より学則および大学院学則をホームページに公表する予定である。

また教職員に向けては、学長自らが教職員に対して説明会を開催し、学長としての問題意識を「学長の考え方 2006-2007」として示すなど、目標の共有化を図る取り組みも徐々にではあるが進めている（2006年5月実施）。

（3）理念・目的等の検証：◎

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	C群：大学・学部等の理念・目的・教育目標を検証する 仕組みの導入状況 ：大学・学部等の理念・目的・教育目標の、社会との 関わりの中での見直しの状況

1998年4月、デザインの多様化と社会的要請に応えるため、デザイン科及び建築科の大規模な改組転換を実施した。

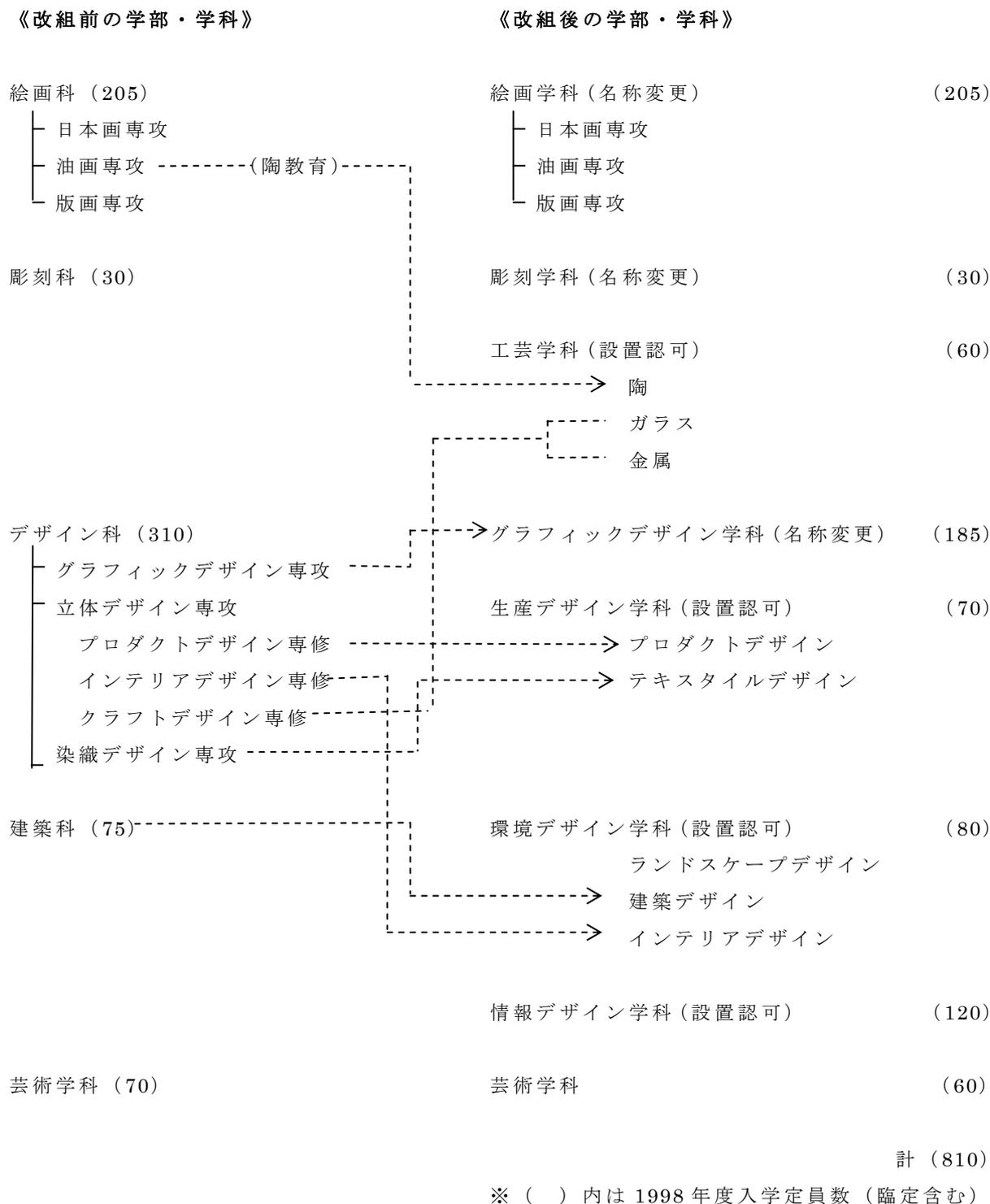
本学におけるデザイン教育は、開学以来、伝統的なデザイン分野の教育研究と、印刷複製技術、大量生産技術、高度情報技術などの先端的な領域との融合を進めて来た。これにより実践教育を展開し、高度な知識と専門技術、創造性を備えた人材の育成に努めて来た。

しかし、近年の産業界におけるデザイン活動の多様化とコンピュータと通信技術の発達により、デザイン領域に包含される活動内容は多岐に亘っている。その多様性に対応するようにデザインの領域も広がったことから、専門領域における教育研究体制の改革と整備充実が必要となった。

デザイン領域における社会的要請に応えるべく、既設デザイン科を基礎とし改組転換を図った。建築科を発展的に廃止し、従来の建築科を基礎とする環境デザイン学科の設置。プロダクトとテキスタイルの統合的な教育展開を行う生産デザイン学科の設置。クラフト分野の教育研究の充実を図る工芸学科の設置を行った。さらに、デザインの諸問題と表現を扱う方法が、情報工学の発展により新たな展開を必要としていることから、情報デザイン学科を設置した。

既設のデザイン科については、伝統的なグラフィックデザインの教育研究を継承し、その目的を明確にするために、グラフィックデザイン学科に名称変更した。

Ⅱ 一、理念・目的・教育目標



なお、社会からの評価として、リクルート発行の「カレッジマネジメント 141 号」2006 年 11～12 月号の特集記事『ブランド力を高める』が参考になる。この調査は、同社が 2003 年度から開始し今回で 4 回目の実施となるものである。高校生が進学に際して重視する基準や個別の学校に対する捉え方を明らかにすることを目的としている。2006 年 7～8 月に

Ⅱ―Ⅰ. 理念・目的・教育目標

かけて「募集ブランド力調査」を実施し、関東・関西・東海・北陸地域の約2万7千人の高校生からの回答を得たものである。

「高校生から各大学はどのようなイメージを持たれているか」という大学イメージ上位3校のなかで、多摩美術大学は「自分の興味や可能性を広げてくれる」、「専門分野を深く学べる」という項目で1位（関東地域）にランクされた。また、23項目についての大学イメージランキングでは、「自分の興味や可能性を広げてくれる」、「専門分野を深く学べる」の2項目で1位（関東地域）、「教授・講師陣に魅力的な人がいる」で12位（同）、「学生生活が楽しめる」で15位にランクされ、高く評価されていた。

この結果は、本学が社会の変化や要求に対して常に見直しを行い、教育目標と組織体制の変革を行って来たことが評価されたものと考えている。

II 一一. 理念・目的・教育目標

教育研究組織：◎

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	A群：当該大学の学部・学科・大学院研究科・研究所などの組織の教育研究組織としての適切性、妥当性

「高い専門性と総合性の融合」を実現するための教育研究組織の確立を目標としている。

大規模でありながら高い専門性を実現するため、専門領域に応じて学部生は美術学部8学科（八王子キャンパス）、造形表現学部3学科（上野毛キャンパス）に所属する。これにより領域に応じた高い専門性を少人数教育で学ぶことが出来る（表Ⅱ-二-1・2参照）。

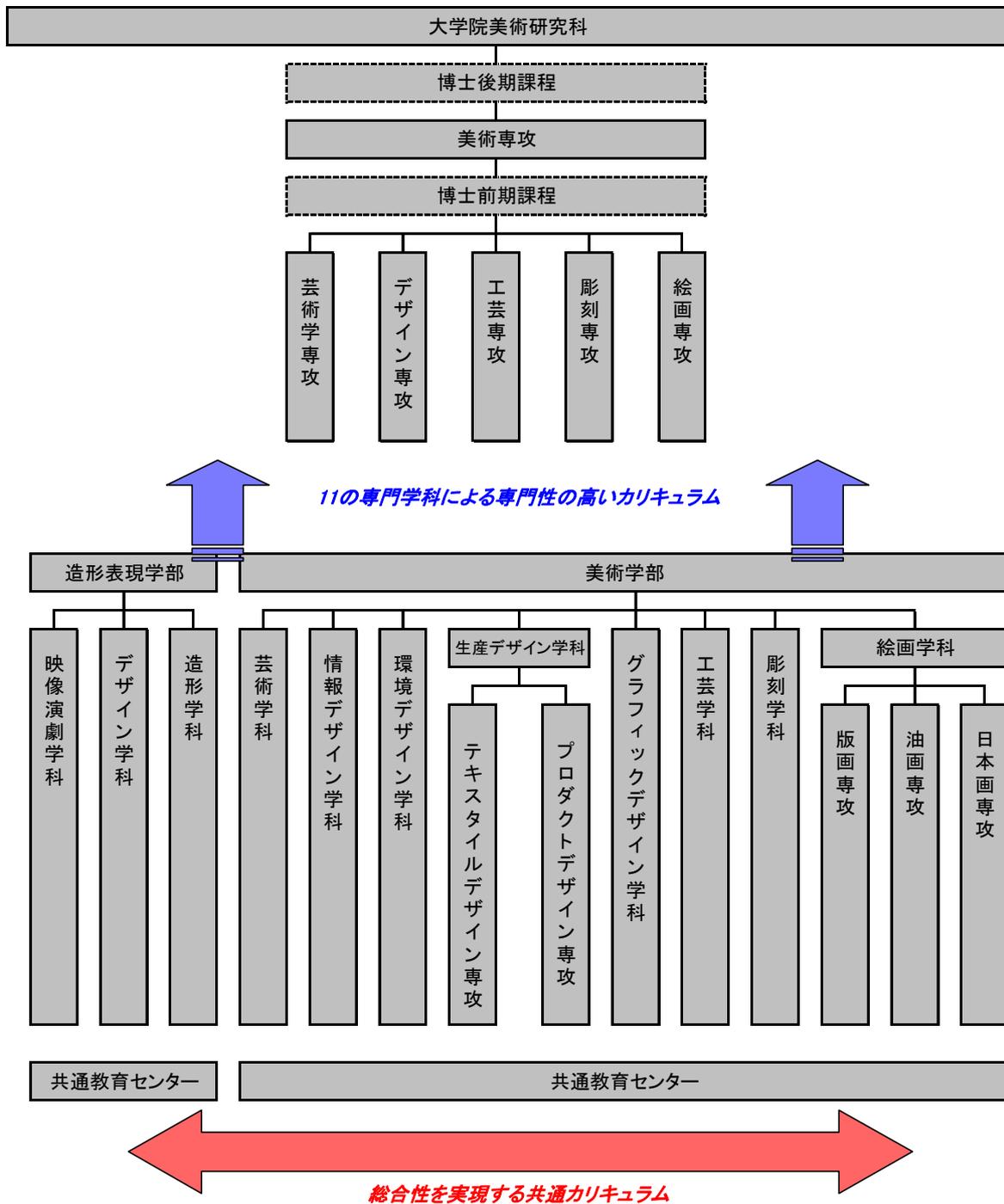
また、大学院美術研究科博士前期課程（修士）までの教育を一貫して学科等で担当する。大学院美術研究科博士後期課程（博士）については、独立した専攻により組織される（Ⅱ-三. 課程の教育内容・方法等 P.34-36 参照）。

学科等において伝統的な分野から最先端の分野までをカバーする最新の美術動向をとりあげ、その問題点や今後の進むべき方向を探求する創作活動を行う。

次に総合性を実現するために、全学生を対象とする横断的な共通教育カリキュラムを編成する共通教育センターを設けている。共通教育センターは共通基礎教育系、共通専門教育系、語学系、保健体育系のいわゆる教養・総合教育を受け持つセンターである。

これまで、共通教育センターは、美術学部と造形表現学部が2つの異なるキャンパスに位置することから、各キャンパスに置かれていた。2008年度より共通教育センター連絡会を設け、双方の学生が原則として全ての共通教育科目（オープン科目、教職課程関連科目を含む）を対象に、他学部の履修を可能とした。両キャンパスの学事日程、キャンパス間の移動距離、類似科目の点検、履修科目登録の制限などの検討課題があるが、教育研究組織の他、運用においても教育目標を実現に向けて取り組んでいる。

また大学に附置芸術人類学研究所を置いているが、これについては「Ⅱ-六. 研究活動と研究環境」で記述している。



(図Ⅱ-二-1 教育目標と教育研究組織との対応)

Ⅱ-二. 教育研究組織

学部	学科等	入学定員(名)		収容定員(名)		
美術学部	絵画学科	日本画専攻	30	116		
		油画専攻	190	130	722	496
		版画専攻		30		110
	彫刻学科		30		120	
	工芸学科		60		240	
	グラフィックデザイン学科		180		652	
	生産デザイン学科	プロダクトデザイン専攻	85	45	310	150
		テキスタイルデザイン専攻		40		160
	環境デザイン学科		80		300	
	情報デザイン学科		120		480	
芸術学科		55		220		
造形表現学部	造形学科		40		160	
	デザイン学科		100		400	
	映像演劇学科		60		240	
合 計			1,000		3,844	

(表Ⅱ-二-1 学部の入学定員と収容定員・2007年度)

研究科	課程	専攻	入学定員(名)	収容定員(名)
美術研究科	博士前期課程(修士課程)	絵画専攻	60	120
		彫刻専攻	12	24
		工芸専攻	10	20
		デザイン専攻	45	80
		芸術学専攻	7	14
	博士後期課程	美術専攻	7	21
合 計			141	279

(表Ⅱ-二-2 大学院美術研究科の入学定員と収容定員・2007年度)

【美術学部】

「独立した作家、専門職業人の育成」という目的実現のために、①専門知識と総合的視野の獲得を可能とするバランスの取れた課程編成、②特に専門教育では基礎的知識・技能と応用力を身につけるための段階的なカリキュラムときめ細やかな指導を目標としている。

教育手法については、課題解決型の手法を用い“自ら考え、自ら動き、自ら伝える”能力の修得を目指している。

【造形表現学部】

美術学部と同じ専門領域のため、基本的に同一目標を掲げている。上記目標に加え夜間学部であることから、社会人への教育機会の提供を独自目標として掲げている。

【大学院美術研究科】

学部教育を基礎とした専門領域の深化と、理論と実技の両立を目標に掲げている。ゼミ制を導入したマンツーマン指導より、この目標を実現することを目指している。

(1) 学士課程の基本的な考え方：●

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	<p>A群：学部・学科等の教育課程と各学部・学科等の理念・目的並びに学校教育法第52条、大学設置基準第19条との関連</p> <p>B群：「専攻に係る専門の学芸」を教授するための専門教育的授業科目とその学部・学科等の理念・目的、学問の体系性並びに学校教育法第52条との適合性</p>

a. 専門教育と教養・総合教育の両輪

「高い専門性と総合性の融合」を教育目標に掲げ、①学科等が編成する専門性の高いカリキュラムと、②共通教育センターが編成する教養・総合教育のための横断的カリキュラムから成る（表Ⅱ-三-1・2参照）。両カリキュラムを車の両輪のように編成し、「高い専門性と総合性の融合」を実現することを目指している。

学士課程の授業科目は、学則上で「専門教育科目」と「基礎教育科目」の2つに分類している。①各学科等は、領域に対応した専門性の高い専門教育科目を開講している。②共通教育センターは、全学生を対象とする横断的な共通教育カリキュラムを編成する。

Ⅱ-三. 課程の教育内容・方法等

専門教育カリキュラムと共通教育カリキュラムを詳述する前に、②の共通教育カリキュラムの科目構成について注釈を次のとおり記述する。

【共通教育カリキュラムの注釈】

美術学部においては、「共通教育科目（学則上では“共通基礎教育科目”と“共通専門教育科目”に分類される）」として括られ、教養・総合教育に関する授業科目をバランスよく開講している。この他に資格関連科目として、“教職に関する専門科目”および“博物館に関する専門科目”を開講している（卒業要件単位には含まない）。

造形表現学部においては、「基礎教育科目」として括られ、“総合講座科目”、“基礎理論科目”、“外国語科目”、“体育実技科目”の4つの科目群からなる。“総合講座科目”は一般教養の科目群である。“基礎理論科目”は基礎的な専門講義科目群であり各専門領域に偏らないよう、専門以外の視野を広げるために開講されている。この他に資格関連科目として、“博物館に関する専門科目”がある（卒業要件単位には含まない）。

また美術学部では、「専門教育科目」のうち、教養的側面を持つ講義科目の一部を所属学科等以外の学生が履修可能な“オープン科目”の制度を設けている。この場合、所属学科等以外の学生は、「共通教育科目」として単位が与えられる。以上のように多面的な方法で共通教育カリキュラムは構成されている。

学則上の分類		カリキュラム編成上の分類	対象者
基礎教育科目	共通基礎教育科目	共通教育科目	全学生
	共通専門教育科目		
専門教育科目		他学科へのオープン科目	各学科等の学生
教職に関する専門科目			教職課程履修者
博物館に関する専門科目			学芸員課程履修者

（表Ⅱ-三-1 教育課程の枠組み・美術学部）

学則上の分類		対象者
基礎教育科目	総合講座科目	全学生
	基礎理論科目	
	外国語科目	
	体育実技科目	
専門教育科目		各学科等の学生
博物館に関する専門科目		学芸員課程履修者

（表Ⅱ-三-2 教育課程の枠組み・造形表現学部）

b．専門教育のカリキュラム

「専門教育科目」は、①専攻領域に関する基本的な知識と技能の修得、②知識と技能を応用して、主体的に創作・研究を深める能力を養うことを目標としている。

イ．カリキュラム内容

【美術学部】

・ 絵画学科 日本画専攻

1・2年次では植物・人物・動物・風景などの課題を通じて、基礎的描写力を修得する。また材料基礎学等で素材、用具の基礎知識を身につける。3・4年次では自由制作等を通じて主体性をもって創作することにより、高い技術力、創造の精神を養う。

・ 絵画学科 油画専攻

1・2年次では与えられたテーマと自由制作により、自分のテーマを模索する。また技法講座で様々な素材の使い方を身につける。3・4年次では各自の選択によりグループに分かれ、自主カリキュラムに基づきながら自己表現とは何かを考え、じっくりと時間をかけて方向性を探り、作家としての骨格を作っていく。

・ 絵画学科 版画専攻

1年次では版画実技等で版画の基礎技法（木版・銅板・リトグラフ・シルクスクリーン）を体験し、2年次で木版・銅板・リトグラフから選択し基礎的技法を修得する。また版画材料学等で道具や素材の使い方を身につける。3・4年次では自主カリキュラムを通じて独自の表現に向かっていく。専門領域を拡大するため、関連分野の多方面から講師を呼び、現代社会における自己表現のアプローチを探求するのも特徴である。

・ 彫刻学科

1・2年次では「人体モデリング」等を通じて“ものの見方”を修得し、「木・石・金属」各実材の基礎的技法を修得する。3・4年次では自分に適した素材を選び、自由制作等を通じてより高度な制作に臨む訓練を行う。特別講義や課外講座を通し「自己表現の確立」を目指すのも特徴である。

・ 工芸学科

1年次では「陶」、「ガラス」、「金属」の基礎的な素材の扱いを体験し、作品制作の基本プロセスを学ぶ。2年次からは自分に適した素材を選び、基礎的技法を修得する。3・4年次では各素材を組み合わせたミクストメディア（複合材造形）の作品制作を行う機会も設け幅広い表現力を養うなど、より高度な制作を行う。

Ⅱ－三．課程の教育内容・方法等

レクチャー、ディスカッション、レポートを通してつくることの意味を論考するのも特徴である。

・グラフィックデザイン学科

1・2年次では、基礎造形（デッサン、色彩・構成）等を通じ「手」による表現力の修得の後、写真撮影技術、コンピュータ操作によるデジタル技術など「機械」による技術の修得を必修で学ぶ。3・4年次では、広告、伝達、表現の各コースを選択し計画立案と制作実習により深い専門の知識、技能を修得する。

また1・2年次で基礎を徹底的に修得した後に、3・4年次で産官学共同研究など取り入れることで、実践的な専門教育を行っているのも特徴である。

・生産デザイン学科プロダクトデザイン専攻

1・2年次ではパッケージデザイン、ゲーム、からくり、動く造形作成などシンプルな問題を設定して造形表現の基本的な進め方を学ぶ。3・4年次では課題制作を通して、基礎知識、スケッチ、模型制作技術などを修得し、コンセプトワークを理解する。また、CADや3DCGなどのコンピュータによる表現技術を学び、基本的なプロダクトデザインの手法を修得する産学官共同研究などを通して、将来のデザインの在り方や製品開発の方向性などの問題を研究し、統括的な演習を行っているのも特徴である。

・生産デザイン学科テキスタイルデザイン専攻

1・2年次では造形の基礎と繊維素材に親しみ、テキスタイルの特性を学び、基礎的な染・織の技法を学び表現に至る技術的能力を修得する。3・4年次では染織技術と思考の追求および身体や生活環境との関係を理解し創作を行うとともに、産学共同研究への参加などを通して実社会におけるテキスタイルの現状を幅広く学び、より専門的な創作の可能性を探求して行く。

・環境デザイン学科

1年次では、光と素材と構造を通じて、身体的、空間的スケールなど、環境デザインの基礎を学び、2・3年次では、「インテリア」「建築」「ランドスケープ」の各コースに所属し、より専門的に学ぶ。産官学共同研究や学外発表の機会を多く与え、プレゼンテーション能力の育成に積極的である。4年次では学生自らがテーマを設定し、問題を見つけて、デザインしていく能力を身につけることを目指している。

・情報デザイン学科

「情報芸術コース」、「情報デザインコース」の何れかに所属する。

1年次には、情報デザインやメディア芸術の広がりや問題の深さを知り、課題制作を通じて映像音響表現やインタラクティブ表現の基礎を修得する。2・3年次のワークショップ演習によって、1年次で修得したスキルや感覚を有機的に発展させ、作品制作に必要なプランニングやフィールドワークの手法を身につける。4年次には、実社会のテーマに基づいたプロジェクトで総合的な制作を実践し、高い目標を設定して必要なスキルやスケジ

Ⅱ－三．課程の教育内容・方法等

ユールをマネジメントする。展覧会やコンペ応募などを通して、展示や発表から評価流通まで、作品を社会的に展開することも特徴である。

・芸術学科

本学で唯一の理論系の学科である。芸術学の全領域を示すために、縦軸に8部門（芸術と宗教、都市とキュレイトリアル、美術と鑑賞、映像と身体、言語と自然、意識とアーカイヴ、デザインと美術文明史、美術史とモダニティ）を明確化し、横軸に研究者志向から専門職志向までに対応する4種の授業形態を組み、格子状カリキュラムを構成している。また、美術史部門を基礎から専門までつらぬく単独の軸としている。1年次では「基礎連鎖講座」で基礎力のレベルを上げ、諸領域を見渡すことを目指す。また「芸術学英語」で外国語と芸術学を同時に、かつ自然に学習する習慣を身につける。3・4年次では、各自に合った部門や科目を構成して履修し、専攻を深め、独自のフィールドをひらく。

【造形表現学部】

・造形学科

1年次では石膏、静物、人体等のデッサン、材料研究等により基礎的な表現力を修得する。2年次では1年次の延長として絵画制作を行い、基礎的な造形力を高め独創的な表現を探る。3・4年次では自由制作等を通じて主体性をもって創作することにより、個性的な表現を追求する。コンクール形式の展覧会「アート45」を通し、作品制作から発表までのプロセスを学び、独立した作家としての能力を養成することも特徴である。

・デザイン学科

ビジュアル、デジタル、プロダクト、スペース、映像の5つの専門デザイン分野に基づき、デザイン全体の幅広い可能性を学ぶことができる。1・2年次ではデザインの多様なジャンルと社会における意義を理解し、基礎的な制作力を修得する。デザインに必須のコンピュータ技能を学び、プレゼンテーション力を重視して制作作品の発表と講評を必ず実施する。2年次後期から各専門領域に分かれ、社会の第一線で活躍している講師陣により、生きた現場の動向・ノウハウを学ぶ。各専門領域での学習・制作を進め、課題制作を通して高度な専門知識、プランニング力、技能を修得して行く。

・映像演劇学科

「表現活動（FIELD TRIAL）」「講義学習（STUDY）」「技術修得（METHOD）」の3つの授業群がある。1年次は各授業群の基幹科目が必修。2年次以降は各授業群から科目を選択して履修。「技術修得」群では、機器機材を操る技術と表現技法を学ぶ。「講義学習」群では映像と演劇の基礎理論と歴史を学ぶ。「表現活動」群では、企画立案から、作品制作とその公開を行う。自らの表現方法を探り制作を通じて、企画提案力や組織運営力等、総合的な人間力を高めていく。4年次には集大成としての「卒業制作」を課す。

Ⅱ-三. 課程の教育内容・方法等

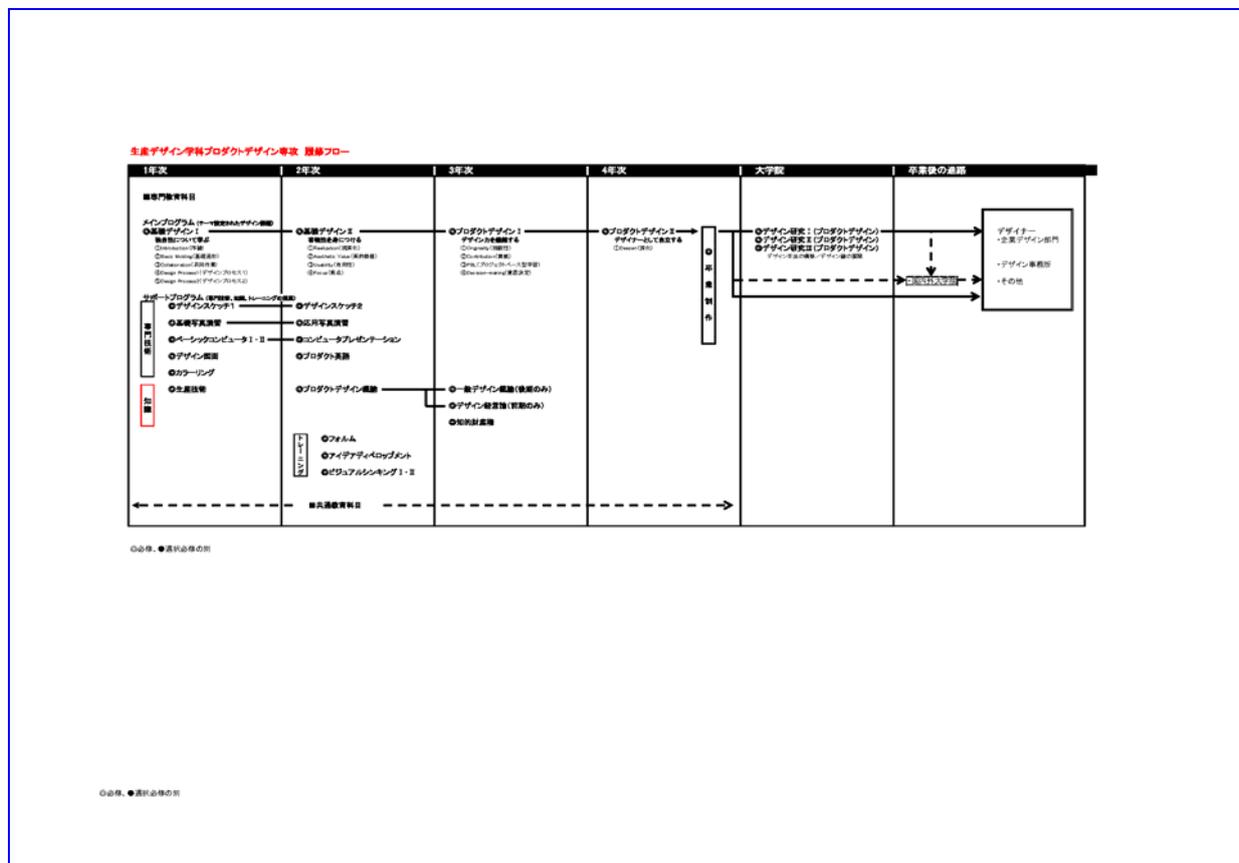
ロ. カリキュラム体系

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	A群：学部・学科等の理念・目的や教育目標との対応関係における、学士課程としてのカリキュラムの体系性

学科等の開設する「専門教育科目」は、カリキュラム・ポリシーに基づき体系的に組み立てられている。専門教育のなかには、学年ごとに進級要件科目を置き、これらを主要科目とし、周辺に選択科目・自由科目を配置している。必修科目・選択必修科目は、基本的に履修年次が指定され、学年ごとに段階的に学べるよう配置している。

また、それぞれの特殊性に応じて、2年次または3年次への進級時にコースや専門領域を選択する学科等がある。各自の将来目標や進路選択にあわせ、授業科目を履修する体系を採っている。

この体系性を理解した上で学習に臨むことが重要であると考え、カリキュラム・ポリシーを策定する（Ⅱ-一. 理念・目的・教育目標 P.9-11 参照）とともに、さらに詳しい履修フローを策定している。学生だけでなく受験生に対しても理解を高めるためにホームページで公開している（<http://tamabi.ac.jp/prof/curriculum.htm>）。なお、履修フローイメージについては、図Ⅱ-三-1・2 参照（各フローの内容については上記 URL 参照）。



(図Ⅱ-三-1 履修フロー・ポラクト)

Ⅱ-三. 課程の教育内容・方法等

芸術学科 履修フロー

	1年次	2年次	3年次	4年次	大学院	卒業後の進路
■専門教育科目	○基礎教養科目1-5 ○芸術学基礎1-5 ○21世紀文化論Ⅰ(基礎講座)	○芸術学基礎6-10 ○21世紀文化論Ⅱ(基礎講座)	○21世紀文化論Ⅲ(基礎講座)	○卒業研究	●修士研究 ●修士課程(修士学)	●修士課程(修士学)
A	●現代美術Ⅰ ●野生の芸術の研究	●西方リリスム-芸術論 ●美術の発生学 ●シュタイナー芸術論	●美術の歴史と美術 ●現代美術Ⅱ ●書と絵巻の人間学 ●日本のアートシープ ●プロジェクト設計	●プロジェクト設計	●美術研究 ●美術史(美術学)	●美術史(美術学)
B	●現代美術Ⅱ ●批評-キュレーリアル論Ⅰ	●都市論 ●都市と芸術	●美術の歴史Ⅱ ●批評-キュレーリアル論Ⅱ ●美術史設計	●美術史設計	●美術史(美術学)	●美術史(美術学)
C	○手と感覚Ⅰ ●表現の現場	●現代芸術概論 ●美術史 ●手と感覚Ⅱ ●芸術学概論 ●物質論	●ワークショップ ●言語論 ●現代美術概論 ●思想計画設計	●思想計画設計	●美術史(美術学)	●美術史(美術学)
D	●映画の現在	●パフォーマンスアート史 ●映像と身体 ●写真表現 ●映像理論Ⅰ・Ⅱ ●身体文化論	●映像文化論 ●映像文化史研究Ⅰ ●映像文化史研究Ⅱ	●映像文化設計	●美術史(美術学)	●美術史(美術学)
E	●書籍メディア研究	●書籍文化論 ●印刷の平野論 ●書学	●書籍思想史 ●自然と言語 ●書籍思想論 ●書物設計	●書物設計	●美術史(美術学)	●美術史(美術学)
F	●アジア思想史	●美術思想論 ●現代表現論	●芸術論 ●日本のアヴァンギャルド ●アジア思想研究 ●現代美術 ●アートイヴニング設計	●アートイヴニング設計	●美術史(美術学)	●美術史(美術学)
G	●東西デザイン史	●デザインと芸術 ●美術思想のネットワーク論 ●ヨーロッパ美術史概論 ●デザイン思想Ⅰ(絵とデザイン) ●デザイン思想Ⅱ(建築とデザイン)	●芸術思想Ⅱ ●建築デザイン-建築設計	●建築デザイン-建築設計	●美術史(美術学)	●美術史(美術学)
H	(日本美術史概論) (西洋美術史概論)	●日本近代美術史 ●日本美術史概論 ●美術学	●美術史設計 ●アメリカ近代美術史 ●フランス近代美術史 (日本美術史研究) (西洋美術史研究) (西洋美術史研究)	●美術史設計	●美術史(美術学)	●美術史(美術学)
	●美術史系科目 ●外国語科目1	●美術史系科目 ●外国語科目2	●美術史系科目	●美術史系科目		

卒業後の進路

- 芸術関係の研究者 (A) + C F G
- 芸術関係の教育者 (C E) + G H A
- 美術館・画廊 (E F) + H A D
- 出版物の編集者 (E F) + A B D
- コピーライター (E F) + A B D
- 商品の開発プランナー (A C) + D E F
- メディアのプロデューサー (A B) + D E F
- アーティスティックディレクター (E F) + G A B
- 画廊のスタッフ (E F) + D G H
- 美術館のキュレーター (E F) + C E G

※4科目以上選択
○修了論文

※専門に属する科目(実学)と卒業論文(論文)による科目を合わせて構成される。
()は共通教育科目を示す。
○必修、●選択必修の別

(図Ⅱ-三-2 履修フロー・芸術学科)

c. 教養・総合教育のカリキュラム

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	<p>A群：教育課程における基礎教育、倫理性を培う教育の位置付け</p> <p>B群：一般教養的授業科目の編成における「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養」するための配慮の適切性</p> <p>：基礎教育と教養教育の実施・運営のための責任体制の確立とその実践状況</p>

「専門教育」が“縦軸”であるなら、「共通教育カリキュラム」は専門教育で修得した知識をより広げる“横軸”として幅広い知識を修得することを目標としている。

Ⅱ-三. 課程の教育内容・方法等

イ. 共通教育カリキュラムの開講状況

【美術学部】

美術関係の諸分野だけでなく哲学や、宗教学、経済学、科学などの分野にも亘る授業科目を開講している。また、コミュニケーションを深め、諸外国の分野に触れるために必要な英・仏・独・伊・中・韓などの語学の授業も開講している。

その他、心身の健康を維持し高める保健体育科目、教師を志す学生のための教員免許状（免許状種類については本区分 P.74-75 参照）の取得、および美術館・博物館の学芸員を目指す学生のための学芸員資格の取得に必要な科目を開講している（表Ⅱ-三-3 参照）。

外国語科目	英語／仏語／独語／伊語／日本語／英語上級／英語会話中級／英語会話上級 ／仏語会話／伊語会話／中国語／韓国語／English in Design
スポーツ科目	スポーツ文化論（保健体育理論）／スポーツ（体育実技）／シーズン・スポーツ
共通基礎教育科目	哲学／倫理学／現代哲学／心理学／芸術心理学／造形心理学／歴史学／日本文化史論／文学／英語原書講読／仏語原書講読／独語原書講読／美学概論／美学／考古学／音楽（20世紀、アラブ）／社会学／法学／経済学／文化人類学／民俗学／博物学／社会思想史／芸術と科学／物理学／数学／生物学／自然・環境研究／図学／日本美術史概論／東洋美術史概論／西洋美術史概論／宗教学（聖書の世界）／人間工学／色彩論／芸術材料学／素材としての和紙作り／近代デザイン史／染織史／文様史／写真論／社会心理学／マスコミ心理学／映像メディア論／情報論／情報工学演習（コンピュータ基礎、情報機器の操作、3DCG、描画）／総合講座デザイン論／憲法／現代工芸論／服飾文化論
共通専門教育科目	映像論／芸術解剖学／書体表現論／20世紀美術論／漫画文化論／文化財学／日本美術史研究（彫刻史、室町絵画史研究、近現代日本絵画史、近世絵画史）／東洋美術史研究／西洋美術史研究／画像工学／知的財産論／造形演習／工芸制作／デザイン史／図法・製図／表現と素材論／芸術材料学概論／西洋彫刻史／東アジア彫刻史／現代美術／イスラム文化論／韓国文化史
ゼミナール	哲学ゼミ／歴史ゼミ／文学ゼミ／自然科学ゼミ／教育ゼミ（生涯学習、造形教育）／心理学ゼミ／音響構成論ゼミ／スポーツ文化ゼミ／西洋美術史ゼミ／現代美術ゼミ／デザイン論ゼミ／映像論ゼミ／版画ゼミ／文様研究ゼミ／日本美術史ゼミ／東洋美術史ゼミ／構想計画ゼミ／芸術材料学ゼミ
教職課程科目（芸術学科は除く）	教職論／教育基礎論／道徳教育の研究／教育心理学／教育方法論／生徒指導の研究／特別活動の研究／進路指導（相談を含む）の研究／美術科教育法基礎／美術科教育法／工芸科教育法／情報科教育法／絵画（教職絵画）／デザイン（教職デザイン）／総合演習／教育実習／介護等体験
学芸員課程科目	教育基礎論／博物館学／視聴覚メディア論／生涯学習概論／博物館実習

（表Ⅱ-三-3 美術学部共通教育科目・2007年度）

Ⅱ-三. 課程の教育内容・方法等

【造形表現学部】

総合講座、基礎理論、外国語、生涯スポーツなどの科目群から成っている。

自然や社会と人間との関係を多角的に捉えることを目的とした総合講座、哲学、文学、語学、芸術・デザイン理論を学び幅広い視野を獲得することを目的とした基礎理論、学芸員資格の取得に必要な科目から構成されている（表Ⅱ-三-4 参照）。

外国語科目	英語／特英原書講読／仏語／伊語／韓国語
生涯スポーツ	生涯スポーツ（ゴルフ、テニス、ソーシャルダンス、ニュースポーツ、ポーリング）
総合講座科目	芸術と哲学／美と芸術／民族音楽学概論／日本文化論／東アジアの美術／美術ジャーナリズム論／映像と芸術／文学と美術／人間関係と芸術／現代社会とコミュニケーション／芸術家と法律／現代社会と経済／思想と表現／社会と芸術／芸術と科学／生物と芸術／健康科学と社会生活／社会学特論／宗教学／アメリカ文化史／特講／宗教と芸術／西洋美術と聖書／時代と造形
基礎理論科目	日本美術史／西洋美術史／東洋美術史／現代美術／絵画理論／色彩論／デザイン基礎論／コンピュータ基礎論／ネットワーク基礎論／視覚伝達論／劇場文化史／映像形態論／上演芸術史／写真表現史／映像表現史／特講／コンピュータ画像処理論／空間演出論
学芸員課程科目	博物館学／博物館学各論／視聴覚教育メディア論／生涯学習概論／博物館実習／教育学概論

（表Ⅱ-三-4 造形表現学部基礎教育科目・2007年度）

【オープン科目】

美術学部では、教養・総合教育の提供方法の一つとしてオープン科目を開設している。オープン科目は「専門教育科目」のうち、講義科目の一部を所属学科等以外の学生が履修可能な制度である。

各学科等の専門性が非常に高いため、所属学科等以外の幅広い教育の機会に配慮している。所属学科等以外で履修した「専門教育科目」を「共通教育科目」として卒業要件単位として認定される（表Ⅱ-三-5 参照）。

学科等	オープン科目（単位数）
グラフィックデザイン学科	印刷概論Ⅰ(2)／印刷概論Ⅱ(2)／グラフィックデザイン学原論(4)／ビジュアルデザイン論Ⅰ(2)／ビジュアルデザイン論Ⅱ(2)／広告史(4)／広告コンセプト(4)／広告表現論(4)／広告コピー論(2)
生産デザイン学科 テキスタイルデザイン専攻	繊維材料学(2)／テキスタイルプロダクト論(2)／テキスタイルデザインマネージメント(2)／繊維組織学Ⅰ(2)／繊維組織学Ⅱ(2)／テキスタイルテクノロジー論(2)
環境デザイン学科	都市デザイン論(4)／環境デザイン概論(4)／世界建築史Ⅰ(2)／

Ⅱ-三. 課程の教育内容・方法等

学科等	オープン科目（単位数）
環境デザイン学科	世界建築史Ⅱ(2)／空間デザイン論(4)／日本建築史(4)／現代空間論(4)／環境問題論(4)／構造デザイン論(4)／造園学(4)／エコロジカル・プランニング(2)／情報化建築論(2)／現代建築家論(4)／20世紀建築文化論(4)／民俗建築論(2)
情報デザイン学科	メディア映像論Ⅰ(2)／メディア映像論Ⅱ(2)／メディア言語論(2)／メディア芸術論Ⅰ(2)／メディア芸術論Ⅱ(2)／メディア芸術史(2)／メディア教育論(2)／メディア起業論(2)／パフォーミング・アーツ(2)／インタラクティブ・アート(2)／サウンド・アート(2)／バイオ・アート(2)／デザイン方法論(2)／情報システム論(2)／現象学とデザイン(2)／認知科学とデザイン(2)／コミュニティとデザイン(2)／放送と通信のデザイン(2)／ヒューマンインタフェース(2)／タイムベースドデザイン(2)／インタラクシオンデザイン(2)／メディアデザイン(2)／デザインマネジメント(2)／情報と職業(2)／情報社会(2)
芸術学科	野生の思考の研究(2)／芸術の発生学(2)／言語芸術論(2)／詩学(2)／映像理論Ⅱ(2)／アジア思想史(2)／縄文図像学Ⅰ(2)／縄文図像学Ⅱ(2)

(表Ⅱ-三-5 オープン科目・2007年度)

ロ. より良い「共通教育カリキュラム」へ

学科等の意思の疎通をはかるために、毎月定期的カリキュラム委員会を開催している。「共通教育カリキュラム」についてもカリキュラム委員会により審議される。

カリキュラムに関する各学科等や教員個々の意見は、各学科等の代表者によるカリキュラム委員を通じて委員会に伝えられ審議される。「共通教育カリキュラム」についても、全体の中での妥当性が審議され、共通教育センターがその実施にあたっている。

例えば、2007年度より履修者が5名以下の選択科目及び自由科目は、原則として当該年度は不開講とすると言う基準を作成した（「共通教育カリキュラム」だけでなく専門教育科目も適用する）。履修者が極めて少ない授業は、欠席者が多い日は出席者が1～0名の場合があり、正常な授業が行えない等、教育上の課題が生じている。このように科目のあり方を常にカリキュラム編成の改善に繋げていこうとする責任体制を構築し、「共通教育カリキュラム」もその枠組みで審議される。

また、より高いレベルで教養・総合教育のあり方の審議も行っている。教養・総合教育の重要性が叫ばれている昨今、その重要性を鑑み、本学における教養・総合教育の位置付けを再確認し、魅力ある教養・総合教育の推進に取り組んでいる。次に掲げるのは2007年1月に教育充実検討委員会・カリキュラム検討部会において定めた本学の教養・総合教育のあり方である（図Ⅱ-三-3参照）。

多摩美術大学の考える教養教育とは 2023.01 策
(39)33(総務部)

教養教育の基本的考え方

- 豊かな教養を育むためには、共通教育センターが設置する講義を中心とした科目と、充分な経験を踏まえた専攻分野の基礎能力の習得を両輪とする「教養教育」をバランス良く実施することが必要です。
- 多摩美術大学が学生に求める、①物事を幅広い視点でとらえる能力、②キャリア形成能力、③豊り豊かな学生生活を送るための目的意識と方向感覚の形成によって「教養教育」は無くしてはならない。
- これらの能力を身につけるには、専攻分野における基礎的習得、②専攻を軸として幅広い分野に触れる機会を取り入れること、③批判精神を持って、それらを自らの内で咀嚼し、情報リテラシーなどを活用して、他者に向けて発信できるコミュニケーション能力を習得することが必要です。
- 共通教育センターと専門学科との連携による「教養教育科目群」により、様々な学習機会を提供します。実践的な能力の形成だけでなく、「いかに生きるか」という本質的な目標を達成する手助けにもなることでしょう。こうした大きな意味を帯びたものを、多摩美術大学では「教養教育」と位置付け、充ちます推進します。

教養教育における専門学科と共通教育センターの役割分担

専門学科においては専攻分野の基礎能力の習得を主たる役割とします。共通教育センターは、専門学科との連携とリテラシーの提供を主たる役割とします。

- 専門学科は、専攻分野の基礎的な知識・技能の習得と、教養教育を提供します。
- 専門学科は、専門教育科目の提供と、他専門学科に公開することで他分野に触れる機会を提供します。
- 共通教育センターは、芸術・文学・デザインなどとする領域を統括する講義科目群を形成し、教養教育を提供します（上記の専門教育科目とは性格を異とするものです）。
- 共通教育センターは、専門学科と連携を図りながらコミュニケーション能力の向上のため、協学、情報技術に関するリテラシー教育を提供します。
- 専門学科と共通教育センターの連携により、運動関連科目（健康体育科目、教職・学芸員科目等）を提供します。

※遠形表現学部は、各学科設置の専門教育科目を、他専門学科へ公開していません。
※遠形表現学部においては、「共通教育センター」は「共通教育」に組み込まれます。

美大における教養教育の現在

- かつて多くの大学では、専門課程に進む前に、基礎的な力や人間性を涵養することなどを目的として、教養課程や教養部を設けていました。しかし現在では、“基礎的な力”や“人間性”、“教養”に対する万人に共通する認識は希薄になっています。現代においては、各人が自分なりの生き方を見出し、それに沿った“知”を自分のものにするのが求められています。
- 美大においても、技術革新やグローバル化などにより表現の領域が広がり、求められる知識は非常に幅広く広がっています。例えば先端技術を取り入れた表現は、今日においては当たり前前の表現方法になっており、数学や物理学、工学などの分野の素養は新しい発想をもたらすと考えられます。その一方で、先端技術を取り入れた表現の揺り戻しとして身体を重視する傾向も見受けられます。
- このような社会状況を受け、大学における新しい教養教育として、「専門分野の枠を越えて共通に求められる知識や思考法などの知的な技法の獲得や、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を

(図Ⅱ-三-3 教養チャート)

図中の「①」では“美大における教養教育の現在”として教養・総合教育を取り巻く現状認識が語られ、「②」では“教養教育の基本的考え方”として本学における教養・総合教育への考え方を示している。「③」では“教養教育における専門学科と共通教育の役割分担”として、教養・総合教育の責任体制を共有した。全文は次のとおりである。

【美大における教養教育の現在】

- かつて多くの大学では、専門課程に進む前に、基礎的な力や人間性を涵養することなどを目的として、教養課程や教養部を設けていました。
しかし現在では、“基礎的な力”や“人間性”、“教養”に対する万人に共通する認識は希薄になっています。
現代においては、各人が自分なりの生き方を見出し、それに沿った“知”を自分のものにするのが求められています。
- 美大においても、技術革新やグローバル化などにより表現の領域が広がり、求められる知識は非常に幅広く広がっています。例えば先端技術を取り入れた表現は、今日においては当たり前前の表現方法になっており、数学や物理学、工学などの分野の素養は新しい発想をもたらすと考えられます。その一方で、先端技術を取り入れた表現の揺り戻しとして身体を重視する傾向も見受けられます。
- このような社会状況を受け、大学における新しい教養教育として、「専門分野の枠を越えて共通に求められる知識や思考法などの知的な技法の獲得や、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察、現実を

正しく理解する力の涵養」と中教審は、文部科学省に答申しています。

4. 現代は様々なものに恵まれ便利な時代である一方、多くの人が心の虚しさを感じています。そんな中で求められるものは、自らの立脚点を確認し、生き方を探る力であり、それこそが教養であると、私たち多摩美術大学は考えています。
5. 生きた知識に基づく自由な発想を培うことにより、創造的な人間は生み出されます。表現は“知”を求め、“知”は表現を必要とします。美術大学では、十分な経験を通じて対象とじっくり向き合う力によってももの見方を養い、既成概念を打ち破る新たな“知”を切り開いて行く必要があります。また、未来に向かって新しい生き方を社会に発信してゆくためには、それを確かな表現として定着させなくてはなりません。“知”と“表現”とを車の両輪として前進する力を養うことが重要です。
6. このように①様々な教養の在り方、さらに教養そのものに対する是非も含め思考していくこと、②教養（そのものに対する是非をも含み）を手に宿るものとして、自らの力にして行くことが、現在の美大における教養教育に求められることであると認識しています。

【教養教育の基本的考え方】

1. 豊かな教養を育むためには、共通教育センターが設置する講義を中心とした科目と、十分な経験を踏まえた専攻分野の基礎能力の習得を両軸とする「教養教育」をバランス良く実践することが必要です。
2. 多摩美術大学が学生に求める、①物事を幅広い視点でとらえる能力、②キャリア形成能力、③実り豊かな学生生活を送るための目的意識と方向感覚の形成にとって「教養教育」は無くてはならないものです。
3. これらの能力を身につけるためには、①専攻分野における基礎の習得、②専攻を越えて幅広い分野に触れ、積極的にその価値観を取り入れること、③批判精神を持って、それらを自らの内で統合すること、④語学能力、情報リテラシーなどを活用して、他者に向けて発信できるコミュニケーション能力を習得することが必要です。
- ② 4. 共通教育センターと専門学科との連携による「教養教育科目群」により、様々な学習機会を提供します。実践的な能力の形成だけでなく、「いかに生きるか」という本質的な目標を模索する手助けにもなることでしょう。こうした大きな意味を含むものを、多摩美術大学では「教養教育」と位置付け、たゆまず推進します。

【教養教育における専門学科と共通教育センターの役割分担】

専門学科においては専攻分野の基礎能力の習得を主たる役割とします。共通教育センターは、専門学科との連携とリテラシーの提供を主たる役割とします。

- ・専門学科は、専攻分野の基礎教育の充実を通じ、教養教育を提供します。
 - ・専門学科は、専門教育科目のうち教養的側面を持つ科目を、他専門学科に公開することで他分野に触れる機会を提供します。
 - ③ 共通教育センターは、芸術・デザインを主軸とする領域を統括する講義科目群を形成し、教養教育を提供します（上記の専門教育科目とは性格を異とするものです）。
 - ・共通教育センターは、専門学科と連携を図りながらコミュニケーション能力の向上のため、語学、情報技術に関するリテラシー教育を提供します。
 - ・専門学科と共通教育センターの連携により、資格関連科目等（保健体育科目、教職・学芸員科目等）を提供します。
- ※造形表現学部は、各学科設置の専門教育科目を、他専門学科へ公開していません。

d. 外国語科目の編成

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	<p>B群：外国語科目の編成における学部・学科等の理念・目的の実現への配慮と「国際化等の進展に適切に対応するため、外国語能力の育成」のための措置の適切性</p> <p>C群：グローバル化時代に対応させた教育、倫理性を培う教育、コミュニケーション能力等のスキルを涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教養教育上の位置付け</p>

専門職業人、独立した作家として国際的に活躍できる人材育成が本学の教育目的である。美術・デザイン領域においては、必ずしも言語のみによりコミュニケーションが成立する訳ではない。専攻領域に応じて外国語教育を柔軟に行うことを目標としている。

共通教育科目のなかに外国語科目を開講している。美術学部は、英語・フランス語・ドイツ語・イタリア語・中国語・韓国語・日本語（留学生対象）の7語種を開講している。造形表現学部は、英語・フランス語・イタリア語・韓国語の4語種を開講している。

実践的能力修得のため、ネイティブ・スピーカーの教員を充実させている。その指導のもとに、聴き取り、会話の機会を少しでも多く持ち、受信及び発信の能力を高めている。

美術学部では、1コマ2単位を1年次に2コマ（1コマは読解を含んだ基礎語学力養成クラス、もう1コマはネイティブ・スピーカーが担当するクラス）、或は1年次に2コマと2年次に1コマを履修することを標準としている。1年次に開講するものを基礎レベル、2年次に開講するものを中位程度のレベルとしている。履修人数を均等にして教育効果を上げるため、学科等ごとにクラス指定制度を採用している。また、個々のレベルに応じて学修可能となるように、英語・フランス語・イタリア語には、会話について中級と上級のクラスを設けている。

造形表現学部では、選択科目としている。

外国語科目の修得単位数の要件は、学部・学科等の教育目標に応じてそれぞれに定めているが、主としてデザイン系の学科には選択必修科目として課している（表Ⅱ-三-6参照）。

Ⅱ-三. 課程の教育内容・方法等

学部・学科等	必・選の別	外国語単位の修得要件
絵画学科日本画専攻	選択	7つの外国語科目のうち1つを選択し、2年間で6単位を修得することが望ましい。
絵画学科油画専攻	選択	
絵画学科版画専攻	選択	
彫刻学科	選択	
グラフィックデザイン学科	選択必修	7つの外国語科目のうち1つを選択し、2年間で6単位を修得する。
工芸学科	選択必修	7つの外国語科目のうち1つを選択し、1年次に4単位を修得する。
生産デザイン学科 プロダクトデザイン専攻	選択必修	
生産デザイン学科 テキスタイルデザイン専攻	選択必修	
環境デザイン学科	選択必修	7つの外国語科目のうち1つを選択し、2年間で8単位を修得する。
情報デザイン学科	選択必修	7つの外国語科目のうち1つを選択し、2年間で4単位を修得する。
芸術学科	選択必修	7つの外国語科目のうち1つ（推奨）または2つを選択し、2年間で8単位を修得する。
造形学科	選択	英・仏・伊・韓語のうち1または2つを履修することが可能。
デザイン学科	選択	
映像演劇学科	選択	

(表Ⅱ-三-6 外国語科目の単位修得要件)

外国語教育の基本的編成は以上のとおりであるが、専攻領域に応じた措置等については次の取り組みも並行して行っている。

2005年には美術学部共通教育センターにLL教室(Language Laboratory)を設置した。インターネットや教材ソフトを活用した授業が可能となり教育効果を高めている。この教室は授業で使用する以外にも、昼の休憩時間にアシスタント・スタッフを置いて学生に開放している。

一部の学科等では、専門教育科目として外国語を使用したり、外国人教員による授業科目を開講している。

グラフィックデザイン学科は、「English in Graphic Design I -A」、「English in Graphic Design I -B」、「English in Graphic Design II」、「English in Graphic Design III」の4科目(各4単位)を開講している。グラフィックデザインの専門的な英文資料・文献の読解が出来ること、作品のプレゼンテーションや意見交換を英語で行えることが開講の目的である。グラフィックデザイン研究者、グラフィックデザイナーの外国人非常勤講師2名が担当し、それぞれグラフィックデザインへの造詣が深く、また日本語が堪能である。

生産デザイン学科プロダクトデザイン専攻は、「プロダクト英語」(2単位)を開講している。共通教育科目の英語では学ぶことが難しいプロダクトデザイン領域に必要な専門用

Ⅱ-三. 課程の教育内容・方法等

語の理解や、ディスカッション能力、プレゼンテーション能力の育成を目的としている。2年次対象に週1コマ、デザイン領域を理解する外国人教員（現在は米国人建築家）が担当している。具体的には、自己紹介、制作した作品のプレゼンテーションやディスカッションなどを全て英語で行い、記述や表記力、発表力や会話力の指導を行っている。

生産デザイン学科テキスタイルデザイン専攻は、1年次必修科目の「基礎製図」を米国人が担当し、特別講義を外国人教員に依頼するなど、日常のなかで外国語能力を養い、発揮できる環境づくりをしている。

芸術学科は、専門教育科目の基礎講座の領域のなかで、英語教育を従来にないメソッドで重点化している。外国語で学習する習慣を身につけ、英語に親しむなかで芸術学も広く学べる独自の「芸術学英语」を開講している。「芸術学英语」は1～10までのクラスがあり、1～5までを初級クラス、6～10をより高度なクラスとして開講している。1クラス20名を定員とし、少人数の授業を行うことで効果的な授業形態を採っている。ネイティブ・スピーカーを含めた5名の担当教員は共に、高度な語学力とあわせて、現代美術・人類学・文学などにそれぞれ専門領域をもつ研究者である。

「高い専門性と総合性の融合」という教育目標から点検・評価を行うと、きめ細やかな専門教育カリキュラムと幅広い知識を修得するための共通教育カリキュラムが整備されており妥当であると評価出来る。しかし、これらの体系を明確な形で表現していなかったことが課題として挙げられた。改善方策として、2006年8月に教育目標チャート、履修フローから成る「カリキュラム・ポリシー」を定めた。教員によるカリキュラム設計における体系性の意識づけ、学生・受験生等への理解の促進に有効に機能している。

また共通教育カリキュラムについては、その位置付けが正確に学内共有されていないところがあり課題として挙げられた。改善方策として、2007年1月に「教養チャート」を策定し、共通教育カリキュラムの位置付け等を再構築した。

外国語教育については、「大学として求める外国語能力」に対する共通認識をより高める必要があると考えている。改善方策として、上述した「教養チャート」において、「求める外国語能力」を定義したところである。これに続き教育充実検討委員会・カリキュラム検討部会において「カリキュラム編成に関する基本的考え方」を2007年10月に定め、これら課題に着手した（Ⅱ-十四. 自己点検・評価 P.214-220 参照）。

(2) 修士課程・博士課程の基本的な考え方：●

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学院	<p>A群：大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連</p> <p>：学部基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教育内容の適切性及び両者の関係</p> <p>：修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性及び両者の関係</p> <p>B群：「広い視野に立って清深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養う」という修士課程の目的への適合性</p> <p>：「専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性</p>

【大学院美術研究科博士前期課程（修士）】

博士前期課程は、専門性をより深め、同時にジャンルを横断できる柔軟な人材を育成することを目標としている。

【大学院美術研究科博士後期課程（博士）】

博士後期課程は、美術創作研究と美術理論研究双方の視野を兼ね備えた学術研究の指導者、国際的に活躍する専門職業人の養成を目標としている。

a. 博士前期課程（修士）・博士後期課程（博士）のカリキュラム編成

【大学院美術研究科博士前期課程（修士）】

博士前期課程の基本的なカリキュラム編成は、専門性を深化する「各専攻の専門科目（必修）」と、幅広い知識を修得するための「共通の専門科目（選択必修）」から編成している。これにより、高度の専門的知識と美術・デザイン分野の基礎的素養を修得することが出来る。

各専攻の専門科目については専攻により特色が異なるため、各専攻の特色を次のとおり詳述する。

Ⅱ－三．課程の教育内容・方法等

絵画専攻は、日本画、油画、版画の研究領域に分かれ、それぞれに教育目標を掲げ創作を行っている。日本画は、本質を見据え、常に自由を信条とし、大胆に創造を実践し、流動的、進歩的であり、新しい日本画の発展に寄与できるための努力研究を、油画は時代に即応した美意識をもち、美の創造の確立を目指した個性的で自由闊達な造形運動を、版画は時代における版表現の意味と意義を考え、より多角的な視覚と思考により新鮮で創造的かつ作家としての発表能力を深める創作研究を目標としている。

彫刻専攻は、純粹で自由な精神から発する創造行為を人間の本質とし、それぞれの院生にある創造力を、社会と芸術のかかわりを通して、世界に通じるレベルに育成することを目的とする。

工芸専攻は、陶、ガラス、金属の各研究領域でモノをつくる動機、思想、素材の特徴と加工の意味を学び、理論と創作を総合化した結果を作品として表現する教育として展開する。

デザイン専攻は、デザイン領域の拡大と高度な専門性のニーズに応え、グラフィックデザイン、プロダクトデザイン、テキスタイルデザイン、環境デザイン、情報デザイン、コミュニケーションデザインの研究領域を設けている。これらの研究領域内にそれぞれ研究テーマやプロジェクトを立ち上げ、積極的な研究や産学官共同を通し創作活動を進めている。また柔軟な視野に立ち、各領域とのコラボレーションを積極的に進め、常に新しいデザインの可能性を模索している。

芸術学専攻は、芸術・文化の幅広い領域を、体系的に探求することを目標としている。芸術人類学研究所その他の教員による第一線の研究教育活動の実態に直接触れながら独自の研究を行い、総合性ある研究と個別に目指しうる専門性とを、高度な次元で結びつけるように促す。また、学芸員やプロデューサーなど「芸術」と「社会」との媒介者を育てるにとどまらず、「芸術」と「世界」との媒介者を育成することを目標としている。

【大学院美術研究科博士後期課程（博士）】

社会の高度化、複雑化、多様化が進展するなかで、高度の専門知識や能力を有する人材の養成が求められているとともに、学術研究の著しい進展や社会の変化に対応できる幅広い視野と総合的なパーソナリティを備えた人材の養成が求められている。時代や社会の要請に対応するために、従前より培って来た伝統的な美術教育を基盤として、今日的課題に柔軟に対応できる高度な専門性を有した人材の養成を行っている。

美術専攻（博士後期課程）は、「美術創作研究」（美術およびデザイン作品の制作・実技に関する研究）と「美術理論研究」（美術の理論や歴史に関する研究）を有機的に結びつけることで、真に現代的で創造的な、幅広い見識と指導力に富んだ人材を育成することを可能としている。博士前期課程（修士課程）が5専攻に細分化されているのに対して、特に実技系の分野が「美術創作研究」というひとつの領域に統合されている点に、本専攻の最大の特色がある。これは、近年の美術やデザインの状況が、従来の専門分野の枠を超えつつあることに対応するためである。これらにより、高度の専門的知識と美術・デザイン分野の基礎的素養を修得することが出来ると共に、従来の専門分野の枠を超えた今日的人材の育成が可能となっている。

b. 大学院の教育内容と学士課程との関係

学部教育が1年次を「導入教育」、2年次を「基礎教育」、3・4年次を「専門教育」と位置付けているのに対して、大学院は「高度な教育」として、両者の教育内容に連携を持たせている。

学部教育では卒業制作と自由課題を除いてクラス全員に共通の課題を課すが、大学院では学生自らが研究テーマを設定し論文の作成に至るまで独自に行うところが学部との違いである。学生自らがテーマを設定する学部の卒業制作は、学士課程の集大成であると同時に、学部から大学院での教育内容への連携の役割を果たしている。

大学院では、学部よりクラス制の色合いを濃くしている。一部の専攻を除いて、自由選択による担当教員がマンツーマンの指導体制を敷き、より専門性の高い指導が可能となっている。ゼミ制を導入して学生が自由に様々なゼミを選択しつつ、研究工房も横断的に使用できる環境を整備している。また、学部時の担当教員以外にも様々なジャンルの教員との接触を可能にし、幅広い視野に立つ考察が出来るように工夫している。講評会については専攻ごとに年に2～3回程度行われているが、進級と修了時の評価には、教員全員が採点することとしている。

学部から大学院へ進学した際に円滑に移行するための措置としては、年度始めのガイダンスの実施や各自の研究テーマの発表などを行っている。

また、産学官共同研究への参加や、学内ギャラリーでの作品展示が、学士課程から博士前期課程（修士）、博士後期課程（博士）までの教育内容に強い関連性を持たせ、節目ごとに研究発表を行う場として重要な役割を果たしている。

c. 修士課程と博士課程との関係

専攻領域の専門性を一層高めるのが主である博士前期課程（修士）に対し、博士後期課程（博士）は美術創作研究と美術理論研究双方の視野を兼ね備えた人材の養成を目標としている。

このため博士前期課程（修士）5専攻に対し、博士後期課程（博士）は全ての領域を包括する1専攻で組織している。

これらより、大学院美術研究科については、修士課程、博士課程共に教育目標を実現し得る専攻を設置し、かつ適切な科目が設置されていると評価出来る。なお、修了作品・論文等の指導計画については後述する（本区分 P.60-61 参照）。

(3) 最大の特色 (Project Based Learning) : ◎

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	B群：授業形態と授業方法の適切性、妥当性とその教育指導上の有効性 C群：起業家的能力を涵養するための教育を実践している場合における、そうした教育の教育課程上の位置付け : インターン・シップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性 : 正課外教育の充実度
大学院	C群：創造的な教育プロジェクトの推進状況

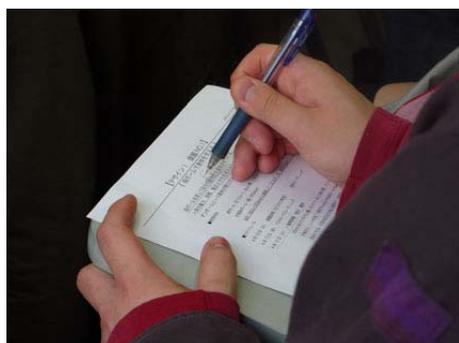
「自ら考え、自ら動き、自ら伝える」能力の修得を目指し、課題解決型の教育手法を実践することを目標としている。

本学の教育で最大の特色は「PBL」の教育手法を創立当初から採り入れていることである。もっとも、「PBL」という言葉は、創立当初からあった訳ではない。「PBL」とは「Project Based Learning (課題解決型学習)」の略であり、「学習者に実際のプロジェクトや擬似的なプロジェクトを体験させることにより、課題解決の手法や能力を修得させる育成手法」である。学内では“調査・分析・具体化・伝達”の考え方により、創立当初から教育にあたって来た。

本学の教育目的である「専門職業人、独立した作家の育成」には、“自ら考え、自ら動き、自ら伝える”能力が欠かせないという信条からである。

a. 基本的な教育手法 (調査・分析・具体化・伝達)

PBL 教育は次のとおり進められる。



① 調査・分析



② 具体化



③ 伝達

Ⅱ-三. 課程の教育内容・方法等

① 調査・分析

ある与えられたテーマ（高年次であれば自ら選択したテーマ）について、それを実現するために、そのテーマ背景、いかに実現するのか（素材や技法、表現方法等）を調査・分析し計画を立てる。その計画について、実現可能であるか等を中間発表等により指導を行う。

② 具体化

修得して来た技法等を駆使し、自らの手により、作品等として具体化して行く。

③ 伝達

自ら計画、具体化した事柄を自分の言葉で伝えるプレゼンテーション機会を設けている。

この一連の教育手法は、ファインアート系、デザイン系、理論研究系で若干の違いはあるものの基本的に上述した流れで行われている。

科目ごと、前・後期ごと、通年など様々な形で課題が与えられ、複数課題に学生は取り組んでいる。課題を完成させた後には、プレゼンテーション能力の向上と、成績評価を兼ねて審査会・批評会を開催する。学内では「講評会」と呼ばれ、年に2～3回程度行われる。「講評会」は最も本学において特色のある取り組みであり、総合力を備えた次世代の人材を育成する大切な場となっている。教員及び学生が一同に会して研究発表や意見交換が実践され、プレゼンテーション能力の向上だけでなく、学習意欲向上の場としても機能している。座学ではない、実技・演習教育を中心とする美術大学の特色を最大に活かした教育手法である。

b. PBL 教育を高める試み

【実社会とのつながり】

「課題解決」とは、自己の内なる課題解決だけでなく、社会や他者とのつながりの中で課題を解決する側面を持つ。PBL 教育を進めて行く上で必要となるのが“実社会とのつながり”である。殊に専門的職業人、独立した作家の育成を目的とする本学では必要などころである。

この必要性から産学官共同研究や特別講義などをカリキュラムに位置付けている。特別講義は通常授業の補完として、現役で活躍する企業人や著名な作家、デザイナーなどを特別講師として招き、最先端の美術・デザインを取り巻く動向や、特殊な技術を学ぶ場となっており、学生のモチベーションをさらに高めている。各学科等がこれまで実施した具体的な取り組みの一例については、次のとおりである（表Ⅱ-三-7・8参照）。

Ⅱ一三. 課程の教育内容・方法等

学科等	取り組み事例
彫刻学科	各務原テクノプラザ彫刻設置事業（2005年／鹿島建設及び岐阜県各務原市より委託研究／恒久設置）
	各務原市彫刻設置事業（2006～2007年／岐阜県各務原市より委託研究／恒久設置）
	八王子市多摩美術大学彫刻展（2002～2007年／八王子市・本学共催による同市内複数公共施設での作品展）
	聖路加国際病院木彫展（2001～2007年／聖路加国際病院・多摩美術大学共催）
工芸学科	学外授業により個人作家工房や工場の見学、展覧会鑑賞を行う
	課題作品による各種学外公募展覧会への応募
生産デザイン学科 プロダクトデザイン専攻	<p>1986年より産学官共同研究を導入。</p> <p>学部3年次のカリキュラムにPBL（Project Based Learning）を課題として設け、4年間に1度は必ず産学官共同研究に取り組む仕組みをつくっている。</p> <p>博士課程は、産学官共同研究を本来の研究と平行して進めることを条件にしている。</p> <p>【2006年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4年「Universal Design with Robots」（（株）東芝研究開発センター） ・4年「TOKYO NEXT DESIGN PROJECT 2006」（TOKYO NEXT DESIGN PROJECT） ・3年「2015・ニッポンをRedesignする!」（（株）日立製作所） <p>【2007年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・院1年「TOKYO NEXT DESIGN PROJECT 2007」（サイテック（株）） ・4年「Only Planet」（NOKIA） ・4年「TOKYO NEXT DESIGN PROJECT 2007」（（株）オオニシ） ・3年「未知と未来」30年後の fudanghi（（株）ユニクロ） ・3年「わ(wa)」（ケータイの未来を考えるプロジェクト）（ソフトバンク（株）） ・3年「感動をデザインする」（（株）バンダイ） ・3年「精密機械のパッケージデザイン（Agilent Technologies） ・2.3年・三島桐を使ったプロダクト（福島県大沼郡三島町）
	<p>2000年からは、社会との連携を強化するため、産学官共同研究の成果を外部的に積極的に発表している</p> <p>【2005年】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年「Happy Feeling?」（（株）ケンウッド）⇒AXIS ・3年「えどがわ伝統工芸産学公プロジェクト」（江戸川区産業振興課計画係）⇒Tokyo Designers Week <p>【2006年】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年「2015・ニッポンをRedesignする!」（（株）日立製作所）⇒代官山ヒルサイドプラザ
	<p>産学共同研究は、社会との連携や共同作業の大切さを認識させ、作品の質の向上に繋がっており、その成果は、エアバック搭載型バイクウエア、有田焼など商品化されているケースもある。</p>

Ⅱ-三. 課程の教育内容・方法等

学科等	取り組み事例
情報デザイン学科	<p>科学技術振興事業団研究プロジェクト助成をはじめ、産業界、地域社会、行政との連携などさまざまなかたちで幅広く行う。産学研究として実施した研究プロジェクトは次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「油圧ショベル用次世代インターフェースデザイン研究」((株)小松製作所) ・「生活情報の高付加価値化と生活の自動化の研究」((株)日立製作所ユビキタスプラットフォーム開発研究所) ・「上野動物園における学習コンテンツの構築と評価に関する研究」((財)東京動物園協会恩賜上野動物園) ・「携帯電話およびロボットにおけるロボット型インタラクションの提案」(日本電気(株)) <p>専門教育科目として「メディア起業論」(2006年度までは「ベンチャー起業論」)を開講し、他学科にもオープン科目として公開している。</p>
芸術学科	<p>研究者養成課程として書物公刊という高い意識をもち、大学院まで一貫するカリキュラムにより、学部では学生主導で企画、展示、出版、アーカイブ化などを行う授業が生まれ、大学院では研究・思考・思想の実現を目指す。</p>
造形学科	<p>公募展の仕組み、審査の様子を知るため、4年次において「アート45」というコンクール形式の展覧会を行う。審査員は全教員のほか、美術評論家をゲストに呼び、公開審査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2004.9.14~9.19 ・2005.9.20~9.25 ・2006.9.19~9.23
デザイン学科	<p>3年次専門教育科目のなかの各演習課題として、または「企画マネジメント論」、「マーケティング理論」、「アイデンティティ論」などの講義科目として開講する。</p>
映像演劇学科	<p>1年次「今日の映像表現」、「今日の演劇表現」を開講し、学生に実際に作品を鑑賞する機会を与え、かつその作り手に直接触れる機会を与える。年間およそ9プログラムを組み、作家を教室に招いてレクチャー及び質疑応答を行う。</p>

(表Ⅱ-三-7 社会とのつながりを目指した取り組み例)

学科等	講師	期日	講義内容
絵画学科版画専攻	松山龍雄(「版画藝術」誌編集長)	2006.6.6 2007.5.30	「版画とメディアの関係」
グラフィックデザイン学科	秋吉淳一郎(松下電器参事)	2006.7.6	今日の公共広告、企業のとりくむ環境広告 課題
		2006.7.20	「新聞広告などの制作、プレゼン・講評等」
	佐藤可士和(アートディレクター)	2006.7.22 2007.7.21	「アートディレクターの新領域」
	大貫卓也(アートディレクター／客員教授)	2006.10.2 2007.10.9	
	竹中直人(客員教授)	2007.10.5	「竹中直人—映像表現の可能性」
	カリ・ピッポ(客員教授)	2007.5.1	「カリ・ピッポの表現世界」

Ⅱ-三. 課程の教育内容・方法等

学科等	講師	期日	講義内容
生産デザイン学科 プロダクトデザイン 専攻	浜野安宏（浜野総合研究所代表取締役／客員教授）	2006. 6. 20	「ライフスタイルを本気で楽しむ」
	深澤直人（プロダクトデザイナー／客員教授）	2006. 10. 13	
		2007. 10. 12	「意識の中心」
	ジェームズ・ダイソン（客員教授）	2007. 4. 26	「デザインプロセスとそのプロトタイプ」
2007. 10. 26		「ジェームズ・ダイソン デザイントーク in 多摩美術大学」	
生産デザイン学科 テキスタイルデザイン 専攻	ジャック・レノー・ラーセン（客員教授） ヨシコ・イワモト・ワダ（特別講師）	2007. 10. 16	「世界のテキスタイル事情について」
芸術学科	四ツ谷シモン（人形作家） 小川千恵子（ドール・フォーラム・ジャパン編集長）	2006. 7. 22	21世紀文化論「四ツ谷シモンが語る、人形芸術の世界」
	細野晴臣（客員教授）	2006. 5. 13 2007. 10. 2 2007. 10. 9	21世紀文化論「これからはじまる音楽のために」
	横尾忠則（美術家／客員教授）	2006. 11. 14	21世紀文化論「こんなふうに僕は絵をかいてきた」
	辻井喬（詩人・作家）	2006. 12. 9	21世紀文化論「ケルトの風に吹かれて」
	高木正勝（映像作家・音楽家）	2007. 7. 21	21世紀文化論「表現の新しい可能性 sound and image」
共通教育	高橋和義（日本通運参与）	2006. 5. 27 ～7. 8	博物館学内実習「美術梱包について」
造形学科	田中穰（文化庁等から古美術の模写等の委嘱従事）		「古典技法・絵巻模写」

（表Ⅱ-三-8 特別講義の開催例）

【成果発表】



学内ギャラリー展示風景

PBL 教育によって生み出された教育成果を展示・発表することにより、学生の次なる意欲を引き出している。この展示・発表についても学生自らが企画し実施を行うため、ここでも“調査・分析・具体化・伝達”のプロセスを学ぶこととなる。

特に八王子キャンパスは各施設にギャラリーを設置しており（Ⅱ-七. 施設・設備等 P. 127 参照）、創作と発表の場が身近にあることが特徴である。また、卒業

Ⅱ-三. 課程の教育内容・方法等

制作発表等は学外でも積極的に行っている(Ⅱ-六. 研究活動と研究環境 P. 114-115 参照)。

学内ギャラリーにおける展示・発表については次のとおり例示した(表Ⅱ-三-9 参照)。なお、下表は参考までに絵画東棟ホール・ギャラリーの展示・発表状況を示した。この他、デザイン棟、絵画北棟、彫刻棟、工芸棟、テキスタイル棟、情報デザイン・芸術学棟で同様の展示企画を行っている。

期 間	企 画 名	企 画 概 要	使用団体名
5. 22～5. 27	彫刻科諸材料専攻教室作品展示	彫刻棟内を離れて広く自身の作品を 観てもらうことを意識して制作させ ることを目的とする	彫刻学科諸材料専攻
6. 12～6. 24	油画 4 年生グループ 1-B 展	批評会・展示	油画研究室
6. 26～7. 8	油画 4 年生グループ 2 展	批評会・展示	油画研究室
7. 10～7. 15	日本画専攻学部有志展	日本画専攻の学部生の有志による学 年の垣根を越えた展示	日本画専攻学部有志
7. 18～7. 22	油画 3・4 年生選抜展	油画 3・4 年生選抜展	油画研究室
9. 23～10. 7	TAMAVIVANT2006	今日活躍するアートの作家を中心とし た、海老塚耕一ゼミの学生の企画・運営 によるアート展	海老塚耕一ゼミ (学部 3・4 年生、院 1 年生)
10. 10～10. 21	油画 4 年生グループ 3 展	批評会・展示	油画研究室
10. 23～10. 28	彫刻科諸材料専攻教室・大学院 石井教室作品展示	客員教授の建畠哲先生を招いての作 品講評会	彫刻学科諸材料専攻 3・4 年 生、大学院石井教室
11. 8～11. 11	油画院 2 精鋭展 5 vol. 1	長年の作品制作によって充実した作 家としての作品を展示	油画院 2 年生
11. 13～11. 18	油画 4 年生グループ 1-A 展	批評会・展示	油画研究室
11. 20～12. 2	油画 3 年生グループ 3 展	批評会・展示	油画研究室
12. 4～12. 9	油画 3 年生グループ 2 展	批評会・展示	油画研究室

(表Ⅱ-三-9 絵画東棟ギャラリー-展示・発表状況・2006年度)

Ⅱ-三. 課程の教育内容・方法等

c. PBL 教育の拡がり

上述したとおり、社会との関わりを一つの材料として PBL 教育を推進して来た。しかしながら社会の高度化・複雑化に従い、専攻領域の枠内で社会との関わりを考えることは難しくなっている。そこで PBL 教育のうち、複数の領域からなるプロジェクトに関する取り組みを行っている。こうしたプロジェクトに複数学科等の学生が一緒に取り組めるように、その受け皿として「PBL 科目」という名称の科目を設置した（表Ⅱ-三-10 参照）。

授業科目名	単位数	授業形態	開講期
PBL I-1 バナナ・テキスタイル入門－素材研究Ⅰ	1	演習	前期
PBL I-2 バナナ・テキスタイル入門－素材研究Ⅱ	1	演習	後期
PBL II-1 バナナ・テキスタイルデザイン	2	実習	通年
PBL I-3 演習・素材と表現の関係考	1	演習	後期
PBL I-4 日本画の素材とバナナ素材における研究	1	演習	後期
PBL II-2 伝統とエコロジカル・デザイン	2	講義	前期
PBL II-3 バナナ環境論（デザインと環境問題論）	2	講義	後期
PBL I-5 メディアデザイン研究プロジェクト・前期	1	演習	前期
PBL I-6 メディアデザイン研究プロジェクト・後期	1	演習	後期
PBL I-7 家具の企画とデザイン	1	実習	前期
PBL I-8 グッズ類の商品企画とデザイン	1	実習	後期
PBL I-9 えどがわ伝統工芸産学公プロジェクト	1	実習	前期

（表Ⅱ-三-10 PBL 科目開講状況・2007 年度）

科目の開設にあたっては、各学科等の教員と教務部、造形表現学部事務部職員から構成される PBL 委員会を組織した。この委員会では、プロジェクトテーマの教育上の妥当性を精査・検討している。

PBL 科目は実習科目・演習科目・講義科目の 3 つから構成され、プロジェクトの遂行と成果物が要求される実習科目を中心として、講義による知識の修得を講義科目が担い、成果物やプレゼンテーションに必要な技術は演習科目が担っている。修得単位は、全学的に自由科目の単位として認定している。これら取り組みのいくつかを次に例示する。

【マスマーケットへ向けたデザイン教育の実践／2005 年度特色 G P 選定】

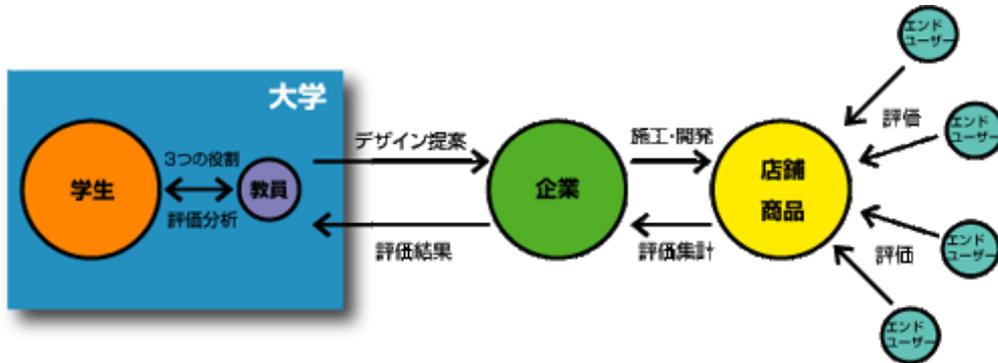
教育成果を実際のマスマーケットに照らし評価することは難しく、今まで手つかずであった。しかし、多くの学生が卒業後、職業人としてマスマーケットへのデザインと言う問題に直面することになる。一方、目まぐるしく変化する価値観を先取りして、市場を開拓して行きたいと試みる企業は、次世代の価値観を担う学生の潜在能力を必要とし始めている。

デザイナーの卵として実社会の風上に控えている学生の提案は、社会的に妥当性のあるものとして企業に受け入れられ実施される。ここで初めてマスマーケットの中で、エンドユーザーの評価を受けるという仕組みが生まれる。これが地域・社会と連携した産

Ⅱ-三. 課程の教育内容・方法等

学官共同プロジェクトである。

このプロジェクトは広く全学的な組織に支えられ、様々な学科等の学生が参加し、履修することができる。チーム力を活かした専攻領域を越えた幅広いデザイン提案を行う、革新的なデザイン教育の取り組みである。

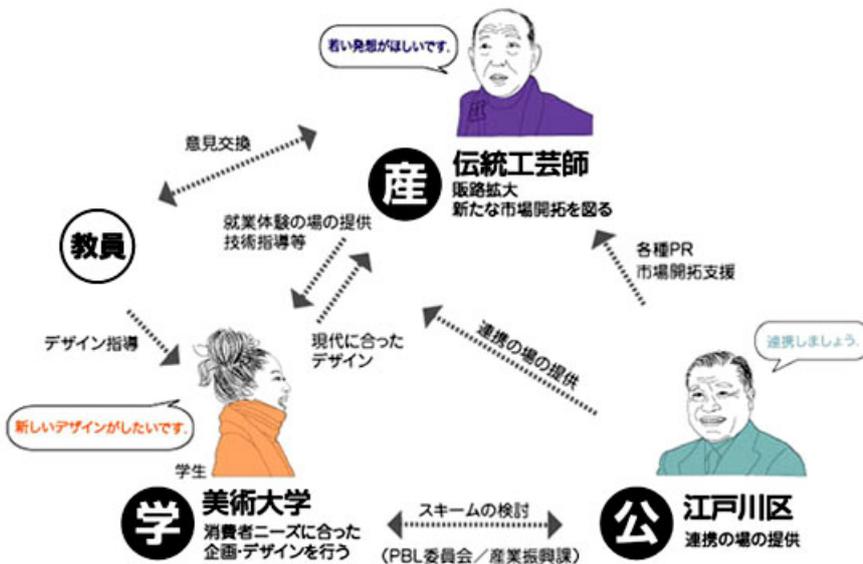


社会に提案を問い、エンドユーザーの評価がフィードバックされる

【学生プロデュースによる地域伝統工芸活性化／2005年度現代GP選定】

伝統工芸の高度な技・文化・歴史等を学んだ上で、芸術的創造力を養う実践的教育プログラムである。本学を含めた3つの美術大学、伝統工芸師、江戸川区が連携し、伝統と若い感性が融合したデザインで地域伝統工芸活性化に貢献するプロジェクトである。

この取り組みは、学生アイデアと工芸師の技による試作品群を一つの纏りとして捉え、江戸川区産業振興課やNPO法人と協力しながらブランディングを行う。



その活動を通じて、伝統の後継・保存を視野に入れつつ、学生のデザインマネージメントが出来る総合的なプロデュース能力の育成を目指すものである。ひいては、江戸川区の伝統工芸の新たな価値観の構築や地域の活性化を目論んでいる。

2005年度の秋より、成果工芸品の展示会の開催、ブランド化に向けた学生プロジェクトチームの発足、え

どがわ伝統工芸センター（仮称）構想への企画提案を行い、学生の若い感性を磨き、伝統工芸師とのインタラクティブな学びあいのなかで、地域文化の活性化に資し、伝承の技と芸術的創造力を養う教育を図っている。また、外部へ向けて発信することで、広く社会からの評価を学生にフィードバックしている。

【バナナ・テキスタイル・プロジェクト／2006年度現代GP選定】



この取り組みは、廃棄処分されているバナナの茎の再利用とデザインを融合させたバナナ布の制作システムと、作られた製品を海外諸国に紹介することで、地球環境保全に貢献することを視野に入れたものである。

地球環境問題とデザイン教育を連携させ、具体的でかつ持続可能な国際貢献の実践を学生主体で行う。美術・デザインを学ぶ学生の立場から、様々な問題を包含したグローバルな視点と総合的考察力を学び、実社会と関わりながら自らの姿勢を日常から考え行動できる力をつけることを目指している。



ウガンダ産業国務大臣が視察



バナナファイバーワークショップの様子

【Pacific Rim プロジェクト】



約 25 年に亘る交流を続けて来たアートセンター・カレッジ・オブ・デザイン（米国）と 2006 年度から「Pacific Rim」プロジェクトを開催している。

この取り組みはデザインを学ぶ学生たちが、環境保護や自然災害などグローバルな社会問題をテーマに

取り上げて行う共同研究である。文化、習慣、言語、価値観の違いのなかでリサーチ、ディスカッション、デザイン作業を経て、テーマに対するコンセプトを共有し、デザイナー

Ⅱ-三. 課程の教育内容・方法等

として何ができるのかを提言する。

研究成果はプレゼンテーションや WEB などを通じて全世界に発信される。参加者は両大学のグラフィックデザイン、プロダクトデザイン、テキスタイルデザイン、環境デザイン、情報デザインの分野で学ぶ学生たち各 10 名で、約 3 カ月間の滞在期間中にジャパンステージ、アメリカステージそれぞれでひとつの研究成果を纏める。

滞在期間中は各大学で特別に構成された密度の濃いカリキュラムが用意されている。テーマに関連する特別講義、受入校の関連授業への参加のほか、サポート授業として語学実習、官民の協力を得ながらの社会見学など、各国の文化と技術を学ぶユニークなプログラムが工夫されている。また留学期間中は教員同士も頻繁に開催国を訪問しながら積極的に交流が図られる。

2006年度の第1回「Pacific Rim」プロジェクトは1年間のうちにアメリカ、日本の両ステージを開催したが、2007年度からは1年ごとに両校を行き来する形となる。このプロジェクトは、2010年まで開催する。

http://www2.tamabi.ac.jp/cgi-bin/pacific_rim_2007/index.php

PBL 教育は、「独立した作家、専門的職業人の育成」という目的を実現するため、核となる教育方法であると考えている。この試みは高く評価され「現代GP」、「特色GP」、「大学院GP」等を選定された他、一般にも広く認識されている（Ⅱ-一. 理念・目的・教育目標 P.12-13：カレッジマネジメント・募集ブランド力調査参照）。これらより PBL 教育の推進については、非常に高く評価出来る。

また、単位認定を伴わないインターン・シップを積極的に行っており（これまでの実績については、本区分 P.76-77 参照）、単なる就職活動ではない教育活動の一環としてのインターン・シップを PBL 科目で行うことも検討中である。

(4) カリキュラムを支える制度：●

専門的な教育を十分確保しつつも、それを損なわない限りでの柔軟性を持つ制度を目標としている。

a. 授業科目の量的配分

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	B群：教育課程の開設授業科目、卒業所要総単位に占める専門教育的授業科目・一般教養的授業科目・外国語科目等の量的配分とその適切性、妥当性 ：カリキュラム編成における、必修・選択の量的配分の適切性、妥当性

卒業要件 124 単位に占める、各学科等が開講する専門的な授業科目（専門教育科目）と全学生が共通に履修することができる共通の授業科目（美術学部では共通教育科目、造形表現学部では基礎教育科目）の単位数の量的配分および、カリキュラム編成における必修科目・選択必修科目・選択科目・自由科目の量的配分については、次のとおりである（表Ⅱ-三-11～13 参照）。

本学の教育は専門性が極めて高い。専門教育科目と共通の授業科目の単位数の量的配分に一定の柔軟性を付与することで、学科等の教育目標を十分に実現する体制を整えている。

また、専門教育科目を中心として、全学的に必修または選択必修の配分が大きくなっているのは、専門的な技能の修得と訓練に重きを置いたカリキュラム編成を行っているためである。それぞれの学科等ごとに、多くの専門教育科目は履修年次が指定され、学年ごとに段階的に学べるよう、授業科目が体系的に配置されている（本区分 P. 24-25 参照）。

一方で、共通の授業科目は、教養教育、語学・情報技術に関するリテラシー教育、資格関連科目等（教職・学芸員科目、保健体育科目等）、多くの授業科目がバランスよく開講され、学生はこの中から自由に選択することができる（本区分 P. 26-28 参照）。

以上のように、専門教育科目と共通の授業科目がバランスよく配置され、共通の授業科目は選択の幅が十分に確保されている。

Ⅱ-三. 課程の教育内容・方法等

学科等		共通教育科目			専門教育 科目	卒業要件 単位合計	
		外国 語科目	情報 工学演習	ゼミ (演習)			
絵画学科日本画専攻	必修				74	74	124
	選必・選択	20				20	
	自由	30				30	
絵画学科油画専攻	必修				70	70	124
	選必・選択	20				20	
	自由	34				34	
絵画学科版画専攻	必修				66	66	124
	選必・選択	20				20	
	自由	38				38	
彫刻学科	必修				80	80	124
	選必・選択	20				20	
	自由	24				24	
工芸学科	必修				68	68	124
	選必・選択	32	4			36	
	自由	20				20	
グラフィックデザイン学科	必修				48	48	124
	選必・選択		6		42	48	
	自由	28				28	
生産デザイン学科 プロダクトデザイン専攻	必修	4	2		94	100	124
	選必・選択	8	4			12	
	自由	12				12	
生産デザイン学科 テキスタイルデザイン専攻	必修	12			60	72	124
	選必・選択	16	4		26	46	
	自由	6				6	
環境デザイン学科	必修			2	89	91	124
	選必・選択		8		4 + 4	16	
	自由	17				17	
情報デザイン学科	必修				78	78	124
	選必・選択		4		24	28	
	自由	18				18	
芸術学科	必修				26	26	124
	選必・選択	a	8		b	70	
	自由	28				28	

Ⅱ-三. 課程の教育内容・方法等

※ a と b で合計 62 単位取得する

(表Ⅱ-三-11 卒業に必要な単位数・美術学部)

学科等		基礎教育科目				専門教育科目	卒業要件 単位合計	
		総合講座科目	基礎理論科目	外国語科目	体育実技科目			
造形学科	必修					54	54	124
	選必・選択	40	(16)	(12)		24	64	
	自由	6					6	
デザイン学科	必修					18	18	124
	選必・選択	40	(16)	(12)		64	104	
	自由	2					2	
映像演劇学科	必修					32	32	124
	選必・選択	40	(16)	(12)		48	88	
	自由	4					4	

(表Ⅱ-三-12 卒業に必要な単位数・造形表現学部)

専攻	研究領域	共通の専門科目 (選択必修)	各専攻の専門科目 (必修)	修了要件
絵画	日本画	8 単位 以上	22 単位 以上	30 単位 以上※
	油画			
	版画			
彫刻				
工芸				
デザイン	グラフィック			
	プロダクト			
	テキスタイル			
	環境			
	情報			
コミュニケーション				
芸術学				

(表Ⅱ-三-13 卒業に必要な単位数・大学院美術研究科博士前期課程(修士))

※修了の要件

共通の専門科目(選択必修)から8単位以上+各専攻の専門科目(必修)22単位以上=合計30単位以上を修得し、さらに修士論文または修士作品を提出し、審査に合格すること。

Ⅱ一三. 課程の教育内容・方法等

b. 授業形態と単位の関係

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	A群：各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性
大学院	A群：各授業科目の特徴・内容や履修形態との関係における、その各々の授業科目の単位計算方法の妥当性

授業形態は、「講義」、「演習」、「実験、実習及び実技」に分けられる。大学設置基準において、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成すること標準としているが、本学の学則では次のように規定している。

第6条 9 試験に合格したものには、その授業科目所定の単位を与える。

各授業科目に対する単位数は、次の基準によって計算する。

- (イ) 講義を中心とする授業については、15時間に相当する授業時間をもって1単位とする。
- (ロ) 演習を中心とする授業については、15時間から30時間に相当する授業時間をもって1単位とする。
- (ハ) 実験、実習及び実技を中心とする授業については、30時間から45時間に相当する授業時間をもって1単位とする。

単位の計算方法は、全ての授業科目が大学設置基準第21条に準ずる学則第6条の規定に基づいている。また授業形態と単位計算の方法を、カリキュラム表に「講義—演習—実技（例：0-2-0）」と分かり易く明記しており適正であると言える。大学設置基準では各授業科目の単位数は、大学において定めるものとされているが、学則では、「演習」、「実験、実習及び実技」においては、必要とする授業時間数に範囲が示されている。

運用にあたっては、「演習」は30時間に相当する授業時間をもって1単位とし、「実験、実習及び実技」は45時間に相当する授業時間をもって1単位とすることを原則としているが、一部の「演習」については15～30時間、「実験、実習及び実技」は30～45時間に相当する授業時間をもって1単位としている。

Ⅱ-三. 課程の教育内容・方法等

c. 授業担当の状況（専・兼比率）

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	B群：全授業科目中、専任教員が担当する授業科目とその割合 B群：兼任教員等の教育課程への関与の状況

専任教員・兼任教員が次の考え方で授業運営にあたっている。

学部全体で見ると、全開設授業科目のうち専任教員が担当している科目数の比率は、美術学部では51.9%、造形表現学部では56.6%である。それぞれの学部で、必修科目（必修＋選択必修）と選択科目（選択＋自由）別にみると、美術学部では必修科目54.2%、選択科目48.4%、造形表現学部では必修科目55.8%、選択科目58.6%である。

さらに、学科等別に見て行くと、その比率には相違が見られる（表Ⅱ-三-14参照）。このように専任教員の担当比率が異なっているのは、前述のとおり各学科等がそれぞれの専門領域に応じた教育を行っていることが関係している。また、兼任教員が多いのは、専門職業人等の育成の観点から、学外から多くの作家やデザイナーを招いて、リアルタイムで多様な仕事を体感させることが不可欠であると考えからである。

原則として、各学科等の進級要件科目など、主要な専門授業は全ての専任教員が担当し、兼任教員を適正に配置して効果的なカリキュラムを編成している。専任教員と兼任教員による共同の授業や、オムニバス授業なども開講している。なお、専任教員と兼任教員の連絡体制については「Ⅱ-五. 教員組織」で記述した。

学部・学科等		科目種別	専任教員 担当科目数	兼任教員 担当科目数	専任教員担当 科目数比率
美術学部	絵画学科	必修・選択必修	24.2	7.8	75.6%
		選択・自由	6.5	3.5	65%
		全開設授業科目	30.7	11.3	73.1%
	彫刻学科	必修・選択必修	7.9	2.1	79%
		選択・自由	—	—	—
		全開設授業科目	7.9	2.1	79%
	工芸学科	必修・選択必修	4	5	44.4%
		選択・自由	—	—	—
		全開設授業科目	4	5	44.4%
	グラフィックデザイン学科	必修・選択必修	34.1	26.9	55.9%
		選択・自由	6.3	6.8	48.1%
		全開設授業科目	40.4	33.7	54.5%
	生産デザイン学科	必修・選択必修	22	27	44.9%
		選択・自由	—	—	—

Ⅱ-三. 課程の教育内容・方法等

学部・学科等		科目種別	専任教員 担当科目数	兼任教員 担当科目数	専任教員担当 科目数比率	
美術学部	生産デザイン学科	全開設授業科目	22	27	44.9%	
	環境デザイン学科	必修・選択必修	11.8	13.2	47.2%	
		選択・自由	8	2	80%	
		全開設授業科目	19.8	15.2	56.6%	
	情報デザイン学科	必修・選択必修	28.2	17.8	61.3%	
		選択・自由	—	—	—	
		全開設授業科目	28.2	17.8	61.3%	
	芸術学科	必修・選択必修	38	44	46.3%	
		選択・自由	—	—	—	
		全開設授業科目	38	44	46.3%	
	共通教育	必修・選択必修	—	—	—	
		選択・自由	80	95	45.7%	
		全開設授業科目	80	95	45.7%	
	造形表現学部	造形学科	必修・選択必修	18.4	2.6	87.6%
			選択・自由	2	—	100%
全開設授業科目			20.4	2.6	88.7%	
デザイン学科		必修・選択必修	22	30	42.3%	
		選択・自由	5.6	2.4	70%	
		全開設授業科目	27.6	32.4	46%	
映像演劇学科		必修・選択必修	9.6	13.4	41.7%	
		選択・自由	5.1	7.9	39.2%	
		全開設授業科目	14.7	21.3	40.8%	
共通専門教育		必修・選択必修	—	—	—	
		選択・自由	—	—	—	
		全開設授業科目	1	—	100%	
共通基礎教育		必修・選択必修	32	19	62.7%	
		選択・自由	9	5	64.3%	
		全開設授業科目	41	24	63.1%	

(表Ⅱ-三-14 開設授業科目における専任教員担当科目数比率／大学基礎データ表3(改))

d. 単位互換と単位認定

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	B群：国内外の大学等と単位互換を行っている大学にあつては、実施している単位互換方法の適切性 : 大学以外の教育施設等での学修や入学前の既修得単位を単位認定している大学・学部等にあつては、実施している単位認定方法の適切性 : 卒業所要総単位中、自大学・学部・学科等による認定単位数の割合

イ. 他大学等との単位互換

美術学部では、八王子学園都市大学（Ⅱ-九. 社会貢献 P.149-150 参照）に共に参加する東京工科大学・創価大学、サレジオ工業高等専門学校（専攻科）と単位互換協定を締結している。

各大学は、それぞれの専門領域を活かした授業科目を提供し、この4校に在籍する学生は所属大学では開講していない特色ある授業を、履修料等免除で受講し、試験等に合格すれば単位を修得することが出来る（表Ⅱ-三-15 参照）。

他大学等との単位互換については、学生に多様な学習機会を与えることが目的の一つであり、本学における学習を最優先と考え、対象学年や1年間に履修できる単位数に一定の制限を設けている。

運用については、協定校間で交わす「八王子学園都市大学における参加大学間の単位互換に関する覚書」および「同実施要領」に基づいている。本学では2年生以上を対象として、単年度では最大8単位までを履修可能としている。それぞれの所属学科等の学修に支障がないよう、研究室の許可を得て申込みこととしている。他大学で修得した単位は、本学の成績評価基準・標示方法（A・B・C・D）に書き換えることを可能とし、共通教育科目の自由科目の単位として認定している。

単位の認定方法は、学則第6条の2に則り、他大学等における学修を幅広い教養を深めるものと考え、本学における専門教育科目の領域ではなく、共通教育科目の領域のなかで認定しており、これらは適正に行っていると考えている。

さらに、この単位互換協定は、2007年9月に新たに東京家政学院大学・ヤマザキ動物看護短期大学が加盟し、6校で実施することとなった。

造形表現学部については、他大学との単位互換は行っていない。

Ⅱ-三. 課程の教育内容・方法等

		2005 年度			2006 年度				2007 年度			
		多摩美術大学	創価大学	東京工科大学	多摩美術大学	東京工科大学	創価大学	サレジオ高専	多摩美術大学	東京工科大学	創価大学	サレジオ高専
開設 大学	多摩美術大学		21	4		102	4	5		45	0	2
	東京工科大学	87		19	0		0	5	1		0	0
	創価大学	2	2		0	23		2	0	7		0
	サレジオ高専 専攻科				2	13	0		0	10	0	

(表Ⅱ-三-15 単位互換履修者数)

※サレジオ工業高等専門学校は 2006 年度より実施。

※創価大学は、麻疹により 2007 年度前期の実施を取止め。

ロ. 外国の大学との単位互換

美術学部、造形表現学部では、交流協定のある 7 つの海外教育機関のうち、ヘルシンキ芸術デザイン大学（フィンランド）とは 2002 年より、弘益大学校（韓国）とは 2005 年より交換留学制度を設けている。受入・派遣期間は原則として 1 学期間（半年間）である。留学前に承認を受けた科目については、本学で修得すべき授業科目の単位として認定される（表Ⅱ-三-16 参照）。

	ヘルシンキ芸術デザイン大学		弘益大学校	
	受入	派遣	受入	派遣
2002 年度	0	1		
2003 年度	0	1		
2004 年度	1	1		
2005 年度	2	1	1	0
2006 年度	2	1	2	1
2007 年度	2	2	2	1

(表Ⅱ-三-16 受入・派遣実績)

ハ. 他大学等の履修における単位認定

他大学を卒業または中途退学した者、短期大学、高等専門学校を卒業した者などが本学に入学した場合、既修得単位の取扱いについては、学則により単位認定を行っている。

第 6 条の 2 本学入学前に大学、短期大学で修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む）又は高等専門学校の専攻科における学修、その他文部科学大臣が別に定める学修について、教授会の議を経て 60 単位を越えない範

Ⅱ－三．課程の教育内容・方法等

圏で本学において修得した単位として認定することができる。

第6条の3 学生が本学在籍中に本学の定めるところにより、国内外の他大学、短期大学において修得した単位又は高等専門学校専攻科における学修、その他文部科学大臣が定める学修について、教授会の議を経て第6条の2により認定した単位と合せて60単位を越えない範囲で、本学において修得した単位として認定することができる。

学習機会が多様化し、本学においても3年次編入学など、様々な学修履歴のある学生が入学している。

美術学部の単位認定の手順については、学生が提出した「成績証明書」により授業科目名、単位数などを本学の教育課程における授業科目と照合し、単位認定資料（案）を作成する。単位認定にあたっては、授業内容が重要となるため、当該大学の履修案内、シラバス等の提出を求める場合がある。作成された単位認定資料（案）は、4月の第1週目に開催される教務主任会議に提案され、各学科等の教員がそれぞれに持ち帰って再度審査をして、教授会の議を経て認定を行っている。

造形表現学部では、単位認定について基本的考え方と運用ルールを定めており、単位数に応じて基礎教育科目（総合講座科目・基礎理論科目・外国語科目・体育実技科目）として認定している。

①大学卒業及び3年次までに93単位以上修得した者：44単位まで認定

②短期大学・高等専門学校専攻科を卒業及び2年次までに62単位以上修得した者：30単位まで認定

③1年次までに31単位以上修得した者：14単位まで認定

他大学との単位互換、他大学等における既修得単位の認定については、基礎教育科目についてのみ認めている（3年次編入除く）。本学で学ぶべき専門教育は必ず課すこととしているため、妥当な制度と言える（交換留学除く）。

カリキュラムを支える制度については、上記a～dで詳述したとおり妥当であると評価出来る。より制度を磐石にするという観点から点検・評価するのであれば、次の2点については検討課題を見出すことが出来る。

①「b. 授業形態と単位の関係」について

単位の計算方法が幅を持って定義されており、明確な定義により適切性を高める必要がある。

②「d. 単位互換と単位認定」について

「文部科学大臣が別に定める学修」に係る単位認定について、個別対応としている。認定基準を策定し、より適切性を高める必要がある。

改善方策として、①については2007年10月にカリキュラム検討部会において「カリキュラム編成に関する基本的考え方」を定め、問題認識を顕在化する取り組みを行った（Ⅱ－十四．自己点検・評価P.214-220参照）。この方針に基づき、分かり易い運用基準を設ける等、授業時間と単位の計算方法の妥当性をさらに高める措置を検討している。

また、②については文部科学大臣の認定する技能審査の認定等、単位認定の弾力化に係

る検討を行って行きたい。

(5) 魅力を引き出すためのサポート：●

カリキュラムを支える制度の趣旨を十全に伝え、魅力を引き出すサポート体制の構築を目標としている。

a. 履修指導等

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	A群：学生に対する履修指導の適切性 B群：オフィスアワーの制度化の状況 ：留年者に対する教育上の配慮措置の適切性 C群：学習支援（アカデミック・ガイダンス）を恒常的に行うアドバイザー制度の導入状況
大学院	A群：学生に対する履修指導の適切性

イ. 学習指導

【新入生に対する指導】

美術学部、大学院美術研究科では、新入生に対する学習指導及び履修指導を、入学式当日の午後から授業開始日までの4日間にオリエンテーションの一環として行っている（表Ⅱ-三-17・18参照）。

事務部門で行うオリエンテーションでは、「履修案内」、「シラバス」等を参照しながら、教育理念、教育目標、学則、履修、単位、学事日程、授業期間、授業時間、進級・卒業要件、試験、成績評価など、学習を行う上で必要な事項について説明を行う。

さらに研究室で行うオリエンテーションでは、学科等別に実施され、各学科等の理念、教育目標、学修内容、進級・卒業の要件などについての説明、ならびに教員紹介などを行う。学生生活には不可欠な実技教室やアトリエ、あるいはキャンパス全体の案内なども行っている。本学では、一般的なクラス担任制度とは異なるが、学生が所属する研究室において、教員、助手、副手が連携してアドバイザーの役割を果たしており、履修から学生生活に至るまできめ細やかな指導にあたっている。

学生の相談内容や問題点については、各学科等の教務主任やカリキュラム委員、事務職員が出席する会議において報告がなされ、次年度以降の指導に活かしている。

学生はオリエンテーションを経て、各自が1年間の履修計画を立て、授業時間割に従って履修を開始する。美術学部で2007年に導入された「WEBシラバス」には、授業のねらい、展開計画、履修上の注意事項と共に評価方法などが記載され、授業選択に必要な情報を得

Ⅱ-三. 課程の教育内容・方法等

ることが出来る。また、同年内に新たに導入された「教員業績公開システム」も、教員情報を詳細にインターネットに公開し履修指導の効果を高めている。

月 日	内 容	対 象
4. 6	入学式 研究室オリエンテーション	全員（学科等別）
4. 7	共通教育オリエンテーション 事務各課オリエンテーション 教職・学芸員課程オリエンテーション	全員 全員 資格取得希望者
4. 9	（学生生活・奨学金説明会）	全員
4. 10	（健康診断） 履修登録ガイダンス	全員 学科等別
4. 11	授業開始 ※必修科目、語学などクラス指定の授業を除き、自由に出席する	全員
4. 11～4. 19	履修登録 PC 入力期間 履修相談窓口開設 ※終日会議室にて教務部スタッフを2名配置し、終日個別に対応	個別
4. 19	履修登録 PC 入力期限（20日：午前0時）	個別
4. 27	履修登録確定日、PC確認日	個別

（表Ⅱ-三-17 オリエンテーション日程・2007年度・美術学部1年）

月 日	内 容	対 象
4. 7	入学式 共通教育ガイダンス 各学科ガイダンス（研究室）	全員
4. 10	事務ガイダンス、図書館ガイダンス 博物館学芸員ガイダンス 他学部履修（教員免許状取得）ガイダンス （社会人学生授業料減免説明会）	全員 資格取得希望者 資格取得希望者 社会人入学者
4. 11	前期授業開始	全員
4. 13	（奨学金説明会）	希望者
4. 13～4. 19	履修科目登録期間＜WEB登録＞ ※学内のコンピュータールームで入力する 入力についての質問は事務職員が終日個別に対応	個別
4. 19	履修科目登録＜マークシート登録＞ ※事務職員が記入についての説明をしながら登録する	個別
4. 26	履修登録確認 ※登録した科目を履修登録確認表で確認する	全員

（表Ⅱ-三-18 オリエンテーション日程・2007年度・造形表現学部1年）

Ⅱ-三. 課程の教育内容・方法等

【在學生に対する指導】

毎年度の授業開始前に学年、各学科等別に、所属研究室でオリエンテーションを実施し、新学年における履修上のさまざまな留意点について説明を行っている。例えばグラフィックデザイン学科では、導入教育（1年次）及び基礎教育（2年次）から専門教育（3・4年次）に移行する時期のオリエンテーションを重視しており、2年次の12月に専門教育のオリエンテーションを1週間かけて実施している。このように各学科等、特に専門教育に進む時などを重視し、オリエンテーションを行っている。

【3年次編入学生に対する指導】

3年次編入学試験の受験生は、年々増加の傾向にある。編入学生は、専攻領域の異なる学校出身者からの合格者は少ないものの、短期大学・高等専門学校を卒業後直ちに入学する者、大学を2年以上在学し所定の単位（62単位）以上を修得した者、国内の専修学校の専門課程を修了した者等様々である。編入学生に対しては、本学入学前の既履修単位の認定や受講方法についての弾力的運用を行うなど、学生個人に対して異なる学習指導が必要である。3年次編入学生には教務課、入学式前に編入生対象のガイダンスを実施し、新入生同様の学習指導後に、各学科等別に行う研究室オリエンテーション（3年次対象）に引き渡すようにしている。また、教務課では、編入生が本学での学生生活に慣れるまで個別の学習指導を継続している。

【留年者に対する指導】

休学、単位不足による卒業要件未充足者、学費未納付者など、留年理由は様々である。これらの学生に対する指導は、留年理由に対して個別的行わなければならないので、履修科目の担当教員、研究室、教務部または造形表現学部事務部、学生相談室などが連携をして、指導を行っている。

また、本学の特徴として、卒業制作に合格しなければ卒業が出来ないという厳しい措置があるが、通常は卒業が1年間延期となることを、年度の途中であっても作品を完成し審査に合格すれば、教授会の議を経て9月30日付け(前期末)の卒業を認める場合がある。これは、留年者のみに適用する教育的な配慮である。

【オフィスアワー】

専任教員は、就業規則で原則として週に3日の出校が義務づけられており、授業のない時間帯、昼休み（休憩中）など、様々な事柄について、いつでも相談出来る体制を整えている。制作や授業に関すること、履修方法や学生生活のことなど、研究室や教員個人の研究室を自由に訪問し相談を行っている。また、専任教員に限らず非常勤教員も相談にあたり、学生相談室との連携も密である。

この指導体制については、日々、少人数体制で授業を行っていることにより、本学の文化として育まれている。このようにきめ細やかな学習指導体制を採っていること、研究室がFace to Faceの体制でいつでも相談可能であること等から、統一の時間を定めたオフィスアワーとして制度化していない。

統一の時間を定めたオフィスアワーについては、一方通行的なマスプロ講義の弊害解消

措置であることを考えると、本学には必ずしも必要とは考えていない。しかしながら、より気軽に質問や相談を受けられるように、教員個々の裁量に拠らないオフィスアワーを実施して行くことも検討している。

【教授法の開発等】

ギャラリーにおける講評会は、教員と学生が一同に会して教育成果発表や意見交換を行う場である。ギャラリーでの講評会は、オープンスペースで行われるため、他学科等の教員にとって教授法の開発の役割も負って来た。学外の特別講師なども参加する機会もあり、教員相互間だけでなく学外者も含めた広い視野での教授法の開発に役立っている。

また、その教育成果の発表は授業の「ねらい」と共に展示されることが多く、教授法が他学科等の教員だけでなく学生や学外者の評価を受けることにもなる。このような学生、教員相互、学外者に開かれた講評会の取り組みを通じて、PBL 科目の設置など新しい教育手法の実現に繋がっている（本区分 P. 43-46 参照）

しかし、上述した講評会を通じた教授法の開発や、授業評価アンケート（本区分 P. 63 参照）などの個別的な取り組みは行って来たが、組織立った FD 活動については、十分でないところもある。改善方策として、教育充実検討委員会において組織的な FD 活動の検討を行う予定である。

ロ. 履修登録ガイダンス等の実施

カリキュラムは、各学科等の教育目標に沿って入学から卒業まで効果的に学習できるように構成されている。学生はこの目的を理解し、「履修案内」、「シラバス」をよく読んで、間違いのないよう履修登録をしなければならない。

美術学部の履修登録は、学内及び学外からパソコンを使って行う、WEB 登録を採用している。教務課では、授業開始日前後の 4 日間をかけて、学年別に履修登録ガイダンスを実施している。このガイダンスでは、研究室と協力して各学科等別の実施し、必修科目など履修上の注意事項の再確認や WEB 履修におけるパソコンの操作説明などを行っている。

履修登録科目は、個々の学習目的やコース選択、あるいは教職・学芸員などの資格課程などによって異なるため、それに応じたきめ細やかな指導体制が必要である。授業開始日から履修登録終了（WEB 登録の入力期限）までの間、教務部の職員約 2 名が常時、個別の履修相談と指導にあたっている。また、履修登録期間中は学内で登録ができるようにコンピュータルームを開放しているが、そこにも職員が在室してパソコン操作が不慣れな学生などに対してアドバイスを行っている。

造形表現学部でも美術学部と同様の指導を行っている。造形表現学部の履修登録は、学内のパソコンを使って行う WEB 登録と、マークシート用紙に記入するマークシート登録があり、学生がどちらかを選択して登録する。これまで事務ガイダンスは入学式後の昼時間帯に実施していたが、社会人学生に配慮した改善方策として 2007 年度より翌日の夜時間帯に実施することとした。これにより、入学式に出席できない学生でも学生生活において基本的な説明を行う事務ガイダンスに出席出来るようになった。また、事務受付時間を 21 時 30 分まで延長し、授業終了後でも受付可能とした。

学生からの履修に関する相談内容や問題点については、各学科等の教務主任、カリキュ

Ⅱ-三. 課程の教育内容・方法等

ラム委員、事務職員が出席する会議において報告がなされ、次年度以降の指導に活かしている。2007年度のWEB履修登録は学内のみの利用だったが、改善方策として2008年度からは学外からも利用できる予定である。

b. 研究指導

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学院	<p>A群：課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性</p> <p>：教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性</p> <p>B群：指導教員による個別的な研究指導の充実度</p>

イ. 教育課程の展開

大学院においては専門性がより高くなるため、研究指導は課程の展開に密接に関連する。研究指導状況を説明する前提として課程の展開について次のとおり記述する。

大学院博士前期課程（修士）では、専攻領域について主体的に研究を進める能力を育成する目標から、5専攻を12研究領域に細分化し、少人数、双方向を基本とした授業形式を採る。教育・研究指導を実質化するための環境を整えている（表Ⅱ-三-19参照）。

さらに、実践力を養う各専攻の専門科目（必修）に加え、学術研究の進歩や文化の多様化、研究者に必要な教養や倫理観の涵養に留意した共通選択科目を配置している。

専攻	研究領域
絵画	日本画、油画、版画
彫刻	彫刻
工芸	工芸
デザイン	グラフィックデザイン プロダクトデザイン テキスタイルデザイン 環境デザイン 情報デザイン コミュニケーションデザイン
芸術学	芸術学

（表Ⅱ-三-19 博士前期課程各専攻の研究領域）

大学院博士後期課程（博士）は、博士前期課程（修士）が細分化されているのに対し、美術専攻という一つの領域に統合している。授業科目は、論文及び実技指導をする総合研究指導（必修）に加え、美術創作と美術理論をどちらも履修するカリキュラム構成となっており、実技と知識の融合を推し進めている。

Ⅱ－三．課程の教育内容・方法等

ロ．研究指導の方法

博士前期課程（修士）5専攻のうち修士論文を課しているのは、芸術学専攻とデザイン専攻のみであるが、他の専攻でも作品に関するレポート指導が行われている。

論文・実技指導については、ファインアート系専攻では研究課題を提出させ、デザイン系専攻では出願時に研究テーマと希望担当教員を申告させ、個別指導を基本とする指導上の責任を明確にしている。しかし学生の能力を多面的に発展させ、広い視野や豊かな学識を涵養するために複数教員による指導も行っている。専攻の教員、学生が一堂に会した講評会を定期的実施することで、教員、学生共に学問的刺激を誘発させている。

博士後期課程（博士）では、入学試験において実技指導教員の希望を聞き、入学後のミスマッチがないよう配慮すると共に、十分な指導体制を整えたうえで受け入れている。オリエンテーションでは博士後期課程（博士）担当教員全員と学生の個別面談を実施し、論文指導教員を決定している。

原則、主査1名、副査2名の担当教員が付き、個別に指導にあたるが、総合演習や論文中間報告会などは博士後期課程（博士）担当教員と全学生が参加して実施し、学問的刺激を誘発させている。

修了まで同じ指導教員を原則としているが、研究領域の再考など変更希望があった場合は、大学院研究室で理由を取りまとめ関係教員と調整を行っている。

Ⅱ－三．課程の教育内容・方法等

c. 教育改善を通じたサポート

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	<p>A群：学生の学修の活性化と教員の教育指導方法の改善を促進するための措置とその有効性</p> <ul style="list-style-type: none"> ：シラバスの作成と活用状況 ：学生による授業評価の活用状況 <p>B群：教育上の効果を測定するための方法の適切性</p> <ul style="list-style-type: none"> ：教育効果や目標達成度及びそれらの測定方法に対する教員間の合意の確立状況 ：教育効果を測定するシステム全体の機能的有効性を検証する仕組みの導入状況 ：FD活動に対する組織的取り組み状況の適切性
大学院	<p>A群：教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ：シラバスの適切性 <p>B群：教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性</p> <ul style="list-style-type: none"> ：学生による授業評価の導入状況

教育改善については、カリキュラム委員会、自己点検・評価部会等を組織して、全学を挙げて改善に取り組んでいる。これら教育改善を通してカリキュラムの魅力を引き出す取り組みを行っている。

イ．シラバスの活用

履修の便に供することを目的として、当該年度に開講される全授業科目について「授業計画書（シラバス）」を作成している。シラバスは、次の項目について1科目1ページに記載している。

- ①科目名、担当教員
- ②配当年次、単位区分（必修、選択、自由など）
- ③開講時期、授業形態（講義・演習・実技など）、単位数
- ④授業のねらい（学修目標）
- ⑤授業の展開計画（毎回の授業内容）
- ⑥履修上の注意事項（前提科目、事前の準備など）
- ⑦評価方法（成績評価基準）
- ⑧テキスト（教科書）
- ⑨参考文献（参考書）
- ⑩備考

Ⅱ-三. 課程の教育内容・方法等

美術学部のシラバスは、長年冊子として作成して来たが、膨大な頁数により携帯性に問題があったため、2007年度よりWEB公開するものとした。利用にあたっては、ホームページによりWEB履修登録システム「Live Campus」にアクセスして参照する。

これに伴い、学生は履修システム（WEB履修登録）と併用して、学内・外を問わず、いつでも最新の情報をWEB上で閲覧することが可能となり、利便性が格段に改善された。

また、発行が遅れていた大学院についても2006年度より冊子として作成し、学部同様2007年度よりWEB上にて公開している。造形表現学部については、2009年度よりWEB化を実施する予定である。

WEB化により携帯性が高まり（必要なものをプリントアウトすれば良い）、単なる科目紹介ではなく、教員と学生の対話ツールとしてシラバスの活用を進めている。これら改善方策は、利便性だけでなく対話ツールとしてのシラバス活用と言うファカルティ・ディベロップメントとしての効果も見込まれる。

ロ. リザーブド・ブックシェルフコーナーの設置

これまで履修登録において科目選択の判断材料はシラバスだけであった。より明確に授業内容がイメージ出来るように、科目選択に関する情報を可能な限り提供する必要があった。

改善方策として、2007年度よりシラバスに記載の教科書・参考書（一部、絶版書籍、カタログ等を除く）を複数冊購入し、「リザーブド・ブックシェルフコーナー」として八王子、上野毛両キャンパスの図書館に設置した（表Ⅱ-三-20参照）。

履修登録前に選択科目を判断する材料として、事前に教科書を確認することが出来る他、日常の予習・復習等の学習教材としても利用することが出来るようになった。

品名	八王子キャンパス	上野毛キャンパス
教科書（各1冊）	55冊	97冊
教科書（各2冊）	54冊	
参考書（各2冊）	52冊	
参考書（各3冊）	253冊	

（表Ⅱ-三-20 リザーブド・ブックシェルフ用図書配備実績）

ハ. 授業評価アンケートの実施

2002年度からは、授業についての率直な意見を学生から聴取し、教育の改善と充実に役立てるため「学生による授業評価」を実施している。教育充実検討委員会自己点検・評価部会により、学期末に全授業においてアンケート形式で実施され、回答は全て統計処理をしてホームページで公開している。授業評価の結果は、これまでのカリキュラムの開発と向上に反映させている。なお、2005年度で一旦区切りをつけ、アンケート項目の見直し等を行い実施することを検討している。

Ⅱ-三. 課程の教育内容・方法等

d. その他のサポート（社会人学生・外国人留学生等）

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	B群：生涯学習への対応とそのための措置の適切性、妥当性 C群：社会人学生、外国人留学生、帰国生徒に対する教育課程編成上、教育指導上の配慮
大学院	A群：社会人、外国人留学生に対する教育課程編成、教育研究指導への配慮 C群：社会人再教育を含む生涯学習の推進に対応させた教育研究の実施状況

社会人、外国人留学生、帰国子女は、基本的に一般の学生と同等に扱っており、教育課程編成、教育研究指導等において特別な配慮は行っていない。

しかし造形表現学部は、社会人教育を目的の大きな柱とするため、多くの社会人が学んでいる。約30%を社会人が占めており、平日（月～金曜日）が午後6時～午後9時10分まで、土曜日は午後2時～午後9時10分までの授業時間により4年間で卒業できるカリキュラムを組んでいる。また制作を主とする美術大学の特性を考慮し、平日でも午後2時からアトリエを開放している。制作・学習時間に限りのある社会人学生に対して、利用時間の制限を可能な限り設けない措置である。

美術学部、大学院美術研究科では、様々な国・地域からの多数の外国人留学生が学んでいる（Ⅱ-四. 学生の受け入れ P.90-91 参照）。

したがって、外国人留学生には、日本語の理解力・習熟度に応じて、実技授業のなかで若干の配慮はしている。具体的には、課題説明時や講評会などにおいて、会話速度を意識したり、担当教員が個別に理解度を確認し補足説明を行っている。また、授業内容を補完するために、資料を配布するように努めている。外国人留学生は、語学面だけでなく、食生活や医療など文化や社会制度などの違いによる様々なハンディがあり、日本人学生にも支えられ、共に刺激を与え合いながら学んでいる（留学生生活アドバイザー制度についてはⅡ-十. 学生生活 P.164-165 参照）。

(6) 学位授与・成績評価：●

「学位の通用性」の観点から学位授与・成績評価については、①学修内容に精粗が生じないこと、②評価の客観性を担保することを目標としている。

カリキュラム編成、制度、サポートからなる学修プログラムは、公平・公正な評価を以って最終的に成し遂げられる。この考え方に基づき、上記目標を掲げて学位授与・成績評価に取り組んでいる。

a. 学位授与

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学院	A群：修士 博士の各々の学位の授与状況と学位の授与方針・基準の適切性 B群：学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性 C群：修士論文に代替できる課題研究に対する学位認定の水準の適切性 : 学位論文審査における、当該大学(院)関係者以外の研究者の関与の状況

前述したように、学位授与については学年ごとに進級要件を設定し、卒業・修了制作(論文)を課す等厳格な評価を行って来た。

しかし、厳格な評価の基礎となる学修内容については明文化されていなかった。2007年10月に次のとおり「ディプロマ・ポリシー(学位授与方針)」を策定し、学修内容の共有を図り、学修内容に精粗が生じない措置を行った。

また各専攻においては、予め卒業制作要項等により修了認定に係る評価基準を明示し、透明性の担保と厳格な審査に取り組んでいる。

多摩美術大学ディプロマ・ポリシー

大学院（博士）

学術研究の指導者・国際的に活躍する専門職業人として、美術研究の深奥を窮める期間と位置付け、次のことを身につけることを求めます。

- ・自己のテーマを確立し、独創的な探求を行なったか
- ・高度な専門性と、専門性に捕われない自由な探究心を両立しているか
- ・美術創作研究と美術理論研究の双方にわたる総合的な視野を備えることができたか
- ・海外、国内等のコンクール、個展、学会等の発表などで高い成果をあげることができたか

大学院（修士）

学部教育を基礎にして、更に創作・研究を深める、専門的職業人の育成期間と位置付け、次のことを身につけることを求めます。

- ・自己のテーマに沿って、創作・研究を理論と実技の両面から探求しているか
- ・自立したアーティスト・デザイナー・研究者・教育者として、高い倫理性を具え、それらに対する責任を意識しているか
- ・社会の一員としての自覚を持ち、幅広い領域のアーティスト・デザイナー・研究者との交流を積極的に行なったか
- ・コンクール、個展等の発表などに意欲的に取り組んだか

学部（学士）

【専門教育】

アーティスト・デザイナー・研究者・教育者として活躍する第一歩と位置付け、次のことを身につけることを求めます。

- ・主体性、自主性を持って、創作・研究に取り組んでいるか
- ・社会との繋がりを認識し、テーマを広げ、深める能力を身につけているか
- ・ものごとを総合的に捕らえ、プランニングと実施を行なうことができたか
- ・自分の言葉でプレゼンテーションし、他者に伝える能力を身につけているか

【基礎教育】

専門教育への準備と位置付け、次のことを身につけることを求めます。

- ・創作・研究において計画力、実施力、反省力を身につけているか
- ・「ものを見る」基本的な能力を身につけているか
- ・表現力、技術力を充実させ、専門分野への理解を以って、それらを駆使することができたか
- ・専門分野の基本的な歴史と創作・研究プロセスを理解しているか

【導入教育】

創作・研究の基礎づくりと位置付け、次のことを身につけることを求めます。

- ・創作・研究の根拠、目標や課題を理解し、美術大学で学ぶことに自覚的であるか
- ・ものごとを深く洞察し、可能性を探ることに感動や好奇心を持って取り組んだか
- ・理解した目標や課題を具体化する基本的な技能を備えることができたか
- ・素材、用具の基礎知識を身につけているか

※上記学修内容を習得し、所定卒業（修了）単位の取得と卒業制作等・修了論文審査により学位を授与する。

Ⅱ-三. 課程の教育内容・方法等

このディプロマ・ポリシーで定める能力を身につけた者について、次のとおりの修了審査を行う。なお、学士については評価項目ではないので割愛する（次の成績評価法で詳述する）。

イ. 大学院博士前期課程（修士）

大学院美術研究科博士前期課程（修士）を修了するためには、共通選択科目（選択必修）を8単位以上及び各専攻の専門科目（必修）を22単位、合計30単位以上を修得し、かつ修士論文（作品）を提出し審査に合格しなければならない。厳格な成績評価と適切な研究指導により、博士前期課程については課程制大学院として標準修業年限内の学位授与が確保される結果となっている（表Ⅱ-三-21参照）。

博士前期課程の学生の指導体制は、原則各専攻で決定している。修了審査方法については、次のとおりである。

- 絵画専攻（日本画・油画・版画）……………修士作品による審査
- 彫刻専攻……………修士作品による審査
- 工芸専攻……………修士作品（研究レポート含む）による審査
- デザイン専攻……………修士論文および修士作品による審査
- 芸術学専攻……………修士論文による審査

専攻名	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
絵画専攻	70	53	58	68
彫刻専攻	10	14	10	10
工芸専攻	8	13	12	8
デザイン専攻	25	25	36	34
芸術学専攻	5	5	5	9
合計	118	110	121	129

（表Ⅱ-三-21 学位授与状況・博士前期課程）

ロ. 大学院博士後期課程（博士）

大学院美術研究科博士後期課程（博士）を修了するためには、必要単位を修得し、かつ博士論文を作成し、審査及び試験に合格しなければならない（表Ⅱ-三-22参照）。博士後期課程（博士）についても、担当教員による個別指導に加え、全学生・担当教員によって実施される総合演習（全体講評会）及び学位申請年度には、事前審査、予備審査、本審査が有機的に整備されており、課程制大学院制度の徹底が図られている。

Ⅱ-三. 課程の教育内容・方法等

	必修	選択必修	
1年	総合研究指導 (2単位)	美術創作研究Ⅰ (4単位)	美術理論研究Ⅰ (4単位)
2年	総合研究指導 (2単位)	美術創作研究Ⅱ (4単位)	美術理論研究Ⅱ (4単位)
3年	総合研究指導 (2単位)		
修了要件	6単位	12単位以上	

(表Ⅱ-三-22 必要修得単位・博士後期課程)

博士後期課程（博士）については、7月に主査・副査合同による事前審査を行い（後期課程の担当教員・学生全員参加）、9月には作品審査を含む予備審査、1月には学外審査員を含む公開審査で学位審査が行われる。

指導における理論領域と実技領域のバランスについては、全員が理論領域であり論文指導の主査を分担している。副査には、学生1名に対し博士後期課程（博士）専任教員と実技領域の教員が各1名担当することを原則としている。また、作品に対する評価は、実技領域の副査教員の意見を尊重するものとしているが、論文及び作品ともに主査・副査で合議したうえで、最終評価は主査が行っている（表Ⅱ-三-23 参照）。

2003年度	2004年度	2005年度	2006年度
3	5	2	4

(表Ⅱ-三-23 学位授与状況・博士後期課程)

b. 成績評価方法等

学位を授与する基礎となる各単位の成績評価方法等については次のとおりである。

イ. 科目履修の枠組み

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	A群：履修科目登録の上限設定とその運用の適切性

各単位の成績評価方法を説明の前提として、科目履修の枠組みを次のとおり記述する。共通教育科目（造形表現学部は基礎教育科目）は、全学生を対象として共通に履修出来るものであり、選択科目を中心として学科等ごとに卒業に必要な単位数を定めている。共通教育科目（基礎教育科目）は、美術学部には150科目以上、造形表現学部には60科目の授業科目がバランスよく開講され、体系性と柔軟性を持たせている。

専門教育科目は、必修科目または選択必修科目が中心であり、卒業要件124単位中に占める割合が大きい（表Ⅱ-三-24 参照）。これらの授業科目は、履修年次が仔細に指定され

Ⅱ-三. 課程の教育内容・方法等

ており、多くの必修科目は各学年の進級要件にもなっている。

学科等		専門教育科目必修単位数				
		1年次	2年次	3年次	4年次	合計
絵画学科日本画専攻	必修	18	18	16	22	74 単位
絵画学科油画専攻	必修	16	16	18	20	70 単位
絵画学科版画専攻	必修	20	20	14	12	66 単位
彫刻学科	必修	18	18	22	22	80 単位
工芸学科	必修	16	16	16	20	68 単位
グラフィックデザイン学科	必修	16	17	4	11	66 単位
	選必			12	6	
生産デザイン学科 プロダクトデザイン専攻	必修	28	30	16	20	94 単位
生産デザイン学科 テキスタイルデザイン専攻	必修	21	19	8	12	86 単位
	選必			14	12	
環境デザイン学科	必修	24	30	24	11	93 単位
	選必				4	
情報デザイン学科	必修	20	16	16	26	102 単位
	選必			24		
芸術学科	必修	12	4	4	6	88 単位
	選必			62		
造形学科	必修	12	12	12	18	78 単位
	選必	4	4	4	4	
		+8				
デザイン学科	必修	2	6	2	8	66 単位
	選必	12	12	8	12	
		+4				
映像演劇学科	必修	22			10	68 単位
	選必		36			

※「選必」は選択必修

(表Ⅱ-三-24 専門教育科目必修単位数)

時間割の配置において、美術学部は原則として1・4年生は1・2時限が専門教育科目(実技科目)、3・4時限が共通教育科目の時間帯として組まれている。一方で2・3年生は1・2時限が共通教育科目、3・4時限が専門教育科目の時間帯となっている。5時限は全学年が任意に履修できる時間帯としている(表Ⅱ-三-25参照)。

造形表現学部では原則として月曜日～木曜日3・4時限が専門教育科目(実技科目)、金曜日3・4時限と土曜日1～4時限が基礎教育科目の時間帯として組まれている(表Ⅱ-三-26参照)。このように、社会人学生が履修できるように時間割設定がなされ、履修出来

Ⅱ-三. 課程の教育内容・方法等

る授業数は限られている。

カリキュラム編成上、必修科目または選択必修科目の割合が高く、進級要件科目によって学年ごとの目標と到達点が明確に示されている。各単位の成績評価に先立って、科目履修の枠組みで学修の質を担保する方策が採られている。よって、時間割の配置においても履修可能な授業科目が指定されていることから、履修科目登録の上限設定は設けていない。

		月	火	水	木	金	土
1 時限	9:00～10:30	①各学科の専門教育科目（実技科目）の時間帯					
2 時限	10:40～12:10						
3 時限	13:00～14:30	②共通教育科目の時間帯					
4 時限	14:40～16:10						
5 時限	16:20～17:50	③全学年が任意に履修できる時間帯					

（表Ⅱ-三-25 授業時間割配置・美術学部）

※ 1・4年生の場合（2・3年生の場合は①と②が逆になる。）

		月	火	水	木	金	土
1 時限	14:00～15:30						
2 時限	15:40～17:10						
3 時限	18:00～19:30	①各学科の専門教育科目の時間帯				②基礎教育科目の時間帯	
4 時限	19:40～21:10						

（表Ⅱ-三-26 授業時間割配置・造形表現学部）

ロ. 成績評価法と基準

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	A群：成績評価法、成績評価基準の適切性 B群：厳格な成績評価を行う仕組みの導入状況 ：各年次及び卒業時の学生の質を検証・確保するための方途の適切性
大学院	B群：学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

成績評価については、学部は学則第6条、大学院は大学院学則第9条～13条に規定している。

Ⅱ-三. 課程の教育内容・方法等

美術学部、造形表現学部の成績評価の方法については、「履修案内」に詳しく記載している。また、授業科目ごとの成績評価基準は、「シラバス」に明記している。

出席は授業の 2/3 以上を必要とし、平常成績（小試験、作品等）あるいは学期末または年度末考査（作品、ペーパーテスト、レポート等）の成績により単位を認定する。

評価は、その成績により A・B・C を合格、D を不合格としている。また、評価区分は学科系科目と実技系科目を分けているところに本学の美術大学としての特徴がある（表Ⅱ-三-27 参照）。実技系科目の合格最低ラインが厳しくなっている。成績の認定にあたっては、全学生の成績について教務主任会議で報告、確認依頼を行い、教授会で報告、承認を行うという仕組みを設けており、客観性及び厳格性を確保している。

記号	評点		合否
	学科系科目	実技系科目	
A	100～80点	100～80点	合格
B	79～60点	79～70点	
C	59～50点	69～60点	
D	49点以下	59点以下	不合格

（表Ⅱ-三-27 評価区分）

追試験の実施については、病気、忌引き、交通機関の遅延、火災・風水害その他の災害により登校不能な場合など、やむをえない理由で年度末考査において所定の試験に欠席した者に対してのみ実施している。評価は本試験と同等に行い、授業は 2/3 以上出席していなければならない。

また、各学年の進級時には、学年、学科等ごとに所定の進級要件科目が指定されており、この科目の単位が修得出来ない学生は、留年しなければならない。これは、各学年において関門が敷かれており、一定のレベルに達しないと次の学年の授業科目を履修出来ないという厳しい措置である。

大学院美術研究科の成績評価については、学生は過去の修了論文及び博士論文を自由に閲覧可能としている。学生は比較・参考に出来ると共に、個別科目の成績評価にも問い合わせに応じている。さらに、成績の認定にあたっては、学部と同様、全学生の成績について大学院教務委員会で報告・確認依頼を行い、大学院委員会で報告・承認を行っている。

ハ. 成績の通知

毎学年の3月中旬に進級、卒業判定結果通知、成績表を保証人宛てに送付している。これは、本人のみならず学費負担者である保証人にも常に学修状況を知らせることを目的に行っている。

Ⅱ-三. 課程の教育内容・方法等

学位授与、成績評価方法等については、上記 a～b で詳述したとおり厳格に取り組んでおり高く評価出来る。しかしながら学科等ごとの専門性が非常に高く、評価についても学部等の統一した学修内容が明文化されておらず、学科等の独自基準に陥る可能性があった。

「学位の通用性」が問われている昨今の情勢を鑑み、学位授与については、改善方策として 2007 年 10 月に前述したディプロマ・ポリシーを定めた。これにより「学位の通用性」を高める措置を図ったと評価出来る。

また成績評価基準については、近年では GPA 制度 (Grade Point Average) を採りいれている大学も増えているが、美術大学の実技科目において相応しいかは評価の分かれるところである。しかしながら、成績評価に対する社会からの要求、透明性に対する学生からの要求に対して、目に見える何らかの形でアカウンタビリティを高める必要があると考えている。

これらに対する改善方策として、①評価区分に分かり易い文言を付し透明性を高める、②成績評価を現行の「A・B・C・D」から「S・A・B・C・D」とし評価精度を高めるとともに、学習意欲を喚起する、ことが考えられる。

これについては教育充実検討委員会・カリキュラム検討部会において、上記方策を策定し 2008 年度から実施することになった (Ⅱ-十四. 自己点検・評価 P. 217 参照)。

(7) その他：◎

上述した基本的な教育プログラムに加え、あらゆる観点から教育上の機会等を提供することを目標としている。

その他事項について、以下のとおり記述する。

a. マルチメディアの活用

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	B 群：マルチメディアを活用した教育の導入状況とその運用の適切性

マルチメディア機器の配備状況については「Ⅱ-七. 施設・設備等 P. 128-130」で記述した。導入状況については、デザイン系学科等は教育目標を実現する上で欠くことが出来ない。これについてはカリキュラム内容で記述した (本区分 P. 21-23 参照)。ファインアート系学科に対するリテラシー教育も行っており (Ⅱ-七. 施設・設備等 P. 129-130)、マルチメディア教育については、積極的に行っている。

Ⅱ-三. 課程の教育内容・方法等

b. カリキュラムにおける高・大の接続

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	A群：学生が後期中等教育から高等教育へ円滑に移行するために必要な導入教育の実施状況

現在のところ入学前プログラム、補習教育（リメディアル教育）等は実施していない。これは、入学試験で高い志願者倍率を維持し、適正な選抜方法により入学者の学力水準が担保されていることによるものである。1年次の「導入教育」は高等学校教育との円滑な接続を促進するための教育という捉え方ではない。2年次の「基礎教育」と3・4年次の「専門教育」に移行するための基礎力をさらに磨き上げるための教育と位置付けている。

入学者の学力を担保するために、アドミッション・ポリシーを明確にし、本学が求める学生像や、入学前段階で修得すべき内容・水準等を具体的に明示している。しかし、特別入学試験（外国人留学生試験・帰国子女入学試験・3年次編入学試験・社会人入学試験）や自己推薦入学試験（工芸学科・彫刻学科・映像演劇学科）など、選抜方法が多様化する傾向にあるので、今後はそれぞれの意義を踏まえ、入学者の受け入れ方針との整合性を確保しつつ、適正に活用して行く。

いわゆる「大学全入」時代における学習意欲の低下や目的意識の希薄化が社会的な問題になっているなか、本学では入学者へのオリエンテーションも重視している（本区分P.56-57参照）。また、担任や指導教員制度を採っていないが、研究室による体制がその役割を十分に果たしている。学生が所属する研究室では教員、助手、副手が、履修指導、学生生活のアドバイス等をきめ細かく行っており、新入生にとって大学になじみやすい環境を用意している。

この他の取り組みとして、2004年から近隣の高校生に本学の実習や講義を受講する機会を設けている（表Ⅱ-三-28参照）。東京都立芸術高等学校、東京都立片倉高等学校の希望者を対象に、絵画学科版画専攻、工芸学科、グラフィックデザイン学科、生産デザイン学科テキスタイルデザイン専攻、情報デザイン学科などで実現して来た。2007年度には、東京都立八王子桑志高等学校が開校するにあたり、4つの専門分野（デザイン・クラフト・システム情報・ビジネス情報）の「デザイン」の教育内容について積極的に提言を行うなど連携をはかり、7月には本学で体験実習を実施した。こうした取り組みによって、高等学校段階から大学レベルの教育研究に触れる機会を提供し、芸術・デザイン分野について強い関心を持ってもらう機会となることが期待される。

Ⅱ-三. 課程の教育内容・方法等

2007年度	1	連携校	都立芸術高等学校、都立片倉高等学校
		実施学科・専攻	絵画学科版画専攻、環境デザイン学科
		日程	7.21 オープンキャンパス 7.25 10:00～16:00 7.26 10:00～16:00 7.27 10:00～16:00 7.28 10:00～16:00
		受講内容	版画 「銅版」・「木版」・「リトグラフ」 環境 「照明器具」と「ひかりの美術館」をつくろう
	受講人数	版画専攻 39名（芸術高校33名、片倉高校6名） 環境デザイン学科 11名（芸術高校11名）	
	2	連携校	八王子桑志高等学校
日程		7.21 オープンキャンパス時 ツアー（AM）および体験実習（PM）	
内容		オープンキャンパスツアーおよび体験実習	
受講人数		生徒214名、引率教員12名	
2006年度	1	連携校	都立芸術高等学校、都立片倉高等学校
		実施学科・専攻	絵画学科版画専攻、工芸学科
		日程	7.22 オープンキャンパス 7.25 10:00～16:00 7.26 10:00～16:00 7.27 10:00～16:00 7.28 10:00～16:00
		受講内容	版画専攻 「銅版」・「木版」・「リトグラフ」 工芸専攻 「陶」・「金属」
		受講人数	版画専攻 32名（芸術高校25名、片倉高校7名） 工芸学科 24名（芸術高校17名、片倉高校7名）

（表Ⅱ-三-28 高等学校との連携状況）

c. カリキュラムと資格

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	C群：国家試験につながりのあるカリキュラムを持つ学部・学科における、受験率・合格者数・合格率

美術学部では、情報デザイン学科と芸術学科を除く全学科等において、中学校教諭一種免許状（美術）および高等学校教諭一種免許状（美術・工芸）を取得することが出来る。情報デザイン学科においては、高等学校教諭一種免許状（情報）を取得することが出来る。また、美術学部、造形表現学部の全学科等においては、学芸員資格を取得することが出

Ⅱ-三. 課程の教育内容・方法等

来る。

大学院美術研究科においては、中学校教諭専修免許状（美術）及び高等学校教諭専修免許状（美術）を取得することが出来る。

上記の資格を取得するために、教職に関する専門科目（教職課程）と博物館に関する専門科目（学芸員課程）を設置している。

教職課程は、毎年 100 名を越える取得者を輩出し、就職・進路の受け皿としての一助になっている。1998 年の教育職員免許法の改正により、教育実習期間の延長や教職関連科目の増加がもたらされ、新たに 2009 年には教員免許更新制が導入されることになっている。美術の教育現場では、中学校 1 年生で週 2 時間あった授業が 1 時間に削減されるなど、美術の基礎・基本はもとより、芸術教育としての本領を発揮するには、厳しい状況になっている。このような美術教育を取り巻く現況において、教職関係のみならず教職関連領域の教養と専門との連携を図る必要がある。教育実習の充実、少人数制による実習および講義の実施、教育実習の研究授業訪問指導を全学的に取り組むため、2008 年度より教職課程委員会を設置することになった。

学芸員課程は、博物館法に則ったものであり、文化財の保存と研究、およびそれに伴う展示・教育という流れのなかで博物館のあり方を追求する立場を基本としている。

上記資格の取得状況は次のとおりである（表Ⅱ-三-29・30 参照）。

免許状種類	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度
中学校教諭一種免許状（美術）	66	107	92	109
高等学校教諭一種免許状（美術）	77	114	95	108
高等学校教諭一種免許状（工芸）	45	65	60	71
高等学校教諭一種免許状（情報）			10	3
中学校教諭専修免許状（美術）	27	21	26	23
高等学校教諭専修免許状（美術）	29	23	25	24
学芸員資格	53	60	65	80

（表Ⅱ-三-29 免許状等取得状況・美術学部）

免許状種類	2003 年度	2004 年度	2005 年度	2006 年度
学芸員資格	45	59	56	61

（表Ⅱ-三-30 免許状等取得状況・造形表現学部）

上記以外の資格として、環境デザイン学科において、2 年間の実務経験後に 1 級建築士、卒業後に 2 級建築士、3 年間の実務経験後に 1 級施工管理技士、1 年間の実務経験後に 2 級施工管理技士の受験資格が得られることになっているが、合格者等については、卒業後の受験資格であるため、把握していない。

d. インターン・シップ等の実施状況

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	B群：卒業生の進路状況 C群：インターン・シップを導入している学部・学科等における、そうしたシステムの実施の適切性 ：正課外教育の充実度

現在、インターン・シップを教育課程の中に正規の授業科目として位置付け、単位の認定を前提とした取り組みは行っていない。しかし、企業等からインターン・シップ申し出は年々増えている状況である。

これまで本学が行ってきたインターン・シップは、研究内容・実施形態等によって各学科等の研究室が窓口となる場合と就職課・教務課が行う場合の2つのパターンがある。

研究室が窓口となるものは、本学が実学志向の強い実技系の大学であり、従来から産学官連携にも取り組んできた実績から、企業等から直接デザイン系を中心とした特定の学科等に対して依頼される、いわゆる現場体験型の実習である。この場合は単なる就業体験ではなく、学生も企業側も卒業後の進路を見据え具体的なビジョンを持って実施されていることが特徴である。参加時期については、授業の出席に支障のない夏季・春季休暇中を基本としている。

【2007年度インターン・シップ実施企業】

トヨタ自動車（株）・松下電器産業（株）・パナソニックデザイン社・日産自動車（株）・TOTO（株）・（株）本田技術研究所・（株）本田技術研究所 二輪・ダイハツ工業（株）・マツダ（株）・（株）日立製作所・（株）東芝・富士通（株）・パイオニアデザイン（株）・富士重工業（株）・ソニー（株）・三菱電機（株）・（株）GKダイナミックス・松下電工（株）など

一方で就職課・教務課が窓口となるものは、学科等を特定せず全学的に希望者を募集する場合や、研修内容が職業観の向上を目的とする実習である。これまで学生に対して情報提供のみを行って来た。しかし、現在の日本における若年雇用者の早期離職率増加の大きな要因として、自己の適性・能力に合わない職業選択が挙げられているが、インターン・シップが適正な職業選択を促進し、就職後の職場への適応力や定着率の向上にもつながればと、その効果に期待している。就職課では、2006年度から学生に対してインターン・シップへの理解を促し、意識づけを行うため、学部3年生及び大学院1年生を対象にガイダンスを開催した。また、学生がより情報収集や応募し易いように、「ハイパーキャンパスシステム」（東京都経営者協会提供）にも加入した。同年に就職課がインターン・シップの募集を受け付けた企業・団体は28件（述べ32件）であり、参加学生数は56名、受け入れ企業は42社であった。さらに、2007年度からは、対象者を1～3年生及び大学院1年生に広げてガイダンスを開催した。実際に受け入れ企業の担当者を招いての説明やインター

Ⅱ－三．課程の教育内容・方法等

ン・シップを体験した4年生が後輩に対してアドバイスを行った。こうして、企業側の受け入れ、学生の関心も高まって来ており、大学として参加者には事前報告、参加後に報告書の提出を義務付けるようにした。

こうした高まりを受けて、今後は単位の認定についても検討して行きたいと考えている。

上記の他に、2007年の夏季休暇中には、生産デザイン学科プロダクトデザイン専攻と就職課が連携して、自動車メーカーに就職を希望する3年生を対象として、「車系の就職活動対策としてのスケッチスキルアップセミナー」と題して、4日間の短期集中セミナーを行った。今後はさらに、このような正課外の教育を就職活動と有機的に結びつける仕組みを創設して行くことも必要である。なお、卒業生の進路状況については、添付資料番号9・「TAMA ART UNIVERSITY 2008」冊子P. 4～66参照。

e. 国際化

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	B群：国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の適切性 ：国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性 C群：教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性
大学院	B群：国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の状況 ：国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性 C群：外国人研究者の受け入れ体制とその運用の適切性 ：教育研究及びその成果の外部発信の状況とその適切性

イ．国際交流の基本方針

2007年4月に次のとおり国際交流の基本方針を策定した。

～国際交流の基本方針について～

【国際交流の理念】

本学の理念は、国際社会に対応する幅広い教養を身につけた人格の形成を図り、現代社会に貢献する優れた芸術家、デザイナー、教育研究者等を育成し、同時に国際的な芸術家やデザイナー、教育研究者等が集まる創造的な環境を構築することである。

世界規模の美術、産業界における人材輩出大学として、適切な受入と教育を行い、その成果を世界に向けて積極的に情報発信することで日本発の芸術文化を担っていく。

【国際交流の目標】

理念を推進するために、次の目標を重点的課題として掲げる。

- ①留学生の受入強化
- ②協定校間交流の充実
- ③世界への情報発信

[目標の解説]

少子化時代においては日本人受験生が減少していくことは確実である。大学の経営状況の維持と教育の質を確保するためには、質の高い受験生を海外から呼び込む必要がある。世界中で日本ブームが騒がれているが、受験生確保においてはブームのような一過性のものであってはならない。絶えず世界中の受験生を魅了する大学であると同時に世界トップレベルの教育研究機関として存在感を発揮していく。

多摩美術大学はアジアをはじめとする世界の美術大学との交流を通じ、言葉や地域の垣根を越えて人と人の感性が触れあう豊かなコミュニケーションを実現しつつある。こうした実績を基に、今後は留学生受入を強化し、本学出身者が世界的に活躍できるように一層の教育内容の充実を図る。そうした研究活動の実績を外国語HPで発信することで、本学の存在感を高める。

以上より、①～③の項目に力を入れていく必要があると考える。

【国際交流の目標達成に必要な措置】

上記の目標を達成するため、次の具体的な措置を掲げ取り組んでいく。

- I 留学生受入体制の整備
 - a. 外国語（英語・中国語・韓国語）HPによる受入情報の充実、教育内容等の発信
 - b. 留学生入学後のケア
- II 全学生（日本人学生、外国人留学生）の学修を念頭に置いたカリキュラム改革
 - a. 留学生に対する導入教育講座の開講
 - b. 大学院（修士課程）に英語による共通専門科目の開講
- III 協定校間交流の充実
 - a. 協定校の拡充

b. プロジェクトを中心とする交流など、新しい形の交流の充実

Ⅳ 世界への情報発信

a. 英文による教育成果の発信

b. 各部署、各研究室等による草の根的な英文情報発信の支援

[具体的措置の解説]

留学生の受入強化には、留学生の学生生活サポート態勢の整備が不可欠である。外国人留学生試験では韓国・中国からの留学生が殆どを占めるが、国費留学生の受入を促進することで、世界各地の留学生を集めることが可能となり、国費留学生は特に帰国後の母国での活躍が期待できる（Ⅰ）。そのためには教育内容の充実が欠かせず、留学生は十分に学修することができる支援等のカリキュラム充実が必要である（Ⅱ）。また、新しい形の交流を含めた対応が必要である（Ⅲ）。本学の活きた情報を発信するために、そうした成果を草の根的に発信できる英文HPを整備しなければならない（Ⅳ）。

ロ．海外への情報発信

英文大学案内は2002年に第1版を発行し、適宜修正を加えて配付して来た。しかし増加する外国人受験希望者からの問合せや海外教育機関からの訪問時に適切な大学情報を提供するため、改善方策として2007年7月に全面的な改訂を行った。教育内容や取り組みが、より理解されるように各専門領域の卒業・修了制作作品の写真も多く掲載している。同時に、英文ホームページの内容見直しを行った。また留学生の多くが韓国・中国出身であることを考慮し、韓国語・中国語でのホームページを2008年度から新たに設ける。

海外へ適切かつ相当量の情報発信を積極的に行い、本学へのアクセスを高めている。

ハ．教育研究交流の現状

厳選したトップレベル美術大学7校（清華大学美術学院、中央美術学院：中国、弘益大学校、東亜大学校：韓国、ヘルシンキ芸術デザイン大学：フィンランド、シルパコーン大学：タイ、アートセンター・カレッジ・オブ・デザイン：アメリカ）と協定締結し、共同研究プロジェクトや交流展覧会、ワークショップなどの密接かつビジョンに溢れた交流を行っている。

海外協定校のうち、弘益大学校、ヘルシンキ芸術デザイン大学とは2名ずつ半年間の交換留学を行っている。2006年にはアートセンター・カレッジ・オブ・デザインと本学10名ずつのデザイン分野の学生計20名が共同研究プロジェクト「Pacific Rim」を実施した（本区分P.45-46参照）。シルパコーン大学とは版画分野の交流が盛んであり、2003年に版画作品交流展、2006年、2007年にはタイ画・日本画・油画・版画の絵画全般の作品交流展・ワークショップを両大学で行っている。

Ⅱ－三．課程の教育内容・方法等

(1) 入学試験の枠組みについて：●

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	<p>A群：大学・学部等の学生募集の方法、入学者選抜方法、殊に複数の入学者選抜方法を採用している場合には、その各々の選抜方法の位置づけ等の適切性</p> <p>：入学者受け入れ方針と大学・学部等の理念・目的・教育目標との関係</p> <p>B群：入学者受け入れ方針と入学者選抜方法、カリキュラムとの関係</p> <p>：入学者選抜試験実施体制の適切性</p> <p>：入学者選抜基準の透明性</p> <p>C群：学部・学科等のカリキュラムと入試科目との関係</p>
大学院	<p>A群：大学院研究科の学生募集の方法、入学者選抜の適切性</p>

①本学が求める人材を選抜すること、②募集・実施において透明性と公平性が確保されること、③結果が開示されること、に力点を置いた入学試験の枠組み構築を目標としている。

a. 募集条件の開示

本学は、国際的に活躍する作家、専門職業人（アーティスト・デザイナー・研究者等）の育成を目的としている。その目的を達成するために、次のアドミッション・ポリシーを掲げ、どのような学生を受け入れたいのかを明示している。

【アドミッション・ポリシー】

アドミッション・ポリシーとは、大学が教育の理念や特色に沿って示す入学者受入方針のことを言います。

大学選びは、皆さんの将来の職業、生き方を選ぶことです。皆さんが思い描く将来、生き方に役立つ大学を選ぶことが“良い大学選び”だと多摩美術大学は考えます。

皆さんが、卒業（修了）時「多摩美術大学で学んで良かった」と思えるように、あらかじめ多摩美術大学が求める人材像をアドミッション・ポリシーとして決めました。皆さんの“良い大学選び”の手助けとしてください。

（美術学部）

- ・ 芸術に対して広い視野を持つ人
- ・ 自由な発想を持つ人
- ・ 国際的なアーティスト・デザイナー・研究者として活躍する人
- ・ 想像力・表現力・審美眼を具えた人
- ・ 自ら、芸術を切り拓く意力のある人

（造形表現学部）

- ・ 芸術に対して広い視野を持つ人
- ・ 自由な発想を持つ人
- ・ 国際的なアーティスト・デザイナー・研究者として活躍する人
- ・ 想像力・表現力・審美眼を具えた人
- ・ 社会人としての経験を活かす意欲のある人

（大学院美術研究科）

- ・ 芸術に対して広い視野を持つ人
- ・ 自由な発想を持つ人
- ・ 国際的なアーティスト・デザイナー・研究者として活躍する人
- ・ 想像力・表現力・審美眼を具えた人
- ・ 高度な創作・研究活動を探求する人

アドミッション・ポリシーに掲げられている様々な素養を持った人材を広く募集するために、一般入学試験の他に、ある特定の素養を持った人材確保を目的とした特別入学試験を設けている。それにより外国人留学生、帰国子女、他大学からの3年次編入学生のような、様々な経験を持った受験生を受け入れている。

どのような素養を持った人材を、どの入試種別で募集しているかをビジュアル化し、分かりやすく説明する工夫も行っている（図Ⅱ-四-1参照）。

多摩美術大学アドミッション・ポリシー

全学共通+芸術に対して広い視野を持つ人	大学院 + 高度な創作・研究活動を探究する人
全学共通+自由な発想を持つ人	美術学部 + 自ら、芸術を切り拓く意力のある人
全学共通+国際的なアーティスト・デザイナー・研究者として活躍する人	造形表現学部+社会人としての経験を活かす意欲のある人
全学共通+想像力・表現力・審美眼を具えた人	



(図Ⅱ-四-1 入試構成図：入試方法の位置付けのビジュアル化)

さらに入学試験種別毎に次の入試コンセプトを作成し、その中で目的や入学試験科目を明示している。

【美術学部】

（１）一般入学試験（一般方式／センター方式）

【一般方式】

学科試験「国語」「外国語」、および実技試験（１または２科目）を課しています。ただし芸術学科においては「英語」「講義理解力、小論文」を試験として課しています。それによって基礎学力と各学科における専門での芸術性を試します。卒業後国際的視野にたつて社会に貢献できる人材と成りうる学生の育成を目的として幅広い人材を求めています。

【センター方式】

高等学校の段階における基礎的な学習の達成と、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に判定するために、大学入試センター試験を学科試験として利用しています。芸術学科においては学科試験（３科目）のみを課していますが、他学科については、学科試験（２または３科目）、および実技試験（１または２科目）を課しています。

（２）外国人留学生入学試験

世界からの優れた人材が、日本人学生と交流を持ち、互いに刺激しあうことで、世界水準の質の高い美術創作が出来る環境を構築することを目的としています。

試験科目としては、『美術に対する考え方』および『日本語能力』をはかるための「小論文」「面接」と、各学科における専門分野の力を見るための「実技試験（芸術学科は小論文）」を課しています。

（３）帰国子女入学試験

異文化で得た貴重な経験や感性を本学で発揮することができます。留学経験がない学生にも大いなる刺激を与える相乗効果を目的とします。

試験科目としては、『美術に対する考え方』および『日本語で表現能力』をはかるための「小論文」「面接」と、各学科における専門分野の力を見るための「実技試験（芸術学科は小論文）」を課しています。

（４）３年次編入学試験

これまでの学びの経験を活かし、さらなるステップ・アップをすることができます。本学生にとっても互いの刺激となり、大学全体の教育の活性化にもつながることを目的としています。

試験科目としては、『美術に対する考え方』および『大学の教養課程修了程度の学力』をはかるための「小論文」「面接」、加えてデザイン系学科（情報デザイン学科を除く）においては、専門分野の力を見るための「実技試験」を課しています。

（５）自己推薦入学試験

彫刻学科

一般入学試験では測ることが難しいが、個性豊かで、将来、芸術家としての活躍が期待できる

人材を求めます。「作品資料」「面接」「小論文」では、美術に対する熱意や意欲、そして知識や目的意識などを測り、「実技」では、立体造形とデッサンにより、個性と可能性を測ります。

工芸学科

目的意識が明確で、自己表現力の優れた人材を求めています。『自己表現力』を見るための「書類審査」、『美術に対する考え方』『アートを目指す人にとっては重要な資質である能動性、主体性、自己主張』をはかるための「小論文」「面接」、専門分野の力を見るための「実技試験（静物描写）」を課しています。

【造形表現学部】

（１）一般入学試験

基礎学力と各学科における専門での芸術性を審査することで、幅広い人材を求めています。

「国語」と「英語」をすべての学科で試験科目として課し、造形学科では「絵画」、デザイン学科では「デザイン、面接」、映像演劇学科では「創作」と「面接」を『実技』試験として課しています。

（２）社会人入学試験

社会人としての経験・仕事と大学での教育を相互に活かすことができます。他の入試種別による入学生にも好影響を及ぼすことを期待しています。

専門分野となる造形学科の「絵画」、デザイン学科の「デザイン」、映像演劇学科の「オーディション資料」により、芸術性を判断する科目を審査します。また「作文」（造形学科・デザイン学科）により、論理的思考力を審査し、「面接」試験においては人間性や作品についての説明による解説力も審査します。

（３）映像演劇学科自己推薦入学試験

高校時代の学力だけでなく他分野における経験に基づく個性や将来性を審査することにより、映像演劇分野での隠れた才能の発掘・発見を計ります。

「オーディション資料」の提出を課すことにより個性や秀でた才能を見出し、また「面接」試験においては人間性をはかります。

（４）３年次編入学試験

これまでの学びの経験を活かし、さらなるステップ・アップをすることができます。本学生にとっても互いの刺激となり、大学全体の活性化にもつながることを目的とします。大学・短期大学や専修学校卒業生等にこれまで作成してきた作品を「提出作品」として審査することで３年次に相当する能力を試し、面接では人間性をみながら将来性を探り、多様な進路選択とさらなる学修機会の提供を目指しています。

【大学院】

(1) 博士後期課程（博士）入学試験

美術・デザインの全般に通じる幅広い見識と技量を備えた将来の指導的地位につく人材の養成と、学術研究の著しい進展や社会の変化に対応できる総合的な判断力を備えた芸術家や芸術理論家の養成を目指しています。細分化された個々の領域における研究をみるための「提出作品または提出論文」と、それらを包括的に編成した総合的な学問とのバランスをみるために「語学」「小論文」「口頭試問」を課しています。

(2) 博士前期課程（修士）入学試験

美術・デザインについての既得の知識・技能を、更に深め豊かにして、より高度の作品形成に結晶させることを目指しています。美術に対する考え方、大学修了程度の学力をみるための「小論文」「面接」（芸術学専攻については「英語」も課す）と、高度な専門分野の力をみるための「提出作品（論文）審査」を課しています。

入学試験に対する考え方を上記のように詳しく説明している理由は次のとおりである。「入学試験は受験生と大学との契約関係である」と言う観点から、①大学が要求すること、その募集条件が開示され、②受験生がその募集条件に同意した上で入学試験を受け、③その結果が開示されることが、重要であると考えている。それらが担保され、入学試験における公平性・透明性の確保が実現出来ると考えている。

従来より本学が求める人材を選抜するために、それに応じた複数の入学試験を設けて来た。しかし2006年度入学試験までは上述した「アドミッション・ポリシー」、「入試構成図」、「入試コンセプト」のいずれも策定しておらず、本学の入学試験に対する考え方が明示されていなかった。これについては受験生に対し納得性がある情報を提供出来ていないばかりか、「求める人材を選抜する」と言う入学試験の目的を達する上で齟齬が生じかねず問題として挙げられた。

改善方策として、2007年度入学試験より上述した入学試験に対する考え方を策定し大学案内や学生募集要項等に掲載し、受験生に対する納得性とマッチングを高めた。併せて、各入学試験科目の採点基準を掲載することにより、教員による明確な採点と受験生のポイント把握を可能にした。これらの改善方策により、「求める人材を選抜すること」と「募集において透明性と公平性を確保すること」の枠組みが整備された。

b. 入学試験の実施運営－入学試験科目及び入学試験種別

本学は美術大学のため、各学科等のカリキュラムには高度で専門的な実技科目がたくさんある。従って、入学試験科目として各学科等（芸術学科を除く）に関する専門的な技術力を測るための厳しい実技試験を課している。

イ. 美術学部

一般入学試験においては、ほとんどの学科等で実技試験(試験時間：3～6時間)を2日間で2科目課している。このように長時間の実技試験時間を受験生に課すことにより、受験生は本来の力を十分に発揮することが出来る。理論研究系である芸術学科においては、入学後、英語の文献を扱うことから英語が必修となるため、2008年度入学試験より英語を入試必修科目とした。講義系の授業が多く、論文を扱う機会が多いことから、一般入学試験科目として小論文、講義理解力を課している。また「学理の尊重」が本学の理念の一つであることから、全学科等において実技試験だけでなく、学科試験を課している。

さらに、2005年度入学試験より自己推薦入学試験を一部の学科等で始めている。工芸学科の自己推薦入学試験においては、出願時に陶・ガラス・金属の専門領域を決定させ、よりモチベーションの高い学生の確保に努めている。

ロ. 造形表現学部

一般入学試験で同様に1科目6時間の実技試験を課し、厳しい選抜方法と受験生が十全に力を発揮できる試験方法を探っている。

また2005年度入学試験より映像演劇学科では自己推薦入学試験をはじめ、受験生の活動歴や物事に打ち込んできた意欲等を審査し、映像演劇界での可能性を見出せる人材の確保に努めている。

上記のとおり、複数の入学試験方法を設け、様々な素養を持った人材を広く募集することに取り組んでいる。しかしながら、自己推薦入学試験において入学までの拘束の手段としての課題等を設けていないことから、過去に数名であるが未手続者や入学辞退者が出ている。

改善方策として、2008年度入学試験より自己推薦入学試験を始める美術学部彫刻学科において、合格者に「入学前プログラム」を実施する。入学までの準備期間を有効に活用し、専門実技の意欲をより高めるためのプログラムを提供することとなっている(入学者へのフォローアップ)。

また美術学部の一部学科等において実施されていた大学入試センター試験を、2008年度入学試験より美術学部全学科等において導入する。これにより地方の学生への負担軽減に努めている。

なお、本学ではAO入試は実施していないが、現在の入学試験種別が適切であると判断しているからである。

c. 入学試験実施体制

入学試験における組織構築の取り組みとしては、教務部長を中心に入学試験組織図を作成し、研究室・事務職の役割を明確にしている。また、危機発生時フローチャート（入学試験期間内・合格発表後）を作成し、危機管理に努めている。これらを作成する際には必ず入学試験委員会に報告し、委員会内で検討されている。

具体的に次の実施運営の取り組みが挙げられる。

イ. 入学試験システム

前年度からの入学試験変更点にともなうシステムの変更（配点変更、プログラム変更）点をシステムチェック表として作成し、チェックしている。事前に仮データを入力することにより、正しく機能するかをチェックしている。

ロ. 入学試験問題の出題ミス防止

近年、他大学で生じている試験の出題ミス事例を洗い出し、「問題作成における注意事項」を作成し、チェック形式により教員が確認するようにしている。

ハ. 面接試験

実施前に各学科等へ「面接試験における注意事項」を配布し、質問内容の公平性を保つよう教員に注意を促している。

ニ. 学科試験科目の予備問題

予備問題を作成することにより、万が一の問題漏洩等に備えている。

従来より適正な入学試験実施に関する対策を行って来た。しかし、チェックリストなどを用いていたのは「イ. 入学試験システム」のみであった。近年、各大学で頻発する入学試験ミスの事例を見ると「確認を怠った」、「思い込んでいた」などのヒューマン・エラーに拠るところが大きい。チェックリストなどを用いないチェック方法は入学試験ミスの可能性をもたらす一要因であり問題点として挙げられる。

改善方策として2007年度入学試験より上述したチェックリストなどを策定し、ヒューマン・エラーを排除する対策を行った。これらの改善方策により、「実施において透明性と公平性を確保する」体制が整備された。

d. 入学試験結果の開示

一般入学試験においては、1997年度より「入学試験作品集（現：新入生入試参考作品集）」を発行して、各学科等の科目ごとに、出題のねらい・意図、採点のポイントを掲載している。2005年度より自己推薦入学試験についても同様に掲載を行っている。

外国人留学生入学試験、帰国子女入学試験、3年次編入学試験においては、入学試験結果資料、入学試験問題、出題のねらい・意図、採点ポイントをホームページに過去5年分掲載しダウンロードを可能としている。

また成績開示を美術学部の一般入学試験、及び造形表現学部の全入試種別において実施

し、受験学科等の科目ごとの得点を受験生の要望に応じて開示している。

これらにより「結果が開示される」体制が整備されている。

(2) 多様なニーズに応える措置：●

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	C群：夜間学部、昼夜開講制学部における、社会人学生の受け入れ状況 ：編入学生及び転科・転部学生の状況
大学院	A群：他大学・大学院の学生に対する「門戸開放」の状況 B群：社会人学生の受け入れ状況 C群：外国人留学生の受け入れ状況 ：留学生の本国地での大学教育、大学院教育の内容・質の確定の上に立った学生受け入れ・単位認定の適切性

多様なニーズに応えること、本学が求める人材を選抜することを両立した入学試験方法を整備することを目標としている。

a. 大学院における他大学・大学院の学生に対する門戸開放

大学院美術研究科博士前期課程（修士）及び後期課程（博士）の過去3年間の入学試験状況は次のとおりである。

募集人員134名の博士前期課程（修士）においては、志願者はおおよそ200名で、うち他大学出身者が約4割となっている。合格者はおおよそ135名で、うち他大学出身者は3割程度である。

博士後期課程（博士）においては、募集人員7名に対して、志願者はおおよそ15名程度、うち他大学院出身者は5名程度である。そして7名の合格者のうち他大学出身は0～1名である。大学院美術研究科全体から見ると、他大学出身者の受け入れ状況は比較的高く、門戸が開かれていると言える。

b. 社会人の受け入れ

イ. 夜間学部（造形表現学部）

社会人入試については、比較的安定しており、志願者数は70～110人の中で推移している。合格者についても、募集人員を若干増やしたことも関係し、微増傾向となっている。入学定員200名のうち72名が社会人入試の募集人員となり、全体の約35%である。このように社会人の学習ニーズの高まりを受けて、次の対応を行い社会人の受け入れを促進し

ている。

- ①試験科目について、「国語」や「英語」と言った画一的な科目により審査せず、社会人としての総合的な能力をみるために、「作文」試験や「面接」試験を行っている。
- ②ユニバーサルアクセスの時代に備え、デザイン学科では2007年度より社会人入試枠の募集人員を50名に増やした。
- ③学業と職業の両立を配慮し、過去に他大学や短期大学における既修得単位の認定(基礎教育科目対象)を行っている。基礎教育科目が開講される金・土曜日の時間負担を軽減し、社会人学生が求めている専門教育に充てる学習時間の確保を行っている。

社会人の学習ニーズの高まりと大学の対応の相乗効果により、社会人学生の受け入れは順調であると言える。

ロ. 大学院（大学院美術研究科）

大学院での社会人再教育のニーズに応えるかたちで、博士前期課程（修士）において、主に社会人を対象とした夜間主コースを設けている。入学者は過去5年間平均12名であり、その約40%（平均5名）が社会人であった。この結果から、夜間主コースの目的が達成されていると言える。

c. 編入学生及び転科・転部

学修機会の多様化、門戸開放という観点から、美術学部、造形表現学部とも若干名を受け入れる形で、3年次編入学試験を行っている。志願者数は2003～2007年度までは80～100名で推移していたが、2008年度入試では124名と激増した。またここ数年、美術学部においては留学生受験者の増加が著しい。合格者についても毎年20～40名前後で推移している。

転学部・転学科については、毎年試験に45～55人程度の志願者があり、10～15名前後の合格者というのが、過去5年の実績である。

d. 外国人留学生の受け入れ

外国人留学生は大学院、学部、研究生を合わせて127名在籍している。韓国、中国、台湾の3つの国と地域の外国人留学生で89%を占めている。他にタイ、ミャンマー、インドネシア、バングラデシュ、オーストラリア、スウェーデン、ポーランド、マケドニア、アメリカ、コロンビア、ペルー、ヨルダン、南アフリカ、レバノンの計17カ国・地域からの学生が在籍している（2007年10月1日現在）。

更なる留学生確保を目指すための改善方策として、2007年度より英語のホームページを充実させた。また、2008年度より中国語・韓国語のホームページを新たに設ける。

イ. 美術学部

留学生入学試験は各学科等若干名の募集人員で実施している。志願者は2003～2006年度までは40～50名、合格者は15名程度で推移していた。2007年度には志願者96名、合格者27名と倍増した。これは、海外へ積極的に資料を送付することや、海外からの多くの見

学者に誠意を持って対応した現れだと言える。

ロ. 造形表現学部

留学生の受け入れは行っていない。

ハ. 大学院美術研究科

博士前期課程（修士）における平均留学生数は、過去5年間で全入学者の約10%にのぼっている。博士後期課程（博士）においては、7名の入学定員に対して、過去5年間で平均3.4名である。

大学院入学試験においては留学生枠がないため、日本人と同等の入学試験に合格しなければ入学出来ない。つまり日本語の試験を課すことにより、文化や言葉の違いのある留学生の中から、より質の高い学生を確保することが出来る。

大学院には優秀な国費留学生が博士前期課程（修士）に4名、博士後期課程（博士）に3名在籍している。博士後期課程（博士）入試において、小論文と語学については、留学生は日本語と英語のいずれかでの記述が可能である。これにより国際的な学生を確保出来ている。

しかし大学院の国費留学生については、研究生として受け入れるが、入学試験を経て博士前期課程（修士）に入学しても英語力はあるが日本語の授業参加が難しい者がいるので、英語での授業開講、または日本語初級授業を設けるのが今後の課題である。

エ. 帰国子女学生の受け入れ

帰国子女入学試験は、美術学部で各学科等若干名の募集人員で実施している。志願者は2003～2007年度までは10～20名で推移しており、合格者は4人程度である。海外子女教育振興財団主催の帰国生のための学校説明会に毎年参加するなど、積極的に帰国子女を受け入れるよう努力している。

フ. 自己推薦入学試験

2005年度より美術学部工芸学科及び造形表現学部映像演劇学科において、自己推薦入学試験を導入した。工芸学科において20名の募集人員で実施している。志願者は過去3年で66名、65名、40名と推移している。

造形表現学部映像演劇学科で現役高校生等を対象実施しており、志願者は過去3年で44名、55名、55名と推移している。比較的志願者倍率が高い等の理由から2008年度入試より募集人員を20名から25名に増やした。

上記2学科で受け入れ結果から、モチベーションの高い学生確保が出来ていると考え、2008年度より美術学部彫刻学科においても自己推薦入学試験の導入を行う。

(3) 入学試験の検証：◎

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	<p>A群：学生収容定員と在籍学生数、(編)入学定員と入学者数の比率の適切性 ：定員超過の著しい学部・学科等における定員適正化に向けた努力の状況</p> <p>B群：定員充足率の確認の上に立った組織改組、定員変更の可能性を検証する仕組みの導入状況 ：各年の入試問題を検証する仕組みの導入状況</p>
大学院	<p>A群：収容定員に対する在籍学生数の比率および学生確保のための措置の適切性</p>

①志願者数、定員充足率等から教育研究組織等のあり方、②入学試験問題そのものの適切性の2つの観点から入学試験の検証を行うことを目標としている。

a. 教育研究組織等のあり方の検証

1998年に美術学部、1999年に造形表現学部の改組転換、2001年には大学院美術研究科博士後期課程美術専攻を設置した。このような組織改編については、入学試験結果及び社会のニーズ等を総合的に検証し実施して来た(Ⅱ-一.理念・目的・教育目標 P.11-13 参照)。

入学定員数については、入学試験委員会、教授会で審議され適切な対応をとっている。美術学部の入学定員超過率は、2005年度までは平均して1.2を超えていた。2006年度より入学定員増を行い、2006年度と2007年度は1.10、1.11と適正化を進めている。特に超過率が高かった芸術学科については2006年度より入学者を減らし、超過率が1.09となった。

造形表現学部の入学定員超過率も同様に2005年度までは1.2を超えていたが、2006年度、2007年度はそれぞれ、1.13、1.08と適正化を進めている。

大学院においては、より高度な専門職・研究者を育成する目的であることから、入学者の質を確保するために入学者が定員に満たない場合もある。しかしながら彫刻専攻においては、2004年度～2007年度まで定員割れの状態が続いているため、改善方策として2008年度より2次募集を実施し、優れた人材を選考する機会を増やした。

定員充足率については、早くからの組織改組(Ⅱ-一.理念・目的・教育目標 P.11-13 参照)により現在のところ全く問題はない。定員超過率についても問題ない。しかし本学は「きめ細やかな指導を実現する少人数教育体制」を掲げているため、上記のとおり厳しい定員管理を行っている。いわゆる一般大学と異なり、少人数制による高い専門教育を行っているため、この厳しい定員管理は高く評価出来る。

b. 入学試験問題の検証

入試問題を検証する仕組みとしては、まず各入学試験後に開催される判定会議内で、各学科等から試験科目内容・評価・問題点などが報告される。

その後、美術学部においては各学科等及び入試課が、造形表現学部においては各学科等及び造形表現学部事務部がそれぞれ入学者選抜方法の適切性について検討し、入学試験委員会で報告を行う。再検討したのち、教授会の議を経て、次年度の入学試験科目に反映させている。

公式な委員会等を通じ検証がなされている現在の体制は妥当であるが、形式的になる可能性も排除しきれない。改善方策として、2008年4月より入学試験委員会、入学試験運営委員会の体制を見直すこととなった（Ⅱ-十一. 管理運営P.181-187参照）。これにより、形式的なチェック体制に陥らず、より確実性のある質の高い検証が可能になるものと考えている。

(4) マッチングのための情報提供：◎

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	C群：高校生に対して行う進路相談・指導、その他これに関わる情報伝達の適切性

「思い描いていた授業内容と、実際は違っていた」と言ったミスマッチを避けるために、高校生・受験生の段階に応じ、より具体的な情報提供を目標としている。

高校生・受験生の段階に応じ、高校ガイダンス、オープンキャンパス、進学相談会の3つの情報提供機会を設けている。高校ガイダンスでは高校生に進路選択の情報を与え、オープンキャンパスでは本学を知って貰い、進学相談会では入学試験情報を提供するという段階的活動となっている。

高校ガイダンス	オープンキャンパス	進学相談会
“きっかけ作り”	“多摩美を擬似体験”	“入試相談”
		
美術・デザイン分野の教育内容を広く知ってもらうきっかけ作りと考えている。基本的に高等学校からの依頼によって出席するようにしているが、受験実績校や美術科設置高校だけでなく、興味がある生徒がいればどの高等学校にも出席している。	キャンパスを開放し、授業やワークショップ体験により本学を理解して貰う。来場者に楽しんで貰える内容に重きを置くなど、進学相談会と差別化を図っている。	受験生に対して主に入試の相談会であり、入学者の入試作品の展示を主とし、本学に関する資料の提供や、進学について個別に相談に応じる場としている。

イ. 高校ガイダンス

【内容】

出来るだけ高等学校の要望を聞き入れ、対象学年によって説明の内容を変えている。1・2年生には領域の説明や就職の話を中心とする。3年生には本学の説明が中心となる。

Ⅱ一四. 学生の受け入れ

また事務職員による説明会だけではなく、教員による模擬講義を実施し領域の魅力を伝えることも行っている。

【開催・参加者実績等】

通 年

※高等学校からの年間依頼数約 300～350（説明会参加約 150～200 校、模擬講義参加約 10～20 校）

【評価】

高等学校では授業の一環として生徒を参加させているので意識が高い生徒ばかりではない。その中で、どう美術・デザイン分野に興味を持って貰うか、またそういう生徒がさらに深く勉強したいと思うような話を出来るかが重要となる。現在本学への依頼が年々増えているのは、高等学校の現場からも生徒のモチベーションが上がると評価を受けているからである。単に受験の案内ではなく、大学において何を学ぶのか、また大学を卒業して何をするか、そのために今何をやらなければならないのか、を高校生が主体的に指向して行くような情報提供を行っている。

ロ. オープンキャンパス

【内容】

来場者は自由に大学内を歩き、施設内に入り、教職員・学生と言葉を交わすなど、実際に見て体験することが出来る。キャンパスツアー、公開授業、公開講評会、公開デモンストラクション、ワークショップ、作品展示、個別相談など、学科等それぞれの特徴を活かしたメニューを用意している。できるだけ非公開の場所を作らない努力もしている。

日常の授業を公開し、受験生が入学後の授業を擬似体験することが出来、マッチング効果が上がっている。参加者数も毎年増加し、退学者の歯止めにも効果がある（大学基礎データ・表17参照）。

【開催・参加者実績等】

八王子キャンパス：年 2 日間開催（7 月中旬）

上野毛キャンパス：年 3 日間開催（7 月中旬）

年 度	2004	2005	2006	2007
来場者数（名）	4,397	4,304	4,495	5,306

【評価】

全国から来場者がある。八王子キャンパスでは施設拡充計画もプラス材料となり、1 日では見切れず 2 日間参加する来場者もいる。また 1998 年の開催当初からオープンキャンパスは学生の自主的な力で運営されており、学生の生の声が聞けることから外部からはとても好感を呼んでいる。他大学がどんなに経費をかけても真似することが出来ないのは、本学の財産でもある学生の力であり、来場者はその仲間になりたいということでモチベーションが高まっているのがアンケートからもよく読み取れる。

【来学者のコメント】

・やっぱりどこでもそうでしょうが“百聞は一見にしかず”だなぁ、と思いました。

これからの自分の人生において、この大学に情熱を注げられるかどうか、1回だけでなく何回も来てみて確かめてみるつもりです。

- ・夜の学校ということで学生はもっと疲れているのかと思いました。実際はとても良い雰囲気ぜひ受験して同じ場で学びたいと思いました。ありがとうございました。
- ・プロダクトというものが身近に感じられました。親切に詳しく説明して下さったプロダクトの教授・学生に感謝です。
- ・ガラスの制作現場がとても印象的で面白かったです。22日の夕方に見た大きなガラスを作っている時、失敗しちゃった様子が見ていてハラハラして楽しかったです。自分もしてみたいなと思いました。

ハ. 進学相談会

【内容】

入学試験作品の展示と個別相談が基本であるが、東京会場では、講堂で多くの参加者を一堂に会して各学科等で入学試験作品の解説や、カリキュラムの特徴などを伝える場を設けている。

地方都市では特に受験生の多い地区で、4美術大学（女子美術大学、東京造形大学、武蔵野美術大学、多摩美術大学）合同の説明会を開催し、受験生の便をはかりながら、各大学の比較が出来るようにしている。業者を介しての説明会も開催しており、美術・デザイン領域の説明会とし、大学だけでなく専門学校も加わっている。最近は高校1・2年生の参加も多い。

2004年度から長野、2005年度から宇都宮、2007年度から金沢でも進学相談会を開催するなど、地方にも門戸を開いた。

【開催・参加者実績等】

全国12都市で開催（6月から8月）

年 度	2004	2005	2006	2007
来場者数（名）	3,557	3,505	3,709	4,676

【評価】

入学試験種別の趣旨、入学試験と入学後のカリキュラムの関係、卒業後の進路選択など、今学んでいることが受験勉強に留まらないことを理解して貰う場となっている。また個別相談では参加者が持参した作品を教員が講評する場面もあり、生徒の真剣度を強く増している。

【来学者のコメント】

- ・刺激を受けた。諦めていたけどやる気が出た。
- ・授業内容、施設など色々教えてもらった。ぜひ、うちに来て、という気持ちが伝わってきた。
- ・「実技より知識、自分の将来に役立つことは何か？」という話に感動しました。一日中、デッサンしていたのでショッキングでしたが、当然の事に気付かず何も考

えていなかった事に気付きました。

本学は各学科等の専門性が非常に高く、マッチングは非常に重要である。安易な選択は入学後の進路変更に繋がりがねないからである。一般的な受験直前の学部選択ではなく、高校生・受験生が自らの進路を主体的に考えるための情報を提供する本学の取り組みは高く評価出来る。

(5) その他：◎

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	A群：退学者の状況と退学理由の把握状況

退学理由の把握を正確に行い、諸制度設計の一助とすることを目標としている。

a. 退学者の状況

退学者の状況については、美術学部の退学者数は年間60名前後であり、比率としては約1.7～1.9%に留まっている。退学理由としては、学費の安い国立大学への進路変更が多く、経済的理由を含め学費未納者も目立っている。

造形表現学部の退学者については、年間30名前後であったが、2006年度は50名を超え、3%前後から5.4%となった。これも経済的理由、進路変更による退学者の倍増が要因と見られる。また、両学部とも成績不振による連続留年者も退学者の大きな理由でもある。

退学手続き時には、基本的に全員と面接を行い退学理由の正確な把握に努めている。把握した退学理由については、教授会・大学院委員会で報告を行い、今後の指導等に生かすべく取り組んでいる。

昨今の経済情勢に起因する経済的理由については如何ともし難い側面があるが、他大学と比較し極めて退学者数が少ない(大学基礎データ・表17参照)ことは、アドミッション・ポリシーの明示や情報提供機会を複線的に設け、目的意識の高い学生を確保出来ているからと言える。

(1) 教員組織の基本的な考え方：◎

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	<p>A群：学部・学科等の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該学部の教員組織の適切性</p> <p>：大学設置基準第12条との関係における専任教員の位置づけの適切性</p> <p>：主要な授業科目への専任教員の配置状況</p> <p>：教員組織における専任、兼任の比率の適切性</p> <p>：教育課程編成の目的を具体的に実現するための教員間における連絡調整の状況とその妥当性</p>
大学院	<p>A群：大学院研究科の理念・目的並びに教育課程の種類・性格、学生数との関係における当該大学院研究科の教員組織の適切性、妥当性</p> <p>：組織的な教育を実施するための、教員の適切な役割分担及び連携体制確保の状況</p>

独立した作家、専門職業人の育成と言う目的を実現するため、①各領域に対応した学科等ごとの教員配置、②きめ細やかな指導を実現する少人数教育体制を目標としている。

教員配置については、2つの体系で行っている。

基本となるのが教育研究組織(Ⅱ-二. 教育研究組織 P.16 参照)ごとの教員配置である。本学の特徴は学科等により領域が全く異なる。このため学部単位ではなく、学科等ごとに教員配置を行っている。もう一つが、学科等を超えて共通カリキュラムを提供する共通教育センターへの配置である。

上記の二つの体系で教員配置を行っている理由は、独立した作家、専門職業人の育成に欠くことの出来ない「高い専門性と総合性の融合」と言う教育目標を掲げているからである。

専門教育を受け持つ学科等へは、各領域に対応した教員を厚く配置している(大学基礎データ・表19参照)。これにより高い専門性の修得をきめ細やかな教育体制で実現している。共通教育センターへは、これとは別に教員を配置し豊かな教養・総合教育を修得できる体制を採っている。

教員組織における専任教員と兼任教員の役割分担と配置状況は次のとおりである。

専任教員については主要な科目を担当すると共にカリキュラム設計に責任を持つ。兼任教員については、特定領域や社会情勢により目まぐるしく変化する領域を受け持つ(大学基礎データ・表3及び20参照)。これにより、責任ある体制の下で基本的な技能を確実に修得することと、社会情勢に対応した技能を修得することが出来る。

Ⅱ-五. 教員組織

専兼比率（大学基礎データ・表3参照）については、必ずしも兼任比率が低い訳ではない。しかし上述したとおり①教員の絶対数が多いことと、②専任・兼任教員の役割分担が明確であること、から齟齬はない。

なお、専任教員については他大学で専任教員として従事する者は採用しない。また、美術（博物）館学芸員、デザイン（建築）事務所等の業務に従事する者については、「独立した作家、専門職業人の育成」と言う本学の目的実現のために欠くべからざる存在であり、専任教員として採用している。この場合においても、責任授業時間数を課しているため教育研究の遂行には支障がない。

専門性の教授（教え授ける）については、専門領域ごとの人員配置及び専任教員（責任ある教育体制を構築する）と兼任教員（特定領域や社会情勢に対応する）の役割分担を基本としている。これにより、①高い専門性の確保、②それに付随する領域の硬直性の排除（社会情勢に柔軟に対応した領域の教授）を両立していると評価出来る。

また、総合性の教授（教え授ける）については、共通教育へ科目・人員共に十分配置しており、目標の実現を可能としている。

教員組織における連絡調整体制については、学科等内では学科内会議を、学部・研究科全体ではカリキュラム委員会・大学院教務委員会を設け、教育課程編成における教員間の連絡調整を行っている。専門領域ごとの組織構成上、学科等間では縦割りに陥りがちであることは課題として挙げられる。

教養・総合教育については、時間割の問題から特に造形表現学部において制限があった。改善方策として、学部ごとに置かれ各々運営を行っていた共通教育センターについて、2008年度から共通教育センター連絡会を設ける。これにより運営面を一本化し、基礎教育科目については他学部履修を可能とし、造形表現学部における教養・総合教育への手当を厚くした。

また教員間の連絡調整について、専任教員と兼任教員の連絡調整が若干難しいところがあった。改善方策として2007年1月に専任教員、兼任教員、助手・副手が一体となって教育課程編成を行うよう、学科等内のカリキュラム編成打ち合わせに対して資金的補助を拡充した。

（2）教員組織の特色：◎

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	A群：教員組織の年齢構成の適切性 C群：教員組織における社会人の受け入れ状況

本学の教育には第一線で活躍する作家、専門職業人による教育は不可欠であり、その重要性に鑑み積極的かつ継続的に社会人の受け入れを進めることを目標としている。

Ⅱ-五. 教員組織

ファインアート系学科等は第一線で活躍する作家、デザイン系学科等は企業のデザイン部門の経験者や現役のデザイナー、理論研究系学科では美術館学芸員などの経験者を積極的に採用している（大学基礎データ・表 24～25 該当業績一覧参照）。

また、「特例勤務教員」の制度を設け現役で実社会において顕著な実績を挙げている逸材を登用しやすいように配慮している。

兼任教員も特にデザイン系学科等では専任教員に準じ多くの実務家教員を採用している。その他、ファインアート系、デザイン系、理論研究系いずれも実社会の第一線で活躍する現役の専門職業人を特別講義等で招聘し教育の充実補完を行っている。

上記のとおり職歴等を重視する採用方針を採っているため、年齢を以って採否条件とすることは行っていない（大学基礎データ・表 21 参照）。

美術大学は実技・演習教育が中心であり社会人教員の受け入れは満足ができる水準である。特に「特例勤務教員」の制度は作家、専門職業人の受け入れに有効に機能していると評価出来る（表Ⅱ-五-1 参照）。

年齢構成については採否条件としていないが、1999年4月に「多摩美術大学教職員定年規程」を改正し専任教員の定年年齢を70歳から新規採用者については67歳に引き下げた。人事の活性化にも取り組んでいる。

氏名	所属学科等／適用勤務	社会における業績
皆川 魔鬼子	生産デザイン学科テキスタイルデザイン専攻教授 特例勤務B	(株)三宅デザイン事務所 常務取締役企画室長。イッセイ・ミヤケのテキスタイルデザインディレクターとして活躍、毎日デザイン賞等受賞。
中島 信也	グラフィックデザイン学科教授 特例勤務B	(株)東北新社専務取締役広告制作事業統括本部長。山名賞、東京アートディレクターズクラブグランプリ他受賞。
枅野 俊明	環境デザイン学科教授 特例勤務A	徳雄山建功寺住職。京都府公館（迎賓館）日本庭園、カナダ国立文明博物館日本庭園他多数設計。芸術選奨文部大臣新人賞（美術部門）受賞（1999年）他受賞多数。
宮崎 光弘	情報デザイン学科教授 特例勤務A	(株)アクシス取締役。文化庁主催「メディア芸術祭」ウェブ部門審査員。「広告電通賞」ウェブ部門の副審査委員長。F@IMP 国際マルチメディアグランプリ金賞。
※特例勤務の種類 Aタイプ 1週2日出校 基本給の85%を支給 Bタイプ 1週1日出校 基本給の70%を支給		

（表Ⅱ-五-1 特例勤務教員の実績）

(3) 教員組織へのサポート機能：◎

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	A群：実験・実習を伴う教育、外国語教育、情報処理関連教育等を実施するための人的補助体制の整備状況と人員配置の適切性 ：教員と教育研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性 C群：ティーチング・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性
大学院	B群：研究支援職員の充実度 ：「研究者」と研究支援職員との間の連携・協力関係の適切性 C群：ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタントの制度化の状況とその活用の適切性

a. 教育活動へのサポート

本学の特徴であるきめ細やかな実技・演習教育は、機材管理や機材の使い方の指導がその根幹にある。そのために十全な人的補助体制を構築することを目標としている。

実技・演習教育は次の三つの場で行われる。

- ① 学科等で行われる実技・演習教育（CGやCADなどの情報処理教育を含む）
- ② 共通施設で行われる実技・演習教育と情報処理教育
- ③ 共通教育で行われる外国語教育

①については、学科等ごとに実技・演習教育補佐を行う助手、機材管理・指導及び教務事務を行う副手を配置している。

学部名	学科等名	助手、副手の配置数	
美術学部	絵画学科日本画専攻	助手 2	副手 1
	絵画学科油画専攻	助手 3	副手 4
	絵画学科版画専攻	助手 4	副手 2
	彫刻学科	助手 4	副手 1
	工芸学科	助手 4	副手 2
	グラフィックデザイン学科	助手 4	副手 6

Ⅱ-五. 教員組織

学部名	学科等名	助手、副手の配置数	
美術学部	生産デザイン学科 プロダクトデザイン専攻		副手 4
	生産デザイン学科 テキスタイルデザイン専攻		副手 5
	環境デザイン学科		副手 6
	情報デザイン学科	助手 2	副手 6
	芸術学科	助手 2	副手 2
造形表現学部	造形学科	助手 3	副手 1
	デザイン学科	助手 3	副手 6
	映像演劇学科	助手 1	副手 4
大学院美術研究科		助手 1	

(表Ⅱ-五-2: 学科等の助手、副手配置状況: 2007.5.1現在)

上記の他、大学院生をティーチング・アシスタント (TA) として採用し、補助業務に充てている (大学基礎データ・表 19-2 備考欄参照)。

②については、附属メディアセンター (Ⅱ-七. 施設・設備等 P.124 参照) に技術職員とアルバイトスタッフを配置している。

センター名	職員配置状況
工作センター	技術職員 7 名、アルバイト (F) 2 名 アルバイト (P: 1~2 日) 2 名、随時アルバイト 4 名
映像センター	技術職員 2 名、アルバイト (F) 1 名
写真センター	技術職員 2 名、アルバイト (F) 1 名
情報センター (コンピュータスタジオ)	アルバイト (F) 1 名延べ換算
センター上野毛	技術職員 1 名
※アルバイト (F) はフルタイム、アルバイト (P) はパートタイムを表す	

(表Ⅱ-五-3: メディアセンターの職員配置状況: 2007.5.1現在)

③については、美術学部の共通教育で LL 教室を設置している。これについては授業時間以外の昼休みにアルバイトを置いている (Ⅱ-三. 課程の教育内容・方法等 P.32 参照)。

学科等ごとに配置した助手・副手は教員の指導監督下で機材管理・指導から実技・演習教育補佐業務まで幅広くこなしている。助手・副手を潤沢に配置することで教員の負担を軽減し教育・研究に専念できる体制を確保している。

附属メディアセンターの技術職員については、学科等とは独立した共通施設であるため、教員の指導監督下にはない。連携関係の構築はメディアセンター運営委員会を通じて行っている。

サポート体制については、危険な機材等を利用することを鑑みても連携・人員配置両面

からも十全な体制を敷いていると評価出来る。

TAについては就学に支障のない範囲内で勤務をすることとし、所定の「TA 日誌」の記録を義務付けることで教育効果も高い。また TA を経験した大学院生が修了後に、上述したアルバイトスタッフとして勤務するなど、サポート体制の循環にも一役買っている。

b. 研究活動へのサポート

研究者へのバックアップ（支援機能）及び総合的サポート（管理機能）の多面的アプローチを充実させ、水準の高い研究成果と資金等の適正な管理の両立を目標としている。

科学研究費補助金以外にも本学では 2005 年度以降、特色ある大学教育支援プログラム（特色 GP）、現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）、（独）科学技術振興機構による戦略的創造研究推進事業（CREST）など他の芸術系大学に先駆けて多くのプロジェクトで採択を得た。

申し込みは学内で教務部が中心となって募集し、申込みから採択に至るまで研究者と職員が協働して来た。採択後もメディアセンター所属職員（含む臨時職員）のバックアップ及びサポートにより研究成果に結びつけて来た。

これまでは関係する部署が連携しながら申込みから採択後の支援をして来たが、より積極的に研究プログラムの募集・選別・支援・資金管理・研究成果発表支援に至るまでを一貫して管掌することを最終目標とする部署である研究支援部を 2007 年 6 月に設置した。今後、研究支援部の機能拡充、人員充実を図って行くが、喫緊課題である大学の競争的資金等の厳正な事務を処理することからスタートさせた。

他大学に先んじて現代 GP、特色 GP、CREST、そして 2007 度は大学院教育改革支援プログラムなど多くの採択の実績がある。これは、研究者のみに任せるのではなく事務部門の職員と一緒に申請書の作成、説明資料の作成、面談準備等に係わって来た成果である。これまでは研究者への支援体制は実効を挙げて来たと言えるが、管理面においては必ずしも満足のできる水準とは言えない。

研究支援部は部長、課長、事務担当職員、臨時職員で構成されている。部長は産学共同研究の主管部、課長は経理部をそれぞれ経験している。プロジェクト別に所属していた臨時職員も研究支援部の所属とし、新たに事務職員（正職員）を採用した。研究支援部は現在のところ立ち上げ間もないため関係する各部（教務部、経理部、総務部、メディアセンター等）の全面協力により補完しているが、いずれは単独で研究者支援と研究の事務管理まで完結するよう早急に整備を進める計画である。

従来、研究者へのバックアップは関係部署の連携で行って来たが、これは研究活動を推進する体制が未整備であったとも捕らえられる。総合的サポート（管理機能）については十全であったとは言えず問題点として挙げられていた。これらに対する改善方策として、2007 年 6 月に研究者へのバックアップ（支援機能）と総合的サポート（管理機能）を研究

支援部に一元化した。研究活動の効率的推進、資金等の適正な管理の両立の観点から、高く評価出来る。

研究支援部の設置により体制は出来たので、研究者がより研究に専念出来るよう支援、総合的かつ精緻な事務サポートの充実が今後の課題である。この課題については、2007年11月に経験者を外部から1名中途採用し研究支援部の体制強化を行った。研究支援部を早期に乗軌させるために、人員の数と質の向上を図った。

(4) 教員募集・任免・昇格等：◎

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	<p>A群：教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性</p> <p>B群：教員選考基準と手続の明確化</p> <p>：教員選考手続における公募制の導入状況とその運用の適切性</p> <p>：任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況</p> <p>：教員の教育研究活動についての評価方法とその有効性</p> <p>：教員選考基準における教育研究能力・実績への配慮の適切性</p>
大学院	<p>A群：大学院担当の専任教員の募集・任免・昇格に関する基準・手続の内容とその運用の適切性</p> <p>B群：任期制等を含む、教員の適切な流動化を促進させるための措置の導入状況</p> <p>：教員の教育活動及び研究活動の評価の実施状況とその有効性</p>

教育・研究成果の達成を可能にする優秀・有用な人材の募集・任用が継続的かつ円滑に実施される環境を整えることを目標としている。

教員の募集、任免、昇格に対する規程は多摩美術大学教員任用規定による。本規定は教授、准教授、講師の資格要件を内包するものであり、その結果として対象となる者の外延は極めて大きい。本学は多くの学理系大学と異なり実技系に属するためファインアート系、デザイン系、理論研究系ともに求められる教員の資格要件は領域が広い。よってニーズの変化に弾力的に対応するためには、募集・任用・資格等の基準を細部にわたり一律に規定することは困難であるばかりか教員の硬直化を招来する要因になりかねない。

現状の専任教員の任免、昇格決定の具体的プロセスは以下のとおりである。

Ⅱ-五. 教員組織

- ① 学科等内で候補者を選出
- ② 理事長、学長、教務部長、学部長、研究科長をメンバーとする人事ヒアリングに学科長が推薦理由を説明
- ③ 後日、同上メンバーによる人事会議により、教育研究業績、著書論文、専門性、大学運営への理解、人格識見等々を総合的に評価検討し任免、昇格の可否を審議し候補者を内定
- ④ 前記③の結論を教授会で第一回目の資格審査
- ⑤ 教授会で第二回目の資格審査し適任と認定されれば候補者として確定
- ⑥ 理事会の議決を経て任命

という丁寧な手続きをとっている。この手続きは①～⑥のプロセスは不文律として厳正に守り運用されている。従って、情緒的あるいは恣意的な任用・昇格等を許す要素は存在しない。また 2000 年 4 月に「任期制教員に関する規程」を制定し、任期制教員の採用も実施している（表Ⅱ-五-4 参照）。

氏名	学科等名	職名	始期	終期	備考
高橋 徹	情報デザイン学科	教授	2002.4.1	2002.3.31	期限に退職
中島 信也	グラフィックデザイン学科	教授	2002.4.1	2007.3.31	期限に更改
		教授	2007.4.1	2012.3.31	
皆川 魔鬼子	生産デザイン学科	教授	2002.4.1	2006.3.31	期限に更改
	テキスタイルデザイン専攻	教授	2006.4.1	2008.3.31	
高萩 宏	芸術学科	教授	2003.4.1	2006.3.31	期限に退職
片山 雅博	グラフィックデザイン学科	助教授	2002.4.1	2007.3.31	2004.4.1 定年制助教授に変更
水上 嘉久	彫刻学科	講師	2000.4.1	2002.3.31	期限に更改
		講師	2002.4.1	2004.3.31	2004.4.1 定年制助教授に変更
矢野 英樹	情報デザイン学科	講師	2005.5.1	2007.3.31	2007.4.1 定年制講師に変更

（表Ⅱ-五-4 任期制教員の採用実績）

現在、優れた教員を多数確保できているのは本制度が有効に機能していると言える。教員の資格審査において、対象者の学術領域内の教員によるピア・レビューと同時に専門外の教員により総合的な審査が、複数回実施されるのは本学の特徴である。

専任教員の任期制についての制度（規程）は整っているもののあまり実効を得ていないが、助手については本制度の導入以前から任期を規定しており厳格に運営されている。助手から専任教員に直接採用しない（助手を講師等に昇格させ継続して任用しない）ことにより人事の閉塞を防ぎ人材の流動化を図っている。

より広く人材を求める意味で任期制は現在制度化されており、これまでに 7 人の実績がある。任期制のこれまで以上の積極的活用及び公募制の導入も今後の検討課題である。

また、教員の昇格に関する基準は現在、明示していない。教員評価制度の導入、ファカ

ルティ・ディベロップメントの推進と相俟ってある程度基準を明確にしていくことは教員のモラル向上に資するものと考えられる。

その第一歩の改善方策として 2008 年度採用・昇格手続きにおける業績書の書式を全面的に見直した。これまで、論文、著書、展覧会等の研究業績を業績として扱っていた。2008 年度採用・昇格手続きにおいては、教育活動業績を加え報告させることとした。

教育活動業績の内容については、「教育方法・実践に関する発表、講演」、「教科書・教材の開発」、「学友会・同好会等の指導」、「クラス担任」、「教育内容・方法の工夫」、「その他特記事項」からなる。教育活動業績の報告義務付けと、同業績評価を人事手続きに盛り込むことで、ファカルティ・ディベロップメントへの対応に備えた。

(5) 学校教育法 58 条の改正への対応：◎

適 用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	B 群：新制度への対応についての大学としての考え方 ：それぞれの職の位置づけ ：教育担当（各授業科目における教育担当の状況とその適切性） ：任免手続 ：教学運営への関与（特に助教を中心に、カリキュラム改定や教員人事への関与状況）

准教授については、新制度の趣旨を十全に発揮することを目標とする。助教については、これを置かず、助手の職務を明確にすることを目標としている。

本学における教員（教授、准教授、講師）については、従来より主・従を念頭に置いたものではない。英文表記においても、助教授は“Assistant Professor”ではなく“Associate Professor”を用い、今般の改正を先取りする形で運営して来た。

教育担当、教学運営への関与も並列な立場で参加しており、本改正において特段の変更がある訳ではない。強いて言うならば、教学運営への関与については教授が就くこととなっている学科長がリーダーシップを取り運営を行い、教務主任が補佐する。任免手続きについては、上述したとおりである。

助手については任期制を採り、従来より改正の“助教”ではなく“助手”として取り扱って来た。本改正の“教育の円滑な実施に必要な職務に従事する”と言う助手の職務が明示されたことにより、従来の取り扱いがより明確になったものとする。

(6) その他：◎

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学院	B群：学内外との大学院と学部、研究所等の教育研究組織間の人的交流状況とその適切性

人的交流については、特段の交流制度を設けていない。本学は産官学共同研究などが盛んであり、それらの活動を通じ国内外の人的交流を図っている（Ⅱ-六. 研究活動と研究環境 P.113 参照）。

学内外の機関との人的交流は共同研究において顕著である。研究者は学外教員や社会的に活躍する他職の人材や研究者を交えての研究が大半である。

また、附属芸術人類学研究所の活動は広く社会に人材を求め学際的な活動を進めている。

(1) 研究環境の整備：◎

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	<p>A群：附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係</p> <p>：個人研究費、研究旅費の額の適切性</p> <p>：教員個室等の教員研究室の整備状況</p> <p>：教員の研究時間を確保させる方途の適切性</p> <p>：研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性</p> <p>B群：共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性</p>
大学院	<p>A群：附置研究所とこれを設置する大学・大学院との関係</p> <p>：個人研究費、研究旅費の額の適切性</p> <p>：教員個室等の教員研究室の整備状況</p> <p>：教員の研究時間を確保させる方途の適切性</p> <p>：研究活動に必要な研修機会確保のための方策の適切性</p> <p>B群：共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性</p>

①基盤的環境への支援、②特定の研究課題への支援の多面的アプローチを充実させる。基盤的環境で育まれた独創的な研究をプロジェクト支援により推進することを目標としている。

a. 基盤的環境への支援

基盤的環境への支援については、研究室・研究時間等の確保の環境支援及び、個人研究費等の資金支援の両面から行っている。

イ. 研究室の整備状況

八王子キャンパス（美術学部、大学院美術研究科）は10年余におよぶキャンパス整備計画（Ⅱ-七. 施設・設備等参照）が2007年3月に概成し、研究に必要十分な研究室が確保されている。研究室は一律ではなくそれぞれの学科等の特性や教員の希望を反映したものとなっている。個人別に設置、広い研究室内に個人ブースを設置、オープンスペースで全員を見渡せる等さまざまであるが、十分な面積と機能を備えている。

上野毛キャンパス（造形表現学部）は八王子キャンパスに比較すれば研究室の面積は小さいが、共同研究室を確保している。大学院美術研究科の教員は全て学部教員でもあり研究室を分けていない。また所属研究室の他に八王子キャンパス、上野毛キャンパスともに教員が共同で使用できる研究室等があり必要な研究スペースは確保されている（大学基礎

Ⅱ-六. 研究活動と研究環境

データ・表 35 参照)。

八王子キャンパス（美術学部、大学院美術研究科）は面積・機能において、いずれも十分に満足できる水準である。上野毛キャンパス（造形表現学部）は手狭で、いずれ抜本的な対策が必要である。同学部の学科編成、カリキュラム内容までも含め上野毛キャンパスの総合的計画を練り、それに見合った教員、設備の確保整備が必要と認識している。

八王子キャンパスについては、キャンパス整備計画により面積拡充だけでなく各領域の特性に応じた機能を持つ研究室が十分に確保され評価出来る。上野毛キャンパスについては慎重に検討を進めたい。

ロ. 研究時間等の確保

教員の就業規則上の出校基準は、1週3日以上の出校を基準とし標準の担当コマ数（1時限90分）は以下のとおりとなっている（表Ⅱ-六-1参照）。

講義系	美術学部	5コマ	造形表現学部	4コマ
演習系	美術学部	6コマ	造形表現学部	5コマ
実技系	美術学部	10コマ	造形表現学部	6コマ

（表Ⅱ-六-1 就業規則に定める専任教員の出校基準）

余裕のある就業時間が設定されており教員の研究時間は十分に確保されている。また、学内での指定役職を兼務する場合には負担に応じ担当コマの減数を認め配慮している。

現状は教員にとっては十分な研究時間の捻出は可能である。今後、オフィスアワーの導入、ファカルティ・ディベロップメントの推進等の要請により、これまで以上に実質就業時間が延長されることも予測されるものの、1週3日の出校であれば支障を来たすほど研究時間が極端に不足することはないと考える。

ハ. 研修機会の確保

海外研修制度として毎年美術学部3名、造形表現学部1名の海外研修枠を設けている。本人の希望により学科長の推薦により対象者が選ばれる。本制度の適用を受けると最大1年間の海外研修が可能となる。往復航空運賃及び滞在費が支給され、研修期間の給与についても保障する。資金的な心配をせずに海外での研究に専念できる環境を整えている。

また、学外の団体（文部科学省などの国費留学、公益団体からの派遣留学等）による留学についても必要により不在期間の給与支給等、本学海外研修制度に準じた取扱をしている。

国内外の学会活動への支援は個人研究費で賄うこととしている。理論系大学と異なり学会活動はあまり盛んではないのが実情である。

Ⅱ-六. 研究活動と研究環境

年度	対象者	自	研修先	研究テーマ等
		至		
2004	楠 房子	2004. 7. 26	米、蘭等	ヒューマンインタフェースの研究
		2005. 3. 21	アイントホーヘン工科大学	
	高橋 幸彦	2004. 8. 28.	伊、独等	イギリス美術及び抽象表現の研究
		2004. 9. 27	各国礼拝堂、美術館等	
2005	菊地 武彦	2005. 6. 11	ポリネシア、イースター島	美術と文明—環境が及ぼす美術への影響の研究
		2005. 9. 25	各国博物館等	
	小泉 雅子	2005. 7. 16	仏、英等	公共施設におけるVIサイン計画の研究
		2005. 9. 13	各国美術館、博物館等	
	青野 聰	2005. 4. 12	米、英等	英文学における「アジア」の発見、現代文学、演劇のテーマにみる「冒険」、小説の方法と演劇の方法の相関性の研究
		2006. 3. 18	ロンドン大学	
	石井 茂	2006. 1. 30	ペルー、メキシコ等	石材による造形物を対象とした写真表現の研究
		2006. 3. 2	各国遺跡、博物館等	
2006	戸田 康一	2006. 10. 26	仏、モロッコ等	現代美術における膠彩画（日本画）についての研究
		2007. 1. 15	各国美術館、博物館	
	三上 晴子	2006. 6. 1	独、英、蘭、豪等	テクノロジーと知覚のインタフェースを駆使したメディア・アート制作
		2007. 3. 16	ベルリン芸術大学	
	高味 壽雄	2006. 12. 11	英、仏、西、伊等	美術工芸デザインのインターネット環境を活用したネットワーク化、アーカイヴ化と現代日本美術工芸デザインとの交流の活性化の研究
		2007. 3. 9		

※2007年度は、年度途中により記載していない。

(表Ⅱ-六-2 海外研修の実績)

海外研修については実績一覧のとおり（表Ⅱ-六-2参照）、年度により必ずしも利用枠が消化されていないため、教員の質向上のため一層積極的な活用を促進する必要がある。研修成果については大学ホームページで公開している。

本制度については、研修期間、応募可能年齢等を特に定めていない。自由度の高い制度とも言えるが、研修効果のバラつきが課題として挙げられる。

長期研修が可能となる代講等の教学環境支援や、若手教員への積極的的制度適用など研修効果を高めることが検討課題である。

Ⅱ一六. 研究活動と研究環境

ニ. 個人研究費

個人研究費は、「文部省高等教育研究会 大学設置審査内規（1998年当時）」で以下のよう
に定めている。

1人当たりの積算金額（大学）30万円以上かつ、十分な共同研究費、在外研究費等が確保
され、適切な配分方法が確立していることが必要である。

（文部省高等教育研究会 大学設置審査内規 1998年抜粋）

1984年度から規程を制定し教員の研究活動に対する資金として、個人研究費を支給して
いる（表Ⅱ-六-3参照）。

この研究費は個人の研究テーマに沿った書籍や機材・備品及び学会費、国内外への旅費、
宿泊料等研究活動に対するものであれば、個人の裁量で幅広く利用出来、額も学部による
区別はない。

年 間 個人研究費 <1人当り>	博士課程担当者	45万円
	教授、准教授、講師	35万円
	助手	15万円

（表Ⅱ-六-3 個人研究費額）

支給方法は、領収書添付による立替払いを原則とし、毎月締めのご請求による精算方式を
採っている。年度の更新時に教員がそれぞれ用途計画を記載した「個人研究費申請書」を
事前に提出する。精算時に個人別台帳記入や大学名の領収書を添付することで本学個人研
究費が税務上、個人所得扱いにならず法人経費として取扱われる。

渡し切りの名目上の研究費と異なり、個人の研究を支える資金として有効利用が図られ
2006年度の予算額 54,950千円に対する支出額も 52,339千円と使用実績も 95.2%となっ
ている。

教員が一時的に個人資金を立替えるため、精算手続きが終了するまでの間金銭的な負担
が掛かることが制度上の問題点として挙げられる。改善方策として、2008年4月より次の
制度改正を行う。

- ①月1回の研究費精算日を増やすことが事務上難しいので、事前に資金が必要な教
員対し仮払金制度を設ける。
- ②2008年度から年間予算額の未使用分の繰越を翌年度に限り認め、高額支出の利便
性を図る。

ホ. 附置芸術人類学研究所

研究活動の発信拠点として、2006年4月に芸術人類学研究所を設置した。本研究所は、

芸術を機軸として人類学を基盤として、芸術そのものを文明史の中に新たに位置付け直すことを目的としている。また機関紙の発刊、外部の諸活動への参加を通じ、大学の新たな社会貢献の形を模索している。

特徴としては学部・大学院に対し、研究員による講義提供、研究プロジェクトへの学生ボランティアの参画、学生による自主制作雑誌への編集支援等を行い、学生の教育・研究活動と有機的に結びついていることである。

b. 特定の研究課題への支援

イ. 学内共同研究

学科等間や他組織に亘る教員グループによる学術研究に対し共同研究費を支給している。もともとは科学研究費補助金にエントリーしたものの採択されなかったが、本学にとって必要な研究テーマについて支援することを目的に共同研究費賦与をスタートさせた。美術学部では毎年5～6グループが選定され合計1,300万円程度、造形表現学部では同じく1～2グループで400万円程度、全学で1,700万円程度の支給実績となっている。資金用途は学術研究活動から研究紀要等への発表まで自由度が高い。

共同研究費の対象研究の選考は交付申請書が提出された研究事案を理事長、学長、教務部長、学部長、研究科長による審査会で交付グループを選定したうえ各グループへの交付額を決定する。

選考基準の明示はしていないが、上記審査会で決定するため、広く美術芸術分野での研究充実に資する必要な事案に対しスピーディーに重点的・弾力的に配分することを可能にしている。選考基準等を明確に公示することは一面では合理的であるが、本学が基準を掲示しないのは研究分野の硬直化や研究深度の浅薄化を招来しないための方策である。

共同研究の成果は年度末終了後1カ月以内に研究成果の概要を報告することとしている。期限内に研究成果のとりまとめが出来ない場合には「研究経過報告書」を提出する定めになっている。

研究成果は研究紀要・DVD等の出版物をはじめ、作品の制作発表あるいは附属美術館等での展示、講堂での舞台発表、あるいはホームページでの公開などにより積極的に発表を行っている。

ロ. 産学官共同研究

大学による研究経費の負担を行わない産学官共同研究については、附属メディアセンターにおいて企業・行政等との窓口、契約支援を行っている。

毎年20件弱の企業・行政等との共同研究の実績を上げている。着実に成果を上げていると言える。

学内共同研究については制度を設けてから一定程度の年数を経たこともあり、研究テーマが学内で完結する広がりや狭いものや、小規模のものが増えており質的向上が課題として挙げられる。また、研究費の補強という意味では科学研究費補助金、CRESTなどの競争的資金の導入、産学官共同研究による外部資金の導入等もこれまで以上に積極的に進める

Ⅱ-六. 研究活動と研究環境

必要がある。

この課題については改善方策として、2007年6月に研究支援部を設置することで対応した（Ⅱ-五. 教員組織 P.104-105 参照）

（2）研究発表の実績：◎

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	A群：論文等研究成果の発表状況
大学院	A群：論文等研究成果の発表状況

上述した研究環境を通じて生み出された研究成果を、学外発表会、WEB、冊子等多面的アプローチで公開し、研究活動の促進を図ることを目標としている。

また教員だけでなく学生の研究（学習）成果も発表対象と捕らえ、若手の作家・研究者の育成を目標としている。

a. 学生の研究（学習）成果発表

学部及び大学院美術研究科博士前期課程（修士）については、毎年度学科等・研究領域ごとに学内での講評会や学外での展覧会を開催し、発表の機会を設けている。

大学院美術研究科博士後期課程（博士）については、学位審査に向け1、2年次は総合演習（前期・後期）、3年次は事前審査及び予備審査と発表の機会を設けている。

上記の成果発表については、学科等が主体となるもの、大学全体により行うものの複線的な発表形態と支援を行っている。

イ. 学科等が主体となる発表

学科等が主体となる成果発表については、学外展と学科等ごとの作品集の刊行である。学外展の成果については次のとおり（表Ⅱ-六-4参照）。

学科等	展示会場	展示期間
絵画学科日本画専攻 美術研究科絵画専攻（日本画）	東京銀座画廊美術館	2.26～3.4
絵画学科版画専攻 美術研究科絵画専攻（版画）	銀座東和ギャラリー 文房堂ギャラリー	3.5～3.10
工芸学科	スパイラルガーデン	3.2～3.12
グラフィックデザイン学科	東京国際フォーラム	3.10～3.11
美術研究科デザイン専攻（グラフィック領域）	HIGURE17-15cas	2.5～2.23
生産デザイン学科	原宿クエストホール	3.2～3.4

Ⅱ-六. 研究活動と研究環境

学科等	展示会場	展示期間
プロダクトデザイン専攻		
生産デザイン学科 テキスタイルデザイン専攻	東京デザインセンター（地下1・2階 ガレリアホール）	3.9～3.11
環境デザイン学科 美術研究科デザイン専攻（環境デザイン 領域）	原宿クエストホール	3.10～3.13
情報デザイン学科芸術コース	BankART 1929 Yokohama BankART Studio NYK	3.9～3.11
情報デザイン学科デザインコース	秋葉原コンベンションホール	3.2～3.4
美術研究科デザイン専攻（情報デザイン 領域）	BankART Studio NYK	3.2～3.4
東京五美術大学連合卒業制作展	東京都美術館	2.21～2.26
多摩美術大学美術学部卒業制作展 大学院修了制作展	多摩美術大学八王子キャンパス	3.21～3.23
多摩美術大学 博士課程展	多摩美術大学美術館	3.8～3.23

（表Ⅱ-六-4 2006年度卒業・修了制作展）

この学外展については学生1名当たり3,000円の資金補助を行っている。作品集の刊行については学科等ごとに60万円の資金補助を行っている。

その他、学科等によっては、成果発表を学外団体が主催するイベントなどに出展することもあり、随時資金的支援を行っている（デザインアソシエーション主催・Tokyo Designer's Week等）。

ロ. 大学全体で行う発表

学部については、「卒業制作優秀作品集」を刊行し、各学科等から選ばれた卒業制作、卒業論文を収録している。大学院美術研究科博士前期課程（修士）の修了論文及び作品は、「修了論文作品集」として各専攻を集約し、1冊にして刊行している。さらに本学のホームページにも公開し広く閲覧できるようにしている。大学院美術研究科博士後期課程（博士）の学位論文は、「博士論文集」として刊行し論文発表会を実施している。また附属美術館で「博士課程展」として毎年展覧会を開催している。

また美術大学の大きな特色として学内にギャラリーを設けて、成果発表の支援にあっている（Ⅱ-七. 施設・設備等 P.127 参照）。

b. 教員の研究成果発表

教員の研究成果発表については①個人に対する発表環境への支援、②特定の研究課題への支援を通して研究成果の発表を促進している。

イ. 発表環境への支援

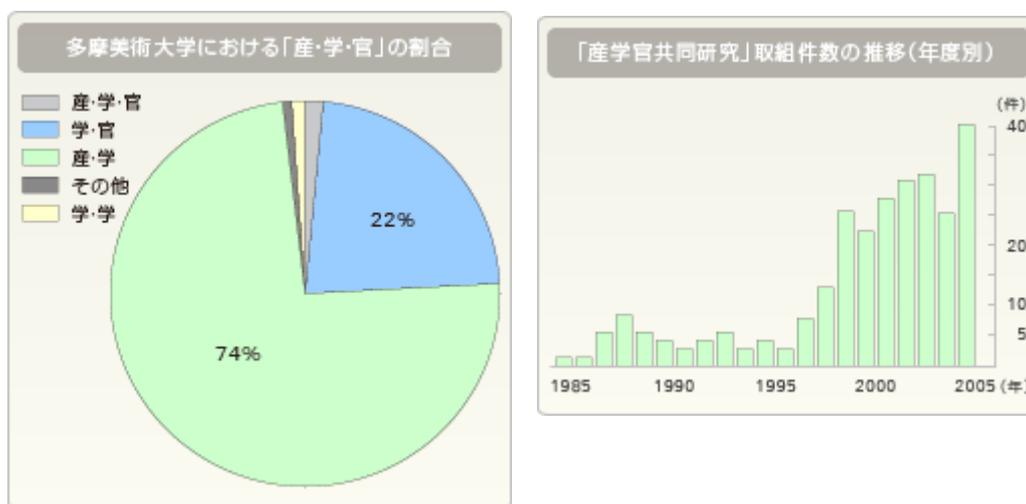
教員個人の研究（教育含む）業績目録のデータベースを構築し、「多摩美術大学教員業績公開システム」としてWEBにより公開している。このデータベースは教員自身で業績目録の更新が可能であり、最新の研究業績目録を公開することが可能である。現在、このデータベースには専任教員、客員教授、非常勤講師計 511 名の業績目録が登録され一般に公開されている（<http://faculty.tamabi.ac.jp>）。2008 年 6 月には英文による公開も予定している。

また「多摩美術大学研究紀要」により、専任教員、客員教授、非常勤講師に研究発表の場を提供している。刊行された紀要は関係大学・機関等に送付し広く公開している。毎年 1 号ずつ刊行し、2007 年度には第 22 号を刊行した。

教員の研究成果の集大成として、定年退職時には本学美術館において退職記念展または出版を行い、1 名当たり 150 万円を上限として資金的支援を行っている。

ロ. 特定の研究課題への支援

上述した学内共同研究費への支援、産学官共同研究への環境支援の結果、プロジェクト型の研究活動は順調に成果を伸ばしている（図Ⅱ-六-1 参照）。学内共同研究が発展的に産学官共同研究につながるなどの好循環となっている。



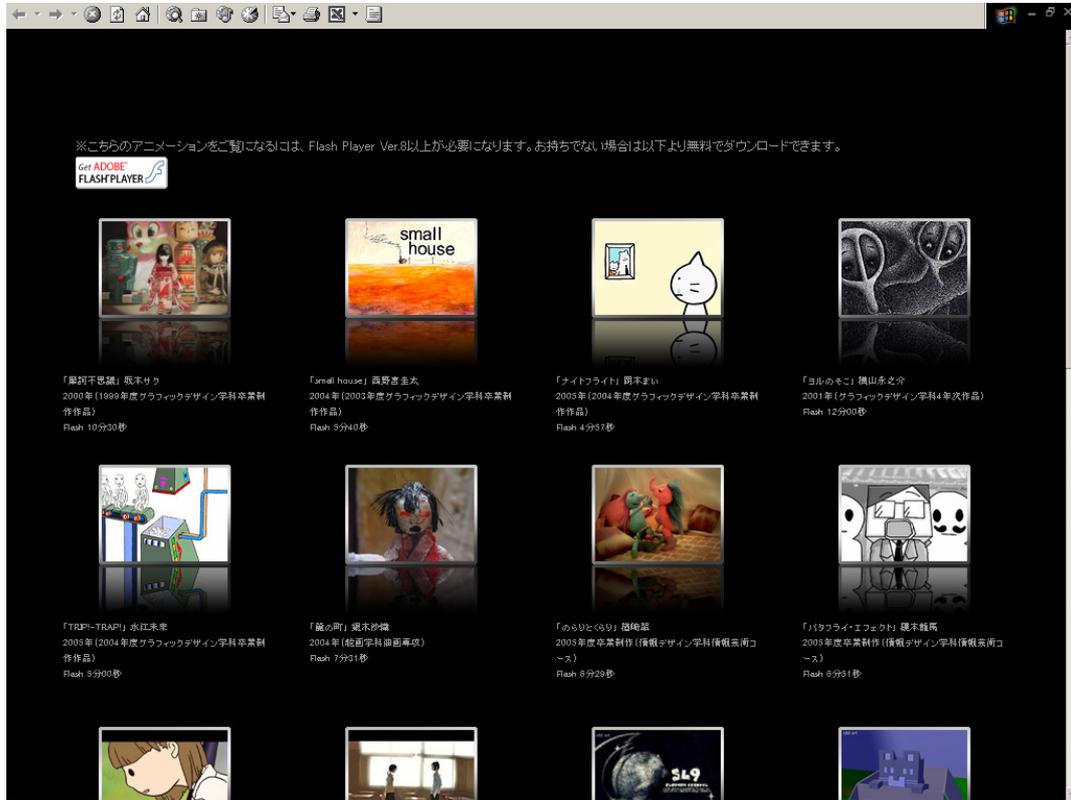
(図Ⅱ-六-1 共同研究の推移(学内、産学官共同研究))

個々の研究成果の発表については、展示会や実際の店舗や商品などとして発表されて来た。この取り組みについては、「産学官共同研究の 20 年」として纏め刊行した（取り組みの具体的内容については、添付資料番号 5・「産学官共同研究の 20 年」冊子参照）。

上述したとおり様々な研究（学習）成果が、多面的なアプローチで公開されている。特

徹的な発表形態として「tamabi.tv (http://tamabi.tv)」を以下に例示した。

「tamabi.tv」は研究発表、シンポジウム、学生作品の他、講義や社会貢献活動など網羅したインターネット放送局である（図Ⅱ-六-2 参照）。美術大学の特色を発揮した発表方法が多面的に採られていることは高く評価出来る。



(図 Ⅱ - 六 - 2 tamabi.tv)

(1) 専門性と総合性の融合を実現する施設・設備等：●

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	A群：大学・学部等の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性
大学院	A群：大学院研究科の教育研究目的を実現するための施設・設備等諸条件の整備状況の適切性 B群：大学院専用の施設・設備の整備状況

「高い専門性と総合性の融合」を実現するための施設・設備等の整備を行うことを目標としている。①本学は学科等により、教育研究領域が全く異なるため各領域に対応した施設・設備等（専門施設）の整備を基本とする。②次に教養・総合的な教育研究及びリテラシーを実現するための施設・設備等（共通施設）の整備を行う。

この二本柱を基本として教育目標の実現を目指している。

a. 専門施設と共通施設

イ. 八王子キャンパス（美術学部・大学院美術研究科）



八王子キャンパス計画開始前（1993年）



八王子キャンパス（2007年）

1998年に、社会のニーズ等を総合的に検証し美術学部の改組転換を行い、教育研究領域の改編を行った（Ⅱ一. 理念・目的・教育目標 P.11-13 参照）。この改組転換により、より高い専門性の確立を実現するための施設・設備が求められ八王子キャンパス計画がスタートした。必ずしも十分でなかった校地の拡充と、老朽化が進んでいた施設の立て替えを同時に行った。

校地については1994年～2007年の間、計84,503㎡の校地拡充を行い、施設・設備等の拡充に備えた。施設については1997年～2007年の間、8学科等及び事務・福利厚生棟等の計23棟が新築整備され、設備等についてもその殆どが取り替え更新を行った。

Ⅱ-七. 施設・設備等

八王子キャンパス計画開始時の1993年当時と2007年現在を比較すると、プレハブが主であった施設が、専門施設と共通施設の両輪が整備され充実した施設へと一変した。



(図Ⅱ-七-1 八王子キャンパスマップ)

C・D・E・F・H・I・Qが専門施設である。B・G・J・K・Sが共通施設となっている(図Ⅱ-七-1参照)。

【専門施設】

教育研究領域に対応する独立した施設と専門的設備等を整備し、高い専門教育を実現している。

・ 絵画学科、大学院美術研究科

絵画北棟(D)と絵画東棟(C)からなる日本画、油画、版画の各専攻の施設である。



日本画実習室



銅版画工房

Ⅱ-七. 施設・設備等

制作方法の違いを考え、日本画専攻の実習室と展示室に床暖房を設置している。油画専攻は、3階に大学院の実習室、4階にはシルクスクリーン、テンペラ、フレスコの技法講座専門の部屋を設置している。版画は、木版・銅版・リトグラフ・シルクの各版種ごとに実習室を設け、刷台、プレス機、ローラーを設置している。銅版実習室には、腐食室も併設している。絵画棟には、自由デッサン室（大石膏室）があり、各専攻共通で使用している。

・彫刻学科、大学院美術研究科

木彫・石彫・金属・諸材料・塑造の領域ごとに建物が独立しており、その建物が連立した彫刻棟群（E）からなる施設である。



金属実習室



木彫実習室

各棟には、大勢で同時に作業のできる広いスペースがあり、大きく重量のある作品も移動できるホイストクレーンを設置している。

・工芸学科、大学院美術研究科

ガラス・金属・陶の領域ごとに建物が独立しており、その建物が連立した工芸棟群（H）からなる施設である。



ガラス溶解炉



窯場

ガラス棟には、ガラス溶解炉（200KG）を2機設置したホットワーク実習室、大型電気炉2機を設置したモデリング室がある。陶棟には、窯場に大型のガス窯4機と電気窯4機を設置している。

・グラフィックデザイン、生産デザイン・プロダクト専攻、環境デザイン学科、大学院美術研究科

グラフィックデザイン学科、生産デザイン学科プロダクトデザイン専攻、環境デザイン学科からなる建物（F）である。

Ⅱ一七. 施設・設備等



マルチメディアルーム



コンピュータールーム

学科等ごとに、専用のコンピュータールームとプレゼンルームを持ち、講義室には全てプロジェクター等を完備した AV 設備を設置している。

- ・生産デザイン学科テキスタイルデザイン専攻、大学院美術研究科



織実習室



スクエア・ラボ

テキスタイル棟（I）には、様々な染織技術に対応できるスペースと機材が備わっている。染織実習、織実習はもとより、シルクスクリーン、インクジェットプリンターによる色々な布へのプリントやコンピュータ織機による制作が可能

な設備を設置している。

- ・情報デザイン学科、芸術学科、大学院美術研究科

当該学科等及び全学共通利用できるアートスタジオから構成されている施設である（Q）。情報デザイン学科と芸術学科と所々で交流をもてる建物として設計されている。



情報芸術コース実習室



芸術学科ラウンジ

【共通施設】

共通施設は、①基礎教育科目等により教養教育を実現する講義室等、②教育研究の学際化に対応した所属学科等の領域外を学ぶ共同施設からなる。

・講義室等

基礎教育科目等を行う共通教育センター（J）、講義等を行うレクチャーホール（B）により構成されている。また共同施設のメディアセンターのコンピュータスタジオはコンピュータリテラシー教育を行っている。



共通教育センター・LL教室



レクチャーホール・Aホール

共通教育センターは2005年の改修で講義室の一部に、専用の機器を配備したLL教室を設置した。また、各講義室にAV機器を設置した。



レクチャーホール・Cホール



メディアセンター・コンピュータスタジオ

レクチャーホールは、300人収容のAホール、200人収容のBホール、100人収容のCホール、一般教室群からなる全学科共通の複合施設である。Aホール、Bホールは大型プロジェクターを設置した

階段教室で主にAV授業に使用される。Cホールは、U字形の階段教室で、中央に立体作品をプレゼンテーションできる他に例を見ない美術大学ならではの教室である。

・共同施設

共同施設であるメディアセンターは、危険を伴う大型施設等を集中的に管理する施設であると共に、教育研究の学際化に対応した施設である。共同施設であるため、所属学科等の領域外の学習を行うことが出来る。例えば、日本画の学生が映像編集を行う、芸術学科の学生が工作機械を用い制作を行うことも可能である。メディアセンター（K）、工作センター（G）、第2工作センター（S）からなる。



映像スタジオ



写真暗室



木工室



集塵機

メディアセンターの設備は、コンピュータ編集室、メディア編集室、写真スタジオ、多目的スタジオ室等からなる。

工作センターは、樹脂機械室、金属機械室、塗装機械室に分かれ、学科等の枠組みを越えて素材や加工方法を学べる教育施設である。第2工作センターは、工作センターの危険な大型機器が集められているため、安全に

作業が行える環境が整備されている。

ロ. 上野毛キャンパス（造形表現学部）



上野毛キャンパス

上野毛キャンパスは、都心に近く交通の利便性を活かし、わが国では初めて夜間に美術教育を行う造形表現学部のキャンパスである。



(図Ⅱ-七-2 上野毛キャンパスマップ)

B・C・D・G・Hが専門施設である。Aが共通施設となっている(図Ⅱ-七-2参照)。

【専門施設】

教育研究領域に対応する独立した施設と専門的設備等を整備し、高い専門教育を実現している。

・造形学科

2号館(C)の1～3階に日本画と油画の実習室を備えている。日本画実習室が12室、油画実習室が14部屋、他実習室が2室ある。



日本画実習室



油画実習室

制作方法の違いを考え、日本画は床張り、油画はリノリウム張りのアトリエである。1部屋を数名でアトリエとして使用するのが基本である。

・デザイン学科

主に実習室として1号館（B）を使用している。



コンピュータールーム

コンピュータールームと実習室を合わせ Mac236台、Windows66台の全302台のコンピュータを設置している。また、サーバーと教室間の幹線を光ケーブルに張り替え、ホームディレクトリーへのアクセス速度の高速化を実現している。コンピュータ室内には、防音室を設置してアフレコやモニターでのサウンド編集、簡単なレコーディングが行える。

工作スタジオには、目的別に木工室、工作室A、工作室Bの3つの部屋がある。木工室は主に木取り、荒取りをする部屋、工作室Aは木工室で加工したものの仕上げ加工と組み立てをする部屋、工作室Bは新規導入したNC旋盤での工作物を加工する部屋となっている。



工作室 NC 旋盤

・映像演劇学科

主としてスタジオ、編集室などの実習室として3号館（D）、A棟（G）、B棟（H）を使用している。



3号館映像スタジオ



3号館VTR編集室



A棟演劇スタジオ

3号館（D）には、VTR編集室等を併設した映像スタジオや専門的な撮影が行える写真スタジオを設置している。A棟（G）は演劇の実習が行える総鏡張りの演劇スタジオと工作スタジオを設置している。B棟（H）には、写真の暗室と演習室を設置している。

【共通施設】

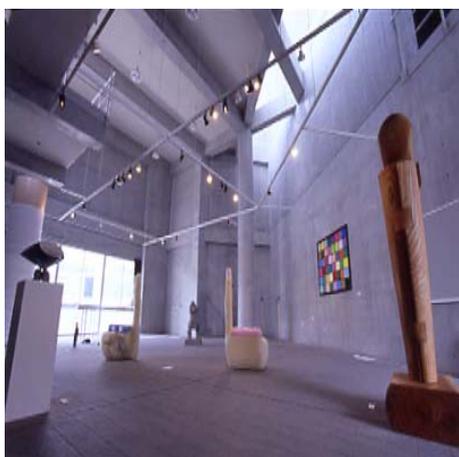
本館（A）の2階と3階、2号館（C）の地下1階には講義室とAV教室が設置されている。共通施設では基礎教育科目等の講義を主として行う。各講義室には、プロジェクターが設置されており、AV機器を設置している。

b. 教育効果を高める施設・設備等

上述したように専門施設と共通施設の両輪により、「高い専門性と総合性の融合」を実現することが出来る。その教育成果を発表する場としてギャラリーを設け、学習意欲の向上にあてている。

イ. 八王子キャンパス（美術学部・大学院美術研究科）

各専門施設のメインエントランスにギャラリーを設置している。ギャラリーでは教育成果の発表が盛んに行われている（Ⅱ-三. 課程の教育内容・方法等 P.42 参照）。



彫刻棟ギャラリー



テキスタイル棟ギャラリー

また、ギャラリーにおいて講評会を行うこともある。成果発表と言う観点だけでなく、授業公開と言うファカルティ・ディベロップメントを促進する設備でもある。

ロ. 上野毛キャンパス（造形表現学部）

上野毛キャンパスにはギャラリーを設けていないが、エントランスや中庭、講堂などを使用して教育成果の発表を同じく行っている。

c. その他の施設

その他、次の施設を設けている。

イ. 図書館

「Ⅱ-八. 図書館及び図書・電子媒体」で記載する。

ロ. 美術館

八王子キャンパス内に設けていた美術館を2000年4月に多摩市に移転した。教育研究施設としての役割は、博物館実習と共同研究の拠点として利用されている。博物館実習では、毎年100名ほどの学生が2週間の実習を受けている。また学科等の枠を超え、共同研

究の拠点として利用され、その成果公開を行うことも多い。

広く一般に対する公開施設としての役割は後述する（本区分 P.130-131 参照）。

ハ. 研修施設

学生の研修を行う目的として、富士山麓セミナーハウス（山梨県山中湖村）、奈良古美術セミナーハウス（奈良市窪之庄）の研修施設を設けている。毎年、美術研修の拠点として多くの学生が利用している。

本学の教育目標である「高い専門性と総合性の融合」を実現できる教育環境を目指し、特に八王子キャンパスの抜本的建設整備の取り組みを行って来た。専門性の高い施設・設備等の配置と、領域を越えた教育を学ぶ共通施設・設備等により、目標は高次に達成されていると評価出来る。また成果発表を積極的に行える環境として、ギャラリーを整備していることは、学習意欲の向上だけでなく「プレゼンテーション能力の修得」と言う美術大学に欠かせない能力育成の上で有効に機能していると高く評価出来る。

(2) 情報処理設備：●

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	B群：教育の用に供する情報処理機器などの配備状況

専門施設に配備されている設備は、専門性を高めるための利用を目標としている。一方、共通施設に配備されているものは、研究領域を超えた教育とコンピュータリテラシー教育を目標としている。

イ. 専門施設のコンピュータ配備状況

学科等名		設置場所	Win 合計	Mac 合計	Win Mac 合計
八王子	グラフィックデザイン学科	デザイン棟 2・3・4 階	10	162	172
	生産デザイン学科 プロダクトデザイン専攻	デザイン棟 1・2 階	0	60	60
	生産デザイン学科 テキスタイルデザイン専攻	テキスタイル棟 102・103・202・ 織コンピュータ室 205	10	31	41
	環境デザイン学科	デザイン棟 4 階 CAD 室	9	81	90
		デザイン棟 5 階 大学院室	4	0	4
	情報デザイン学科	情報芸術コース	2	80	82
		情報デザインコース	43	47	90

Ⅱ-七. 施設・設備等

学科等名		設置場所	Win 合計	Mac 合計	Win Mac 合計
	芸術学科		21	22	43
上野毛	デザイン学科	1号館1階、 地下1階コンピュータールーム	38	219	257
	映像演劇学科	3号館2階	1	20	21
	合計		138	722	860

(表Ⅱ-七-1 コンピュータ設置状況・専門施設)

専門教育としては、他大学に先駆けて Mac (マッキントッシュ) を中心に導入して来た。また、コンピュータを使用した授業が多いグラフィックデザイン学科や造形表現学部デザイン学科は、より高い専門性を実現するために数年ごとに機械を入れ替え、専門領域において常に社会のニーズに応えられる学生を育てている (表Ⅱ-七-1 参照)。

ロ. 共通施設等のコンピュータ配備状況

学科等名		設置場所	Win 合計	Mac 合計	Win Mac 合計
八王子	共通教育	共通教育センター3・4階	13	11	24
		共通教育センター4階 LL 教室	75	0	75
	メディアセンター	メディアセンター3階 コンピュータスタジオ	0	86	86
	図書館	図書館1・2階ラボラトリー	19	2	21
	教務部	本部棟2階国際交流室	2	0	2
	就職課	本部棟1階就職資料室	8	0	8
上野毛	造形表現学部事務部	1号館3階1-307	10	0	10
		本館2階就職資料室	3	0	3
	合計		130	99	229

(表Ⅱ-七-2 コンピュータ設置状況・共通施設)

【総合性の実現】

2005年3月には、八王子キャンパスの共通教育センター棟の改修で専用の機器を75台配備したLL教室を設置し、語学を中心とした授業等で広く活用している。そのほか、メディアセンターには3DCGスタジオを設け、映画、ゲーム等で多用されている3DCG専用のコンピュータを設置している。上野毛キャンパスでは、2号館の教室を改修して視聴覚教室を3部屋設置している。また、全ての講義室にAVラックとプロジェクターを配置し、多様な授業形態に対応している。

【リテラシー教育】

八王子キャンパスメディアセンターのコンピュータスタジオには、学生が自由に利用出

来るコンピュータをA・Bの2部屋に計86台設置している。ファインアート系の学生も自由に利用出来、普段コンピュータにあまり接しない学生に対してリテラシー教育を行う場を提供することが目的である。

これら情報処理機器を有効に活用するために、早くから光回線によるデータ処理を採用し、光ケーブル基幹網が施設間を結んでいる。また、キャンパス間の垣根を越えて1998年4月から学内ネットワークの整備が開始され、1999年9月から学内LANの使用を開始した。現在では、有線LANと無線LANを並置し、両キャンパス内各所でワイヤレスによるパソコン接続を可能にしている。

(3) 社会に開放される施設：◎

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	C群：社会へ開放される施設・設備の整備状況

大学の社会貢献、地域参加の拠点として機能する施設を目標としている。



附属美術館

美術館は、1999年より準備を進め東京都多摩市の中核開発地域である多摩センター地区への移転を行った。多摩ニュータウンの中心的なターミナル駅である多摩センター駅前に同地区としては唯一の美術館として2000年4月にオープンした。

この移転については、当初八王子キャンパス計画において新美術館の建設計画も存在していたが、大学の社会貢献、地域参加の拠点として、より多面的で

実質的な活動や交流を社会で展開し、キャンパス内施設だけではなく市街地区での大学活動という戦略的視点から、「駅前」にある美術館施設を取得した。

開館当初の段階では、美術系大学が運営する美術館としては稀有な存在であり、キャンパス外に美術館を有するのは日本で初めての試みであった。また、常設展のみならず企画展を開催し、学生に加えて学外からの利用者を誘致する一般公開に力を入れて来た。一般市民に対しても美術大学から発信していく試みが、広く社会における芸術活動の土壌拡大と発展に役立っている。

Ⅱ-七. 施設・設備等

常設展だけでなく、様々な企画展により常に地域への発信を行っていることは高く評価出来る。2007年度の来場者状況を見ると、本学学生以外の来場者数が大変多い（表Ⅱ-七-3参照）。これは地域への開放を着実に進めて来ており、社会貢献、地域参加の拠点として根付きつつあると評価出来る。

展覧会名	開催期間	一般	大高生	招待者 (券)	多摩 美生	その他	計
彩に情熱－鶴見雅夫－展	2007.3.28～2007.4.15	—	—	—	—	—	850
市川保道展	2007.4.25～2007.5.13	—	—	—	—	—	1,312
タイ・シルパコーン大学 多摩美術大学交流展	2007.5.20～2007.6.17	194	28	17	101	282	622
東方のイラストレーション ポスター展	2007.7.1～2007.9.2	803	224	310	622	1,050	3,009
建築家今井兼次の世界Ⅱ展	2007.9.12～2007.10.21	408	93	358	109	121	1,089
若林奮 DAISY1993-1998	2007.11.2～2007.12.16	450	162	262	201	324	1,399
福沢一郎展	2008.1.6～2008.3.2	211	46	155	9	73	494
多摩美術大学博士課程展	2008.3.10～2008.3.25	—	—	—	—	—	—
計		2,066	553	1,102	1,042	1,850	8,775

※2008.1.31集計数

※総計には入場者区分不明分含む

※「彩に情熱－鶴見雅夫－展」は3.28～3.31の前年度分317名含む

(表Ⅱ-七-3 2007年度企画展開催・来場者状況)

(4) キャンパス・アメニティ：●

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	B群：キャンパス・アメニティの形成・支援のための体制の確立状況 :「学生のための生活の場」の整備状況 :大学周辺の「環境」への配慮の状況

①学習意欲を向上させる環境整備、②学生の居場所の提供、③地域との共生からキャンパス・アメニティを実現することを目標としている。

a. 学習意欲を向上させる環境整備—アート計画

アート計画は、キャンパスを作品で満たすことで、キャンパス全てを生きた創造・美術教育の場とする目的で計画された。

イ. 八王子キャンパス（美術学部、大学院美術研究科）



空相（関根伸夫）



TINDARI（長澤英俊）

八王子キャンパスの正門北側には、本学客員教授 関根伸夫の彫刻作品、本部棟前には上野毛時代の歴史を刻む建畠覚造の彫刻、メディアセンター前には本学客員教授 五十嵐威暢の彫刻作品などが配置されている。

建物内にも本部棟玄関ホールの名誉教授 中村錦平をはじめ多くの作家の作品を設置している。これらはいずれも本学の教授陣や本学に関係した

芸術家たちの手によるもので、作品を鑑賞することによる新たな発想と制作意欲の誘発が目的である。

ロ. 上野毛キャンパス（造形表現学部）

上野毛キャンパス本館には、建物正面に笠置季男によるファサード壁面の鉄板レリーフが設置されている。講堂壁面には、コンクリート粗地の上に建畠覚造によって制作された

作品が設置されている。この建畠覚造の作品は、過去に毎日国際美術展にも出品された。



ファサド壁面レリーフ（笠置季男）



オルガン No.7（建畠覚造）

b. 学生の居場所の提供—厚生施設及び緑化

イ. 八王子キャンパス（美術学部、大学院美術研究科）



カフェスペース（Boulangerie Tougaku）

八王子キャンパスは、キャンパス計画の整備と共にキャンパス・アメニティを十分配慮しうる環境となった。1998年に学生席300席と教職員専用ファカルティールーム60席を有したグリーンホール（食堂棟）が竣工した。これにより、キャンパス内に食堂が2カ所となり昼食時の混雑が緩和され、授業のない時間の休息の場所としても利用されている。また、グリーンホール（食堂棟）には、売店と画材店も併設されている。

2007年に竣工した情報デザイン・芸術学科棟には、学生支援施設として軽食を中心としたカフェテリアとPC関連等を扱うショップ、ペーパーショップが併設されている。その他、多目的ホール（TAUホール）、学生クラブ棟などを備えている。

また、厚生施設だけではなく積極的緑化を進め、落ち着いた環境で学生生活を送ることが出来るように配慮している。絵画北棟南側の二次自然林は、八王子キャンパス計画でも全く手を付けることなく大切に昔のままの姿で保全している。人工林としては、開校時に施工された旧グランド脇の桜と銀杏並木の面影を、デザイン棟、グリーンホール間に再現し、また開校時から大学と共に成長して来た木々を、構内の各所に移植することにより、歴史の息吹を大切に今につなげている。周辺に対する配

慮としては、敷地南側から西側にある広域緑道「むさしのの道」(歩行者専用)に沿うように学内に並木を設け、周辺に対し積極的に緑を提供している。



修景池

テキスタイル棟北側の池は、周辺の雨水の調整池(貯水能力:1,000 t)として、下方の大栗川に流れ込む水量の調整をしている。この池の周りには、テキスタイルデザインに関するミツマタ、コウゾ、クワなどの植物で緑豊かな空間を造り、水辺空間による憩いの場、昆虫・水鳥・魚が棲める環境づくりを実践している。

ロ. 上野毛キャンパス (造形表現学部)

上野毛キャンパスは、もともと1,500名の学生を受け入れられるよう設計された。現在は、造形表現学部の学生約800名が8施設で学んでいるため、学生の研究や制作には十分な校地である。開学以来のキャンパスであるため、中庭は緑に覆われ学生たちの憩いの場となっている。

また、八王子、上野毛の両キャンパスに無線LANが設置されており、共通スペースや中庭を中心とする各所でワイヤレスによるパソコン接続を可能にしている。開放的なスペースでインターネットにアクセス出来、課外活動等への支援の観点から有効な取り組みである。

c. 地域との共生—環境対策等

イ. 八王子キャンパス (美術学部、大学院美術研究科)



氷蓄熱槽 (本部棟屋上)

【環境対策・災害対策】

デザイン棟、本部棟、図書館棟には、センサーによりその場の明るさに応じて自動的に調光出来る照明システムを備えている。

メディアセンター、本部棟には、一部氷蓄熱システムによる冷房設備が導入されている。夜間電力を利用し蓄熱槽に氷を作り、昼間にその氷を使い冷房を行う。これらにより省エネとCO2排出量の削減に寄与している。

TAUホール、レクチャーホールの屋上



太陽光発電設備（TAUホール屋上）

には、太陽光による発電設備を備えている。TAUホールと彫刻棟には、太陽熱の利用による温水シャワー設備を備えている。これらにより、停電になった場合でもTAUホール内に最低限の電気を供給出来、シャワーの使用が可能となっている。

また、絵画北棟、工芸棟、デザイン棟、工作センター、テキスタイル棟、グリーンホール、メディアセンター、レクチャーホール、本部棟、情報デザイン・芸術

学科棟及び図書館には、雨水利用によるトイレ排水設備を設置している。この設備の導入により、自然エネルギーである雨水を積極的に利用することで、上水の利用を少なくし、節水を行っている。また、常時地下に水を貯めることで非常事態発生時（大災害等）における水の確保にもなる。通常時の使用はもちろん、緊急災害時の地域の緊急避難場所として機能することを考慮している。

【排水の監視】

八王子キャンパスの大規模なキャンパス計画の推移とともに竣工した建物では、専門業者による全量回収（動植物油・鉱物油、有機溶剤、重金属などを含む溶液、その他有害物質を含む排水）を除いて、排水は全て公共下水道へ放流されている。環境問題に関心が高まっている今、大学として環境保全、排水の監視に配慮している。その対策として、各学科等に使用薬品の種類・量及びその使用方法・処理方法の確認を行い、学科等で使用している対象物質毎の「製品安全データシート（MSDS）」ファイルを作成し、各アトリエからの排水について専門業者による測定を実施した。

有害物質排出の疑いのある施設については、中継枘等を設置して、定期的に専門の許可業者による汚泥の回収を行っている。各アトリエから排出される有害物質を含む排水に関しては、そのまま公共下水道に流出しないよう、TAUホール北側に除害施設を設置埋設して危険物質処理施設として機能させている。キャンパス計画第3期では、キャンパス内にある2つの食堂の厨房に油脂の排水を防ぐ厨房除害施設を設置埋設した。そして、2007年にはキャンパス内東排水ルートのための除害施設を校地北側に増設した。

【駐車場・駐輪場】

八王子キャンパスは、学生の通学に使用されるバイクや自転車のために、キャンパス内に2カ所の駐輪場を設置している。キャンパス北側駐輪場には、バイク約100台、自転車約300台、キャンパス東側駐輪場には、自転車約900台が駐輪可能である。

八王子キャンパスは、多摩丘陵の緑を生かしアートと共存させることによって、学生たちのコミュニケーションの場を配置している。環境への配慮も、キャンパス整備によって他に先駆けた設備の導入と、排水の監視や除害施設の建設にも現れているとおり環境への配慮を行っている。

ロ. 上野毛キャンパス（造形表現学部）

上野毛キャンパスは、近年建築された建物がないため、環境対策等は大幅に行う状況にない。しかし有害物質を含む絵の具を利用する造形学科においては筆洗缶を用い、公共下水道に有害物質を排出させない等地道な努力を重ねている。

（５）施設利用の配慮：●

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	C群：各施設の利用時間に対する配慮の状況 A群：施設・設備面における障害者への配慮の状況

利用者の利便性向上と有効活用できる利用時間・期間の配慮を目標としている。また障害者を受け入れられる施設・設備の整備も併せて目標としている。

a. 施設の利用時間

各施設の利用時間は、次のとおりである（表Ⅱ-七-4参照）。

八王子キャンパス（美術学部、大学院美術研究科）

施設名	利用時間	利用期間	備考
講義室・実技室	平日 9:00~21:00 休日 9:00~17:00	校舎閉鎖期間以外	
図書館	平日 9:00~20:30 (休暇中は17:00まで) 土曜 9:00~17:00	日曜・祝日、校舎閉鎖期間、 蔵書点検時は休館	※新図書館になり年58日 開館日数を増やした。
メディアセンター コンピュータスタジオ	平日 9:00~19:30 土曜 9:00~16:20	学事日程授業期間	※メディアセンターの各 センターは、授業に関係 する使用については、利 用時間・利用期間に係ら ず可能な限り施設を開放 して対応している。
メディアセンター 映像センター	平日 9:00~19:00 土曜 9:00~17:00	学事日程授業期間	
メディアセンター 写真センター	平日 9:00~19:00 土曜 9:00~16:30	学事日程授業期間	
メディアセンター 工作センター	平日 9:00~20:30 土曜 9:00~17:00	学事日程授業期間	
グラウンド	平日 放課後~21:00 休日 9:00~17:00	校舎閉鎖期間以外	
テニスコート	平日 放課後~21:00 休日 9:00~17:00	校舎閉鎖期間以外	

Ⅱ-七. 施設・設備等

上野毛キャンパス（造形表現学部）

施設名	利用時間	利用期間	備考
講義室・実技室	平日 14:00～22:00 休日 10:00～22:00	校舎閉鎖期間以外	
図書館	平日 10:00～21:30 土曜 13:00～20:00	日曜・祝日、校舎閉鎖期間休館	
工作室	平日 14:00～17:10	学事日程授業期間	※18:00以降と土曜は授業で使用
映像演劇学科演習室	平日 14:00～22:00	校舎閉鎖期間以外	※休日、時間外の使用は担当教職員立会いのもと利用可
メディアセンター 映像スタジオ	平日 9:00～21:30	学事日程授業期間	※休日、時間外の使用は担当教職員立会いのもと利用可
テニスコート	平日 9:00～16:00 休日 9:00～16:00	校舎閉鎖期間以外	※授業時間は除く

美術館

施設名	利用時間	休館日	備考
美術館	10:00 ～ 18:00	毎週火曜日、施設点検日等、年末年始	※本学学生、教職員、中学生以下、障害者は入場無料

（表Ⅱ-七-4 各施設の利用時間の状況）

施設の利用時間については、授業期間終了後も各施設の利用期間を増やした。特に、八王子キャンパス図書館は2007年度より年間58日開館日数を増やした。利便性が大幅に向上したと評価出来る。

b. 障害者への配慮

八王子キャンパスでは、1997年からのキャンパス計画で新築された絵画北棟、デザイン棟、彫刻棟、工芸棟、テキスタイル棟、メディアセンター、レクチャーホール、本部棟、そして2007年春竣工の情報デザイン・芸術学科棟、新図書館、第二工作センターは、障害者が利用可能なエレベーターを設置した。また、これらの新校舎は、建物入口にスロープも設置しており、車も入口付近に駐車出来るスペースがある。

古い建物でも対策を講じている。八王子キャンパスの絵画東棟は、2002年に私立学校施設整備費補助金を受け、階段に常設の車椅子昇降機の設置工事を行った。また、同年に移動式の昇降機を購入し、八王子キャンパス共通教育センターや上野毛キャンパスのエレベーターが設置されていない建物でも対応出来るようにした。

トイレについて、八王子キャンパスでは、1997年以降竣工の建物は建物内に最低1カ所

II-七. 施設・設備等

は障害者が利用出来るトイレを設置し、古い建物の共通教育センターや絵画棟は、障害者が利用出来るようにトイレの改修工事を行った。上野毛キャンパスは、2006年に2号館女子トイレの改修工事を行い障害者が利用出来るトイレを設置した。他の建物は、本館に一部手摺が設置されているがほとんど未整備なのが現状である。

上野毛キャンパスは、古い校舎が多く今は不十分だが、障害者の利用が考えられる場合は早急に改善し対応する。また、将来改修が行われる際には、もちろん障害者に配慮した施設に改修することは既に念頭に入れている。

八王子キャンパスは、整備計画によりバリアフリーがほぼ整い、古い建物でも個別対策を講じており高く評価出来る。上野毛キャンパスは、全ての建物が古いため必要性に応じて対応しているが、社会人学生の受け入れや生涯学習での一般への開放を積極的に行っているため、部分的改修では対応しきれない現状がある。

(6) 組織・管理体制：◎

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	B群：施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立状況 ：施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備状況
大学院	A群：施設・設備等を維持・管理するための学内的な責任体制の確立状況 B群：実験等に伴う危険防止のための安全管理・衛生管理と環境被害防止の徹底化を図る体制の確立状況

施設・設備等を維持・管理するための責任体制の確立と、施設・設備の衛生・安全を確保するためのシステムの整備を目標としている。

a. 施設・設備等の維持・管理

上野毛キャンパスは総務課が、八王子キャンパスは八王子校舎総務課と施設室が施設・設備の維持管理を行っている。また、同部署が学内の環境保全や防災、警備などに関する業務も所管する。

八王子キャンパスは、八王子キャンパス計画の進捗と共に校地・校舎が拡大し、施設・設備の維持管理が大変難しくなって来ている。しかし現在までは、キャンパス計画が進行中だったため施工業者が常駐しており、維持管理も含めて対応していた。また、八王子キャンパスには絵画棟地下に中央監視室があり、構内の空調・照明・防災設備等をコンビ

ュータにより集中管理できるシステムがある。このシステムは、本部棟、第2工作センター、情報デザイン・芸術学棟に副受信室を持ち、そこでも異常の確認と操作ができるようになっている。

校舎及び付属設備は、竣工図書等の図面を管理することにより維持管理を継続して行えるようにしている。また、建築基準法、消防法等の各法令を遵守し、機能保全、保安、清掃、衛生管理を行っている。

機能管理のために、各設備の法定検査等を行いその記録を保管すると共に、外部業者による補修工事を行っている。保安管理については、24時間常駐で警備会社に業務委託を行っている。清掃については、専任の用務職員で行っていたが、キャンパスの拡大と設備の増量と多機能化により、専任の用務職員から外部業者による業務委託に順次切替えを行っている。

教育設備については、美術大学という特質から、学生が制作に利用する大型の機械等が研究室や共通施設に設置されている。これらは技術職員や研究室の指導により利用出来るようになっている。特に危険を伴う機材は、工作センターと第2工作センターに集約している。また、研究室では各設備・機器の利用マニュアルを作成して学生に周知している。

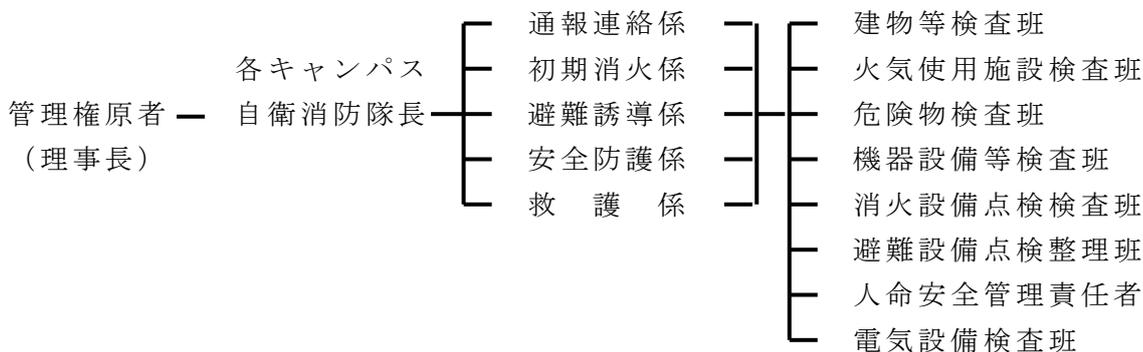
b. 災害・緊急時の対応

各キャンパスに消防計画規程があり、そのなかに火災・地震・その他の災害についての計画が定められている。

防火管理については、防火対策委員会を設置し計画の作成及び実行、防火思想の普及と高揚、その他防火に関する対策を目標としている。また、自衛消防組織を編成して火災その他事故発生時の被害を最小限にとどめるよう努めている。

毎年一度、災害への意識啓発のため最寄りの消防署に指導を依頼して防災訓練を実施している。また、近年、地震による災害が多いことから数年前より災害備蓄品の整備も行っている。

自衛消防組織



学生のケガ等の緊急対応については「Ⅱ-十. 学生生活 P.167-168」で記述した。

施設・設備等の維持・管理について、八王子キャンパスは施設の整備により中央監視システム等の新しい設備を導入したことは高く評価出来る。しかし専門的な人員の不足によ

り、これら設備を活かしきれていないことが課題として挙げられる。上野毛キャンパスは、今まで建築士の資格を持つ職員が常駐していたこともあり、専門的な視野で年度計画をたてて大きな補修を行って施設・設備等の維持・管理を行って来たが、現在は業務全般を総務部に移管して行われている。

八王子キャンパスの施設・設備等の維持・管理については、上野毛キャンパスに比して膨大であることから総合的かつ長期的視点での管理体制を構築する必要があると認識している。改善方策として、2008年4月よりビルメンテナンス専門の管理業者への業務委託を行うこととした。これにより建物維持管理・整備・修繕に至るまで、専門的立場で総合的かつ長期的視点の維持・管理マネジメントが可能となる。

教育設備については、専門分野における設備が多岐に亘り、導入から経年するにつれ保守に係るコストも増大することが懸念される。それを少しでも軽減するため日常の点検・整備を教職員、学生で常に行っている。

教育設備の安全管理及び災害・緊急時の対応については、人員配置、利用（対応）マニュアルが作成されており十分であると認識している。しかし各担当課・科に任されていることは、各所での責任ある対応と裏腹に精粗が生じ事故等につながる可能性もあり課題として挙げられる。

改善方策として、2008年度中に教育設備の安全管理、災害・緊急時の対応等を包括した「総合マニュアル」の作成を検討している。

(7) 学術資料の保管：◎

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学院	B群：学術資料の記録・保管のための配慮の適切性 ：国内外の他の大学院・大学との図書等の学術情報・資料の相互利用のための条件整備とその利用関係の適切性

研究成果、作品及び収集した学術資料を記録保管し、機能的アクセスを可能にし、広く世界に情報を提供する。

芸術学科現代美術アーカイブにおいては、大学院生の協力の下に、秋山邦晴アーカイブをはじめ、東野芳明アーカイブ、峯村敏明アーカイブ等のデータベース化に取り組んで来た。また、図書館所蔵特殊文庫の瀧口修造文庫について、オンライン蔵書検索、論文掲載、スケッチブックの画像データベース、絵葉書データベースなど、資料のデジタル化を進めて来た。

- ・瀧口修造文庫：<http://archive.tamabi.ac.jp/bunko/takiguchi/t-home.htm>
- ・北園克衛文庫：http://bunko.tamabi.ac.jp/bunko/kitasono2002_trial/k-home.htm

Ⅱ一七. 施設・設備等

さらに、文部科学省の補助金を利用して、共同研究によるシュルレアリスムの文献、展覧会カタログ等のデジタル化に取り組んでいる。

ハード面では、新図書館竣工に伴い、閲覧できるコンピュータが飛躍的に増え、サーバーも整備されるため、情報発信の基地として、コンテンツの整備に取り組む状況が整いつつある。また、図書館のアーケード・ギャラリーでの展覧会パフォーマンスについても、WEB上で公開できるよう、準備を進めている。

現在の取り組みは、各部署で個別に取り組んでいる面があり、今後全体をまとめる必要がある。特に、大学院美術研究科博士後期課程（博士）の論文及び作品のデータベース化は必須であろう。また、芸術学科のアーカイブは改変が進められており、大学側でのサポートが必要である。

全体の取りまとめ、及び各活動をサポートする部署として、資料センターの設置が計画段階にあり、施設も設計段階にある。役割と機能の整理・方針策定を進める。

(1) 図書、図書館の整備：◎

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	<p>A群：図書館施設の規模、機器・備品の整備状況とその適切性、有効性</p> <p>：学生閲覧室の座席数、開館時間、図書館ネットワークの整備等、図書館利用者に対する利用上の配慮の状況とその有効性、適切性</p> <p>：図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の教育上必要な資料の体系的整備とその量的整備の適切性</p> <p>：図書館の地域への開放の状況</p>

大学における教育・研究が十全に行えるよう、図書館施設と図書資料等の基本的整備を行う。また、「学びの場」及び「情報発信の場」として新しい図書館機能を付与するため、①学習施設・環境の整備、②情報発信環境の整備を目標としている。

a. 基本的整備－図書館施設

八王子キャンパスに本館的な機能を持つ八王子図書館と、上野毛キャンパスに分館的な上野毛図書館とがある。

イ. 八王子図書館

2006 度まで使用していた旧図書館棟は、閉架書庫中心の設計で利用者に供するスペースは閲覧室を含め 1,168 m²に過ぎなかった。書架についても 10 万冊程度の収容能力であった。老朽化と狭隘であることから、2007 年度に新図書館棟を建築した。



(八王子新図書館)

新図書館棟は、総床面積 5,639 m²、開架中心の設計としている。開架スペースは約 2,500 m²と以前の 2 倍の広さになった。これにより、利用者が直接手にとって見られる開架図書冊数は昨年の約 2 万冊から 3 倍弱の 5 万 5 千冊に増加した。座席数は、館内 350 席、アーケードギャラリー 75 席である。

書架については、一般書であれば 30 万冊、しかし美術書には大型本が多いので実質的には 25 万冊程度の収容可能な書架を備えている。2 階は大部分

Ⅱ一八. 図書館および図書・電子媒体等

が開架エリアである。大型本の多い美術書の書架は背が低く、その棚の上で本が読める工夫も施した。貴重書等のある閉架書庫への入庫資格は、2006年度までは建物の都合上、大学院生、教職員に限られ学部生は書庫公開の日のみの利用となっていたが、新図書館では学部生、大学院生、教職員が毎日利用出来る。

オープン以来学生の評価も高く、1日平均の入館者数は200名（旧図書館）から300名（新図書館）と1.5倍に増加している。

ロ. 上野毛図書館



（上野毛図書館）

上野毛図書館は総延床面積1,003㎡、収容可能冊数は6万3千冊である。閲覧室とAVブースが1階にあり、開架の書庫が1階と2階にある。地下1階の閉架書庫には特殊文庫が収蔵されている。1階入口左側にある新聞閲覧室は、図書館が閉館している時でも誰でも利用出来る。座席数は80席である。

八王子図書館ほどの図書資料等を有していないので、週に3回八王子図書館との往復便があり、八王子図書館の蔵書を取り寄せるサービスを行っている。

しかし、上野毛図書館の特色として1991年に閉校した同じ学校法人の多摩芸術学園からの蔵書を引き継いでいるため、映像や演劇関係の資料が豊富である。多摩芸術学園の教育内容と継続性を持つ映像演劇学科が上野毛キャンパスにあるため、学生の利用メリットは高いと言える。八王子図書館と比べ規模が小さいが、逆に学生との距離が近く、学生のニーズに応えた選書に努めている。

八王子図書館については2007年新図書館棟建築により、実現出来た圧倒的な収容能力の向上は高く評価出来る。また書籍の性質に併せ書架等に工夫を施す、開架図書冊数を3倍弱とするなど利用される図書館を実現したことも高く評価出来る。

b. 基本的整備－図書資料等

資料収集の基本方針は、図書館長を中心とする図書館運営委員会で決定される。その方針に基づいて資料収集と整備を行っている。現在の図書館基本方針は2006年10月に決定された。その概要をホームページ（「はじめに」）に掲載し、方針の周知を図っている。美術大学の図書館としての特性上、美術関係図書に重点を置いた収集をしており、海外主要美術館の展覧会カタログの収集に力を入れている。一般書籍については、公共図書館などと協定を結び手薄にならないよう補完している。以上の基本方針に基づき、次の図書資料等の整備を行っている。

授業等の前提となる基本図書から専門的研究資料までを含む蔵書構成となっている。所

Ⅱ一八. 図書館および図書・電子媒体等

蔵冊数は八王子図書館が13万冊、上野毛図書館が5万1千冊、学術雑誌（洋雑誌を含む）の総タイトルは八王子が1,580種類、上野毛が356種類である。図書・雑誌ともOPAC（オンラインによる目録検索システム）により検索・貸出予約が出来る。2007年度は、八王子キャンパス新図書館開館に合わせて、文庫本・新書8タイトル5,000冊を一括購入し、教養書の充実を図った。

また、特殊な現代美術研究の資料として、ご遺族から寄贈された瀧口修造文庫や、文部科学省の補助を受けて、その著書・主宰雑誌のほぼすべてを一括購入した北園克衛文庫などが上野毛図書館に収蔵されており、予約すれば外部の利用者も資料を利用出来る。

視聴覚資料については、八王子図書館はDVDを中心に1,300タイトルを開架に出して、利用者が直接取り出して視聴出来る。上野毛図書館はDVD、CD、LD、ビデオテープ、VHDなど、全部で1,392タイトルがある（2006年3月31日現在）。上野毛キャンパスには映像演劇学科があるため、研究室への映画フィルム（16mm）の貸出も行っている。

c. 学習施設・環境の整備

「学びの場」及び「情報発信の場」として新しい図書館機能については、主に八王子図書館で行っている。その目標を達成するものとして、①映像資料等に簡単にアクセス出来るAVブース等の設置、②知識を広げる環境の拡充、③ゼミなどに利用出来るラボラトリースペースの設置、④成果発表の場であるアーケードギャラリーの設置、⑤図書館職員のコンシェルジュ的役割の転換である。

この目標に沿って具体的に実施したものとしては、①美術やデザインの基礎となる映像資料に自由にアクセス出来るメディアバー等AV設備の増強、②-1リザーブドブックシェルフの充実、②-2ユーザごとのマイページ機能を備えた新しい図書館システムの導入である。マイページ機能により、学内・外から図書館のホームページにアクセスして、OPACで蔵書・雑誌の検索をした後、新着図書のチェック、貸出予約が自宅からでも可能である。受動型から提案型のシステム転換により、知的好奇心を広げる機会を飛躍的に高めることが可能となった。

身近な資料利用と知識を広げる環境の充実のなか、③ラボラトリースペースにより、図書館資料や画像をもとにゼミなどグループ・ディスカッション等を行える環境を整備した。この学習成果は④アーケードギャラリーにより行うことが可能である。

これら学習施設・環境を支える図書館職員については、次の対応により役割転換を図った。ICタグ方式の図書館管理システムを導入し、自動貸出装置などを設置した。これにより貸し出しなどの一般業務を簡便化し、1階では学生が自分1人で貸出手続きすることが可能となった。また業務委託により人員配備を強化した。

これにより貸し出しなどの通常業務の軽減を行うと共に、レファレンス・カウンターを設置し、⑤図書館職員のコンシェルジュ的役割の転換を目指している。

また、かねて学生から要望のあった開館時間の延長（9:00～20:30）と、開館期間の延長（58日間延長）を行った。

上野毛図書館は、ラボラトリースペースやギャラリーなど設けていないが、リザーブドブックシェルフやマイページ機能を有する図書館システムを利用することが出来る。

Ⅱ一八. 図書館および図書・電子媒体等

上記「a. 基本的整備－図書館施設」で述べたハード面での充実と共に、「学びの場」及び「情報発信の場」としての機能が充実したことは高く評価出来る。受動型から提案型のシステム転換により学生の知的好奇心を誘発し、それに伴う利用欲求の高まりに対応する開館時間・期間延長を行ったことも効果を上げる措置と評価出来る。

d. 地域開放の状況

従来から、八王子市・世田谷区など地域住民より希望があればその都度、館内閲覧等を認めて来たが、八王子図書館は2002年4月に相模原市と提携し図書館の相互利用を開始した。2007年7月より八王子市及び近隣の相模原市、町田市、多摩市の4市をはじめ20歳以上の市民は原則、紹介状等が無くとも、館内利用が可能となった（映像資料、有料データベースを除く）。登録すれば1年間有効の図書館利用証を発行する（登録料年間1,000円）。

上野毛図書館についても、現在世田谷区教育委員会との間で世田谷区民の大学図書館利用の計画が進行中である。

(2) 学術情報へのアクセス：◎

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	B群：学術情報の処理・提供システムの整備状況、 国内外の他大学との協力の状況

学術情報処理・提供システムを整備し、学生・教職員が必要とする学術情報への機能的アクセスを可能にし、他大学との協力を通じて、広く世界にも情報を提供することを目標としている。

学術情報システムについては、新図書館建設を機に、2006年10月に国立情報学研究所(NII)のNACSISについて利用申請を行い承認され、12月に接続した。

NACSISの利用については、まだ緒についたところなので情報を受ける立場だが、相互協力の原則があるので、2～3年先にはデータ提供を行うことになる。

NACSIS-ILL(Inter-Library Loan 図書館間相互利用)は現在準備段階にあり、近いうちの利用を目指している。現在はカウンターで申込み、WEB-CATで図書館員が検索し、FAXで大学間の相互利用という従来の形で行っている。

学術情報の処理・提供システムの整備状況は、本学図書館OPAC用の端末が八王子図書館に17台、上野毛図書館に2台あり、両図書館の蔵書検索及び特殊文庫のデータが検索出来る。OPAC及びWEB-CATへは、学内外にある他のコンピュータからのアクセスも可能である。OPAC検索画面からNACSIS画面へのログイン接続は準備段階にある。

国内外の他大学との協力の状況については、昨年度で図書の相互貸出は数件にとどまり、

Ⅱ-八. 図書館および図書・電子媒体等

複写依頼受付が 57 件、他大学への複写申込が 3 件であった。

他方、学内のデータベースの状況（図書館設置以外も含む）は、1995 年から 2003 年まで美術館で行われたミニ・プリント・トリエンナーレ展のデータや、1999 年度以降、大学院美術研究科博士前期課程（修士）の修士論文・修了作品のデータベースが公開されており、特殊文庫（瀧口修造文庫、北園克衛文庫など）のウェブ・コンテンツの公開などが行われている。

「学びの場」及び「情報発信の場」としての図書館においては、学術情報の処理・提供は重要であると考えている。一層の促進を図る改善方策として、2008 年 1 月より美術・デザイン・建築分野の資料検索が可能な契約データベースを導入した。データベースの内容は次のとおりである（表Ⅱ-八-1 参照）。

データベース名	内 容
ABM: ART bibliographies Modern	19 世紀以降の近現代美術の雑誌記事、図書、展覧会カタログ等のデータベース。
BHA: Bibliographies of the History of Art	美術史に関する幅広い分野の図書、雑誌記事、展覧会カタログ等の書誌データベース。英語またはフランス語の抄録付き。
DAAI: Design and Applied Arts Index	デザイン、工芸、建築分野の記事索引データベース。

（表Ⅱ-八-1 契約データベースの概要）

Ⅱ一八. 図書館および図書・電子媒体等

(1) 知的資源の還元による地域連携：◎

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	B群：社会との文化交流等を目的とした教育システムの充実度 : 公開講座の開設状況とこれへの市民の参加の状況 : 教育研究上の成果の市民への還元状況 C群：ボランティア等を教育システムに取り入れ地域社会への貢献を行っている大学・学部等における、そうした取り組みの有効性 : 国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況
大学院	B群：研究成果の社会への還元状況 C群：国や地方自治体等の政策形成への寄与の状況

USR（大学の社会的責任）の観点から、地域連携活動への積極的参加を行い、大学の知的資源の還元を目標としている。

各キャンパス等が立地する周辺地域から国内各地域での連携等、多岐に亘っているのが本学の特色と言える。

a. 地域との連携プロジェクト

美術大学ならではの知的資源を活用し地域と密着した連携活動を行っている。地域の教育や文化活動にも大きく貢献している。その幾つかを次のとおり例示する。

イ. 八王子学園都市大学

八王子学園都市大学（いちょう塾）は、「だれもがいつでも多様に学び豊かな文化を育むまち」を実現するため、八王子市と八王子地域 23 大学等、企業及び市民の協働により、2004 年 9 月に設立された。学校教育法上の大学とは異なる市民大学である。

八王子地域 23 大学等が特色を活かした専門的な講座や、複数の団体による協同授業などユニークな講座を開講しており、本学も参加している。

会場は、八王子地域 23 大学のキャンパス、学園都市センター（JR 八王子駅北口前、八王子スクエアビル 11～12 階）及びクリエイトホールであり、他大学の学生や市民と一緒に授業を受けるなど、様々な人とも交流が出来る。

参加大学及び本学が協力した講座は次のとおりである（表Ⅱ-九-1 参照）。

工学院大学、明星大学、東京工業高等専門学校、帝京大学、帝京大学短期大学、東京造形大学、東京純心女子大学、杏林大学、多摩美術大学、創価大学、創価女子短期大

Ⅱ-九. 社会貢献

学、東京薬科大学、拓殖大学、中央大学、日本文化大学、法政大学、東京工科大学、首都大学東京、山野美容芸術短期大学、ヤマザキ動物看護短期大学、東京家政学院大学、サレジオ工業高等専門学校、デジタルハリウッド大学

開講期	講座名	場所
通年	美学概論	多摩美術大学
通年	造形心理学	多摩美術大学
前期／後期	手軽に楽しむ水墨画（初級）	八王子学園都市センター
前期／後期	手軽に楽しむ水墨画（中級Ⅰ）	八王子学園都市センター
前期／後期	手軽に楽しむ水墨画（中級Ⅱ）	八王子学園都市センター
前期／後期	ワークショップ・シルクスクリーン	多摩美術大学
前期	西洋絵画の解説術Ⅰ：聖書の主題	八王子学園都市センター
前期	“形の不思議”にチャレンジ －図形のイメージの変換で絵をつくる（発想）－	八王子学園都市センター
後期	こどもの絵の世界 －絵で人間の発達を読み解く－	八王子学園都市センター
後期	バイオ・アート	多摩美術大学
後期	現代芸術の現在	八王子学園都市センター
後期	ベンチャー起業論	八王子学園都市センター
後期	西洋絵画の解説術Ⅱ：神話・世俗的主题	八王子学園都市センター
後期	オリジナル版画（シルクスクリーン）制作 －クリスマスカード・年賀ハガキをつくらう－	多摩美術大学

（表Ⅱ-九-1 いちよう塾開講講座・2007年度）

ロ. ギャラリー「たまびば」における空間提案・実施、出展・運営

2005年に（株）スーパーアルプスと環境デザイン領域、情報デザイン領域の大学院生により、学生の制作活動を地域住民の方に知って貰うと共に、身近に美術を楽しむための空間をつくった。コピオ多摩境店内にオープンしたカフェ&ギャラリースペースである。

ハ. 多摩美術大学彫刻展



彫刻学科の教員・学生の作品を中心に、八王子市と共催で2004年から定期的に行っている美術展である。

八王子市役所本庁舎や八王子駅南口前広場、八王子ビュータワー等、八王子の街各所に彫刻作品を展示し、地域の文化活動に大いに貢献している。

ニ. 小さな美の感情

ふとした瞬間に芸術にふれてもらうための活動として2002年から毎年開催している。ショーウィンドウや噴水広場など八王子駅ビル各所に教員や学生の作品を展示すると共に美術講座を開催した。展示作品は八王子市福祉事業のチャリティで販売された。

ホ. 高大連携授業

2004年からの取り組みとして、近隣の高校生に実習や講義を受講する機会を設けている。東京都立芸術高等学校・東京都立片倉高等学校の生徒の希望者を対象に、絵画学科版画専攻、工芸学科、グラフィックデザイン学科、生産デザイン学科テキスタイルデザイン専攻、情報デザイン学科などで実施して来た。

2007年度には東京都立八王子桑志高等学校が開校するにあたり、4つの専門分野（デザイン・クラフト・システム情報・ビジネス情報）の「デザイン」の教育内容について積極的に提言を行うなど連携をはかり、7月には本学で体験実習を実施した（Ⅱ-三. 課程の教育内容・方法等P. 73-74参照）。

ヘ. 「つたえよう！アニメで卒業メッセージ」

八王子市柏木小学校6年生の図工の授業を、2003年から3年間にわたりサポートしたプロジェクトである。卒業記念で行う小学生のクレイアニメの制作を情報デザイン学科の学生ボランティアが一緒に手伝った。

ト. ガーデンシティ 多摩センターこどもまつりへの参加

毎年こどもの日を含む3日間、多摩センター駅周辺で開催されるこども祭りで、学生達が自身の制作した美術作品を展示・販売する「多摩美アート・マーケット」を同時開催している。

チ. その他、近年の活動

- ・八王子市教育委員会「夏季パワーアップ研修」協力／2002～2005年
- ・世田谷区瀬田地域「道のネームプレート」制作／2002年～
- ・地域と大学を結ぶ情報紙「さがまち」の企画参加／2003年
- ・「That's 八王子学 ～学生が提言するまちづくりとは～」提案／2006年
- ・「地域で支えよう町田っ子の未来探し(中学2年生職場体験事業)」受け入れ
／2005年～
- ・八王子駅前商店街トイレサインのデザイン／2005年
- ・八王子鑑水地域フェスタへの参加／2002年
- ・学術・文化・産業ネットワーク多摩への参画／2005年～
- ・八王子学園都市大学（他大学との単位互換構想）への参加／2005年～
- ・八王子市立鑑水小学校5年生との共同研究／1999年～
- ・南大沢保育園の遊具・玩具のデザイン開発と制作／1981年～

b. 生涯学習センターの活動

高度かつ専門的な再教育の機会を提供するだけでなく、社会に真の意味での日常に息づいた文化を創造していくことを目標としている。

年齢や職業、経験の有無、居住する場所に関わらず、全ての人に開かれている美術・芸術を提案し、地域の文化拠点としての役割を担っていくことを目指している。

2000年に年間40講座で始まったプログラムは、2004～2006年度には約130講座まで充実した。年間延べ受講者は約4,000名にも及び、そのうち4割強をこども（小・中学生）が占めるなど、本活動の一つの大きな特徴となっている。

成人講座は40～60歳代が中心であり、居住地域ではキャンパス周辺の東京都南部、横浜・川崎市、多摩地区で8～9割を占めるが、遠方から通学する熱心な受講生も多い。

また、学内の講座開設のみならず、地方自治体や学外の諸機関との連携講座の実施、芸術普及に関する研究等も進めている。

受講生からの評価に関しては、2003年度無作為に抽出した400名への調査結果において、「内容には満足・概ね満足している」、「また是非参加したい」という回答が、ともに90%を超えた。

イ. こども講座

夏休みに実施されている「好奇心の学校－多摩美術小中学校」シリーズや、土曜日を中心に開講しているこども講座には、年間約1,600名もの小中学校が参加している。つくることのみならず主眼を置くのではなく、見て、触れ、感じ、考えながら、柔らかな美術とのかかわりを持てるような講座づくりを目指している。

○これまでに開講された講座

- ・あそびじゅつ
- ・美術ってなあに？
- ・墨の世界のふしぎ話
- ・あっ！こんなところに、こんな世界があったんだ
- ・どんなかたちになるのかな やわらかいガラスって
- ・ふわふわ、ぶくぶく、ごしごし、きゅっ。
- ・どろんこ造形教室 ほか

ロ. 講演

年に数回、無料で参加できる講演会なども行っており、「特別講座 芸術と人生」のシリーズは第15回を数える。芸術を生み出す側だけでなく、芸術を支える側、楽しむ側など様々な角度から多彩なゲストを呼び、“今、芸術に何が可能か”をテーマに講演を行う。

○これまでに開講された講座

- ・第9回 「歌」の道をたどりなおす（吉増剛造：詩人）
- ・第10回 歌舞伎がぼくを変えた（山川静夫：元アナウンサー）
- ・第11回 落語を一席－寄席の魅力（八木忠栄：詩人、林家正雀：落語家）
- ・第12回 遙けくも来つるものかな！（辻井喬：詩人）

Ⅱ-九. 社会貢献

- ・第13回 手で作る心（森英恵：ファッション・デザイナー）
- ・第14回 「死者の書」映画上映（川本喜八郎：人形美術家）
- ・第15回 団塊の世代と芸術（堺屋太一：作家）

ハ. 講義講座

人々の営み全てにかかわって存在する美術・芸術の全体を視野に入れ、学部の授業等では実現しにくい、生涯学習ならではの柔軟な視点で講座を開設している。

ニ. 演習講座

絵画、版画、彫刻、工芸、写真、映像、デザインなど、様々な表現手法を用いて、美術の始まりの美しさ、創造の愉しみを追求して行く講座である。実技講座のなかに必ず講義を盛り込むことで、みる視点とつくる視点の統合など、より本質に迫るための手法を常に模索している。

ホ. 新企画シリーズ

常に新しい実験的な講座の構築に努めている。クリエイティブな自分自身の発見をテーマに、デザインやマスコミの第一線で活躍する方々に話をうかがうデザイン関連の講座群や、センター長が創造の現場で活躍する方々を招待する「連続対話講座 八十八庵」シリーズなどがスタートした。

年度	講座数	定員	申込者数	受講者数
2000年	43講座（うち開講中止 2講座）	2,303	3,865	2,491
2001年	60講座（うち開講中止 0講座）	3,352	3,142	2,843
2002年	105講座（うち開講中止 5講座）	—	5,642	3,921
2003年	161講座（うち開講中止 12講座）	5,944	4,618	4,363
2004年	134講座（うち開講中止 5講座）	4,685	3,567	3,881
2005年	128講座（うち開講中止 1講座）	5,067	5,569	4,523
2006年	129講座（うち開講中止 3講座）	3,831	6,104	3,682

（表Ⅱ-九-2 生涯学習プログラム開講実績）

本学における社会貢献については“美術大学”と言う特色を活かし、他大学には真似の出来ない形で社会貢献を行っていると言える。一般大学での公開講座などでは、社会人等に対象が絞られてしまう。本学の地域連携の参加方法は、一般的な公開講座に加え、街づくりの一環や、子供を対象とする講座など対象者の幅が非常に広がっている。自然な形で地域との連携を深めていることは高く評価出来る。

(1) 学生への経済的支援：◎

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	A群：奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性 C群：各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性
大学院	A群：奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性 C群：各種奨学金へのアクセスを可能にさせるための方途の適切性

経済的負担が大きく、かつ成績優秀な学生の経済状況を安定させ、学習環境を確保することを目標としている。

本学は初年度年間学費が美術学部で 200 万円、造形表現学部で 150 万円、大学院で 180 万円を超えている。また作品制作費用も必要なため、学生の中には経済的に不安を感じている者もいる。昨今の経済情勢に起因する経済的理由による退学者も増加傾向にある（Ⅱ-四. 学生の受け入れ P.97 参照）。このため上記を経済的支援の目標として掲げ、「奨学金制度」、「学内でのアルバイト等」を中心に取り組んでいる。

a. 経済的支援の概要

イ. 奨学金制度概要

奨学金制度として、「本学独自の奨学金」、「日本学生支援機構奨学金」、「民間財団等の奨学金」、「地方公共団体による奨学金」の 4 種類がある。全ての奨学金を合わせて 34.4% の学生が受給している（大学基礎データ・表 44 参照）。受給者の選考については「日本学生支援機構委員会」において、向学心があり、経済的支援が必要な学生を審査している。

【本学独自の奨学金】

従来、奨学金制度は、「多摩美術大学奨学金」のみであったが、学生のニーズにあわせて奨学金制度の拡充を順次行っている。また、多摩美術大学校友会による奨学金制度（多摩美術大学校友会奨学金／多摩美術大学校友会私費留学生奨学金）や、造形表現学部社会人入学試験により入学した 1 年次生を対象とした「多摩美術大学社会人学生授業料減免」制度がある。

【日本学生支援機構奨学金】

奨学金を受給している学生の大部分が、本奨学金の奨学生である。貸与希望の学生は増加傾向にあるが、支援機構からの推薦枠が減少しているため、申し込んだ学生全員が採用されない年度もある。

【民間財団等の奨学金】

美術大学の特性もあり、美術関係財団による奨学金に採用される学生が多いことが特徴である。

【地方公共団体による奨学金】

各地方公共団体より奨学金募集に関して要項等が送付された場合は、学生課・造形表現事務部において情報提供を行っている。

【外国人留学生に対する奨学金】

私費留学生を対象とした奨学金の多くは、給与（卒業後、返還の必要なし）で成績優秀者が条件となっている。

【私費外国人留学生授業料減免制度】

文部科学省が実施する修学援助費補助事業による授業料の減免（30%）を実施している。2006年度については、総減免額は26,740,800円であり、そのうち9,656,400円を文部科学省からの政府開発援助外国人留学生修学援助費補助金（授業料減免学校法人援助）により援助を受けている。

ロ． 学内でのアルバイト等

学内で実施される行事（オープンキャンパス・入学試験・入学式・卒業式等）において、学生を積極的にアルバイトとして雇用している（時給850円）。2006年度は年間延べ718名の学生を雇用した。

大学院生についてはティーチングアシスタント（TA）として雇用し、教育実践の場の提供及び経済的支援を行っている（2007年度大学院生56名雇用。在籍大学院生の約19.5%）。

上記アルバイト等の措置については、学内から離れることなく収入を得ることが出来るため、経済的支援と学習環境の確保を両立出来、非常に効果的である。

b． 情報提供方法

奨学金についての情報は、学生課・造形表現学部事務部の掲示板およびホームページで行っている。年度当初に配布する「学生生活手帳」（美術学部・大学院）及び「学生便覧」（造形表現学部）においても情報提供を行っている。

また、入学前より、進学後の経済的支援について情報提供をする観点から、入学案内等

の各種資料にも奨学金制度はもとより採用率まで掲載している。あわせて学生生活を送る上で必要となる経費の概要についても、「学生生活調査」の結果を元に学科等別に掲載し、入学後の経済的なイメージを掴み易くしている。オープンキャンパスの際は、資料掲示及び奨学金担当者による個別相談受付も行っている。全国の大学入試相談会には、奨学金関連の資料を作成し、問い合わせに答えられる体制を整えている。

留学生対象の奨学金については、上記奨学金とは別に留学生専用の掲示板を設置している。全留学生が出席する年度当初のガイダンスにおいて、掲示板の位置を周知し、必要な情報を遅滞なく確認出来るよう留学生担当者が指導している。

学外からのアルバイト募集については、学生課・造形表現学部事務部において所定様式を作成し、掲示板による情報提供を行っている。美術大学における特殊技能を求めるものから、近隣の商業施設等におけるアルバイトまで多岐に亘っている。学業や生活のリズムを崩さないよう、掲示するアルバイト内容については担当部署で確認を行っている。

c. 奨学金制度の詳細

独自の奨学金は、2004年度より増額および種類の多様化を図り、2007年度に一定の成果を上げた（表Ⅱ-十-1参照）。

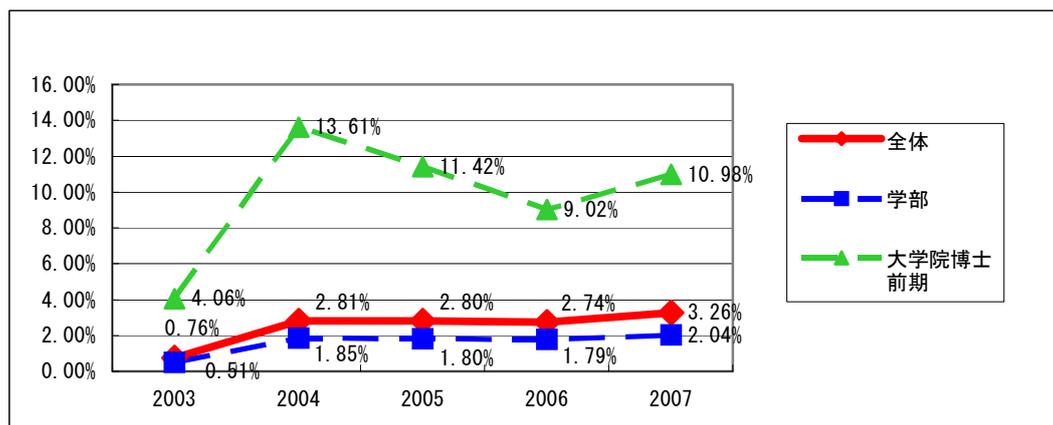
独自の奨学金である「多摩美術大学奨学金」の出願資格は①本学の学生であるもの（学部1年生は除く）、②学業成績および人物とも優秀であるもの、③経済的理由により学業の継続が困難なもの、である。③について、家計収入の上限を設け、より奨学金を必要とする者に給付出来る制度作りをしている。

年度	美術学部	造形表現学部	博士前期	博士後期	金額	総人数	総給与金額
2003	13	4	8	2	20万円	27	540万円
2004	47	15	26	12	40万円	100	4,000万円
2005	47	13	25	15	40万円	100	4,000万円
2006	47	13	24	16	40万円	100	4,000万円
2007	42	11	24	—	50万円	93	4,490万円
	—	—	—	16	40万円		

（表Ⅱ-十-1 多摩美術大学奨学金給与状況）

奨学金対象学生のうち、実際に本奨学金の給付を受けられた学生の割合は、次のとおりである（図Ⅱ-十-1参照）。

Ⅱ-十. 学生生活



(図Ⅱ-十-1 多摩美術大学奨学金制度利用者の割合推移)

2004年度より大学院美術研究科博士後期課程(博士)については、経済基盤を安定させ研究活動の充実を図る観点から、進学者全員への給与とした。

なお、大学院美術研究科博士前期課程(修士)については、2005年度までは、新入生について本学学部卒業生のみに出願資格を与えていたが、採用の公平性を図るため、2006年度より全新生について出願資格を与えた。よって2006年度は出願者数の増加により採用率が減少している。

2007年度については、上記「多摩美術大学奨学金」の採用人数が減少しているが、本奨学金と別に次のとおり奨学金制度を新設し、より有効に学生の経済的支援が行えるよう制度の拡充を図った(表Ⅱ-十-2参照)。

奨学金制度	対象	美術学部 (名)	造形表現学部 (名)	博士前期 (名)	博士後期 (名)	金額 (万円)	総人数 (名)	総給与 金額 (万円)
多摩美術大学 特別優秀 奨学金	本学の学生であるもの 学業、人物ともに優秀で他の規範と 認められるもの	11	3	3	—	20	17	340
多摩美術大学 私費外国人 留学生奨学金	本学の私費外国人留学生であるもの 学業成績優秀者及び人物優秀者 経済的理由により学業の継続が困難 なもの ※学部1年生、多摩美術大学奨学金、 JASSO学習奨励費等採用者は除く	2	—	1	—	36	3	108
多摩美術大学 交換留学生 奨学金	本学から海外協定校へ留学するもの	1	2	—	—	20	3	60
合計	新設：3奨学金	14	5	4	—	—	23	508

(表Ⅱ-十-2 2007年度新設された独自奨学金の給与状況)

Ⅱ-10. 学生生活

また、社会人学生授業料減免制度については、社会人学生の経済的負担を軽減すると共に、学習意欲の向上に繋がることを目的として2005年度より制定した。減免額は、造形表現学部年間授業料の20%の額を限度としている（採用実績は、2005年39名、2006年53名、2007年67名）。これらを支える奨学金の原資としては、「多摩美術大学奨学基金」があり、継続的に学生を支援するための奨学金の資金が確保出来ている。

独自の4奨学金（多摩美術大学奨学金、多摩美術大学特別優秀奨学金、多摩美術大学私費外国人留学生奨学金、多摩美術大学交換留学生奨学金）総計において、2007年度は2006年度より給与人数16名、給与額998万円を増加したことが評価出来る。「多摩美術大学奨学金」と新設4奨学金を合わせ毎年5,000万円程度の奨学金を給付している。

特に、限られた原資を有効に配分するための改善方策として行った3奨学金の新設は、「奨学金を、より必要とする者に給付する」という意味では高く評価出来る。新設「多摩美術大学私費外国人留学生奨学金」については、他の奨学金を受給出来なかった者から選考し給付されるため、学生への経済的支援効果は大変高い。

またマスプロ大学ではない本学のFace to Faceの利点を生かし、“待ち”の経済的支援から“働きかける”経済的支援の取り組みを始めたことが高く評価出来る。これについては日本学生支援機構優秀学生顕彰事業に成果が現れた（表Ⅱ-10-3参照）。同顕彰事業は経済支援と共に学習意欲の向上も見込まれるため、非常に効果が高い。研究室や学生課・造形表現学部事務部のネットワークを通じて、該当学生の掘り出しにあたっている。

年度	受賞	賞金金額 (万円)	所属(受賞時)	内 容
2005	奨励賞	10	グラフィックデザイン学科4年	日本グラフィックデザイナー協会ポスター展学生部門で準大賞受賞(2005年)
	奨励賞	10	彫刻学科4年	浅草サンバカーニバルパレードコンテスト 第一サンバリーグ(団体)準優勝(2004年)
2006	大賞	50	絵画学科油画専攻3年	村上隆のGEISAI6で金賞受賞、シェル美術賞展入選及びカルティエ現代美術財団コレクション展に展示など。
2007	大賞	50	生産デザイン学科 テキスタイルデザイン専攻3年	コイズミ国際学生照明デザインコンペ 銅賞
	奨励賞	10	情報デザイン学科4年	デジタルマンガ大賞メディアコンテンツ部門 優秀賞

※2005年：伊調馨（中京女子大学・アテネ五輪女子レスリング金メダル）、伊調千春（中京女子大学・アテネ五輪女子レスリング銀メダル）

2006年：高橋大輔（関西大学・フィギアスケートトリノ五輪8位など）

上記注（他大学例）などの非常に優れた学生を顕彰する事業である。

（表Ⅱ-10-3 日本学生支援機構優秀学生顕彰事業受賞者）

「学生の経済的支援」への問題点としては、学生の家計急変時に対応できる校内奨学金制度がないことである。改善方策として、家計急変者への対応の検討を2008年度に学生支援委員会で行う予定である。

(2) ハラスメントへの対応：◎

適用	記述にかかる主要点検・評価項目
大学・学部	A群：ハラスメント防止のための措置の適切性 C群：セクシュアル・ハラスメント防止への対応
大学院	A群：ハラスメント防止のための措置の適切性

ハラスメントに対する措置を十全に行うため、規程、委員会・相談窓口、広報を適切に整備することを目標としている。

2005年4月に「多摩美術大学ハラスメント防止宣言」を公表し、従来、学内の様々な部署等に対応していたハラスメントへの相談窓口を明確化した。

a. 規程の整備

「多摩美術大学ハラスメント防止規程」を2005年6月に制定した。

適用範囲を学生・教職員だけでなく、受入研究者、学生の保護者、委託業者等とし、セクシュアル・ハラスメントだけでなくアカデミック・ハラスメントにも対応可能とした。

また、当事者における誠実義務、プライバシー保護の義務付け、不利益取り扱いの禁止を定め、有効性を高める措置を採っている。

b. 委員会の設置状況

上記規程に基づき、理事長・学長により招集される「ハラスメント防止委員会」を設置している。理事長・学長直結とすることで、学生の進級や単位認定、教職員の処遇など緊急避難措置が取り易い。委員会構成については事案に係る学内関係者の他、医師・カウンセラー等、法律に係る専門家、その他必要な者の出席を可能とした。また性別に配慮し構成することを規定し、公正性を担保した。

c. 相談窓口の設置状況

学内窓口と学外窓口を設けた。学内関係者への相談は、相談者の心理的抵抗もあることが予想されるため、学外窓口を設け複線的な対応を行っている。

学内窓口：八王子キャンパス学生：学生課

上野毛キャンパス学生：造形表現学部事務部

教職員：総務部

学外窓口：専門のカウンセラーが電話相談にあたる「セクシュアル・ハラスメントホットライン」を（株）ダイヤルサービスと契約している。アカデミック・ハラスメントについても相談可能である。相談時間は、火～金：17～21時、土9～12時。曜日は限られるが英語による相談も可能である。

d. 広報活動

学生ハンドブック及び学生便覧において上記委員会等を明記する他、ホームページで周知を行っている。また、「セクシュアル・ハラスメント・ホットライン」については、キャッシュカード大の携帯可能な電話相談番号を明記したカードを配布している。

- ・ホットライン相談数：2005年度・延べ3件、2006年度・延べ4件、2007年度延べ2件（6月末現在）

e. 研修

- ・2005年6月29日・30日 ハラスメントの基本的な知識の研修実施
参加者は全学で計50名
- ・2005年9月22日・28日 相談担当者を対象に相談のロールプレイング研修実施

基本的な対応については全て整っている。特に、相談窓口については学内だけでなく、学外にも設けていることで、相談希望者の多様なニーズに対応出来る。また、電子メールでの相談窓口も設けており、小さなことでも気軽に相談出来る雰囲気作りをしている。しかし、外部窓口や電子メールについては、相談を受けているのがどんな人なのか分からないことから、相談を躊躇することも考えられる。

基本的な対応については十全に行っているが、一層の対応強化のため、引き続き2008年度も研修を行い、学内での意識向上を図る。また、相談窓口については、相談を受ける側の立場に立って再検討をおこない、より相談しやすい窓口になるよう検討を重ねる。

(3) 生活相談：◎

適用	記述にかかる主要点検・評価項目
大学・学部	B群：生活相談担当部署の活動上の有効性 C群：生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況 ：不登校の学生への対応状況

生活相談担当部署により、退学や進路変更、生活・心理相談等多角的な学生支援を有効に行うことを目標としている。

a. 生活相談全般

八王子キャンパスでは学生課、上野毛キャンパスでは造形表現学部事務部が窓口担当となっている。外国人留学生の生活相談については、学生課担当者が中心となり、教務部国

Ⅱ-10. 学生生活

際交流室及び各研究室との連携を図りながら対処している。あわせて、留学生の医療費補助に関する事務手続きを保健室で行うこととし、手続き時に保健室職員による状況把握を行っている。

各担当部署において、学生からの様々な相談を受け付けている。自分の聞きたいことについて、どのようにして聞けばよいのか分からない学生が増えている中で、教職員も学生理解の意見交換を行いながら対応方法を検討している。窓口の対応とあわせて、八王子キャンパスでは「学生生活手帳」、上野毛キャンパスでは「学生便覧」を作成し、学生生活上困ったことがあるときの情報源として利用出来るようにしている。

学生相談室についても「何でも相談室」として、「何らかの情報、援助を必要としているがどこの窓口で相談したらよいか分からない」という学生の相談窓口となっている。また、学生相談室から、学生が消費生活上のトラブルに巻き込まれることを未然に防ぐため、2004年度より学部新生に「くらしの豆知識」を配布している。

【学生生活オリエンテーション（八王子キャンパス）】

新生生に対して事務オリエンテーションの一環として、学内の学生支援と事務手続きについて説明すると共に、「消費生活セミナー」、「精神衛生予防講演会」を行っている。あわせて大学入学後の多様な生活を紹介するために、2004年度より「特別企画」を実施している。

この企画の趣旨は、「多様化する学生ニーズへの対応」である。現代の学生の実態として、様々なタイプの学生がいるが、その中でも将来の職業や具体的な修学内容について明確な自覚をもっている学生は、以前と比べると減っているように思われる。むしろ、そのような自覚を持たないままいわば「自分さがし」をするために大学に入学してくる学生が増えていると考えられる。これは、豊かな時代の中で社会の価値観の多様化や就業構造の変化に応じて、学生が自分の将来を固定的に捉えることなく、幅広く将来の選択肢を考える傾向にあると積極的に評価することも出来るが、その半面、学生が悩みを持つ機会を増大させているという側面もある。

特に新生生においては、生活の変化に伴いこの傾向を乗り切るまでは様々な助言と指導は欠かせない。学生課では、この問題に早い時点で対処すべく、新生生に向けて先輩の経験談をふまえた助言的講演等を実施している（表Ⅱ-10-4参照）。

実施年度	講演者・出演者	テーマ
2004	卒業生 棚町宜弘氏（日本画） 大塚尚幹氏（建築） 大宮尚子氏（油画） コーディネーター 勝間秀俊先生 （共通教育学科）	大学での人間形成（授業外のことも含んで）の経験談
2005	卒業生 足立奈実氏（グラフィックデザイン学科） 漆原奈津貴氏	在学中のこと（制作のこと、履修のこと、クラブ活動のこと、下宿等日常生活のこと、その他エピソード等）

Ⅱ—十. 学生生活

実施年度	講演者・出演者	テーマ
	(生産デザイン学科プロダクト) 林一仁氏(生産デザイン学科プロダクト) 大宮 尚子氏(絵画学科油画専攻) コーディネーター 和田達也先生 (生産デザイン学科プロダクト)	進路のこと(進路選択、理想と現実、苦勞・経験、これから)等について
2006	卒業生 山川 冬樹氏(グラフィックデザイン学科) 高野 諭氏(情報デザイン学科)	① 山川冬樹氏によるホームイを取り入れたパフォーマンス ② 両名による座談会(大学・大学院時代のこと、現在の活動について)
2007	石川 直樹 氏 (本学芸術人類学研究所特別研究員)	大学生活や進路選択の可能性

(表Ⅱ-10-4 新入生オリエンテーション・特別企画講師一覧)

b. 心理相談

両キャンパスとも、学生相談室を設置して相談を受け付けている。

主に学生相談室で対応しており、相談件数は年々増加している(大学基礎データ・表45参照)。また、学生課や造形表現事務部の窓口や保健室、各研究室に学生が相談に訪れた際、支援が必要であれば学生相談室の情報を知らせたり、同行したりするなどして学生相談室と学内の連携を行っている。学生相談室の相談実績の学内への周知は、「学生相談室報告書」を年次発行し、全教職員に配布している。

本学の特徴としては作品制作上の悩み等、事務部門では対応が難しい場合もある。そのような場合、学生自身も研究室の教員・助手・副手等に相談を持ち掛けることが多い。作品制作上の悩みと言った本学固有の問題に対応するため、研究室の教員・助手・副手に対し対応策の相談も学生相談室で行い有機的に対処している。

その他、学生相談室による「芸術療法体験講座」、「連句講座」などグループワークの実施も行っている。この活動を通し、「自己と他者の理解」を深めると共に、学生相談室を身近に感じてもらうための活動としている。

c. 専門のカウンセラーやアドバイザーの配置状況

学生相談室において、臨床心理士の資格も有する精神科医及び大学カウンセラー(認定心理士)を配置している。

年々増加する学生相談に対応するため、2008年1月より非常勤臨床心理士1名の増員を行った。また、今年度より、全ての学科等より教員1名ずつが「学生相談員」となっている。学内外に講師を依頼しての「相談員研修会」も開催している。

支援体制については、学内に学生生活に関することを協議する委員会が設置されていなかった。協議する必要がある項目が発生した場合は、その都度学生部を中心に検討を行っていた。2004年度より、学生部において「学生生活委員会」を設置し、学内での学生生活に関する内容を全学的に協議することが出来るようになった。委員には各学科等1名ずつ

である。

(4) 心身の健康保持及び安全・衛生への配慮：◎

適用	記述にかかる主要点検・評価項目
大学・学部	A群：学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性
大学院	A群：学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮の適切性

心身の健康保持・増進及び安全・衛生に適切に配慮する。特に、美術大学特有の機材利用に伴う安全配慮を目標としている。

a. 健康保持・増進にかかわる配慮

保健室を中心に健康を保持し、増進するための活動を次のとおり行っている。

- ・ 定期健康診断の実施及び事後措置
- ・ 健康相談（健康面・精神面）
- ・ 学校医による健康相談
- ・ 健康診断証明書発行（発行機対応・手書き）
- ・ 健康情報の提供

定期健康診断は、八王子キャンパスでは毎年95%以上、社会人を抱える造形表現学部でも70%前後の学生が受診しており高い受診率である（表Ⅱ-十-5・6参照）。しかし受診率100%を目指して、研究室への働きかけが必要と思われる。研究室への受診協力依頼、広報の充実を図ると共に、従来同様、有所見者の指導及び未受診者に対し受診指導を徹底することが重要であると考えられる。

Ⅱ一十. 学生生活

	2004年度		2005年度		2006年度		2007年度	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
定期健康診断受診者								
美術学部 1年生	871	98%	882	98%	871	98%	889	98%
2年生	839	97%	839	97%	872	96%	834	96%
3年生	839	96%	858	98%	821	97%	863	95%
4年生	837	97%	840	98%	854	98%	814	97%
大学院生	241	95%	269	97%	281	97%	277	97%
研究生他	34	—	18	—	29	—	31	—
保健室利用者件数(件)	2,330		3,001		3,334		2,010	
健康診断証明書発行 (枚)	発行機 1,576		1,504		1,375		773	
	手書き 218		106		101		50	

(2007年度8月現在)

(表Ⅱ-10-5 健康診断受診状況及び保健室利用者件数・八王子キャンパス)

	2004年度		2005年度		2006年度		2007年度	
	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%
1年生	207	86	203	83	147	63	171	77
2年生	190	80	156	66	138	56	145	65
3年生	185	77	181	77	122	54	166	71
4年生	210	83	184	80	188	81	149	67
保健室利用者件数(件)	1,213		1,454		1,315		333	
健康診断証明書発行(枚)	352		250		259		100	

(2007年度7月現在)

(表Ⅱ-10-6 健康診断受診状況及び保健室利用者件数・上野毛キャンパス)

健康増進への取り組みとしては、学校医による健康相談日を月2回設け、健康診断有所見者の面接、希望者の健康相談を行い疾病予防の手だての一つとなっている。

2004年度より労働安全衛生法に基づき、衛生委員会を月に1回開催し、教職員・学生の健康衛生に関する事を話し合い、情報交換を行っている。

健康保持・増進については、本学の取り組みは評価出来ると考えている。学校保健法施行規則の一部改正を受け、2005年度より結核の健康診断(X線間接撮影による検査)は全学年実施ではなく第1学年に限定して実施すれば良いこととなった。

しかしながら本学では毎学年でのX線間接撮影による検査を実施し、ほとんどの学生が受診している。健康相談等の日々の情報発信成果と言える。

b. 安全・衛生への配慮

安全・衛生について、次の配慮を行っている。

イ. 保健室における対応)

- ・ 傷病者の応急手当、救急搬送、医療機関紹介
- ・ 研究室等に救急箱設置、医療品のチェックと補充
- ・ 救急用品貸し出し（救急バッグ、車椅子、担架、松葉杖等）
- ・ 学内行事における救護、衛生指導

ロ. その他の対応

- ・ 日本赤十字社による救急法救急員養成講習会の開催
救急法とは、けが人や急病人を適切に処置し、緊急のときでも被害を最小限に食い止める方法である。学生課では、制作中、クラブ活動中、芸術祭やボランティア活動等に備えて、日本赤十字社による救急法救急員養成講習会を開催している。
- ・ 学生教育研究災害傷害保険への加入
「学生教育研究災害傷害保険」の入学時一括加入を学部生・大学院生共に行い、学生の不慮の事故に備えている。また、2007年度新入生より、更に補償の厚い「学研災付帯学生生活総合保険」を大学として紹介している。

ハ. AEDの整備

2006年3月にAEDを購入し、現在八王子キャンパス内3個所に設置している。教職員対象に取り扱い説明会及び学生向け利用講習会（2006年5月）を実施した。また、例年実施している救急法講習会の中でも、2006年よりAEDの使用方法について説明している。今後も国際ガイドラインの変更に伴い、部品の交換及び説明会を行う予定である。上野毛キャンパスについても2007年10月に購入し、1個所に設置している。

ニ. 救急法講習会の実施

例年、公認クラブ・サークル所属の学生及び芸術祭実行委員会の学生を中心に参加がある。学生課、工作センター等、救急法が必要と考えられる部署からの職員の受講もある（表II-十-7参照）。

実施年度		実施日	受講申込者	合格者
第13回	2004年度	7.26～28	38	26
第14回	2005年度	7.26～28	38	32
第15回	2006年度	7.25～28	25	22
第16回	2007年度	9.5～7	55	55

（表II-十-7 救急法救急員養成講習会開催実績）

大学内で日本赤十字社の救急法講習会を実施している大学はまだ少数である。学内で実

施することにより、学生及び教職員の安全意識を高めるためにも効果を上げている。日赤へ支払う講習料（1名につき3,000円）のうち、学生参加分については半額（1,500円）を大学で援助している。

ホ． 学生教育研究災害傷害保険への加入

加入内容をまとめた「しおり」を入学時に全学生に送付している。また、事故発生時の対応方法や保険の詳細について「学生生活手帳」に掲載し、学生への周知を図っている。あわせて、学内でのケガの治療に保健室を利用する学生に対して、この保険の申請をするように指導している。

本保険については、低額な費用負担で保障を受けられる有効性から、全学生を対象に強制加入させている。2007年度までは、入学時に卒業までの最短在学年数分を学費区分の一つとして徴収し、(財)日本国際教育支援協会へ支払っていた。しかし、来年より大学で保険料を負担し学生サービスの向上を図った。

安全・衛生への配慮については、特に重視している。危険な機材等の利用から配慮が必須であると考えている。安全体制については、2004年度まで八王子キャンパス保健室は、看護師1名で9:00～17:00の開室であり人員配置上、問題が挙げられた。2005年度の学生の夜間制作時間延長、工作センターの開室延長に伴い、派遣社員（看護師）を手当し8:50～20:50開室体制を整えた。夜間利用者は日中と比べると件数は少ないが、いつ起こるか予測出来ないケガや事故の対応のため、安心して制作にうちこむためにも夜間開室は必要不可欠であり高く評価出来る。

工作センターにおいては大きなケガが予想されるので、2005年7月より保健室への直通内線電話を作業所近くの壁に設置している。また、八王子キャンパスは敷地が広いいため、急病人や事故が発生したときに保健室職員が学内車輛を利用して現場へ出向くことも多く問題として挙げられた。改善方策として、保健室職員が移動中にも現場と連絡を取り合い、急病人・けが人の状況把握が出来るように、2007年10月に保健室業務用携帯電話の連絡先を各研究室の壁面に掲示するなどの工夫も行っている。

また上述したようにAEDの設置を進める他、少数の大学でしか行っていない日本赤十字社の救急法講習会の実施など安全・衛生に対する取り組みは評価出来る。

(5) 就職指導：◎

適用	記述にかかる主要点検・評価項目
大学・学部	A群：学生の進路選択に関わる指導の適切性 B群：就職担当部署の活動上の有効性 C群：学生への就職ガイダンスの実施状況とその適切性 ：就職活動の早期化に対する対応 ：就職統計データの整備と活用状況 ：生活相談、進路相談を行う専門のカウンセラーやアドバイザーなどの配置状況
大学院	A群：学生の進路選択に関わる指導の適切性

学生ひとり一人への「個別学生支援」を中心に考え、学生が主体的に進路選択をし、自己実現出来るよう支援することを目標としている。

本学の卒業後の進路先としては就職だけではなく、「作家」を目指し創作活動の継続、更なる表現活動を目的として大学院への進学や海外への留学、美術教育の指導者として学校の教員または専門学校や美術学校における講師などがあり、これらの進路は美術大学である本学の特徴である。就職希望者は全体の約6割であり、就職先として今まで培われた感性や専門性を生かし、クリエイターとして、各分野・業界のデザイナー、ディレクター、プロデューサーとして、それぞれの企業において活躍している。また、企業に属さずフリーランスで活動する者、個人事務所を設立する者などもおり、就職先としても多種多様である。各学科等によって、それぞれ専門領域が異なるので、進路先や就職先、業種や職種などにも各学科等の特色がある。このように多様な進路先に対し、進路支援として就職希望者には、就職課と教員が連携をとりながら指導をし、作家希望者や進学希望者には各学科等の担当教員によって指導している。

a. 就職指導の多様なメニュー

イ. 支援組織

進路・就職支援は学部（美術学部・造形表現学部）・大学院共に就職担当部署である就職課が行っている。就職課と各学科等の就職指導担当教員から組織される就職指導委員会を設置して、就職担当部署と各学科等で進路指導の連携を図り、学生の進路支援を行っている。

Ⅱ一十. 学生生活

ロ. ガイダンス・講座

ガイダンス・各種講座の実施状況は次のとおりである。

(美術学部)

実施日	目 的		
	キャリア形成 (就職活動早期化対策)	進路選択の明確化	実践講座
5. 25・26・29・ 5. 30・31	プレ進路ガイダンス		
6. 23	インターンシップガイダンス		
9. 26・27・28・ 9. 29・10. 2・10	進路就職ガイダンス		
10. 11		自己分析講座	
10. 16		教員ガイダンス	
10. 18		留学ガイダンス	
10. 19		進学ガイダンス	
10. 20		総合職・一般職講座	
11. 10・14			SPI 対策模擬試験①
11. 17			一般常識対策模擬試験
11. 20		専攻外希望講座	
11. 20		学芸員ガイダンス	
11. 29			履歴書・エントリーシート対策講座
12. 4			筆記対策講座
12. 20			業界・職種講座
1. 10・12			就職ガイダンス②
1. 11			業界講座② (コンテンツ業界)
1. 18			SPI 対策模擬試験②
4. 5		進路ガイダンス②	
4. 9			面接対策講座

Ⅱ一十. 学生生活

(造形表現学部)

実施日	目 的		
	キャリア形成 (就職活動早期化対策)	進路選択の明確化	実践講座
5.31・6.7	プレ進路ガイダンス		
7.3	インターンシップガイダンス		
10.4・5・10		進路・就職ガイダンス	
10.17		自己分析講座	
10.24		総合職・一般職講座	
11.8			SPI 対策模擬試験
11.21		専攻外希望講座	
11.28・12.7			履歴書・エントリーシート 対策講座
12.6			筆記対策講座
12.20			業界・職種講座
1.17			就職ガイダンス②
4.18		進路ガイダンス②	
4.18			面接対策講座

(表Ⅱ-11-8 2007年度生対象ガイダンス一覧)

ハ. 個別進路相談

進路や就職の相談に関しては八王子キャンパス（美術学部、美術研究科）では就職課専任職員4名が月～土の8:50～18:30、上野毛キャンパス（造形表現学部）では月～金の15:00～18:30の就職課開室時間に随時行っている。就職活動の段階や相談内容も様々なので一定の相談時間を設けず、ひとり一人徹底的に相談、フォローをしている。

ニ. 求人情報開示

学生への求人開示方法としては就職資料室に求人票を受付番号順と五十音順にした求人票の綴りと個別の企業別ファイルにて公開している。また、学外においてはWEB上でのシステム「タマビ就職ネット」を構築して、学生が自宅でも求人情報を閲覧できるシステムとなっている。

ホ. 企業対策

年間を通じて企業訪問を行い、新規求人開拓や学内での説明会依頼、情報収集などを行っている。

へ． データ収集・活用

研究室の協力のもと年2回進路調査を実施。2回目の調査に関しては進路未定者や不明者には電話やメールにて調査をしている。このデータをもとに学生への配布物・大学案内の作成や学内外の各種アンケートへの回答などを行っている。

ガイダンスや講座において、アンケートを実施。内容の満足度、開催時期、開催希望講座などを聞き、今後の検討材料としている。

b． 多様なメニューを効果的に推進するために

上述した就職指導の多様なメニューを効果的に展開するに際し、次の基本的な考え方で臨んでいる。

- ・学科等との連携を図り、大学全体で体系的な学生支援を行う。
- ・就職課職員全員での情報共有化を徹底する。学生の様々な進路選択に対して、ひとり一人への「個別学生支援」に重点を置く。
- ・美術大学の特色を考えた上で、有効な情報を提供するようガイダンスの内容、資料の作成、学生相談などを検討・実施する。

以上より、それぞれの展開を次のように行っている。

イ． 支援組織

就職課と各学科等の進路担当教員から組織される就職指導委員会を設置している。定例会議を開催し、就職状況の説明や学生支援の諸問題の検討など積極的に意見交換している。1部署1学科という縦割りの組織ではなく大学全体として体系的に学生支援を図っている。

また就職課と各学科等の助手・副手で組織されている就職指導連絡会を通じて、事務面・実務面でのフォロー体制を強化しており、ガイダンスの告知、進路調査票の配布・回収など就職課と各学科等との連携が取れている。

就職支援体制については整備されているが、広義のキャリア形成等の対応が出来ていない側面もあり課題として挙げられる。改善方策として、2008年4月より学生生活委員会と就職指導委員会を統合し、学生支援委員会を新設する。これにより幅広い観点から、キャリア形成等の支援が可能となる。

ロ． ガイダンス・講座

ガイダンスでは学事や学業に影響がないよう就職指導委員会・連絡会を通じ、各学科等の日程を踏まえた上で、複数回で開催している。よって、学生の参加人数は非常に高い。

各ガイダンスは進路選択や就職活動の段階を考え、①キャリア形成、②進路選択の明確化、③実践講座という流れで実施している。美術大学の特色を踏まえた上で、有効な情報提供を行っている。今まで実施したガイダンスを踏襲するだけではなく、常に学生のニーズや社会のニーズに応じて柔軟に内容を変更・追加している。

【キャリア形成】

3年次前期に卒業後のキャリアビジョンの構築を目的とし、プレ進路ガイダンスを実施

している。希望進路を考えさせるのと同時に、実現する為の考え方やそのプロセスを説明している。また、現段階で就職を希望する者には就職活動の流れや就職情報などを提供する。インターンシップガイダンスでは、就業体験を通じてキャリア形成の機会を与えると共に就職活動の早期化に対応している。

【進路選択の明確化】

進路就職ガイダンスを実施した後、教員希望者、大学院、留学等の進学を進路の選択肢に加えている学生には、教務課・国際交流担当職員、外国語担当教員による進路別ガイダンスを開催している。就職希望ではない者の進路選択のための有益な情報提供を積極的に開示している。また、専攻領域の業界や総合職・一般職を希望する学生にはフォローアップ講座を実施している。

【実践講座】

就職希望者の中では、専攻領域に直結したクリエイター（デザイナー）を希望する者が多数である。デザイナーの採用状況は他の職種とは異なっており、採用人数も若干名という厳選採用である。採用試験では筆記試験や面接以外に今まで制作した作品集（ポートフォリオ）の提出や課題試験、実技試験などがある。そのため、画一的な内容のガイダンスではなく、より実践的な講座が必要となって来る。

就職講座を充実した内容として業界講座・筆記試験対策講座の追加や、4年生の内定者を招いた内定者報告会等を行っている。内定者報告会では、どのようなプロセスで内定に至ったか、苦労した点、作品についてなど座談会形式で開催し好評を得ている。筆記試験対策の模擬試験では、模擬試験料を大学負担（参加者は無料）とし、可能な限り多くの者が受験できる体制を整えている。筆記試験対策が不得意な学生が少なくない美術大学においては、この取り組みは高く評価出来る。

近年の就職活動においては企業を知る手段としてはインターネットなどがある。しかし企業からの一方向の情報ではなく、企業の活きた情報を学生に提供する目的で、学内でのOB 交流会（企業説明会）を積極的に開催している。ただ企業概要や採用情報を提供するのではなく、実際現場で活躍しているOBやデザイナーを招き、職場でどのような仕事をしているか、実際どのような作品（商品）を手掛けているかなどの具体的な説明や学生からの質疑応答をし、双方向の交流をしている。これらは実践的な内容を提供するだけでなく、キャリアビジョンの明確化や今後の進路選択の有効な手段の一つとなっている。

また、より広い視野での進路選択が可能となる改善方策として、2007年度より実践講座に新しいメニューを加えた（就職講座④業界講座Ⅱ—日経新聞・会社四季報の活用—）。一般大学では馴染みがあるが、美術大学では従来行われなかった経済紙や会社四季報の読み方など、企業情報に関する講座である。美術大学の学生にとって、新しい観点からの進路選択の一つとして学生にも好評を得た。

ハ． 個別進路相談

10月中旬より進路面接希望者を対象とした登録面接を実施し、希望進路の把握と共にガイダンスでは伝えきれないことを学生ひとり一人に合わせて就職課職員が指導している。

上述のように本学学生の希望進路はそれぞれであり、全体を集合させたガイダンスよりも学生面接においてきめ細かい指導を中心に行っている。また、進路に関するキャリアビジョンは様々で、進路選択に関する考え方からより実践的なアドバイスまで個々の学生の状況に応じた指導をしている。

この登録面接は進路登録カードを提出したほぼ全ての学生（全学生の60%）が参加している。進路に関し意識の高い学生、低い学生、また進路を希望する業界の特性、所属学科等などにより、個別対応の必要性があり、10月中旬～12月初旬の長期に亘り対応している。マスプロ大学ではない本学のFace to Faceの利点を活かした、きめ細やかな個別相談として高く評価出来る。また、日常の相談業務に関しては、進路相談、就職相談、情報の集め方、OB・OG訪問の仕方、面接対策、模擬面接など授業終了後でも相談できるよう月～土の18:30まで随時行っており、長めの相談時間を設けている。対応遅延等を避ける為に全職員が学生相談を優先に業務を行い、相談時間は内容によって異なるので、あえて設定せずに対応している。

相談内容は毎朝のミーティングにより全職員に報告をするので、共通認識の上で体系的に相談対応している。その効果もあり年々相談件数は増加している。また、美術大学の場合、進路相談に関しても専門性や特殊性が必要とされる為、一般大学のような画一的な対応は困難であり、美術大学の職員である就職課職員がそれぞれの経験を通じ、進路相談にあたっている。

また年2回従来の進路相談と内容は変わらないが「進路・就職相談会」と銘打ち、普段就職課に来づらい学生や今まで就職を進路選択に入れていなかった学生、進路変更をする学生に対しても、相談の場所を提供している。進路未定者に関しては電話やメールにて相談をしており、卒業するまでそして卒業してからもフォローを続けている。このように相談業務を中心に考え学生ひとり一人を支援して行く体制が整っている。

ニ. 求人情報開示

求人情報の提供では「迅速な情報公開」と「有効な情報の提供」を中心に考え、実施している。求人票の開示は紙媒体とインターネットによる公開方法を採用し、即日公開に努めている。インターネットによる求人公開（「タマビ就職ネット」）は、情報を迅速に自宅でも閲覧可能であり大学閉鎖期間中でも就職活動を継続して行うことが出来る。これらは学生が就職活動を行うにあたり、有効なツールだと言える。また「タマビ就職ネット」において各種ガイダンス、講座、企業説明会などの情報も公開している。

資料室では、過去求人履歴がある企業には個別の企業ファイルを作成し、企業パンフレット、求人票、先輩の報告書が設置されている。業種ごとに色分けされ、視覚的にも閲覧し易いような配慮をしている。先輩の報告書集があり、いつエントリーをし、どのような試験だったのか、課題、実技内容、面接の質問事項など過去の採用内容が年度ごとに整理され、より実践的な資料になっている。閲覧図書には就職情報誌や業界本、筆記試験の問題集はもちろん、デザイン分野の専門書や雑誌が設置されており、美術大学の就職活動の特色と一般的な就職活動の特色を融合した形になっている。

ホ． 企業対策

企業訪問をすることにより、広く学生を企業に紹介すると共に、企業説明会の依頼や新たな求人開拓に努めている。企業で得た情報は朝のミーティングや報告書により、就職課全員へ共有化している。学生相談やガイダンスにおいてその情報を学生にフィードバックするとともに企業のニーズを捉え今後のガイダンスなどの検討材料ともなっている。就職課が企業訪問やOB交流会を実施することによって、「企業」と「学生」との接点を仲介するコーディネーター的な役割を担っており、就職担当部署の有効的な活動の一つだと言える。

ヘ． データ収集・活用

就職課内のネットワーク上に独自の企業情報データベースと学生情報データベースを備えている。求人履歴、OB在籍の有無や学生の就職活動状況を検索し、職員全員が学生相談や求人公開などにおいて活用する仕組みになっている。また、各ガイダンス、講座における学生からアンケートをデータ化し、今後のガイダンスや支援方策として活用している。

進路実績の把握については、進路決定者に内定届の提出を義務付けている。卒業予定者全員を対象に夏季休暇明けに調査をし、進路状況の把握や進路未決定者のフォローの材料として活用している。卒業制作を提出する際には進路連絡先登録カードを配布・回収しており、未提出者に対しては電話やメールで進路調査を実施し、進路把握率はほぼ100%に近い。これらの調査は各学科等と連携をして実施しているため、進路状況の把握率は高いものとなっている。調査実績はデータ化することにより、学生への配布資料の作成や就職指導委員会の資料として今後の施策立案材料として活用している。また、学内外からの各種アンケートの回答などにもこれらのデータが用いられている。データ活用については、調査回収率の高さから信頼性の高いデータに基づいて行われていると評価出来る。

ト． 配布資料

これら多様なメニューにより就職指導を行っているが、就職指導が身近なものでなくては意味がない。就職指導を身近なものとする一つのチャンネルとして、諸資料の配布を行っている。

配布資料は、就職課独自で作成している学生就職手帳と就職資料集である。学生就職手帳は就職活動全般の流れと自己分析、資料請求の仕方、各種提出書類の書き方、マナーなど分かり易い内容になっており、いつでも携帯できるようなサイズである。就職資料集には前年度の就職実績、各学科等の進路先からアンケート結果、先輩の就職活動体験記の作文、前年度の採用試験概要と求人企業、用語集など進路や選択から実践的な内容まで盛り込まれている。どこにも販売されていない本学独自の具体的資料として、学生からの評判も高い。また、諸資料は就職指導委員会などで教員や助手・副手に配布し、これからの学生支援の施策立案の材料ともなっている。

進路選択においては早い段階から自分自身の将来を考えるきっかけを提供しなければならない。進路＝就職ではなく、卒業後の進路やこれから自分がどのように生きていくかを考えながら、学生生活をいかに過ごすかを考えさせるための機会を低学年次に実施することを予定している。インターンシップなどの体験を通じて自ら考え行動する力を身につけ、

将来のビジョンを気づかせるよう指導して行きたい。

また、国内での就職を希望する留学生が増えているため、国内での就職活動を一般学生のように円滑に行えるよう、留学生対象のガイダンスを実施するのが課題の一つとして挙げられる。

WEB 上での求人公開は有効な手段であるが、就職活動をしている者全てがその存在を認識しているわけではない。有効性を高めるために、その存在を全員が知るための方法を考えると共に、より利便性の高い情報を提供するために、現在の WEB 上での情報公開手段を改善し導入していかねばならない。

近年、就職活動において多様化する学生のニーズと社会（企業）のニーズにギャップがあり、学生の「進路選択の自由」と企業の「より良い人材の確保」という狭間の中で学生と企業を結ぶ役割を担う就職課がいかにお互いのニーズを満たして行くのかがこれからの課題である。本学では学生には節度ある就職活動を指導する一方、企業訪問などを通じて企業側にも「進路選択の自由」の理解と「過度の就職活動早期化の是正」を訴えて行き、両者にとってよりよい形での就職活動を提案して行きたい。

これらの諸問題に対する改善方策として、2008 年度に学生支援委員会において「キャリア支援の基本的な考え方（仮題）」を定める予定である。「キャリアとは何か？」の定義づけに基づき、就職希望者以外（作家や伝統工芸職人希望者、留学希望者など）の支援のあり方を検討する予定である。

（6）課外活動支援：◎

適用	記述にかかる主要点検・評価項目
大学・学部	A 群：学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

学生の課外活動に対して大学として組織的に指導・支援を行うことを目標としている。

学生生活において、授業が最も重要なことは言うまでもないが、課外活動もまた「人間形成」、「自己可能性を発見する場」として重要な意味を持っている。本学の課外活動については「クラブ・サークル活動」、「芸術祭(大学祭)」、「ボランティア活動」の3分野に分けられる。

イ. クラブ・サークル活動

公認クラブ・サークルとして、体育連合会 14 団体、文化連合会 19 団体が組織されている（八王子キャンパスのみ。上野毛キャンパスは組織されていない）。あわせて、未公認団体として学内で活動する団体もある。必要な経費については、学生の自治団体である「学生会」から運営費の援助を受けている。学内の約 3 割の学生が所属している。

4月の新生生オリエンテーションの時期にはプログラムのひとつとして、学生会主催の「クラブ紹介」の時間を設け、学生の課外活動参加を促進している。

また、公認団体の活動を支援し、学生のリーダーシップを養成するために、学生課主催の「リーダーキャンプ」を年1回開催し、各団体の組織作りに協力している。

ロ. 芸術祭（学園祭）

美術大学の特性を生かし、大学祭を「芸術祭」の名称で、八王子・上野毛両キャンパスにおいて毎年11月上旬に開催している。芸術祭は美術大学の特質から作品発表の場でもある。模擬店などを主とした一般的な学園祭と異なり活気に溢れ、非常に多くの人々が来場する。自主制作など課外活動の促進と、近隣地域との交流に果す役割は大きい。

学生による芸術祭実行委員会が中心となり企画・運営を行うが、大学内で行われる行事として大学としても予算措置を行っている（実行委員会へ援助金として両キャンパス計520万円の補助）。

大学としても、学生支援部署及び学内施設管理部署を中心に、芸術祭事前事後に学生と大学側の会議を行い、運営や実施について組織として実務的な支援を行っている。

また、近隣地域と大学の交流を深めるため、町内会経由などにより大学祭開催のチラシを配布し、近隣地域からの来場者には、大学祭で使用できる「お買い物券」500円分を配布している。あわせて、近隣地域の野菜生産者による「鱧水産野菜販売」、地域の知的障害者授産施設による模擬店の出店も行われ、地域に開かれた大学を印象付けている。

施設面では学生会、芸術祭実行委員会及び公認クラブ・サークルのための「学生クラブ棟」や校舎内で専用の部屋を用意している。

ハ. ボランティア活動

【学生ボランティア募集の経緯】

ここ数年、学内外からの学生ボランティア活動への期待が高まっている。本学でもボランティア活動を課外活動の一部としてとらえ、クラブ・サークル活動と共に、学生の人格形成に寄与すると考え、積極的に学生のボランティア活動を支援している。あわせて、ボランティア活動を学生の「仲間作り」、「居場所作り」の一環とし、活動の場を提供することも視野に入れている。

【学生支援部署の組織的支援】

学内外からのボランティア要請があったときに、希望者の把握をスムーズにするためにも2006年度より全学的にボランティア募集を実施することとした。

八王子キャンパスでは、これまでのボランティア募集は学内掲示及び学生課ホームページ上で行っていたため、必要人数を集めるのに苦慮することがあった。その状況をふまえ、2007度は年度当初の研究室オリエンテーション時に学生課で作成した登録用紙を配布し、登録希望者は学生課へ提出してもらった。また上野毛キャンパスでは対象となる学科に対し参加を呼びかけ、応募者を派遣した（「留学生アドバイザー」「ノートテイク」について

は、別途説明会を開催した)。

対象	名称	応募人数	内容
八王子	ゴミ拾い	18	大学近隣のゴミ拾いを、大学近隣住民の方と一緒にこなう。
	地域交流	16	近隣の小中学校、児童館、地域祭、障害者施設等のイベント参加や協力。近隣マンションの住民祭への参加もあった。
	留学生生活アドバイザー	26	本学に在学する外国人留学生に対して日本での生活を援助する。
	ノートテイク	41	聴覚障害のある学生と一緒に授業へ出席し、音声情報を書き取って伝える。
	外国語会話講座	18	外国人留学生が講師となり、会話や文化を教える講座を開催（韓国語、中国語、スペイン語で開催）。
上野毛	教育研究活動支援	2	世田谷区教育委員会からの依頼により、地域中学校美術部活動に対し、デッサン・水彩・油絵の基礎を指導する。

(表Ⅱ-10-9 2007年度学生ボランティア登録人数及びボランティア内容)

学生の多様化に合わせて、学生のニーズに合わせた課外活動を展開している。また、課外活動の場が大学内だけでなく、地域に広がっている点について、評価できる。

ボランティア活動については、現在行っている活動以外にも、近隣の社会福祉施設からの要望は多数寄せられており、全てについて派遣できない状況である。今後は学生のボランティア活動に関して、社会的要望も増えることが考えられる。

現在の学生は、決められたことを実行することは得意だが、学生会やクラブ・サークルなどに自主的に参加することはあまり積極的でない学生も増えている。そのためにも、多様な課外活動のプランを提示し、学生の仲間作りとしての課外活動支援を行う必要がある。また、特にボランティア活動については、登録をした学生のニーズの把握に努め、学生の希望するボランティアに適切に派遣出来るような仕組み作り及び必要な技術や知識の講習会の実施を検討している。

(7) 学生からの意見聴取方法：◎

適用	記述にかかる主要点検・評価項目
大学・学部	C群：学生生活に関する満足度アンケートの実施と活用 の状況 ：学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立 の状況

学生から広く意見を聴取し、学生支援を円滑に進めるために、学生生活に関する満足度アンケートの実施や学生代表と定期的に意見交換を行うシステム作りを目標としている。

イ. 学生生活に関する「満足度アンケート」実施状況

4年に1度、学生生活について生活実情を数値で把握して改善を図ることを目的に「学生生活調査」を実施している。2004年度については、各学科等教員も参加する「学生生活委員会」が中心となり、調査を行った。

調査内容は、大学で統計可能な内容は省略し、学生の生活がより反映される内容を14の質問項目に集約し実施した。また「自由記述欄」を設け、在校生の大学へ対する意見把握に努めた。

調査時期は当該年度新入生の現状も把握出来る12月とし、調査票配布においては教員の協力により学科等の必修科目の時間を利用して配布するなど回収率は53.6%であった。調査結果は報告書として冊子にまとめ、学内への配布を行った。

ロ. 学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

本学では、学生自治団体として八王子キャンパスに「学生会」が組織されている。学生会は年2回の定期総会を開催し、大学側に「要望書」の形で質問事項をまとめて提出している。ここで取り上げられた内容については、学生課が中心となって学内の関係部署へ確認した上で、大学として回答し、学生代表である学生会の執行部と意見交換を行っている。また、例年翌年の学費が決定すると学生会への通達を行っている。

「学生生活調査」の結果については、学生生活委員会において参考とし、次の施策に生かしている。また、2008年には次の調査を控えていることから、前回の調査結果を元に、調査内容の検討を行っている。

学生会との意見交換の中で、これまで学生からの要望に基づき大学として「学内の焼却炉の撤去」、「学内バス停の屋根設置」、「学生用ロッカーの設置」等を行った。大学として学生のニーズにこたえる努力をしている。

その他、本学の特徴としては芸術祭（学園祭）が大規模に行われており、芸術祭実行委員の学生と学生課・造形表現学部事務部とが密接に意見交換を行っていることである。例年6月からの準備、11月の開催当日、12月の反省会・会計報告までの間、定期的に学生と

Ⅱ一十． 学生生活

担当職員が意見交換を行う。これにより学生の意見を知ることが出来ている。

「学生生活調査」については結果をどのように学生支援に繋げるかについて、より具体的な形になるよう、2008年のアンケート実施までに学生生活委員会（2008年度より学生支援委員会に統合）で検討することになっている。また、次回からは名称を「学生生活実態調査」と変更し、より学生の生活を把握出来る内容となった。

(1) 委員会組織：◎

取り扱い事項に応じた委員会等を学内に設けることにより、企画・立案、議決、執行の役割を明確にし、機動的な意思決定と執行を目標としている。

a. 意思決定と執行の枠組み

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	A群：教学組織と学校法人理事会との間の連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性 B群：大学の意思決定プロセスの確立状況とその運用の適切性 ：評議会、「大学協議会」などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性
大学院	A群：大学院研究科の教学上の管理運営組織の活動の適切性

取り扱い事項に応じて、次のとおりの委員会等を設けている（表II-十一-1参照）。

委員会等名	設置主体	取り扱い事項	構成員	規程有無
◎ 恒常的な事業に係る意思決定に関する委員会等				
教育充実委員会 (自己点検・評価部会、カリキュラム検討部会、生涯学習部会)	理事長 学長	・自己点検・評価、カリキュラム、生涯学習に関する理事長・学長の諮問事項	各学科等から選出された者	無
協議会	全学	・学則、重要な規則の制定、改廃 ・学部、学科その他重要な施設の設置、廃止 ・教授、准教授、講師、助手の任免 ・学生定員 ・学部その他機関の連絡調整 ・大学の運営に関する事項	学長、学部長、学科長、学長の指名する者	有
入学試験委員会	全学(実質運営は各学部)	・入学試験に関する基本的な事項 ・学部間の連絡調整	学長、教務部長、学部長、学科長	有
八王子校舎建設整備委員会	全学	・八王子校舎建設整備の具体案策定	理事長、学長、学部長、教務部長、学科長、施設委員長、総務部長、施設整備室長、必	有

Ⅱ-十一. 管理運営

委員会等名	設置主体	取り扱い事項	構成員	規程 有無
			要な者	
国際交流委員会	美術学部 教授会	・国際交流に関する教授会の審議事項の調整	各学科等から選出された者	無
就職指導委員会	〃	・就職指導に関する教授会の審議事項の調整	各学科等から選出された者	無
入学試験運営委員会	〃	・入学試験実施上の重要事項	教務部長、学部長、学科長、 各学科等から選出された者	有
カリキュラム委員会	〃	・カリキュラムに関する教授会の審議事項の調整	各学科等から選出された者	無
規則委員会	〃	・諸規則に関する教授会の審議事項の調整	各学科等から選出された者	無
施設委員会	〃	・施設に関する教授会の審議事項の調整	各学科等から選出された者	無
就職指導委員会	造形表現学部 教授会	・就職指導に関する教授会の審議事項の調整	各学科等から選出された者	無
入学試験運営委員会	〃	・入学試験実施上の重要事項	教務部長、学部長、学科長、 各学科等から選出された者	有
カリキュラム委員会	〃	・カリキュラムに関する教授会の審議事項の調整	各学科等から選出された者	無
図書館運営委員会	附属図書館	・図書館運営に関する重要事項	図書館長、学長の委嘱する委員若干名	有
美術館運営委員会	附属美術館	・美術館運営に関する重要事項	美術館長、学長の委嘱する委員若干名	有
メディアセンター運営委員会	附属メディアセンター	・メディアセンターの管理、運営 ・メディアセンターの施設の利用	メディアセンター所長、学長の委嘱する委員	有
生涯学習センター関連委員会（顧問会議、企画会議、生涯学習委員会）	生涯学習センター	・顧問：センターの管理運営の重要事項 ・企画：企画内容の具体的事項 ・委員会：センターの運営円滑	顧問：一 企画：適宜 委員会：各学科等から選出された者	有
学生生活委員会	学生部長	・学生生活に関する事項	学生部長、学生事務部（課）長、造形表現事務部（課）長、 各学科等から選出された者	無
◎個別の事業運営、規格・資格審査などに関する委員会等（※委員会名のみ列記）				
PBL委員会、学生相談室運営委員会、ホームページ部会、美術参考委員会、図書委員会、UI委員会、日本学生支援機構委員会、研究紀要委員会				
◎連絡会（※委員会名のみ列記）				
学科長会議、大学院教務委員会、教務主任会議、部課長会議、企画広報委員会、編集委員会				
◎緊急時等に招集する委員会等（※委員会名のみ列記）				
ネットワーク委員会、個人情報保護委員会、ハラスメント防止委員会				

（表Ⅱ-十一-1 設置する委員会等の一覧）

理事会が定めた事業計画に基づき、これらの委員会等は企画・立案、議決、執行の役割分担を行い、諸課題の意思決定と執行にあたって来た。①1998年～1999年にかけて改組転換・新学部設置を行い教職員、学生数ともに増大したこと、②昨今の教育を取り巻く諸情勢の大きな転換にあつて、委員会等についても新設し意思決定と執行を円滑に行うべく取り組んで来た。

しかしながら、いささか早急な取り組みもあったため、規程等の整合性、委員会等の運営上の問題点も生じている。次の事項が問題点として挙げられる。

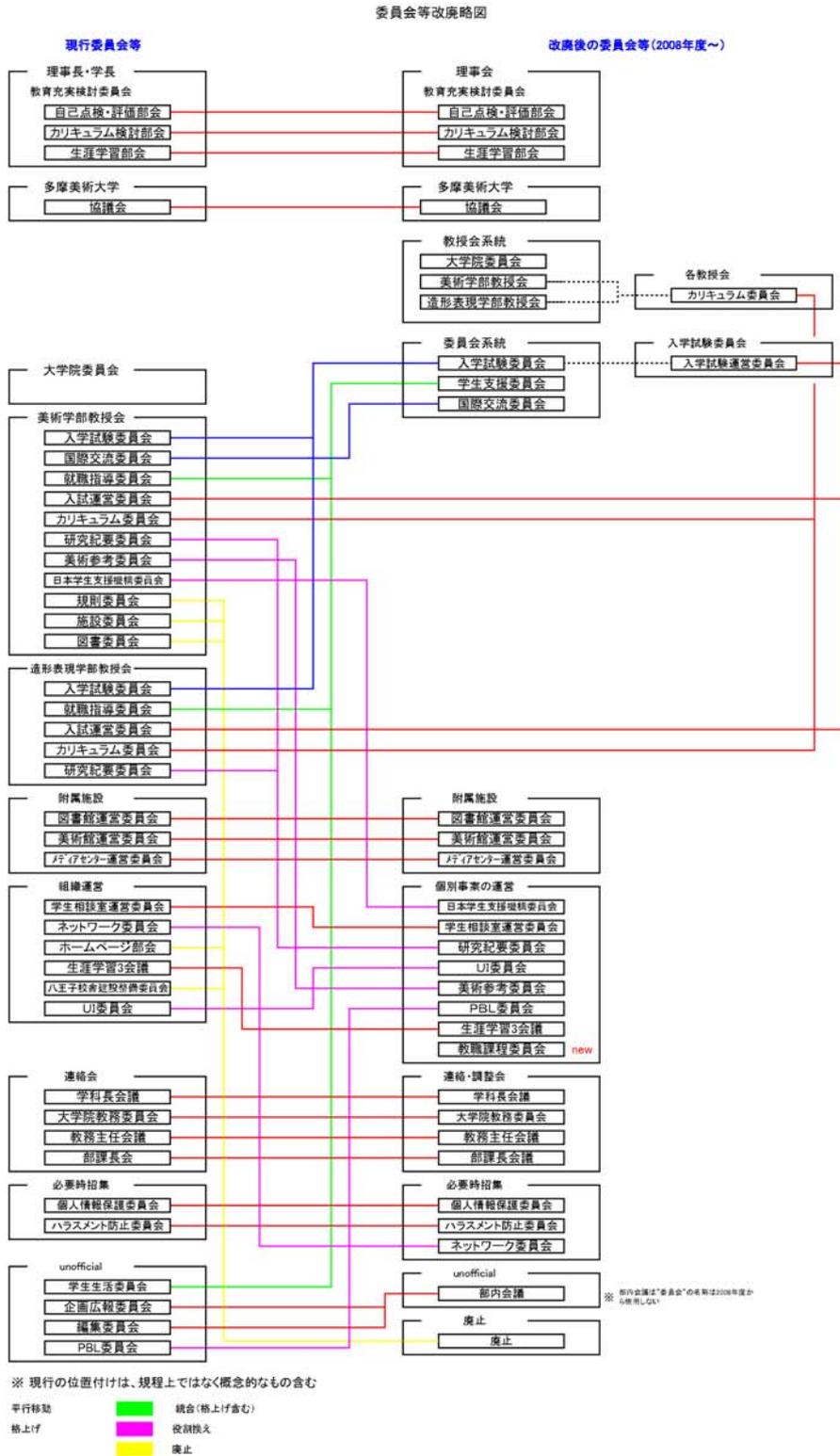
- ・一部に規程等の明文化が無く、委員会等の位置付けが不明確のものがあった。
- ・委員会等の活動状況にバラつきが生じ、名目と実態に乖離が生じている。
- ・目的に応じた構成員の選出が必ずしも適切と言えず、機動的な委員会等の開催に支障が出ている。
- ・委員会等の掛け持ちによる負担増が生じている。
- ・職員の役割が会議運営に留まっているため、意見集約が出来ないことがある。

これらにより、若干ながら意思決定の錯綜、執行の停滞が引き起こされることがあった。改善方策として、2006年6月より委員会等のあり方を見直し、規程等の整備を行って来た(2007年12月規程改正、2008年4月施行)。改善方策のポイントは次のとおりである。

- ・委員会等の改廃(廃止、統合、新設)
- ・委員会等の構成員の見直し(人数の変更、職員の委員委嘱)
- ・規程の改廃・新設
- ・組織図の整理(機能別階層表示、意思決定の明示)

これらの詳細については次のとおりである。

イ. 委員会等の改廃（廃止、統合、新設）



(図 I-十一-1 委員会等の改廃略図)

II-11. 管理運営

既に役割を終えたもの、または委員会に相応しくない業務連絡レベルのものを廃止した。諸情勢の変化により重要となるもの、全学的な運営が相応しいものは統合した。また、恒常的な事業運営を行うための意思決定に関する委員会と、個別の事業運営、規格・資格審査などに関する委員会等および緊急時等に招集する委員会等とを明確に区別するために役割換えを明示した。

ロ. 委員会等の構成員の見直し（人数の変更、職員の委員委嘱）

旧委員会等においては、各学科より教員1名ずつ委員を選出することが基本となっていた。全学的な委員会については質の高い議論と意見集約を目的に学長等の指名する者若干名を基本とし、会議運営に留まっていた職員を正式な委員とし、行政機能の向上を目指した（詳細は規程による）。

ハ. 規程の改廃

これら改廃による企画・立案、議決、執行の役割を明確化するために、関連規程の改廃を行った。

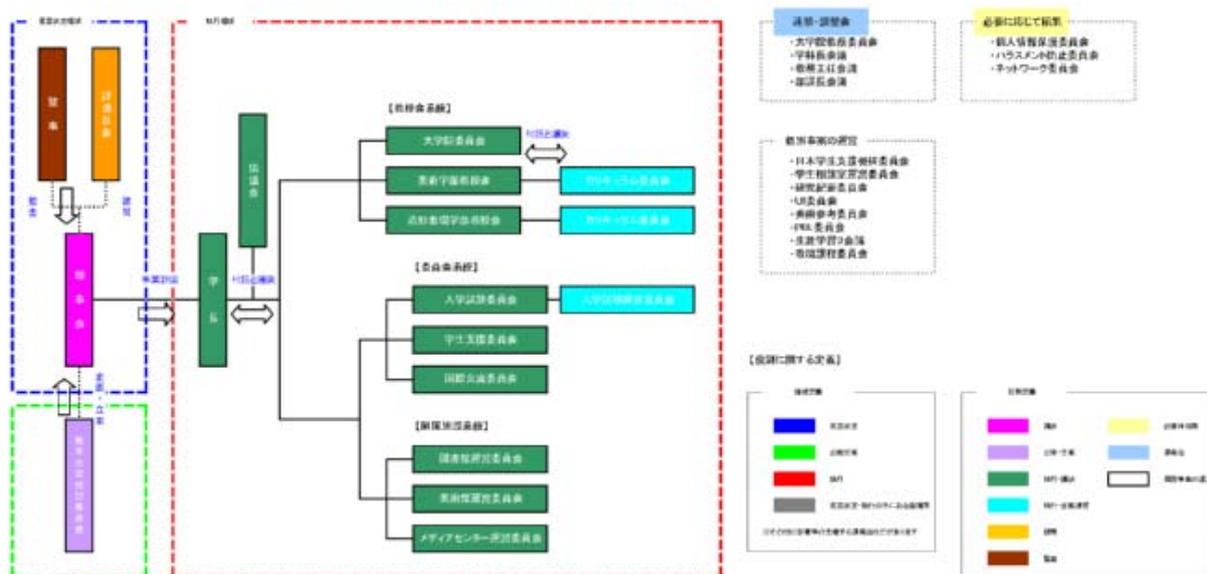
新たに制定した規程	多摩美術大学国際交流委員会規程 多摩美術大学学生支援委員会規程 多摩美術大学カリキュラム委員会規程 多摩美術大学教職課程委員会規程
改正した規程	多摩美術大学学則 多摩美術大学協議会規程 多摩美術大学大学入試委員会規程 多摩美術大学大学入試運営委員会規程 多摩美術大学附属図書館運営委員会規程 多摩美術大学附属美術館運営委員会規程 多摩美術大学附属メディアセンター運営委員会規程 多摩美術大学ホームページ規程
廃止した規程	多摩美術大学八王子校舎建設整備委員会規程

（表 II-11-2 改廃した規程の一覧）

ニ. 組織図の整理（機能別階層表示、意思決定の明示）

委員会等のあり方については上述したとおり、関連規程の改正で行った。委員会等のあり方を正確に学内で共有し、いかんなく機能を発揮する一つ的手段として次のとおり組織図を整理し、趣旨の周知徹底をはかった（図 II-11-2 参照）。

学)多摩美術大学 委員会等組織図



(図 II-11-2 改廃後の委員会等の組織図)

b. 委員会等の役割分担

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	<p>A 群：教授会の権限、殊に教育課程や教員人事等において教授会が果している役割とその活動の適切性</p> <p>B 群：学部教授会と評議会、大学協議会などの全学的審議機関との間の連携及び役割分担の適切性</p> <p>：評議会、「大学協議会」などの全学的審議機関の権限の内容とその行使の適切性</p>
大学院	<p>B 群：大学院の審議機関（大学院研究科委員会など）と学部教授会との間の相互関係の適切性</p>

改善方策として、委員会等の改廃を行い、役割分担を明確にした。委員会等の役割分担については、規程で定義され組織図（図 II-11-2 参照）で表される。しかし各規程と組織図を照らし合わせなければ趣旨が明瞭でないため、改善した役割分担について以下で詳述する。なお、学内においては以下詳述の説明ホームページを設けている。

前提として、「①恒常的な事業に係る意思決定に関する委員会等」と「②その他の委員会

等」に大別した。「②その他の委員会等」については、連絡・調整の場、個別の審査等の場とし、正式な意思決定の場ではないことを明確にした。

「①恒常的な事業に係る意思決定に関する委員会等」については、図II-十一-2中の青（意思決定）・緑（企画・立案）・赤（執行）の破線枠で囲われた領域からなる。これにより企画・立案、議決、執行の各役割を定義付けている。

大学の事業に関する議決は理事会の専決事項であることを共有可能な組織図とした。理事会の事業計画に基づき、教学について学長が迅速な執行を行うため取り扱い事項に応じた委員会等を設けている。これにより執行における法人の意思決定との合目的性と、迅速な執行を両立した。

教員人事における教授会の役割については「任免に係る資格審査」であり、最終的な決定については理事会の議決による。また教育課程等についても同様である。

学部教授会と大学院委員会については、特段の相互関係を持たせていないが学部所属教員が大学院担当教員を兼務しているため、十分な連絡関係を持っている。また全学的審議機関については、協議会を充てている。本学は複数学部を有する総合大学ではないため各学部教授会を基本とし、協議会は教学上の重要事項を審議し学長の執行に資する役割を負っている。

(2) 委員会等における役職者の役割：◎

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	A群：学長・学部長の選任手続の適切性、妥当性 B群：学部教授会と学部長との間の連携協力関係及び機能分担の適切性 ：学長権限の内容とその行使の適切性 ：学長と評議会、大学協議会など全学的審議機関との連携協力関係及び機能分担、権限委譲の適切性 ：学部長権限の内容とその行使の適切性
大学院	B群：大学院の審議機関（大学院研究科委員会など）の長の選任手続きの適切性

教授会、委員会等を始めとする執行体制を通じて、役職者が学長を十全にサポートすることを目標としている。

これら委員会等を始めとする執行体制における役職者の役割は以下に述べるが、役職者に係る選任手続きを始めに述べる（表II-十一-3参照）。

II-11. 管理運営

役職名	根拠規程	選任手続き
学長	多摩美術大学学長選考規程	専任教員、課長以上の事務職員からなる学長選挙人により学長選挙を実施する。これにより選出された者につき、教授会の議を経た上で、評議員会の意見を聞き、理事会が嘱任する。
教務部長	学校法人多摩美術大学 事務組織規則	学長の推薦に基づき、理事会の議を経て理事長が任免する。
学部長・研究科長	多摩美術大学学部長に関する規程 多摩美術大学大学院美術研究科長に関する規程	学長の指名により協議会および教授会の議を経て、理事会が嘱任する。

(表 II-11-3 役職者の選任手続き)

学長については、学内意見が十分に反映されるよう、公平・公正をもって学長選挙を行い選出している。学長を教学・事務管理面双方から支える教務部長については、その役割を鑑み、学長の推薦を元に理事会審議の上、理事長が任免する。

学長を教学面から支える学部長・研究科長については、執行の機動性を確保するため学長の指名を元に、協議会、教授会でコンセンサスを得て理事会が嘱任する。

各役職者の役割については、本学は複数学部を有する総合大学ではないため、学長によるリーダーシップの元に運営されている。しかしながら昨今の教育を取り巻く諸情勢の大きな転換にあつて、各役職者への役割は重要性を増している。

各教授会等においては議事進行を学部長・研究科長が行い、学長のサポートにあたっている。また教学と事務部門を繋ぐ教務部長については、事務管理職者の連絡会である部課長会の出席を始め日常的に教学と事務部門の連携にあたっている。

教務部長、学部長・研究科長ともに、各種委員会等委員長の立場、または各種委員会等への参加を通し、学長のサポートにあたっている。

(1) 財政基盤：◎

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	B群：教育研究目的・目標を具体的に実現する上で必要な財政基盤（もしくは配分予算）の確立状況

建学の理念に基づく教育研究活動を永続的に維持発展させるため、適正水準及びそれ以下の学生生徒等納付金で運営出来る財務体質の確立を目標としている。

1994年に創立60周年記念事業として、「高い専門性と総合性の融合」を実現する八王子キャンパス整備計画が12年の年月と350億円の資金をかけて2007年7月に概成した。

その財源は私立学校振興・共済事業団等からの借入金77億円以外は1992年に閉校した同法人の専修学校（多摩芸術学園）の校地（川崎市）売却収入43億円の他、第2号基本金引当資産等の自己資金230億円による。

キャンパス整備と並行して実施された改組転換及び入学定員120名の新学科設置（美術学部）、美術学部二部から入学定員増40名を含む新学部設置（造形表現学部）とにより施設整備と教育組織の両面での刷新が今日の発展の基盤となっている。

この施設整備計画によりB/S上の構成も直近5年間で大きく変化した。

2002年度から2006年度までの5年間に「有形固定資産」の残高が345億円から427億円へ82億円増加している(表Ⅱ-十二-1参照)。この間の減価償却累計額も70億円から110億円へ40億円増加している。

「基本金」も405億円から547億円へ142億円増加していることから、八王子キャンパス整備計画が財政面に与えた資金的規模の大きさが窺われる。

一方、金融資産である「その他の固定資産」及び「流動資産」の残高は、184億円から179億円と5億円の減少に留まっている。

また、同期間の「長期借入金」の残高も57億円から35億円へ22億円減少している。

これらから、八王子キャンパス整備資金の大半を自己資金で賄うことが出来た本学の財政基盤は強固なものであると言える。

強固な財政基盤は「消費収支計算書」でも明らかである。「帰属収入」は2002年度以降90～91億円で安定的に推移している。

その内、学生生徒等納付金（1999年度から学費値上げなし）の帰属収入に占める割合はほぼ86%でありその額で消費支出額を十分賄うことが出来る。

この安定的な納付金確保が永続的な発展のための財務基盤を確立する中心である。

消費支出の人件費比率は5年間推移で38～40%台と芸術系学部平均値より12%以上低く、管理経費比率も4.4%と平均値の半分の良好な水準である(図Ⅱ-十二-4参照)。

2006年度は借入金利息比率が1.3%と平均値の2倍の水準であるが、今後の施設整備計画では新規借入金を当分の間は実施しない方針であり、償還年度の進行と共に比率は減少

する見込みである。

学校運営での最重要指標として、帰属収支差額比率があるが 2005 年度の減価償却の耐用年数変更にかかる特殊要因を除けば、5 年間推移でも 20%を大きく超えており極めて強固な財政基盤が保たれている。

財政基盤は強固であり資金的保有もあるが、2003 年度から繰越消費収支差額が支出超過になり、2006 年度には 51 億 5 千万円に達している。永続的な発展のため速やかに消費支出超過額の解消に努める。

◆貸借対照表

【単位 百万円】

科目	2002 年度		2003 年度		2004 年度		2005 年度		2006 年度		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
資産	有形固定資産	34,579	65.2%	36,902	67.0%	38,125	67.0%	38,220	65.7%	42,752	70.4%
	その他の固定資産	4,842	9.1%	5,851	10.6%	9,430	16.5%	12,429	21.4%	12,378	20.4%
	(うち有価証券・定期預金)	(4,840)	(9.1%)	(5,849)	(10.6%)	(9,428)	(16.5%)	(12,426)	(21.4%)	(12,375)	(20.4%)
	流動資産	13,617	25.7%	12,330	22.4%	9,384	16.5%	7,488	12.9%	5,585	9.2%
	(うち有価証券)	(1,901)	(3.6%)	(3,269)	(5.9%)	(349)	(0.6%)	(0)	(0.0%)	(0)	(0.0%)
	合計	53,038	100.0%	55,083	100.0%	56,939	100.0%	58,137	100.0%	60,715	100.0%
負債・基本金	固定負債	7,932	14.9%	7,506	13.6%	6,918	12.2%	6,272	10.8%	5,646	9.3%
	(うち長期借入金)	(5,744)	(10.8%)	(5,274)	(9.6%)	(4,678)	(8.2%)	(4,083)	(7.0%)	(3,488)	(5.7%)
	流動負債	3,966	7.5%	3,947	7.2%	4,235	7.4%	4,458	7.7%	5,424	8.9%
	(うち前受金)	(2,992)	(5.6%)	(3,128)	(5.7%)	(3,233)	(5.7%)	(3,399)	(5.8%)	(3,335)	(5.5%)
	基本金	40,577	76.5%	45,132	81.9%	47,853	84.0%	50,501	86.9%	54,795	90.2%
	繰越消費収支差額	563	1.1%	△1,502	△2.7%	△2,067	△3.6%	△3,094	△5.3%	△5,150	△8.5%
	合計	53,038	100.0%	55,083	100.0%	56,939	100.0%	58,137	100.1%	60,715	99.9%

◆消費収支計算書

【単位 百万円】

科目	2002 年度		2003 年度		2004 年度		2005 年度		2006 年度		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	
帰属収入	学生生徒等納付金	7,793	85.8%	7,829	85.9%	7,810	86.2%	7,829	85.6%	7,813	86.0%
	手数料(検定料)	312	3.4%	299	3.3%	297	3.3%	278	3.0%	266	2.9%
	寄付金	103	1.1%	4	0.0%	172	1.9%	34	0.4%	111	1.2%
	補助金	563	6.2%	592	6.5%	489	5.4%	602	6.6%	555	6.1%
	資産運用収入	87	1.0%	70	0.8%	71	0.8%	80	0.9%	103	1.1%
	その他	222	2.4%	315	3.5%	222	2.5%	326	3.6%	239	2.6%
合計 A	9,080	100.0%	9,109	100.0%	9,061	100.0%	9,149	100.0%	9,087	100.0%	
消費支出	人件費	3,599	39.6%	3,671	40.3%	3,527	38.9%	3,706	40.5%	3,667	40.4%
	教育研究経費	2,423	26.7%	2,400	26.3%	2,649	29.2%	3,175	34.7%	2,641	29.1%
	管理経費	335	3.7%	325	3.6%	417	4.6%	472	5.2%	396	4.4%
	借入金等利息	174	1.9%	169	1.9%	151	1.7%	137	1.5%	122	1.3%
	経常外支出	78	0.9%	53	0.6%	161	1.8%	38	0.4%	22	0.2%
	合計 B	6,609	72.8%	6,618	72.7%	6,905	76.2%	7,528	82.3%	6,848	75.4%
A-B 帰属収支差額 (C)	2,471	27.2%	2,491	27.3%	2,156	23.8%	1,621	17.7%	2,239	24.6%	
基本金組入額 D	△2,488	△27.4%	△4,556	△50.0%	△2,720	△30.0%	△2,649	△29.0%	△4,294	△47.3%	
C-D 消費収支差額 (E)	△17		△2,065		△564		△1,028		△2,055		

※注 2005年度教育研究用機器備品およびその他の機器備品のうち電子・光学機器等については製品仕様の短期化により耐用年数を10年から5年に変更した。この結果、従来と同一の方法に比較して減価償却額が教育研究経費で472,309千円(比率では5.2%)、管理経費で7,132千円(比率では0.1%)増加した。

(表Ⅱ-十二-1 貸借対照表及び消費収支計算書の5年間の推移と構成比)

(2) 財政計画：◎

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	B群：総合将来計画（もしくは中・長期の教育研究計画）に対する中・長期的な財政計画の策定状況および両者の関連性

中長期財務計画（資金収支）「シュミレーション」における計画因子の精度を向上させ、八王子キャンパス整備計画に続く、上野毛キャンパス整備計画の推進を目標としている。

本学の教育上、財政上ともに直近の最大課題は八王子キャンパス整備に続く上野毛キャンパス整備である。

上野毛キャンパスの施設は3号館（1989年竣工）以外の主要な校舎5棟は1958年から1966年までに建築され、いずれも建築後40年以上経過している。数度に亘る内部の改修工事で教育研究に大きな支障はないが、使用感に課題がある建物である。

上野毛キャンパス整備に際しては、現状の負債比率（22.3%）から新規の長期借入金を実施すると利息支出や元金返済支出が、将来の財政支出に与える影響が小さくないことや資産の売却益等が見込めないことから、財源は2007年度以降の組入れ計画による第2号基本金が中心となり、不足分は保有する自己資金などを当て外部負債は増加させない方針である。

教育研究に必要な資金の水準維持と施設整備の充実とのバランスを保つ指標となる中長期財務計画「シュミレーション」が大変重要である。

「シュミレーション」は、理事会の方針を受けて経理部が作成している。

施設整備計画に係るものは「キャンパス設計室」の計画に基づき「実施見込み額」、「計画段階」、「将来構想段階」の3段階に区別して記入している。教育組織改革計画や人事計画に係るものは過去の実績を基にした積算結果を「シュミレーションの設定条件」に反映させている（表Ⅱ-十二-2参照）。

現在、2014年度までの財務計画が進行中である。各年度の計画は予算編成時に予算編成方針に織り込まれ、理事会が決定し評議員会に諮っている。

「シュミレーション」の重要な因子である施設整備計画、教育組織計画、教職員人事計画等を必要に応じて速やかに検討し結果を反映させる。

◆財務シミュレーションの設定条件[1]

【学生数および教職員数の部】	
1. 学生数	
(1)志願者数(志願率)の変動	学齢人口の減少割合で減少させた。
(2)在籍者数の変動	入学定員の1.07倍。
(3)学生定員数の変動	納付金計画書による
(4)大学院学生数の変動	納付金計画書による
2.専任教員・職員数	
(1)専任教員数の変動	原則変動しない。
(2)専任職員数の変動	原則変動しない。
【収入の部】	
1.納付金収入	平成16年度を上限、改定見込まない。
(1)入学金単価の決定	平成16年度を上限、改定見込まない。
(2)授業料等単価の決定	納付金計画書による
3.手数料収入	
(1)入学検定料単価の改定	35千円上限。
(2)その他手数料の変動	過去5か年間の平均値。
4.寄付金収入	
(1)特別寄付金の変動	計上しない。
(2)一般寄付金の変動	計上しない。
5.補助金収入	
(1)経常費補助金の変動	過去5か年間の平均値。
(2)その他補助金の変動	過去5か年間の平均値。
6.資産運用収入	
(1)受取利息等収入の変動	保有有価証券利率・支払資金に年0.5%の利回りを乗じた。
(2)その他資産運用収入の変動	過去5か年間の平均値。
7.資産売却収入	
(1)有価証券売却収入の変動	各年度満期償還額を計上した。
8.雑収入	
(1)退職金財団交付金収入の変動	退職金支出額と相殺した。
(2)その他雑収入の変動	過去5か年間の平均値。
9.借入金等収入	
(1)長期借入金収入の変動	新規借入なし。
(2)学校債収入の変動	募集しない。
(3)短期借入金収入の変動	新規借入なし。
10.前受金	前年度納付金収入の35%相当額。
11.その他の収入	
(1)引当特定資産繰入収入の変動	基本金組入計画による。
(2)その他の経常収入の変動	過去5か年間の平均値。
12.資金収入調整勘定	
(1)期末未収入金収入の変動	過去5か年間の平均値。

◆財務シミュレーションの設定条件[2]

【支出の部】	
1.人件費支出	
■教員人件費支出	
(1)本俸アップ率の変動	前年比4.0%の率で毎年アップさせた。
(2)その他人件費の変動	前年比4.0%の率で毎年アップさせた。
(3)兼務教員人件費の変動	前年比2.0%の率で毎年アップさせた。
■職員人件費支出	
(4)本俸アップ率の変動	前年比4.0%の率で毎年アップさせた。
(5)その他人件費の変動	前年比4.0%の率で毎年アップさせた。
(6)兼務職員人件費の変動	前年比2.0%の率で毎年アップさせた。
■役員報酬支出	
(7)役員報酬支出の変動	前年比4.0%の率で毎年アップさせた。
2.教育研究経費支出	5%の率で毎年アップさせた。
3.管理経費支出	3%の率で毎年アップさせた。
4.借入金等利息支出	返済計画表による。新規借入なし。 平成14年度に事業団より10億円借入 年3.50%
5.借入金等返済支出	返済計画表による。新規借入なし。
6.施設関係支出	【土地】【建物】【構築物】【改修工事】 施設計画書による
7.設備関係支出	【美術学部】平成19年度以降 毎年度150M 【造形表現】平成19年度以降 毎年度50M
8.資産運用支出	平成19年度まで特定引当資産繰入 毎年度15億円
9.その他の支出	過去5か年間の平均値。
10.予備費	平成20年度以降 毎年度300M
11.資金支出調整勘定	
(1)期末未払金支出の変動	前年比5.0%の率で毎年アップさせた。
(2)前期末前払金支出の変動	前年比5.0%の率で毎年アップさせた。
【消費収支計算書関係】	
1.資産売却差額	H5年度 溝の口校地 1,766坪 売却@2,430千円 簿価3M。
2.減価償却費	設備関係支出の額に応じて推移させた。
3.資産処分差額	八王子校舎取壊し資産 残存価額443M 8～10年度処分
4.基本金組入額	施設・設備支出額を組入対象とした。(除償却分取得価額) 借入金による取得分は未組入とした。

(表Ⅱ-十二-2 財務シミュレーションの設定条件)

(3) 外部資金等：◎

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	B群：文部科学省科学研究費、外部資金（寄附金、受託研究費、共同研究費など）、資金運用益等の受け入れ状況

教育・研究活動資金や奨学金の原資として配布するための増収を目標としている。

本学では継続的に外部資金の受け入れを行っている（大学基礎データ・表 32 参照）。

イ. 競争的資金等

専任職員 4 名と臨時職員 2 名を配置した事務組織「研究支援部」を 2007 年度から設置し、外部資金の受け入れ体制を構築している（Ⅱ-五. 教員組織 P.104-105 参照）。

- ・「科学研究費補助金」は 4 名 8,270 千円を交付され基盤研究 B、C、特定領域 2 が対象となっている。
- ・「受託研究（産学官共同研究）」は 1985 年長野県更埴市モニュメント設置事業以来 20 年間で 244 件の実績がある。その取り組みは 2005 年度に冊子「産学官共同研究の 20 年」を刊行しまとめた。
近年は取り組み実績が高く評価されて依頼件数が急速に伸びており、2006 年度の実績は 23 件 42,848 千円である。

ロ. 資産運用等

- ・「寄付金」は従来、募集を実施していなかったが創立 70 周年を迎えて受配者指定寄付金制度を利用した。新図書館等の建築資金への一助として「創立 70 周年記念事業資金募金」の募集を行い 2006 年度は法人・個人計 207 件 45,725 千円の他、多摩美術大学奨学基金に対して 50,000 千円、芸術人類学研究所に対して 1,700 千円など、資金で 99,675 千円の寄付金を受け入れた。
また絵画等の現物寄付金は 11,100 千円であった。
- ・「資産運用収入」の多くは国債や財投機関債等の信用リスクの低い債券や大口定期預金等による運用で 2006 年度は 98,632 千円の収入があった。その内 4 千万円を奨学金（給付）として学生に交付した。2007 年度は奨学金を 5 千万円に増額して交付する。

外部資金の受け入れについては、次の改善方策を行った。

- ・受託研究費・・・外部からの研究資金等の管理を目的とし、2007年6月に研究支援部を立上げ組織を強化した。
- ・寄付金・・・・・・受配者指定寄付金・特定公益増進法人の認定を継続して、積極的な寄付金の募集や受け入れ体制を保持した。
- ・資産運用収入・・綿密な資金計画により生じる運用可能資金で、次の資産運用管理基準に合致した有価証券運用で奨学金の原資を増加させた。

また次の取り組みを検討する。

- ・生涯学習・・・・・・リピーターなど受講者を増加させる。

■ 資産運用管理基準 ■

本学『経理規程第三十条第2項』の定めに基づく資産運用についての管理基準を以下の通りとします。

1. 運用管理基準

資産運用は、発行体格付、預貯金先の選択、資産種別、運用期間等について以下の方針を満たすものとする。また、安全性や収益性を考えた、分散投資を基準にして満期償還までの保有を原則とする。

2. 運用方針

資産運用はつぎの事項に留意する。

- ① 格付機関の格付による元本回収の確保。
- ② 支払準備資産としての流動性の確保。
- ③ 運用資産としての効率性の確保。
- ④ 一時に集中購入せずに資産分散化の確保。

3. 格付【預貯金預入先・債券等発行体】

- ① 格付は以下の機関格付を採用する。
 - ・ムーディーズ・インベスター・サービス (M o o d y ' s)
 - ・スタンダード・アンド・プアーズ (S & P)
 - ・格付投資情報センター (R & I)
 - ・日本格付研究所 (J C R)

4. 期間に対する基準

(発行者、預入先のコールオプション付運用の場合、コールオプションは運用期間短縮の条件外とする。)

・ 残存期間が 10 年以上	上記格付け機関のうち 1 社以上	A A A 格以上
・ 残存期間が 10 年以内	〃	A A 格以上
・ 残存期間が 5 年以内	〃	A 格以上
・ 運用期間が 6 か月以内	〃	B B B 格以上

5. 分散保有基準（預貯金を除く）

・ 単一の発行体がポートフォリオ時価総額に占める構成比率の上限	20%以内
---------------------------------	-------

6. 運用対象とする資産

- a. 国債 超長期・長期・中期国債、変動利付国債、政府短期証券、割引国債
- b. 政府関係機関債 政府保証債、公社・公団債、財投機関債
- c. 地方債 公募地方債、非公募地方債
- d. 金融債 利付金融債、割引金融債
- e. 普通社債 電力債、J R 債、N T T 債、銀行債、一般事業債
- f. 資産担保債
- g. 円建外債 サムライ債、ユーロ円債
- h. 転換社債（公募）
- i. 私募社債
- j. 抵当証券
- k. 手形、売掛債券信託受益権 債務者格付による

7. 運用対象外とする資産

- l. 株式および株式を含む投資信託
- m. デリバティブ（先物取引、オプション取引、スワップ取引等の金融派生商品）
- n. 外貨建資産
- o. 私募転換社債
- p. 発行体格付が投資適格債（BBB）以下の金融商品

8. 決裁・協議について

資産運用対象として有価証券等の購入を実施する場合は『資金運用協議書』により理事長の決裁を得る。

投資適格として運用開始した資産も、環境の急変や格付の低下により運用管理基準を下回る状況が生じた場合、あるいは懸念される場合には運用担当者は直ちに経理部長へ報告し理事長と対応を協議する。

以 上

(4) 予算の配分と執行：◎

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	B群：予算配分と執行のプロセスの明確性、透明性、適切性

学費を中心とする限りある経営資源を効率よく効果的に配分し、その結果の確認を通じてさらに改革することを目標としている。

a. 予算配分

予算制度は1992年から現在の形式で行われており、「予算実務の手引き」としてマニュアル化され予算事務関係者に配布し広く理解されている。

まず、理事会で決定された基本方針に基づき予算編成方針が理事長によってまとめられる。その趣旨が経理部長（予算事務責任者）により教学部門の予算責任者である学科長や実務担当者の教務主任、事務部門の予算責任者の部・室・課長に直接説明される。

各予算部門（学科等・館・室・研究所・センター・部・課）で計画された事業プランは「予算申請書」（総括表）に継続分と事由を付した新規分とに区分記入し、「教育研究用機器備品購入計画書」（付表）、「支払報酬手数料支出計画書」（付表）を添えて経理部へ提出する。

経理部は提出された「予算申請書」を点検、集約し総務部長、造形表現学部事務部長、学長、理事長へ提出する。

理事長の総括審議を経た後、予算事務責任者を中心に各予算部門と予算案調整のためのヒアリング折衝を実施する。

その後、大学全体の事業計画により見込み計上する勘定科目分を経理部で追加した総合予算原案を作成し理事長へ提出する。

理事会および評議員会で審議承認を得たのち各予算部門に「予算決定通知書」と配布予算執行上の確認事項を記載した「予算決定通知書について」を添えて配布する。以上の予算編成の手続きを採っている（表Ⅱ-十二-3参照）。

b. 予算執行

予算が付されているものでも、執行に当っては規程通り事前に予算番号を付した回議書、調達請求書等を提出し実施の決裁を受ける。

各部門に配布された予算の執行は、それぞれ「予算管理簿」を作成し使用実績を記録管理する。回議書等で購入起案がされた案件は経理部においても同時に購入申請のあるたびに予算管理台帳の消し込みが実施され双方で管理されている。

予算超過や予算外、予算流用については原則認めず、やむを得ない場合は必ず経理部長や総務部長、造形表現学部事務部長との事前協議を経て、理事長の決裁後に実施される。

関連規程

- ・学校法人多摩美術大学経理規程（1988年3月制定）
- ・学校法人多摩美術大学固定資産及び物品調達規程（1991年5月制定）
- ・「物品等調達請求及び消耗品購入等取扱い要綱」（2004年4月改定理事長通知）

予算管理対象科目に経費科目の中で最大支出額の「消耗品費」が管理対象科目となっていない（表Ⅱ-十二-3参照）。

学費の実習費に対応する支出であるが予算対象科目とした場合に、実技・実習が中心の学部であり関連する材料購入で一件当りは少額であるが、取引回数が多いため管理負担が大きい。また購入の際には「物品購入票」や「調達請求書」による決裁を伴う購入制度が整っていることや人的コストと合致しない考えから見送っている。

予算執行上の問題として、予算部門により管理に差があり特に複数回に分けて予算執行する場合、執行済み分の予算管理が不十分で予算超過でも予算内として決裁書類の起案があり協議をすることがある。

予算が配布されたものでも、発注前に決裁書類を起案して決裁後に発注するルールであるがキャンパスが離れていることもあり、書類による決裁では時間が掛かりスムーズな事務処理とは言えないが学校運営に支障はない。

予算外や予算超過の場合も、関係者において、今必要なのか、なぜ必要なのか、どのような効果があるのか、予算措置を講じなければどうなるのか等の議論が必要なこともある。

予算管理・執行については、次の取り組みを検討する。

- ・PC利用による予算管理の方法を構築する。
- ・予算内執行に対する調達段階での事務手続を簡略化し合理化を図る。
- ・予算超過、予算外に対するペナルティー制度を確立する。

◆予算編成スケジュール 【2008年度予算】

概ね下記の日程で進める予定です。

10月 1日(月)	予算編成の基本方針を理事長通達として発します。
10月 3日(水)	予算作成部門責任者である学科長(美術学部)に趣旨説明。 予算編成の中心となられる教務主任(美術学部)を対象に、 徹底を期すための説明会を行います。
10月11日(木)	予算編成部門責任者である学科長(造形表現学部)に趣旨説明。 予算編成の中心となられる教務主任(造形表現学部)を対象に、 徹底を期すための説明会を行います。
10月25日(木)	部課長会で趣旨説明。
11月 下旬	予算担当者は、予算申請書を作成し、各部長へ提出。
11月30日(金)	各部長は、予算申請書の内容を点検、捺印の上、経理部へ提出。
12月 下旬	経理部は提出された予算申請書を点検、集約の上、総務部長、 造形表現学部事務部長、学長、理事長へ提出。
1月 中旬	理事長の総括審議を経たのち、関係部科と調整のための会議 等折衝開始。
3月 中旬	経理部で見込計上する科目分を加えた総合予算原案を作成、 理事長へ提出。
3月 下旬	理事会、評議員会の審議承認を得る。
4月 月上旬	関係部署別に予算決定通知書を交付する。＜希望によりメール送信も実施＞

◆予算管理科目と関係部署一覧

関係部科・課 科目	各 学 科	総 務 課	企 画 課	教 務 課	学 生 課	研 究 支 援 課	就 職 課	図 書 館	学 芸 研 究 所	美 術 館	M C	設 計 室	生 産 学 習 C	経 理 部	造 形 事 務 部
奨学費					○										○
海外研修費		◎		○											○
共同研究費				◎	○										○
個人研究費				◎											○
印刷費	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
通信費	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
営繕費		○													
学生管理費	○			◎											○
衛生費	○	○		○											○
損害保険料		○													○
諸会費	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
新聞雑誌費	○	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
支払報酬手数料(参考)	○	◎			○					○					○
運搬費	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
賃借料	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
業務委託費	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
警備費		○													
広告費		○													
車両費		○													
諸税公課		○													○
厚生費		○													○
建物・建物附属設備		◎													
教育研究用機器備品	○	○		◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○		◎
その他の機器備品		○	○					○							○
図 書															
視聴覚資料	○							○	○						
美術参考品								○		○					
美術参考資料								○		○					
車 両		○													

(注) ◎印は主管部署
○印は関係部署

(表Ⅱ-十二-3 予算編成スケジュール及び予算管理科目一覧表)

(5) 財務監査 : ◎

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	B群：アカウントビリティを履行するシステム の導入状況 ：監査システムの運用の適切性

監事と公認会計士との連携を深め、監事の役割を高め十全に機能する監査システムを構築することを目標としている。

a. 監査の枠組み

会計責任の履行とは「学校法人会計基準」の遵守と整備されている学内財務関連規程の定めに沿った事務処理を的確に行うことであるが、本学ではこれらの基準や規程等に基づいた手続が実施されている。

その検証の主体は外部監査を行う公認会計士監査に負う所が大きい。

公認会計士監査は毎年2月下旬から始まり、両キャンパスや美術館における固定資産の実地調査や会計に関する証憑書類の確認、現金預金の残高検証や日常の会計処理、資産運用および計算書類作成の助言など5月上旬に至るまで、きめ細かく実施されている。

なお、その際に財務会計に関する資料は会計士の求めに応じすべて提供している。

公認会計士監査の内容は監事監査時に会計士が同席し書面「監査の概要」を通じて直接監事に報告される。監事と公認会計士との連携強化の観点から高く評価出来る。

それらの結果は公認会計士や監事が発行する監査報告書へ特別に記載すべき事項がないことに表われている。

b．監査の詳細

財務に関する監査は本学規程上、①寄附行為の定めにより監事が行う監査、②私立学校振興助成法により理事長が監査法人または公認会計士へ委嘱する監査、③理事長が必要と認め監査委員を任命し行う内部監査の3種類がある。

このうち、③の内部監査は財務上の会計士監査において不整の事実が発生したことがなく、内部通報者による不正の告発もないので任命された監査委員による内部監査が実施されたことはない。

②の会計士監査は2006年度計算書類分では延べ40日間に亘り、両キャンパス及び美術館での保有固定資産の実査、証憑書類や会計帳簿の確認、金融資産の状況及び残高確認、理事会議事録閲覧、理事長へのヒアリングなど財務面を通じた大学運営に対し日本公認会計士協会が示す監査基準による監査が実施された。

①の監査は非常勤監事2名に対し十分な監査を行うため、監査日の1週間前には財務に関する詳細な資料を郵送している。

2006年度監査の場合は公認会計士がとりまとめた「監査の概要」の文書に基づき、会計監査の実施状況及び監査手続や指摘事項の報告後、監査結果についての説明や法人の財務状況に関する意見交換が行われた。

その後、理事長による本学を取巻く状況や事業の進捗状況説明と経理部長による財務説明が行われた。

また、監事は毎回理事会に出席して理事の業務執行状況について監査しており、その結果は会計監査と合わせて理事会へ監事監査報告書として提出される。

本学が行っている監事と会計士との連携は、日本公認会計士協会が掲出している学校法人向け監査約款に記されていないが（国立大学法人や独立行政法人向けには＜第8条、監事との連絡＞が規定されている）、2002会計年度から続けて実施されており、文部科学省の進める監事のガバナンス機能を強化するものであり、本学の監事監査を実施する上で重要なものである。

②の会計監査は時間も関係資料も十分に準備され、システム上特に問題はない。

日常より事務担当職員間での相互チェックシステムの構築および大学業務執行の全般を監査する内部監査室を組織して不整、不正の事実発生の有無にかかわらず業務処理上のチェック機関としての牽制機能を持たせる必要がある。

(6) 財務比率：◎

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	A群：消費収支計算書関係比率及び貸借対照表関係比率における、各項目毎の比率の適切性

教育・研究活動の持続性を保障できる財務上の比率を同一系大学の平均値と比較分析し優れている点と改善を要する点を認識し法人運営上の判断に当てることを目標としている。

財務比率の評価は日本私立学校振興・共済事業団の「今日の私学財政」2006年度版に掲載されている2005年度の単一学部（系統別）芸術系学部の平均値との比較を行った結果、次のとおりである（表Ⅱ-十二-4・5参照）。

◆消費収支計算書関係比率

【単位 %】

	比 率	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	芸術系学部平均	差 異	評価
1	人 件 費 比 率	39.6	40.3	38.9	40.5	40.4	52.5	△12.1	▼
2	人 件 費 依 存 率	46.2	46.9	45.2	47.3	46.9	66.3	△19.4	▼
3	教 育 研 究 経 費 比 率	26.7	26.3	29.2	34.7	29.1	28.0	1.1	△
4	管 理 経 費 比 率	3.7	3.6	4.6	5.2	4.4	8.7	△4.3	▼
5	借 入 金 等 利 息 比 率	1.9	1.9	1.7	1.5	1.3	0.7	0.6	▼
6	消 費 支 出 比 率	72.8	72.7	76.2	82.3	75.4	90.9	△15.5	▼
7	消 費 収 支 比 率	100.3	145.6	108.9	115.8	142.9	112.2	30.7	▼
8	学 生 生 徒 等 納 付 金 比 率	85.8	85.9	86.2	85.6	86.0	79.2	6.8	—
9	寄 付 金 比 率	1.1	0.0	1.9	0.4	1.2	2.0	△0.8	△
10	補 助 金 比 率	6.2	6.5	5.4	6.6	6.1	8.2	△2.1	△
11	基 本 金 組 入 率	27.4	50.0	30.0	29.0	47.3	19.0	28.3	△
12	減 価 償 却 費 比 率	16.4	17.6	19.3	25.2	20.5	12.0	8.5	—

※注 2005年度、電子・光学機器の耐用年数を10年から5年に短縮したことで減価償却額が479百万円増え比率が5.2%増加した。

(表Ⅱ-十二-4 消費収支計算書関係比率5ヵ年推移)

【消費収支計算書関係】

①人件費比率

平均を大きく下回った値で安定的に推移している。

比率だけではなく教職員の年齢構成や勤続年数、人数、1名当たりの実額への配慮が重要である。

本学教職の人員構成に偏りは無い。

②人件費依存率

①同様平均値を大きく下回った値である。学生納付金額の影響を受けるため納付金額の水準に注意が必要である。

本学の学費は首都圏にある美術大学では平均値より僅かに高い水準で、今後は納付額の妥当性を明示する必要がある。

③教育研究経費比率

ほぼ平均値である。近年はキャンパスの充実による減価償却額が増加している。

④管理経費比率

平均値を大きく下回っている。本学財務上の特色の一つである。

⑤借入金等利息比率

八王子キャンパス整備のため、私立学校振興・共済事業団を中心に多額の借入れを実施した。現在の返済ペースで進むと3～4年後に平均値となる見込みである。

⑥消費支出比率

④と同様本学の特色の一つで、大きく平均を下回っている。大学運営に対するパフォーマンスの高さが窺える。

⑦消費収支比率

八王子キャンパス整備に係る基本金組入額が多額になり5年間消費支出超過が続き繰越消費支出超過額も△51億円（帰属収入の56%）になったが、整備計画が一巡すれば問題なく解消可能な水準である。

⑧学生生徒等納付金比率

②に同じ。

⑨寄付金比率

2004年度は「創立70周年記念事業資金募金」活動をしたもの。

継続的な募集の努力が必要である。

⑩補助金比率

平均値を下回っており、特別補助金や競争的補助金獲得のシステムを構築するなどの努力が必要である。

⑪基本金組入率

平均値を大きく上回っており、八王子キャンパス整備計画の大きさが窺えるが計画通りである。

直近5カ年間の比率の平均値が36.7%である。

⑫減価償却費比率

施設設備の進行とともに増加傾向にある。将来の施設更新のため減価償却引当預金を30億円引当てている。

◆貸借対照表関係比率

【単位 %】

	比 率	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	芸術系学部平均	差 異	評価
1	固定資産構成比率	74.3	77.6	83.5	87.1	90.8	87.1	3.7	▼
2	流動資産構成比率	25.7	22.4	16.5	12.9	9.2	12.9	△3.7	△
3	固定負債構成比率	15.0	13.6	12.1	10.8	9.3	7.5	1.8	▼
4	流動負債構成比率	7.5	7.2	7.4	7.7	8.9	5.4	3.5	▼
5	自己資金構成比率	77.6	79.2	80.4	81.5	81.8	87.2	△5.4	△
6	消費収支差額構成比率	1.1	△2.7	△3.6	△5.3	△8.5	0.6	△9.1	△
7	固 定 比 率	95.8	98.0	103.9	106.8	111.0	99.9	11.1	▼
8	固定長期適合率	80.3	83.6	90.2	94.4	99.7	92.0	7.7	▼
9	流 動 比 率	343.3	312.4	221.6	168.0	103.0	239.8	△136.8	△
10	総 負 債 比 率	22.4	20.8	19.6	18.5	18.2	12.8	5.4	▼
11	負 債 比 率	28.9	26.3	24.4	22.6	22.3	15.7	6.6	▼
12	前受金保有率	385.2	280.9	274.3	212.2	159.9	302.2	△142.3	△
13	退職給与引当預金率	—	—	—	—	—	59.5	△59.5	△
14	基本金比率	93.6	95.5	96.7	97.9	97.0	96.0	1.0	△
15	減価償却比率	26.5	27.6	28.2	31.0	28.7	75.6	△46.9	—

※注 現金預金勘定からその他の固定資産<減価償却引当預金>へ2004年度20億円、2005年度10億円を計上した。

(表Ⅱ-十二-5 貸借対照表関係比率5ヵ年推移)

個々の詳細は次のとおりであるが、貸借対照表関係比率を算出する際に本学B/S表示上には注意すべき点がある。

中科目「その他の固定資産」内の小科目「多摩美術大学施設整備引当預金」15億円、「減価償却引当預金」30億円の合計45億円の引当対象資産は「普通預金」が引当てられている。

これは同じく「その他の固定資産」内の小科目の「有価証券」(売買目的でなく満期償還まで保有)を引当資産とすることも出来、その場合は対象資産「普通預金」45億円は中科目「流動資産」として判断出来るものである。

これにより比率を計算すると以下の6項目の比率が次のように変わる(表Ⅱ-十二-6参照)。

◆貸借対照表関係比率(引当資産変更後)

【単位 %】

	比 率	2006年度	変更後	芸術系学部平均	差 異	評価
1	固定資産構成比率	90.8	83.4	87.1	△3.7	▼
2	流動資産構成比率	9.2	16.6	12.9	3.7	△
7	固 定 比 率	111.0	102.0	99.9	2.1	▼
8	固定長期適合率	99.7	91.6	92.0	△0.4	▼
9	流 動 比 率	103.0	185.9	239.8	△53.9	△
12	前受金保有率	159.9	294.9	302.2	△7.3	△

(表Ⅱ-十二-6 その他の固定資産引当預金変更後の芸術系学部平均との比較)

【貸借対照表関係】

①固定資産構成比率

平均値をやや上回っている。キャンパス整備などの有形固定資産と有価証券や長期定期預金、各種引当預金等のその他の固定資産の増加による。

②流動資産構成比率

平均値をやや下回っている。①に同じ理由による。

③固定負債構成比率

平均値をやや上回っている。計画通り長期借入金の返済が進み比率が毎年減少している。

④流動負債構成比率

平均値をやや上回っている。建築に係る期末未払金が発生したことにより例年より比率が上昇している。

⑤自己資金構成比率

借入金の返済により年々比率が上昇しているが、まだ平均値を下回っている。

⑥消費収支差額構成比率

平均値を下回っている。キャンパス整備計画に係る基本金組入額が大きく消費収支超過額が年々増加している。

⑦固定比率

平均値を上回っている。帰属収支差額に裏づけされた積極的な設備投資の結果、比率が年々増加している。

⑧固定長期適合率

平均値を上回っているが 99.7%と 100%をわずかに下回っている。

⑨流動比率

平均値を下回っている。「普通預金」を「その他の固定資産」内の引当預金としている。

⑩総負債比率

平均値を上回っているが比率は年々低下している。

⑪負債比率

⑩に同じ。

⑫前受金保有率

⑨に同じ。

⑬退職給与引当預金率

私立大学退職金財団に加入しているため引当預金を保有していない。

⑭基本金比率

平均値を上回っている。借入金返済により未組入額が年々低下している一方で「繰越消費支出超過額」が増加している。

⑮減価償却比率

キャンパス整備により新しい施設が多い。

【消費収支関係比率】

帰属収入に対する消費支出額の割合は小さい、中でも人件費や管理経費の占める割合が特に小さく施設設備の整備や教育研究活動に回す資金を多くすることが可能になり消費収支構成は優れている。

今後は学生生徒等納付金の妥当性の明示とそれに変わる寄付金比率や補助金比率などの外部資金導入のシステム作りが必要である。

【貸借対照表関係比率】

八王子キャンパス施設整備拡充に要する資金不足を補うため資金借入れが実行された結果、総負債比率や負債比率などが平均値を上回っているがその推移は年々低下している。各種引当金の引当資産とする資産の種類について相応しい種類へ置き換える。

キャンパス整備計画が進行するにつれ固定資産構成比率が上昇し、流動資産構成比率や前受金保有率が低下するのは流動性資金の固定化が進んだ結果である。

設備投資への計画次第でポジションを変えられる財務体力が十分ある。

今後の上野毛キャンパス整備に向けては、特にB／S上の比率に注意して資金的体力の回復と消費収支計算、資金収支計算とのバランスを考慮した整備計画とする。

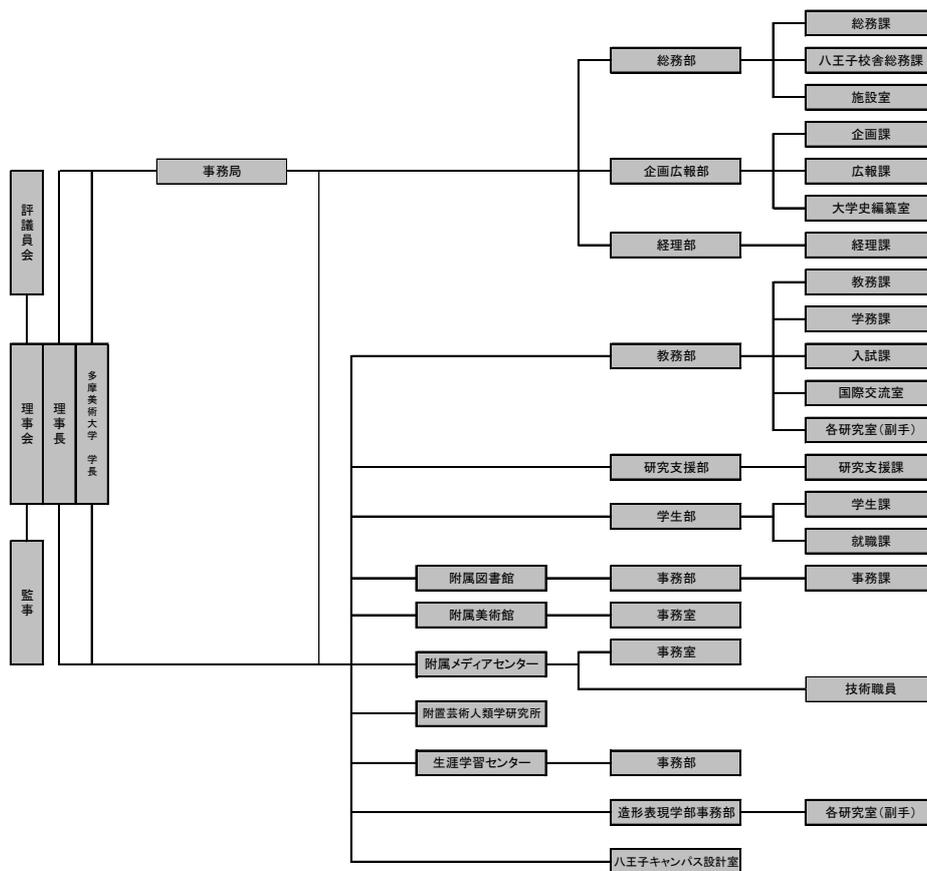
(1) 事務組織と教学組織の役割分担：◎

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	<p>A群：事務組織と教学組織との間の連携協力関係の確立状況</p> <p>B群：大学運営における、事務組織と教学組織の相対的独自性と有機的一体性を確保させる方途の適切性</p>

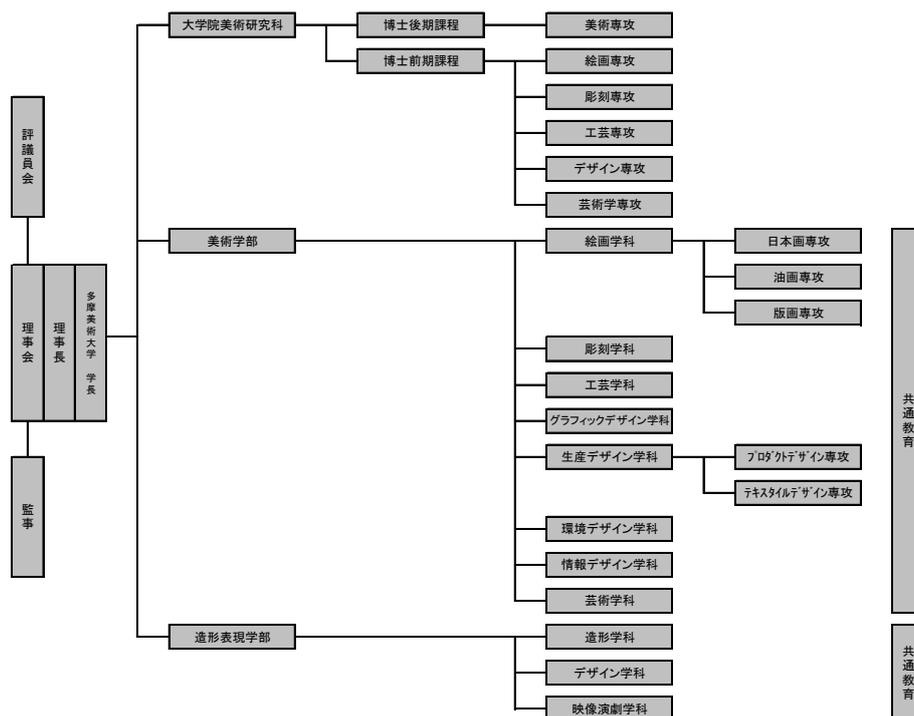
事務組織と教学組織それぞれが迅速な執行を行いながらも、大学のミッションを共有できる組織づくりを目標としている。

a. 迅速な執行

事務組織と教学組織それぞれが迅速な執行を行うために、独立した組織を有し各部課・科に所属長を置くこととしている（図II-十三-1・2参照）。これにより業務に即した迅速な執行と、適切な管理運営を両立している。



(図II-十三-1 事務組織図)



(図Ⅱ-十三-2 教育組織図)

b. 意思決定・ミッションの共有

上述したとおり、執行においては事務組織と教学組織が独立した組織を有している。意思決定・ミッションの共有においては事務組織と教学組織が連携協力を築くための各種委員会等を設けている（Ⅱ-十一. 管理運営 P. 181-182 参照）。

独立した組織を有することで、迅速な執行については成果を得て来た。例えば教学組織においては学科等発の先端的な取り組みが成果を得て来た（Ⅱ-三. 課程の教育内容・方法等 P. 38-46 参照）。

事務組織においては、少人数による業務遂行を可能としている。これにより、学生1名当たりの教員数確保を可能とし教育内容の質を担保すると共に、総額人件費の抑制を両立している（表Ⅱ-十三-1 参照）。

大学区分	学生数	教員数 (本務者)	教員数 (兼務者)	学生一人あたりの教員 数 (本務・兼務計)	職員数 (本務者)	職員数 (兼務者)	学生一人あたりの職員 数 (本務・兼務計)
全国計	2,828,635	167,648	168,337	0.12	188,893	5,013	0.07
国立	627,401	60,995	34,571	0.15	60,206	15	0.10
公立	129,592	11,786	12,263	0.19	12,071	410	0.10
うち公立大 学法人立	85,923	8,040	7,613	0.18	9,765	329	0.12
私立	2,071,642	94,867	121,503	0.10	116,616	4,588	0.06
多摩美術大学	4,789	172	370	0.11	160	10	0.04

(表Ⅱ-十三-1 2007年度学校基本調査速報(改))

この組織構成は、迅速な執行の観点から評価出来る。一方で、縦割り組織に陥りがちで、大学全体の利益を損なうことが問題点として挙げられる。殊に事務組織と教学組織の連携

において、弊害が現れる可能性を排除出来ない。

これら縦割り組織の弊害を解消する改善方策として、2007年12月に事務組織と教学組織が意思決定・ミッションを共有する場である各種委員会等の改廃を行った。委員会等での事務職員の役割明確化を制度の上でも図ったことが重要な改善ポイントである。これについては次章「(2) 行政職としての事務職員」で記述した。

(2) 行政職としての事務職員：◎

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	B群：教学に関わる企画・立案・補佐機能を担う事務組織体制の適切性 ：学内の予算（案）編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性 ：学内の意思決定・伝達システムの中での事務組織の役割とその活動の適切性 ：大学運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況
大学院	B群：大学院の充実と将来発展に関わる事務局としての企画・立案機能の適切性 ：大学院に関わる予算（案）編成・折衝過程における事務組織の役割とその適切性 ：大学院運営を経営面から支えうるような事務局機能の確立状況

①企画・立案等を行う行政職、②適性に事務を執行する一般事務職の両輪により、経営補佐、企画・立案、事務執行を可能とすることを目標としている。

※本稿では評価基準に基づき、①企画・立案等を行う行政機能についてのみ述べる。

行政機能については、①経営に係る補佐、②教学に係る企画・立案等に分けることが出来る。

①経営に係る補佐については図Ⅱ-十三-1 事務組織中の、主として「事務局」に属する総務部、企画広報部、経理部である。総務部については理事長の補佐を行い理事会運営、事業計画作成の補佐にあっている。企画広報部については入試広報を通し入学志願者動向等の把握を行い、理事会の経営判断の一助となっている。経理部については予算方針案の策定を行い、「理事長通達」により示された予算方針に基づき各課・科との予算折衝を行っている。折衝結果に基づき、予算書案を策定し、理事会へ提示を行っている。

②教学に係る企画・立案等については、「事務局」に属さない、主として教務部、造形表現学部事務部、研究支援部等の部課である。これらは主として、前述した各種委員会等を

Ⅱ-十三. 事務組織

通して企画・立案等に参画する。また意思決定・伝達においても各種委員会等を通して行っている。

各部課は事務執行の場であると共に、課員の事務執行において生じた問題等を系統的に把握し、上述した経営補佐、企画・立案への参画を通じ共通の利益を高める役割を負っている。

事務職員の行政機能を発揮する委員会等において、事務職員の役割が明記されていないなど、制度上の不備があった。これにより十分な行政機能を果たすことが難しかったことが問題として挙げられる。経営補佐については、総務部、企画広報部、経理部からなる事務局が理事会を補佐する役目を負っているが、経営補佐に特化して業務を行っている訳ではなく経営補佐機能の強化が必要であると認識している。

経営補佐、企画・立案機能を高める改善方策として、事務組織と教学組織が意思決定・ミッションを共有する場である各種委員会等の改廃を行った。この改廃においては、幹事的な役割とされてきた事務職員を正式な委員とし、事務職員の参画のあり方を改めた（Ⅱ-十一. 管理運営 P.185 参照）。

上記委員会等の改廃については、2007年12月規程改正、2008年適用であるが、本改廃の趣旨に基づく各種委員会等の運営を2006年度から行って来た。これまで意見集約出来なかった諸問題に対し、事務職員が企画・立案に取り組んだ結果、以下の政策を実施することが出来た（表Ⅱ-十三-2 参照）。※全学的な政策レベルのみ掲載

実施年月	実施委員会	実施課題
2006.6	入試委員会	「入学試験採点基準」の策定
2006.6	入試委員会	「アドミッション・ポリシー」の策定
2006.8	カリキュラム検討部会	「教育目標チャート（カリキュラム・ポリシー、履修フロー）」の策定
2007.1	カリキュラム検討部会	「教養チャート：教養教育の考え方定義」の策定
2007.4	国際交流委員会	「国際交流の基本方針」の策定
2007.10	カリキュラム検討部会	「カリキュラム編成に関する基本的考え方（ディプロマ・ポリシー含む）」の策定

（表Ⅱ-十三-2 各種委員会等における企画・立案状況）

(3) 専門職務：◎

a. SDの取り組み

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	B群：事務職員の研修機会の確保の状況とその有効性

事務職員の経営補佐、企画・立案への参画を①上述した組織改編と、②職員個々の資質向上の両輪により、強固なものとする。

事務職員の研修機会については、学内、学外の研修を複線的に行っている。
学内研修については、外部講師を招いて職階別の研修を行っている(表Ⅱ-十三-3参照)。

年度	月日	研修名	講師	内容	参加対象
2004	5.25	第1回管理職研修	田中久夫(アイベックス・ネットワーク講師)	評定者訓練 その3	部課長 Bチーム
	9.17	主幹・主事研修	坂本良子(アイベックス・ネットワーク講師)	コミュニケーション講座	主幹・主事
	9.21	主幹・主事研修	坂本良子(アイベックス・ネットワーク講師)	コミュニケーション講座	主幹・主事
	9.24	第2回管理職研修	陸田守正(アイベックス・ネットワーク講師)	部課長に求められるマネジメント	部課長
	10.8	主事補・書記研修	坂本良子(アイベックス・ネットワーク講師)	コミュニケーション講座	主事補・書記
	10.12	主事補・書記研修	坂本良子(アイベックス・ネットワーク講師)	コミュニケーション講座	主事補・書記
2005	5.25	第1回管理職研修	網本雅之(アイベックス・ネットワーク講師)	評定者訓練	部課長 Bチーム
	7.15	第2回管理職研修	陸田守正(アイベックス・ネットワーク講師)	目標管理について	主幹・主事
	9.16	主幹・主事研修	行時博孝(アイベックス・ネットワーク講師)	目標管理について	主幹・主事
	9.20	主事補・書記研修	行時博孝(アイベックス・ネットワーク講師)	目標管理について	主事補・書記
	9.21	主幹・主事研修	行時博孝(アイベックス・ネットワーク講師)	目標管理について	部課長
	9.26	主事補・書記研修	行時博孝(アイベックス・ネットワーク講師)	目標管理について	主事補・書記
	12.14	第3回管理職研修	陸田守正(アイベックス・ネットワーク講師)	目標管理について	主事補・書記
	3.2	管理職目標設定研修	陸田守正(アイベックス・ネットワーク講師)	目標設定について個別研修	主事補・書記
	3.3	管理職目標設定研修	陸田守正(アイベックス・ネットワーク講師)	目標設定について個別研修	主事補・書記
2007	5.24	第1回管理職研修	神原秀治総務部長	人事考課表の評価方法について	部課長 Bチーム

(表Ⅱ-十三-3 職員研修状況)

学外研修については日本私立大学協会が実施する職種別の研修への参加を行っている。
学外研修については、実務面での参考や情報収集の場として有効である。一方、学内研修については、効果が如何ほどのものであるか、検証が不十分であることが課題として挙げられる。これについては、目標管理と人事考課を十全に整備する必要がある。改善方策として、2008年度には効果の検証に基づいた研修計画の修正を予定している。

b. 専門業務

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	B群：国際交流、入試、就職等の専門業務への事務組織の関与の状況

大学における国際交流、入試、就職指導等、いわゆる一般事務でない、専門的業務に事務組織が積極的に関与することによって、業務の質を高め、利害関係者に対する責任を果たすとともに、社会からの信頼をゆるぎないものにすることを目標としている。

従来は国際交流については、教務部、学生課、総務部などの担当職員がそれぞれ集まって準備等を行って来たが、近年国際交流が活発になり組織的な対応が求められていた。また入試についても、特別入試など入試形態が多様化し、これを取りまとめる部署の必要性が叫ばれていた。

2005年6月に事務組織を改正し、教務部の中に国際交流室と入試課を設置した。国際交流については、教務部国際交流室が国際交流委員会の運営、交流事業の事務処理等を事務職員が行っている。国際交流室は、今年度から専従職員を増員し5カ年計画を進めていく。その一つとして米国のアートセンターカレッジオブデザインとの共同研究・交換授業の計画に立上げの段階から関与し、日米両国で成果発表を行った（Ⅱ-三. 課程の教育内容・方法等 P. 45-46 参照）。

入学試験制度やアドミッション・ポリシー等の企画については、美術学部及び大学院美術研究科は教務部入試課、造形表現学部は事務部が所管し、適切な入学試験制度の実施に取り組んでいる。実際の入学試験問題、試験会場の運営、採点などについては、教員を中心とする研究室が概ね取仕切り、そのサポートを入試課、造形表現学部事務部が行っている。また、広報活動、オープンキャンパス、進学相談会などについては、企画広報部が所管し、受験生への理解を高めるための情報提供にあたっている。専門部署の設置により、美術学部においては2008年度入学者試験で全学科のセンター入試化に踏み切ることが出来た。

就職に関しては、業界の分野によっては研究室主導の部分もあるが、就職課などの事務組織が学生向けの研修、学生相談、企業との連携等全学的な取りまとめを行っており、学生への全面的な支援を行っている。

就職指導は、全学横断的な学生向け講習会、就職相談等を行っている。就職活動の時期が一定でなくなり、プレ進路ガイダンスの実施等、早い時期からの学生対応を行う体制を整えている。

以上より、専門部署の設置により、諸取り組みが実効を得ているものと考えている。

(1) 自己点検・評価の実施体制：◎

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	A群：自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性 B群：自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性
大学院	A群：自己点検・評価を恒常的に行うための制度システムの内容とその活動上の有効性 B群：自己点検・評価結果の客観性・妥当性を確保するための措置の適切性

①特定の点検・評価委員だけでなく可能な限り多くの教職員が関わること、②自己点検・評価活動のプロセスそのものを重視すること、に力点を置いた組織づくりを目標としている。

a. 実施体制の構築

上記の2つの目標については「自己点検・評価を恒常的に行う」ための必須事項であると考えている。

自己点検・評価活動は、同活動が陥りがちな「改善・改革に繋がらない冊子作成」ではなく、日常における不断のPDCAサイクル（Plan・Do・Check・Action）の実行に他ならないと考えているためである。

活動組織については、学内の教育充実検討委員会に自己点検・評価部会を置き取り組んでいる。部会組織については、自己点検・評価を行う際に組織見直しを行う。2004年度に活動を行った際は、取り扱い分野を6つに分け、各分野5～10名程度の委員を充てた。また、各課・科に対し「現状分析シート」を配り、各分野について見直すことを求め、委員だけでなく教職員全てが活動に関わるシステムを採っている。

b. 活動内容

自己点検・評価部会がこれまで行って来た活動として、①自己点検・評価報告書の作成、②学生による授業評価アンケートが挙げられる。

①自己点検・評価報告書については、2000年度に「多摩美術大学1997-98-99」、2004年度に「多摩美術大学2000-2003」として活動報告を行っている。「多摩美術大学2000-2003」においては、上述したように全員参加型の形式を採る他、活動プロセスの公開等、問題意識の共有を高める試みも行っている。また初めて外部委員を招き独自の外部評価を行い、客観性・妥当性を高める試みを行ったのが特徴的である。

しかしながら、意識の共有を進めることが出来たのは有意義であったが、具体的な改善・

改革に繋がるように点検・評価活動を生かしてきていないのが課題として挙げられた。

3年を経て、本点検・評価報告書を作成するにあたり、点検・評価活動を行った際には改善・改革に大幅に繋げることが出来た（Ⅰ.序章参照）。これについては、従前の自己点検・評価報告書の作成を通じた点検・評価活動プロセスを重視して来た結果であると高く評価出来る。

なお、従来独自で行って来た活動報告については、以後は本点検・評価報告書を以って行い、(財)大学基準協会による認証評価として行う。

②学生による授業評価アンケートについては2005年度を以って一旦区切りを付けた。アンケート項目の見直し等行い実施することを検討している。

(2) PDCAサイクルへ：◎

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	A群：自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性 ：文部科学省からの指摘事項および大学基準協会からの勧告などに対する対応
大学院	A群：自己点検・評価の結果を基礎に、将来の発展に向けた改善・改革を行うための制度システムの内容とその活動上の有効性

自己点検・評価の結果を基礎とした改善・改革について、可能な限り日常における不断のPDCAサイクルに乗せ、改善・改革を進めることを目標としている。

改善・改革に際しては、自己点検・評価部会が強制的に対応を求める形式を採らず、主管課・科等が自らの問題として捕らえ、改善・改革にあたることを重視している。この際、事務職員が行政機能を発揮して、各種委員会等、部課等を通じて改善・改革にあたることが多い。

本点検・評価報告書を作成する前提として、諸問題について点検・評価を行い、改善・改革に取り組んで来た（Ⅰ.序章参照）。例えば、策定されていなかったアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーなどの策定に始まり、ホームページの充実、リザーブド・ブックシェルフの導入、学科等におけるカリキュラム編成打合せへの支援等、多岐に亘っている。

認証評価に臨んで徹底的に改善・改革にあたって来た側面もあるが、改善・改革が不断のPDCAサイクルに乗り始めたものと評価出来る。その一例として教育充実検討委員会に置いたカリキュラム検討部会で2007年10月に定めた「カリキュラム編成に関する基本

的考え方」を以下に掲載する。

なお、文部科学省、(財)大学基準協会の勧告等への対応についても同じく、不断のPDCAサイクルに乗せて改善・改革にあたることが適切であると考えている。しかしながら、このサイクルを十全に軌道に乗せるため、(財)大学基準協会による認証評価結果を受けて、教育充実検討委員会に置いた大学基準協会加盟申請本部によりフォローアップを行う。

2007.10定
(カリキュラム検討部会)

～多摩美術大学のカリキュラム編成に関する基本的考え方～

【基本的考え方を定めるにあたって】

本学ではカリキュラムに関係する事項で以下のとおりの検討課題を抱えている。

- ・教育目標に基づく体系的なカリキュラム編成
- ・基礎教育科目と専門教育科目の履修バランスが学科により異なる
- ・外国語科目の性質（実践重視か、全人教育重視か）
- ・教養的科目（※2007.1制定教養チャートによる）の提供の仕方（基礎教育科目と専門教育科目のオープン科目の違いは何か）
- ・科目区分、必修・選択必修…など、定義が一部混乱しているところがある。
- ・授業科目が多すぎる
- ・時間割の過密化（履修しやすさに重点を置いた時間割編成）
- ・履修人数の多寡のバランス欠如
- ・単位計算方法の学科によるバラつき
- ・履修の上限未設定
- ・単位認定者の明確化
- ・大学院の実質化（教育課程、時間割編成の整備）
- ・大学院の成績評価基準の明確化・厳格化
- ・他学部（学科）間の円滑な履修の推進
- ・資格課程等の科目編成上の課題
- ・学生による授業評価制度、シラバスの活用、オフィスアワー、FD等による教育活動の一層の促進

etc.

これらの問題が生じる大きな理由は“カリキュラム編成に対する認識を共有出来ていないこと”であると考えられる。一つひとつの科目は、大変魅力のある科目であることは疑いのないところであるが、上記の齟齬が生じているため、全体として考えた場合、その魅力を損なっていることも考えられる。

学生に魅力あるカリキュラムを提供するためには、これらの問題を整理し、分かり易い形で、一つひとつの科目の魅力を伝えることが必要である。

“どんな人材を育てるのか”、“そのために必要な教育は何か”を定めることで、カリキュラム編成の目的を共有し、魅力あるカリキュラムを提供することを目指す。

【定める事項】

次の事項について、基本方針を定めることとする。

- A. 卒業（修了）までに、どの程度の学修を求めるのか
 - a-1：導入、基礎、専門、高度な教育（大学院）の各教育過程において、どの程度の学修を求めるのか
 - a-2：教養・総合教育、専門教育について、それぞれどの程度の学修を求めるのか
 - a-3：そのために基礎教育科目、専門教育科目は、それぞれどの程度の科目配分であるべきか
 - a-4：これを実施するための科目区分は、どのような考えを以って整理されるべきか
 - a-5：科目区分ごとの運用条件はどうあるべきか

2007.10 定
(カリキュラム検討部会)

基本方針概説

A : カリキュラム編成の基礎となるものは、卒業（修了）までに「学生が何を身につけるべきか」の定義である。多摩美術大学が求める学修内容を「ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）」として次のとおり定めた。学生、教員がともに共有する学びのロードマップとして位置付ける。：◎

多摩美術大学ディプロマ・ポリシー	
大学院（博士）	<p>学術研究の指導者・国際的に活躍する専門職業人として、美術研究の深奥を窮める期間と位置付け、次のことを身につけることを求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己のテーマを確立し、独創的な探求を行なったか ・ 高度な専門性と、専門性に捕われぬ自由な探究心を両立しているか ・ 美術創作研究と美術理論研究の双方にわたる総合的な視野を備えることができたか ・ 海外、国内等のコンクール、個展、学会等の発表などで高い成果をあげることができたか
大学院（修士）	<p>学部教育を基礎にして、更に創作・研究を深める、専門的職業人の育成期間と位置付け、次のことを身につけることを求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自己のテーマに沿って、創作・研究を理論と実技の両面から探求しているか ・ 自立したアーティスト・デザイナー・研究者・教育者として、高い倫理性を具え、それらに対する責任を意識しているか ・ 社会の一員としての自覚を持ち、幅広い領域のアーティスト・デザイナー・研究者との交流を積極的に行なったか ・ コンクール、個展等の発表などに意欲的に取り組んだか
学部（学士）	<p>【専門教育】 アーティスト・デザイナー・研究者・教育者として活躍する第一歩と位置付け、次のことを身につけることを求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 主体性、自主性を持って、創作・研究に取り組んでいるか ・ 社会との繋がりを認識し、テーマを広げ、深める能力を身につけているか ・ ものごとを総合的に捕らえ、プランニングと実施を行なうことができたか ・ 自分の言葉でプレゼンテーションし、他者に伝える能力を身につけているか <p>【基礎教育】 専門教育への準備と位置付け、次のことを身につけることを求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 創作・研究において計画力、実施力、反省力を身につけているか ・ 「ものを見る」基本的な能力を身につけているか ・ 表現力、技術力を充実させ、専門分野への理解を以って、それらを駆使することができたか ・ 専門分野の基本的な歴史と創作・研究プロセスを理解しているか <p>【導入教育】 創作・研究の基礎づくりと位置付け、次のことを身につけることを求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 創作・研究の根拠、目標や課題を理解し、美術大学で学ぶことに自覚的であるか ・ ものごとを深く洞察し、可能性を探ることに感動や好奇心を持って取り組んだか ・ 理解した目標や課題を具体化する基本的な技能を備えることができたか ・ 素材、用具の基礎知識を身につけているか

※上記学修内容を習得し、所定卒業（修了）単位の取得と卒業制作等・修了論文審査により学位を授与する。

2007.10 定
(カリキュラム検討部会)

基本方針詳説

「基本方針概説」において、「ディプロマ・ポリシー」を定めた。これにより、①教職員による教育目標の共有と具体化、②学生による学修目標の明確化と学習意欲の喚起、③一般への「学位水準」の保証を推進することができる。

これを十全に実施するためには、近々に以下の課題が解決されるのが望ましい。次に定める方針に基づき、関係委員会等、主幹部署については課題の解決にあたることを願う。

a-1:

- イ) 「学位」は学修の成果に対し授与される、世界的に通用する法的に認められた学術称号である。よって、その基礎となる学修に精粗が生じないことが求められる。
また、他大学との単位互換、読み替え等が盛んに行なわれていることを鑑み、“学位の通用性”の観点から1単位あたりの授業時間数を明確に定義し、学修の質を担保することが望ましい。学科(専攻)内における分野によって、年間コマ数に差異を生じていることも是正すべきである。: ○
- ロ) 「学位」は対外的に学修の成果を保証するものであるから、学位の信頼を損ねかねない頻りに過ぎるカリキュラム体系の変更は望ましくない。カリキュラムの弾力的な運用を図るためには、カリキュラムの体系を変更するのではなく、個々の授業内容を改善することで実現することが望ましい(新旧カリキュラムの並存や、新・旧カリキュラムの振り替えが頻繁であることは適正ではない)。そのためには授業科目名をシンプルなものに改め、サブタイトルの変更等により弾力的な運用を高めることが望ましい。: ○
- ハ) 学修に精粗が生じないこと、他大学との単位互換、読み替え等に対応した“学位の通用性”の観点から、成績評価における運用の改善を行い学修の質を担保することが望ましい。
 - ①教育目標の明示と具体的な授業計画の提示と実行が、成績評価に信頼性を付与する前提である。シラバスにおいて、a. 教育目標、b. 各回ごとの授業内容、c. 成績評価基準、d. 予習についての指示、e. 教科書・参考文献、f. 履修条件等、を明示し、授業計画に基づく授業実施を改めて各教員に願う。
また平成19年度より、教科書・参考文献を図書館で複数整備(リザーブド・ブックセルフ)したので、授業内での一層の活用を願う。: ◎
 - ②成績評価を現行の「A・B・C・D」から、「S・A・B・C・D」へ、特段の優秀者を明確にし評価精度を高め、厳格化すると共に、学習意欲を喚起することが望ましい。
これについては、早急の実施を願う。: ◎
GPAの導入については、実技系科目に相応しいものであるか評価の分かれるところであるので、十分な議論を願う。: △
 - ③その基礎となる成績評価方法において、担保すべきルールを定め、個人、学科等による極端な評価方法の偏りを避けることが望ましい。
美術大学においては、その特性からPBL(※)による授業手法が有効である。この手法を用いた場合、教員とのコミュニケーションだけでなく、一人の学生のプレゼンスや発言が大勢の学生に影響を与え、学習効果を向上させることがある。この際、学生同士が有機的に影響し合う“場”に居ることは非常に大切である。その趣旨から出席率は最低担保されるべきと考えられる。
※PBL (Project based learning) : 学習者に実際のプロジェクトや擬似的なプロジェクトを体験させることにより、課題解決の手法や能力を修得させる育成手法
その他、チェーンレクチャーや批評会等の多人数による評価の方法と単位認定者の明確化、追試験の資格等が考えられる。: ○
 - ④上記で担保された学習の質については、学生本人、対外的双方に明示することにより、趣旨が活

2007.10 定
(カリキュラム検討部会)

かされる。よって各評価の定義を、点数だけでなく解り易い文言等で表現し、成績証明書の裏面に表記する等の措置が望ましい。

【実技系科目】

- S (合格) : 学修目標を大幅に上回り他の学生の模範となっている
- A (合格・100~80点) : 学修目標を十分達成し、新たな目標設定を行なっている
- B (合格・79~70点) : 学修目標を十分達成している
- C (合格・69~60点) : 学修目標を概ね達成している
- D (不合格・59点~) : 学修目標を大幅に下回っている (又は欠席により資格がない)

【学科系科目】

- S (合格) : 学修目標を大幅に上回り他の学生の模範となっている
- A (合格・100~80点) : 学修目標を十分達成し、新たな目標設定を行なっている
- B (合格・79~60点) : 学修目標を十分達成している
- C (合格・59~50点) : 学修目標を概ね達成している
- D (不合格・49点~) : 学修目標を大幅に下回っている (又は欠席により資格がない)

※ 「A」対象者のうち、特段の優秀者に「S」を与えることができる。

上記のとおり成績評価基準を定義した。これについては、早急の実施をお願いする。：◎

⑤成績証明書はひとつ一つの科目に対する成績評価を明らかにする他、当該学生の履修歴を通じて
 同人の学習の取り組みを明らかにするものであるから、“D (不可)”とされた科目についても、
 成績証明書に記載することが望ましい。“D (不可)”の記載により、科目履修を自由に行なうこ
 とが制限されることも考えられるので、これについては議論を尽くす必要はあるが有力な検討課
 題の一つである。：△

これをクリアするために、a-1 のハ) の①で述べた履修指導の適切性を担保する措置を一層促進
 することを改めてお願いする。：◎

⑥また、学習の質を担保する方策として、各年次における履修単位の上限設定を行なうことも検討
 課題の一つである。：△

ホ) これらにより、「学位水準」の保証が高められる。また現在、大学基準協会の認証評価申請を進めて
 いるところであるが、適合認定を受けた場合、認定マークを各種証明書 (英文含む) の裏面に記載
 することとする。

これについては国内だけでなく、ディプロマ (ディグリー)・ミルの問題が生じている海外におい
 て、本学の授与する学位 (単位) の信頼性を保証し、本学学生 (卒業生) の利益を損わない措置で
 ある。：◎

a-2、a-3:

イ) 機関として保証する学位の観点から、基礎教育科目と専門教育科目の履修配分が、学科 (専攻) ご
 とに異なることは望ましくない。基礎教育科目と専門教育科目の履修配分を定めることが望ましい。
 学科 (専攻) ごとの特殊性を鑑み、基礎教育科目と専門教育科目の履修配分については目安値と、
 一定の許容値を以て実施する等の措置であっても良い。：○

ロ) 外国語関連科目は、“大学として求める外国語能力”と言う考え方に対する配慮をいささか欠いた
 まま、基礎教育科目と専門教育科目双方に設置されている現状がある。“教養チャート (2007.1 制
 定)”において、“他者に向けて発信できるコミュニケーション能力の習得”を外国語関連科目の趣
 旨として掲げた。これに基づき、外国語関連科目に対する具体化レベルの考え方を再び整理するこ
 とが望ましい。

尤も、教養的な性質を持つ外国語関連科目も必要であろうが、これについては科目設置数にメリハ

2007.10 定
(カリキュラム検討部会)

りをつけ、科目区分を上記とは区別するなど、科目設置の趣旨が理解され、共有される仕組みを設けることが適切であろう。：○

考え方の整理を行い、外国語関連科目に対し学部として取り組めることが可能な設置体制を整えることが求められる。また学科等ごとに異なる外国語関連科目の必修指定についても、“大学として求める外国語能力”を基に検討し直すことも課題の一つである。具体的措置については、能力別クラス編成などが有効であると考えられる。これについては、現在のカリキュラムの適用される学生に配慮して経過的に実施することが望ましい。：△

- ハ) 上記より、共通教育センターと専門学科は一体となってカリキュラム編成に注力しなければならない。“教養チャート(2007.1 制定)”において定めたとおり、本学における教養・総合的教育とは専門学科、共通教育センター両者の連携により提供される科目を指す。よって教養・総合的教育は、全学的な財産であり、全学的なコンセンサスの下に提供されることが相応しい。共通教育センターにおけるカリキュラム編成については、専門学科教員の意見を十分に反映させコンセンサスを得る体制の下で議論を行なうことが相応しい。例えば、カリキュラム委員会等において共通教育センターの設置する科目について十分な議論を尽くす等の措置が有効であると考えられる。これについては、初期的な取り組みとして共通教育センターにおけるカリキュラム編成の打ち合わせに専門学科教員が参加する、または意見交換会の形であっても良いので、早急に対応をお願いする。全学的な利益を損なわない配慮を以って、上記の取り組みをお願いする。：◎
また専門学科、共通教育センター双方において、お互いの授業に参加するなどの運用面での連携も有効であると考えられる。：△

a-4 :

- イ) 科目区分には、各々の定義が定められ、区分ごとに運用のルールが定められるのが望ましい。科目区分の定義については、次の性質に定義、区分するのが望ましい。

- ①専門性の高い科目
- ②基礎的知識を得るための教養科目
- ③芸術・デザインを主軸とする領域を統括する教養科目

上記のうち、①専門性の高い科目の中で、教養的側面を持つ科目については、他学科に提供することで、学習機会の多様化を促進することが望ましい。：○

- ロ) 上記の区分により授業科目の仕分けを行い、内容の重複、科目区分との適合性を整理し、スリム化することが望ましい(設置科目数でなく、考え方のスリム化含む)。現在、基礎教育科目についてスリム化の議論がなされているが、専門教育科目においてもスリム化が望まれる。専門教育科目においても過密化が見受けられ、結果として選択の幅を狭めかねないことを危惧する。
スリム化により、学生に対し次の効果が見込まれる。：○

- ①スリム化により、履修すべき授業科目を分かり易く提供できる。
- ②時間割の過密化を解消し、日時重複による履修不可能科目を減少させる(講義科目、資格関連科目など)。

a-5 :

- イ) ①専門性の高い科目については、①専攻分野の学生のみが履修可能な高い専門性を有する科目、②専攻分野外の学生が見識を広めるために履修可能な教養的側面を持つ科目、に仕分けすることが望ましい。この仕分けにより「◎専攻分野外…」の性質を有する科目をオープン科目として他学科に提供することが望ましい。
「◎専攻分野外…」の性質を有する科目をオープン科目として他学科に提供した場合、a-4 のイ)

2007.10 定
(カリキュラム検討部会)

の③で定義した「芸術・デザインを主軸と…」とは性格を異とするものである。また①-④については実技レベルの低下を招かないこと、③については講義を中心とすることが前提条件である。専門学科と共通教育センターは a-2・3 のハで述べた通り、十分な議論と連携を行い内容の重複や科目区分の適合性を精査し、授業科目の統合・整理によるスリム化によって a-4 の口) で述べた学生に対する効果を高めることが望ましい。: ○

ロ) 「②基礎的知識を得るため…」については、例えば 1～2 年次と言うように、履修の学年制限を設け、趣旨を明確にする等の措置が望ましい。: ○

ハ) 「③芸術・デザインを主軸とする…」については、履修の学年制限を設けないことが望ましい。これについては上述したとおり、オープン科目とは趣旨が異なるものであるから、重複が生じないように、趣旨を明確にし、整理するのが望ましい。: ○

二) また、ある科目区分の中で取得した単位は、その科目区分の中で有効である。科目区分を超えて、取得単位が有効となり得ない。: ○

ホ) この科目区分の中に、必修・選択・選択必修・自由科目等の必選区分を明確に設けることとし、定義とおりに履修案内において適用することが望ましい。
必選区分は、次のとおりに定義(案)を示す。

又は②と③を整理統合する。

- ①必修科目：当該学科(専攻)を卒業するために必ず履修しなければならない科目
卒業単位に含む/表記記号：◎
- ②選択必修科目：当該学科(専攻)で指定している幾つかの科目の中から、指定された単位数を必ず修得しなければならない科目
卒業単位に含む/表記記号：●
- ③選択科目：幾つかの科目の中から、選んで履修する科目
卒業単位に含む/表記記号：○
- ④自由科目：自由に選んで履修する科目
卒業単位に含まない/表記記号：△
- ⑤その他：教職、博物館学芸員資格取得に関する科目
卒業単位に含まない/表記：教職☆、博物館★

又は③と④を整理統合する。

案1については、黒字で提示したものであり必選区分を5つに分け自由科目の単位を卒業単位に含まないこととする。

案2については、案1に対し赤字で加筆したものであり、必選区分を4つに分ける。

案3については、案1に対し青字で加筆したものであり、必選区分を4つに分ける。

上記定義については、オプションな科目をどの程度提供すべきかを十分考慮し、必選区分の整理を検討願いたい。

その趣旨を引き出すために定められた必選区分ごとに、履修者数、クラス数、1クラスの最大履修者数(最低履修者数については平成19年度規定済み)などを規定することが望ましい。: ○

上記のとおり、カリキュラムにメリハリをつけ分かり易さを高めると共に、重点配分を行い大学の目標と適合性の高いものに対しては、厚く措置することが望ましい。

この重点配分を行なう際に、コストと効果のバランスを十分に配慮することが求められる。: ◎

2007. 10 定
(カリキュラム検討部会)

その他：

これらを円滑に実施するために、次の事項についてもルールを定めるのが望ましい。：△

- ・必修・選択・選択必修・自由科目等の必選区分を十分に考慮した授業時間割を作成すること。例えば、最終時限の有効活用を図る等の措置が考えられる。

上記、定めた基本方針に基づき、期限を設け具体的な政策として実施することを、各学部教授会、大学院委員会（以下、「教授会等」という）に求める。

教授会等は、カリキュラム委員会等又は、教務課及び造形表現学部事務部に議事を付託すること。なお、両学部等に跨る事項については、教務課及び造形表現学部事務部を通じ、十分な調整を図ることを求める。

※上記基本方針の実行については、当該段落後に以下のマークを付して優先順位を表した。

- ◎：本考え方を以って実行する
- ◎'：本考え方を以って実行する。但し、事務・技術的問題がある場合は解決次第実行する。
- ：大枠の考え方を定めた。議事を付託されたものは、これに基づき詳細を検討し可及的速やかに実行する。
- △：議事を付託されたものは、検討課題として議論を行う。

以 上

適用	記述に係る主要点検・評価項目
大学・学部	A群：財政公開の状況とその内容・方法の適切性 ：自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性 B群：情報公開請求への対応状況とその適切性 ：外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性
大学院	A群：自己点検・評価結果や外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

情報公開・説明責任において、①公開対象者と公開範囲を明示し、②説明を分かり易く行うこと、が必要である。これにより利害関係人を潜在的なものから顕在的なものへ転換し、より広く納得性の高い説明を行うことを目標としている。

(1) 情報公開・説明責任の基本的な考え方：◎

情報公開については、学内広報誌、ホームページ、閲覧を基本としている。財政公開、自己点検・評価の各公開状況は以下で詳述する。

「利害関係人」の明示を行っておらず、公開対象者の利益を逸失する可能性が問題点として挙げられた。改善方策として、2007年度よりホームページの公開において「公開対象者と公開範囲」を明示した。これにより利害関係人の顕在化に努めた(図Ⅱ-十五-1参照)。



(図Ⅱ-十五-1 WEB公開状況)

(2) 財政公開：◎

「私立学校法第47条（財産目録等の備付け及び閲覧）」に基づく、「文部科学省私学部長通知（16文科高第304）」に公開する財務情報（財産目録、貸借対照表、収支計算書『資金・消費』、事業報告書、監事による監査報告書）や閲覧の対象者などの公開基準が制定された。

この基準を満たすことを最低条件として広報誌「たまびNEWS」を始め、広く社会に対してホームページでも脚注を記載したB/S（計算書類のまま掲出）や保有有価証券の種別までを記載した財産目録を公開している。

また、閲覧希望者には利害関係人の範囲や閲覧できる日時などを定めそれぞれのキャンパスに上記の情報書類を準備し閲覧に供している（図Ⅱ-十五-2参照）。さらに、閲覧書類に対する疑問が生じた場合には文書で質問を受付け、後日文書で回答する制度も設けている。

財務情報閲覧申込書		No. _____	財務情報に関する問い合わせ票		No. _____
年	月	日	年	月	日
学籍番号(在校生のみ)			学籍番号(在校生のみ)		
住所		〒 _____ (TEL - -)	住所		〒 _____ (TEL - -)
氏名			氏名		
閲覧区分(いずれかに○をつけてください。)		①学生 ②父母 ③教職員 ④その他()	申請者区分(いずれかに○をつけてください。)		①学生 ②父母 ③教職員 ④その他()
閲覧書類(いずれかに○をつけてください。複数可。)		①計算書類 ②事業報告書 ③財産目録	問い合わせ内容(できるだけ具体的に)		
閲覧目的					
<small>☆記入いただいた個人情報は、厳正に保護し、第三者に供することはありません。</small> 学校法人 多摩美術大学			<small>☆記入いただいた個人情報は、厳正に保護し、第三者に供することはありません。 ☆経理部より文書等にて回答いたします。(原則2週間以内としますが、お問い合わせの内容により時間がかかる場合があります。)</small> 学校法人 多摩美術大学		

(図Ⅱ-十五-2 財務情報閲覧申込書および問い合わせ票)

特に事業報告書の財務部分の説明は会計に詳しくない者にも分かり易い解説とするように心がけている。表や図やグラフなどを使用し過去7年間の財務比率も記載する（図Ⅱ-十五-3参照）など、きめ細かい情報を公開することで“真”の意味での情報公開を進めていることは高く評価出来る。

財務状況は十分に説明されているが、一層の情報公開を進めるための改善方策として、学費の内訳根拠や用途に対する説明の実施を検討している。

(4) 財務比率<平成12年度から平成18年度>

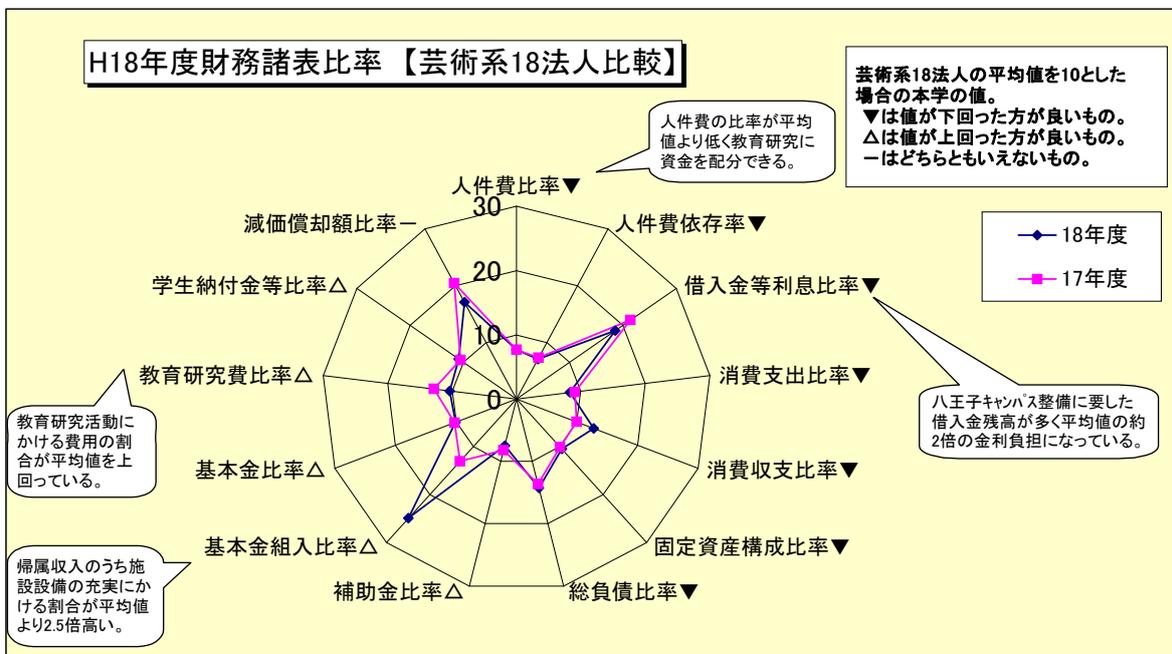
※平成18年度事業報告書掲載分(抜粋)

※芸術系平均値は、日本私立学校振興・共済事業団編【今日の私学財政】平成18年度版より算出しました。

項目	算式	評価	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	芸術系平均値
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	▼	41.1%	39.8%	39.6%	40.3%	38.9%	40.5%	40.4%	52.5%
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生納付金}}$	▼	47.3%	46.3%	46.2%	46.9%	45.2%	47.3%	46.9%	66.3%
借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金利息}}{\text{帰属収入}}$	▼	2.5%	2.1%	1.9%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	0.7%
消費支出比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	▼	74.1%	73.6%	72.8%	72.6%	76.2%	82.3%	75.4%	90.9%
消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	▼	97.3%	94.8%	100.3%	145.3%	111.7%	115.8%	143.0%	112.2%
固定資産構成比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}}$	▼	75.5%	74.1%	74.3%	77.6%	83.5%	87.1%	90.8%	87.1%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	▼	24.9%	21.6%	22.4%	20.8%	19.6%	18.5%	18.2%	12.8%
補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{帰属収入}}$	△	6.2%	6.5%	6.2%	6.5%	5.4%	6.6%	6.1%	8.2%
基本金組入比率	$\frac{\text{基本金組入額}}{\text{帰属収入}}$	△	23.9%	22.4%	27.4%	50.0%	30.0%	29.0%	47.3%	19.0%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	△	94.8%	96.0%	93.9%	95.7%	96.8%	97.9%	97.0%	96.0%
教育研究費経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	△	26.6%	23.6%	26.7%	26.3%	29.2%	34.7%	29.1%	28.0%
学生納付金等比率	$\frac{\text{学生納付金}}{\text{帰属収入}}$	△	86.9%	86.0%	85.8%	86.0%	86.2%	85.6%	86.0%	79.2%
減価償却額比率	$\frac{\text{減価償却額}}{\text{消費支出}}$	-	16.2%	15.7%	16.4%	17.6%	19.3%	25.2%	20.5%	12.0%

【財務分析】

人件費比率＝帰属収入に対する割合を示す重要な比率で本学は平均値を下回っている。
 人件費依存率＝学生納付金に対する割合で一般的には低い方が望ましい。
 借入金利息比率＝低い方がよい。本学は八王子キャンパス整備に要した借入金残高が大きく、平均値を上回っている。
 消費支出比率＝人件費や管理経費、教育研究経費などで消費された比率で低いほど良く、自己資金は充実する。
 消費収支比率＝消費支出の消費収入に対する割合で低い方がよいとされ、比率が100%を超えると支出超過(赤字)となる。
 固定資産構成比率＝固定資産の総資産に占める割合で低い方がよい、比率が特に高い場合は流動性に欠けるとの評価。
 総負債比率＝低い方がよい。総資産に対する他人資金の割合。50%を超えると負債総額が自己資金を上回る。
 補助金比率＝学生納付金に次ぐ収入源であるが私立大学等経常費補助金(国庫補助金)は年々減少。
 基本金組入比率＝高い方がよいとされる。資産の充実や将来計画により比率が増加。
 基本金比率＝基本金組入対象資産である要組入額に対する組入済基本金の割合で高い方がよい。
 教育研究費比率＝教育研究活動にかかる費用で高い方が望ましく、本学は平均値を上回っている。
 学生納付金等比率＝帰属収入の中で最もウエートが高く安定推移がよい。学費のみに依存せず他の収入増も検討。
 減価償却額比率＝将来、資産の更新時に必要である。実質的には消費されずに留保される資金。



(図Ⅱ・十五・3 事業報告書の公開例)

(3) 自己点検・評価の公開：◎

自己点検・評価結果については、冊子を設け全国の大学、関係機関に送付する他、ホームページを設け報告書の全文の公開を行っている (<http://www.tamabi.ac.jp/accredit/jiko/index.htm>)。

2004年度に行った自己点検・評価においては、大学独自で外部委員を招き外部評価を行った。この評価の結果についても冊子、ホームページの公開を行っている。認証評価結果については、本点検・評価報告書と(財)大学基準協会による評価結果を併せてホームページで公開する予定である。

2004年度に行った自己点検・評価については、活動の趣旨を鑑み、報告書そのものより点検・評価のプロセスそのものを重視している。そのため、公開についても①評価のねらい、②活動の進め方、③スケジュール、④議事録、⑤関係資料など、活動のプロセスそのものを公開している。これにより、評価精度を閲覧者自身の視点により判断することが可能である。

専門的職業人、独立した作家を育成すると言う目的は、高次元に達成されていると言える。この高次元の達成の裏付けとなるのは、学部・学科等が高い専門性を有し、それに対応した組織・課程・施設・支援等を展開しているからである。

一方で、この展開は縦割り組織となる弊害を生む必然性を有し、本学についても該当しない訳ではない。これについては、全学における共通の利益の観点から諸制度を構築することが求められていると考えられる。諸制度の再構築については、本点検・評価活動を通じて、諸改善・改革が進められたと考えている。

この諸改善・改革については、既に十全に対応出来たものが多いが、一步を踏み出したばかりで更なる改善・改革を重ねる必要があるものもある。更なる改善・改革を重ねる必要があるものについては、一つずつ着実に改善・改革を進めて参りたい。

個別課題について、喫緊の課題として認識しているのは、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD活動」）の推進である。FD活動については、教員の資格審査、業績評価（研究、教育、学内業務等の総合的な評価）、諸研修、教授法の開発など個別の取り組みだけではない。これらのインセンティブとなる仕組みを手当するなど、総合的な見地での組織的対応が必要であると考えている。これについては、「FD活動」という手段が目的化しないように、FD活動の基本的な考え方を構築し、その実施に相応しい組織を検討することから始めたい。

次に、より高次に効果を高めるための課題については、学生の支援についてである。学生数の増加に伴い、制度面での支援に力を注ぎ一定の成果を得て来た。しかしながら、一般大学と異なり、作品制作上の悩みや多様な進路など、学生ひとり一人の支援のあり方は各者各様であり、一層の個別対応が望まれるところである。

また、十分な検討を要する課題については、上野毛キャンパスの老朽化に伴う対応である。キャンパスと言うハード面での整備だけでなく、造形表現学部の教育内容等、「教育のあり方」を全学的な見地で十分に検討を重ねる必要があると考えている。

この他、大学の社会貢献については、従来より積極的に行って来ているが、「本学における社会貢献のあり方」を整理し直す必要を認識している。